

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成28年6月

群馬大学

目 次

1. 教育学部	1-1
2. 教育学研究科	2-1
3. 教育学研究科（教職リーダー専攻）	3-1
4. 社会情報学部	4-1
5. 社会情報学研究科	5-1
6. 医学部	6-1
7. 医学系研究科	7-1
8. 保健学研究科	8-1
9. 理工学部	9-1
10. 理工学府	10-1

1. 教育学部

I	教育学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	1	－	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	1	－	3
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	1	－	3
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	1	－	15
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	1	－	22

I 教育学部の教育目的と特徴

1. 群馬大学では、「豊かな知性と感性及び広い視野を持ち、学士力に裏打ちされた、社会から信頼される人材を養成する。」という教育内容及び教育の成果等に関する目標を設定している。
2. 教育学部（以下、「本学部」という。）では、この目標に沿って、教員養成を主とした「新しい時代の学校教育を担う教員、中でも小学校・中学校・特別支援学校の教員を養成することを主な目的とし、豊かな教養と優れた人格、幅広い実践的な能力を十分に備えた人材を育成する。」という目的を設定している。
3. 本学部は、学校教育教員養成課程として、5つの系と13の専攻からなる。すなわち、文化・社会系（国語専攻、社会専攻、英語専攻）、自然・情報系（数学専攻、理科専攻、技術専攻）、芸術・表現系（音楽専攻、美術専攻）、生活・健康系（家政専攻、保健体育専攻）、教育人間科学系（教育専攻、教育心理専攻、障害児教育専攻）である。
4. 本学部の教育目的である豊かな教養と優れた人格、幅広い実践的な能力を十分に備えた教員の養成を実現するため、アドミッション・ポリシーの中に、求める学生像として「教職を目指す明確な意志と情熱を有する人」、「児童・生徒の成長に関わることに喜びを感じられる人」、「周囲とのコミュニケーション能力や協調性を備える人」、「諸課題の解決に向けて粘り強く努力できる人」及び「系・専攻に関する事項に関心をもち、教職を目指すために必要な基礎学力を有する人」を掲げ、そのような視点から入学選抜を実施している。そして、上記の資質を備えた教員を養成するために、群馬県教育委員会との連携の下に1年次から4年次にかけて学部での学修と学校現場での学修を段階的かつ相互連関的に展開できるよう、往還型のカリキュラムを構築し実施している。
5. 本学部では、教養教育科目（31単位以上）と専門教育科目（教科専門科目、教職専門科目、総合的・実践的科目、障害児教育専門科目、教育学・教育心理学専門科目、選択科目、卒業研究、108単位以上）の履修基準を満たした者に学士（教育学）の学位を授与している。卒業生は、62.1%が教職（正規、非常勤）、14.2%が進学、10.9%が民間企業、7.3%が官公庁、5.5%がその他という進路をとっている（平成27年度実績）。
6. 本学部では、現在、教員に求められる実践的指導力と専門性を向上させるために教育現場との交流を重視した学部・学校現場往還型カリキュラムを実施している。特に教育実習期間における二重履修問題を解消するために、3年次後期を教育実習の学期と位置付け、3年次生を対象とする通常の授業を設定しない時間割を実施している。また、平成23年度より、小学校において新学習指導要領が全面実施され、第5・第6学年で「外国語活動」が必修化されたことに対応して、全学生必修の授業科目「小学校外国語活動の研究」の開講といった新しい社会的要請に応えることのできる教員を育成するための取組も推進している。これらの取組は、学校現場をはじめとする教育関係者の強い期待に応えるものである。
7. これらの取組により、本学部の教育目的は実現されているが、今後も引き続き学部での授業や教育実習の改善・向上を図っていく。

[想定する関係者とその期待]

本学部が想定する主な関係者は、在学生、卒業生、幼稚園・小・中・高等学校など教育機関とその関係者、園児・児童・生徒とその保護者である。

在学生の多くは教員を志望しており、本学部で教員免許を取得し、教員としての専門性の向上と豊かな教員資質の獲得を期待している。本学部の卒業生の多くは実際に小・中学校の教員として活躍しており、本学部から同僚や後輩となる優れた教員が輩出されることを期待している。また、教育諸機関とその関係者からは専門性と実践的指導力のある教員を養成してほしいという強い期待が寄せられている。園児・児童・生徒とその保護者は、豊かな人間性を備えて優れた教員による教育を受けることを願っており、本学部はその願いの実現に大きな責任を負っている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本学部は5つの系、13の専攻から編成されており、資料1-1-Aに示す養成する人材像と学問分野・職業分野の特徴を踏まえて教育目的(別添資料1-1-B)を設定し、教育課程並びに卒業要件を定め、授与する学士(教育学)を定めている。

資料1-1-A 教育学部規程(抜粋)

(目的)

第2条 本学部は、新しい時代の学校教育を担う教員、中でも小学校・中学校・特別支援学校の教員を養成することを主な目的とし、豊かな教養と優れた人格、幅広い実践的な能力を十分に備えた人材を育成する。

(出典 教育学部規程)

本学部ではミッションの再定義において「実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を、現在の約20%から第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間末には30%に引き上げる」という目標を掲げている(URL <http://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g4959>)。その達成のため、教員公募の応募資格においては、義務教育諸学校または高等学校等での教職経験を重視している(URL <http://www.edu.gunma-u.ac.jp/kobo/kyouinnkisaiyouryou8.6.pdf>)。

専任教員数は資料1-1-Cに示すように大学設置基準を満たし、教員養成系学部として十分な教員組織となっている。教員一人当たりの学生数からみても教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している。また、非常勤講師は、教員免許取得や資格取得に必要な科目を中心に確実に配置している。

資料1-1-C 専任教員数及び学生数

(平成27年5月1日現在)

学部名等	教授	准教授	講師	助教	計 (a)	設置基準上 必要教員数		非常勤 講師 (b)	学生数 (c)	教員一人 当たりの 学生数 (c/a+b)
						基準数	うち 教授			
教育学部	37	37	5	0	79	61	31	29	926	8.6

(出典 教育学部作成資料)

また、教育上主要な授業科目については、原則、専任の教授や准教授が中心となり授業を担当している(資料1-1-D)。

資料1-1-D 必修科目の担当状況(職名別・科目数)

年度	必修科目	教授	准教授	講師	助教	非常勤 講師
平成 27年度	208	115 (55.3%)	70 (33.6%)	12 (5.8%)	0 (0.0%)	11 (5.3%)

(出典 教育学部作成資料)

群馬大学 教育学部 分析項目 I

本学部ではアドミッション・ポリシーを定めている。そのなかで「入学者選抜の基本方針」を示すとともに、入学に際し必要な基礎学力についても記述している（資料1-1-E）。

資料1-1-E 教育学部のアドミッション・ポリシー

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） ～このような人を求めています～	
求める 学生像	1 教職を目指す明確な意志と情熱を有する人 2 児童・生徒の成長に関わることに喜びを感じられる人 3 周囲とのコミュニケーション能力や協調性を備える人 4 諸課題の解決に向けて粘り強く努力できる人 5 系・専攻に関する事項に関心を持ち、教職を目指すために必要な基礎学力を有する人
入学に 際し 必要な 基礎学力	入学試験で選択した科目に限らず幅広く学習し、系・専攻の学修に必要な基礎学力を有することが望ましい。 さらに、数学・理科・技術専攻では、数学Ⅲを履修しておくことが望ましい。 英語専攻では、英検2級レベル以上の力を付けておくことが望ましい。
入学者 選抜の 基本方針	1 一般入試 各系・専攻が定めた大学入試センター試験及び個別学力検査等（学力検査、小論文、実技検査、面接等）の成績並びに調査書を総合的に判断して選抜します。 2 推薦入試 各専攻が定めた条件を満たし、出身学校長の推薦を受けた人を対象に、出願書類、面接、小論文、実技等を総合的に判断して選抜します。

（出典 URL http://www.edu.gunma-u.ac.jp/nyusi/admission_policy_g.html）

アドミッション・ポリシーに基づき、一般入試、推薦入試及び私費外国人留学生試験を実施している。「一般入試」においては、専攻ごとに「大学入試センター試験の利用教科・科目並びに配点」のほか、個別学力検査における「学力試験教科・科目等」、「小論文」、「実技試験」、「面接」、「外国語におけるリスニングテスト」及び「系共通試験」の組み合わせを定めている（URL http://www.gunma-u.ac.jp/html/nyushi/examination_4.html）。「推薦入試」においては、専攻ごとに選抜方法を定めており、「出願書類」、「小論文」及び「面接」を適宜組み合わせることにより、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入を行っている（資料1-1-F）。

なお「私費外国人留学生入試」も、特性に配慮した受入方法により、実施している。また別添資料1-1-Gのとおり、入学定員充足率は適正なものとなっている。

資料1-1-F 特別選抜入試の実施状況

入試区分	専攻	選抜方法
推薦入試	国語専攻、社会専攻、数学専攻、理科専攻、音楽専攻、美術専攻、保健体育専攻、障害児教育専攻	面接・小論文（実技試験）及び出願書類（調査書、推薦書、志願理由書を総合して判定
私費外国人留学生入試	全専攻（国語専攻、社会専攻、英語専攻、数学専攻、理科専攻、技術専攻、音楽専攻、美術専攻、家政専攻、教育専攻、教育心理専攻、保健体育専攻、障害児教育専攻）	日本学生支援機構が行う「日本留学試験」並びに個別学力検査及び成績証明書を総合して判定

（出典 教育学部作成資料）

群馬大学 教育学部 分析項目 I

教育実習の実施に当たり、その円滑な運営を行うため、教育実習委員会を設置している。実習校である附属学校園の副校長を構成員に含め、実習計画、学生の実習校配当案作成、障害のある学生の対応など実施上における諸課題について協議を行っている（資料 1-1-H）。

資料 1-1-H 教育実習委員会規程（抜粋）

（組織）

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- （1）附属学校教育臨床総合センター長
- （2）各講座（附属学校教育臨床総合センター長の属する講座を除く。）から選出された教員各 1 人
- （3）附属学校教育臨床総合センター教員 2 人
- （4）各附属学校副園長及び副校長
- （5）委員長が指名する教員 2 人

（出典 教育学部教育実習委員会規程）

また、本学部では、附属学校園での教育実習に加え、県内約 130 校の公立小・中学校及び特別支援学校においても教育実習を実施しており、その円滑な運営を行うため、県教育委員会、県内 15 市町村教育委員会、特別協力校、県内特別支援学校及び附属学校園を構成員とする「教育実習運営協議会」及び「教育実習研究協議会」を設置し、年 2 回開催している。当該協議会においては、ミッションの再定義がなされたこともあり、平成 25 年度からは教育実習のみならず教員養成をめぐる諸課題についても意見交換を行っている（別添資料 1-1-I、J）。

FD活動としては、原則としてすべての授業を対象に授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることで授業改善につなげている（資料 1-1-K）。

資料 1-1-K 授業評価アンケート集計結果画面（抜粋）

II 総合評価			
Q5 この授業について総合的に評価してください。【必須入力】			
	回答数	回答率	
優れている	11	61.11%	
やや優れている	5	27.78%	
やや劣る	2	11.11%	
劣る	0	0.00%	
III 授業を受けて良かった点			
Q6 以下の項目の中に、この授業を受けて良かったと思うことがあればマークして下さい。（複数回答可）【必須入力】			
	回答数	回答率	
1. 教養・知識が深まった	17	42.50%	
2. 視野が広がった	6	15.00%	
3. 教師になった時に役立つことが学べた	10	25.00%	
4. 興味・関心が高まった	4	10.00%	
5. 技能・実践的能力が身についた	2	5.00%	
6. 考える力や問題解決能力が身についた	1	2.50%	

（出典 教育学部作成資料）

群馬大学 教育学部 分析項目 I

また、見学者・授業者が相互に授業改善に資することを目的に「特設の授業公開」やベストティーチャー賞受賞者による授業公開を行っている（資料1-1-L）。

資料1-1-L 公開授業の授業題目

授業公開区分	授業題目（平成27年度）
学生の評価が高い授業を選定した「特設の授業公開」	西洋美術史概論 初等科数学(三) 基礎国文学 中学校国語科指導法 I
ベストティーチャー賞受賞者の授業公開	合唱 体育科指導法(一)

(出典 教育学部作成資料)

教育学部の附属施設である学校教育臨床総合センターでは、教育学部教員の資質能力の向上と組織成長のための企画・開発・援助を行うことを目的として「教員養成FDセンター」を設置し、年8回程度、研修会等を実施しているほか、教育学部及び教育学研究科共催で年3回程度、FD講演会を実施している（資料1-1-M）。

教育職員免許法施行規則の一部改正に伴い、教育の質の向上に係る取組などの教員養成の状況について、ウェブサイトで公開している（資料1-1-N）。

資料1-1-M 教育学部・教育学研究科におけるFD実施状況（平成27年度実績）

実施組織	名称	実施月日	参加者	内容
教員養成FDセンター	新任教員研修会	H27. 4. 13	14名	教育学部の新任教員に対し、本学部の特色、附属学校園の役割、教員養成のしくみ、FDセンターの目指すものについて講話を実施。附属学校園の公開研究会と教育実習について説明。
教員養成FDセンター	第1回教育サロン	H27. 7. 14	10名	学部新任教員を囲み、附属小学校の公開研究会に参加して感じたことを意見交換した。附属小学校教員による「附属小学校における授業の実際と授業研究の概要」の発表を行い、それについて教員間で討議した。
教員養成FDセンター	第2回教育サロン	H27. 12. 18	12名	教育実習の授業参観を通じて感じたことを教員間で意見交換した。附属小学校教員による「附属小学校における教育実習の概要と課題」の発表を行い、それについて教員間で討議した。
教育学部 教育学研究科	FD講演会	H27. 11. 8	50名	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進 ～学校教育における合理的配慮について～
教育学部 教育学研究科	FD講演会	H28. 2. 17	76名	「障害者差別解消法」の施行において教育学部教職員に求められること

(出典 教育学部作成資料)

資料 1 - 1 - N 教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報の掲載

教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報の掲載	
◆ 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること 【第22条の6第1号関係】	・ 教員の養成の目標及び計画 PDF
◆ 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること 【第22条の6第2号関係】	・ 組織 ・ 教職員数 (大学概要) ・ 教員の学位及び業績 (大学情報データベース)
◆ 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること 【第22条の6第3号関係】	・ 授業科目一覧 教育学部 PDF 教育学研究科 PDF ・ シラバス (授業計画・授業内容) ・ 授業時間 PDF ・ 授業日程
◆ 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること 【第22条の6第4号関係】	・ 卒業者の教員免許状取得状況
◆ 卒業者の教員への就職の状況に関すること 【第22条の6第5号関係】	・ 卒業者及び修了者の就職状況

(出典 URL <http://www.edu.gunma-u.ac.jp/kyoumu/eduinfo/22-6.html>)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本学部では、5系13専攻を設置し、系・専攻の特色を生かしつつ、教員養成学部としての学部の教育目的に沿って着実な教育を行っている。また実践的指導力の育成・強化を図るため、教員採用の際には教職経験を重視しているほか、専任教員数は大学設置基準数を満たしており、教員養成系学部として十分な教員組織を有している。

アドミッション・ポリシーを定め、当該ポリシーに沿った適切な学生の受入を行っており、すべての専攻において入学定員は常に充足している。

教育実習の実施に当たっては、附属学校園長を構成員に加えた教育実習委員会を設置しているほか、群馬県教育委員会並びに県内市町村教育委員会で組織する協議会を設置するなど、その円滑な運営を行うための実施体制を整備している。

FDについては、学生による授業評価の実施やFD講演会に加えて、学部教員による公開授業を実施して授業改善研究を行っている。

また、法改正に伴い、教育の質の向上に係る取組等の教員養成の状況について、ウェブサイトで公開している。

以上の取組や活動、成果の状況は良好であり、専門性向上と豊かな教員資質を獲得したいという在学生の期待、優れた教員を輩出してほしいという卒業生の期待、専門性と実践的指導力のある教員を養成してほしいという教育諸機関の期待並びに優れた教員による教育を受けさせたいという保護者の期待に対して、期待される水準にあると判断できる。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

本学学則第 33 条に教育課程の編成方針を定めるとともに、本学部のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを定めている（資料 1-2-A、B、C）。

資料 1-2-A 群馬大学学則（抜粋）

(教育課程の編成方針)

第 33 条 本学は、学部及び学科または課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

(出典 群馬大学学則)

資料 1-2-B 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

～このような教育を行います～

- 1 学校教員に求められる幅広い教養を培う教育
- 2 教育にかかわる様々な理論に裏付けられた、現実の教育問題を考える力を養う教育
- 3 教科についての専門的知識を高める教育
- 4 教科指導法など、学校教員として必要となる知識・技術を培う教育
- 5 教育実習などの体験的学習を通して、実践的指導力を養う教育
- 6 卒業研究を通して、思考力や表現力、課題解決能力、創造的な探求能力を養う教育

(出典 URL http://www.edu.gunma-u.ac.jp/nyusi/admission_policy_g.html)

資料 1-2-C 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

～このような人材を育てます～

所定の年限在学し、かつ所定の単位を修得した、次のような者に学士の学位を授与します。

- 1 優れた人間性と豊かな教養を有している者
- 2 各教科の内容について、深い認識を有している者
- 3 各教科について、実践的な指導力を有している者
- 4 現代の社会における教育の意義、学校の役割、教育に関する諸問題について、確かな見識を有している者
- 5 子どもの成長・発達とそれを支える大人の役割について、十分に理解している者
- 6 子ども、親、同僚などとコミュニケーションをとることができる者

(出典 URL http://www.edu.gunma-u.ac.jp/nyusi/admission_policy_g.html)

また、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）（前掲資料 1-2-B）及び別添資料 1-2-D に示すような教育課程編成の特徴のもと、基礎的な科目から発展的な科目へと段階的に編成し、必修・選択必修・選択科目を体系的に配置している（URL http://www.edu.gunma-u.ac.jp/kyoumu/eduinfo/02_f_kamoku.pdf）。

さらに、科目ごとにそれを履修することにより学生が何ができるようになるか（到達目標）を示すため、全ての専攻において、教養教育も含めたカリキュラムマップをディプロマ・ポリシーと関連づけて作成している（資料 1-2-E）。

資料 1-2-E 教育学部 国語専攻 カリキュラムマップ (例)

	1年次		2年次		3年次		4年次		ディプロマ・ポリシー
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科 専門 科目	基礎国文学 基礎国語学		音声言語概説 文章表現 漢文学概説 書写法	国文学史(古代) 国文学史(近代) 漢文学演習 書写演習	各分野の演習・講義・講読				各教科の内容について、 深い認識を有している者
教科 教育 科目			小学校教科共通科目(初等科○○) (社会, 算数, 理科, 生活, 音楽, 図画工作, 家庭, 体育)	中学校国語科指導法	教育実習 (小学校) (中学校)	卒業研究		各教科について、実践的 な指導力を有している者	
教職 専門 科目 等	教職専門科目 ・教師論 ・教育の思想と歴史 ・道徳教育の研究(初等・中等) ・カウンセリング概論(初等・中等)		総合探求科目 実践的指導力・教育基礎の科目 体験的科目	教職専門科目 ・教育の制度 ・特別活動(初等・中等) ・生徒指導・生活指導(初等・中等) ・教育内容・方法学概論(初等) ・教育方法学概論(中等) ・発達・教育心理学 特別支援教育概説	教育実践インターンシップ		現代の社会における教育 の意義, 学校の役割, 教 育に関する諸問題につい て, 確かな見識を有して いる者/子どもの成長・発達 とそれを支える大人の役 割について, 十分に理解 している者/子ども, 親, 同僚などとコミュニケーション をとることができる者		
教育 実習 等	教育現場体験学習		授業実践基礎学習	教育実習事前事後学習	教職実践演習		上記を総合した力量を有 している者		
教養 教育	学びのリテラシー(1), 学びのリテラシー(2), 英語, スポーツ・健康, 情報, 人文科学科目群, 社会科学科目群(「日本国憲法」2単位含む), 自然科学科目群, 健康科学科目群, 外国語教養科目群, 総合科目群								

*このマップに示したのはカリキュラムの概要であり, 全授業を網羅していません。これは履修の代表的な例であり, 各学生の履修のしかたは一人ひとり異なります。

(出典 教育学部作成資料)

本学部では、実践的指導力を備えた教員の育成を目指し、資料 1-2-F のとおり教育現場との交流を重視した教育実習カリキュラムを平成18年度から実施している。また、3年次の後学期については、本実習期間として位置付け、通常授業の履修は認めず、集中講義のみ履修可能としており、教育実習との重複履修が生じないカリキュラムとなっている。

資料 1-2-F 教育実習カリキュラムの内容

教育実習関連 授業科目名	履修 年次	内 容
教育現場体験学習	1年次	<p>1年次のうちから学校現場に接することにより教員養成課程の学生であることを自覚するとともに、教職について考えるきっかけとすること、また、教員の仕事とそれ以外の両面について学校現場で学ぶとともに、子供たちと触れ合いながら学校教育の一端に携わる経験をするを目的としている。</p> <p>学生は学校現場に行く前に、マナー、子供との関わり方、授業観察の視点などについて講義を受け、その後4～5人程度のグループで、群馬県内の約60校の公立小・中学校において学校現場を体験する(5日間程度)。</p> <p>教育現場体験の具体的な内容は、「授業観察」、「子どもの学習や学校生活の支援(授業や宿題の補助)」、「授業準備の補助」、「学校行事(運動会、遠足等)の補助」、「部活動の補助的な指導」等の活動の中から受入校により指示されたものになる。</p>

授業実践基礎学習	2 年次	学部での講義と演習、附属小・中学校での観察実習を通して、小・中学校における授業実践に直接触れ、授業づくりや学習指導などの基礎を学ぶ。また、授業を観察する視点や方法を理解し、観察からより良い授業の校正、進め方などについて学ぶ。合わせて、学校における各種の教育実践について見聞を広げる。 観察実習は、9月に附属小学校及び中学校において、各1～2日間行う。
教育実習A	3 年次	附属小・中学校及び県内の特別協力校3校において5週間実施する。
教育実習B	3 年次	県内公立小・中学校約130校において3週間実施する。
教育実習C	3 年次	附属特別支援学校において2週間実施する(障害児教育専攻生対象)。
幼稚園実習	3 年次 4 年次	附属幼稚園において3週間実施する(希望者対象)。
教育実習D	4 年次	附属特別支援学校及び県内の特別支援学校7校において3週間実施する(障害児教育専攻生・他教科免許取得者対象)。
教育実践 インターンシップ	3 年次 4 年次	教育実習終了後に履修可能としており、長期間指定された教育現場で現職教員の指導を受けつつ、教科指導や生活指導等の現場体験を積み、教員としての実践的力を身に付け、高めることを目的としている。 附属学校園、公立学校等において実施する(希望者対象)。

(出典 教育学部作成資料)

本学部では、学校教育の担い手として、国際的な視点から日本の教育をとらえ、広い視野を持って活躍する人材の養成を目的として、平成27年度より「教育・社情グローバルフロンティアリーダー (GFL) 育成コース」を開始した(資料1-2-G)。

資料1-2-G 教育・社情グローバルフロンティアリーダー (GFL) 育成コース



GFL 生になるには...

1年生を対象として7~8月頃に選抜を行います。
英語検定試験(TOEIC, TOEFLなど)のスコア、前期成績、志望理由書、面接などによる選抜を予定しています。
プログラムの詳細、応募方法などについては、6月頃に開催される**募集ガイダンス**にて説明します。
募集ガイダンス後より応募を開始しますので、興味のある方は奮ってご応募ください。

募 集 人 数

教育学部:8名、 社会情報学部:10名

GFL 生になると...

- 経済的支援(授業料免除、留学(短期・長期)の費用の補助、外国語検定試験の受験費用の補助)の対象となる可能性があります。
- 交換留学生派遣選考の際に優先されます。
- コース修了者には、GFLコース修了証書が授与されます。
- インターネット環境、パソコン、各種教材を整えた、参加学生のためのGFL室を自由に利用することができます。

(出典 教育学部作成資料)

「教育実践インターンシップ」を開設し、附属学校園のほか、前橋市・渋川市・伊勢崎市教育委員会などと連携し、公立の小・中学校においてもインターンシップを実施している。さらに、平成25年度からは海外の日本人学校で行ったインターンシップについても、単位認定を行っている(資料1-2-H)。

資料1-2-H インターンシップ科目実施状況(平成27年度実績)

科目名	受入学校数	履修登録者数	単位取得者数
教育実践インターンシップ	87校	38名	29名

(出典 教育学部作成資料)

また、本学部では、群馬県教育委員会との共同研究の一環として、学生を小学校の理科支援に派遣する「観察・実験支援ボランティア事業」を平成26年度から実施しており、本事業を教育実践インターンシップとして単位認定している。派遣先の小学校の管理職及び担当教員に行ったアンケート結果によると、本事業が学校にとって有益であったという肯定的な意見が全てを占めており、高い評価を得ていることが分かる(別添資料1-2-I)。

平成23年度より、小学校において新学習指導要領が全面实施され、第5・第6学年で「外国語活動」が必修化されたことに対応して、全学生必修の授業科目「小学校外国語活動の研究」を開講し、学生に学習指導要領から言語習得、外国語教授法など指導に関わる基礎知識を学ばせ、ALTとのコミュニケーションの演習も取り入れ、英語コミュニケーション能力を養っている(資料1-2-J)

資料1-2-J シラバス「小学校外国語活動の研究」(抜粋)

2015年度 後期 教育学部		日英区分:日本語	
小学校外国語活動の研究			
時間割コード	ナンバリング	科目分野	
EB1578	1011EB2CB00215	総合的・実践的専門科目	
担当教員 (ローマ字表記)			
渡部 孝子 [Watanabe Takako]			
対象学生		対象年次	
		2年次～4年次	
授業の目的			
小学校外国語活動に関する基本的な知識や指導法を学ぶ。			
授業の到達目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・言語習得に関する知識を得る ・小学校における英語教育実践の理論と実践を学ぶ ・ALTと英語でコミュニケーションできるようになる 			

(出典 教育学部作成資料)

本学部のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに沿って、講義、演習、実験、実技、実習等を開講しており、少人数教育、対話・討論型授業や模擬授業といった学習指導法の工夫を行っている(資料1-2-K、L)。

資料1-2-K 教育学部教育科目の授業形態別開講数

年度	科目数						備考
	講義	演習	実験	実技	その他	計	
平成27年度	450	150	18	144	23	785	※その他は、教育実習、体験的科目、地理学実習、地理学野外調査実習、工場等実地研修

(出典 教育学部作成資料)

資料1-2-L 授業における学習指導法の工夫

年度	授業区分	科目数	学習指導法の工夫											
			少人数教育		対話・討論型		フィールド型		メディア活用*		TA活用		左記以外	
			科目数	%	科目数	%	科目数	%	科目数	%	科目数	%	科目数	%
平成27年度	講義	450	333	74.0%	0	0.0%	7	1.6%	8	1.8%	7	1.6%	95	21.0%
	演習	150	76	50.7%	63	42.0%	4	2.7%	2	1.3%	5	3.3%	0	0.0%
	実験	18	9	50.0%	0	0.0%	1	5.5%	3	16.7%	5	27.8%	0	0.0%
	実技	144	101	70.1%	0	0.0%	5	3.5%	3	2.1%	16	11.1%	19	13.2%
	その他	23	6	26.1%	0	0.0%	12	52.2%	0	0.0%	0	0.0%	5	21.7%

*メディアの活用は、教職専門科目において、テレビ会議システムを使用した遠隔授業の実施、情報処理演習室でPCを使用など。
(出典 教育学部作成資料)

履修指導は、資料1-2-Mに示すように、1年生には学園生活、教養教育及び専門教育について、2年生から4年生には履修登録の手続き方法、その他諸注意連絡等に配慮して実施している。

資料1-2-M 履修ガイダンスの実施状況（平成27年度実績）

学部等	実施時期	対象者	ガイダンス内容等
全学	4月	1年次	学園生活、教務システム、授業料免除、就職支援、交通安全について
教育学部	4・5月	2～4年次	履修に関するガイダンス、学生支援について
		1年次	教育現場体験学習について
		2年次	体験的科目、授業実践基礎学習について
		3年次	教育実習について
	6月	3年次	介護等体験について
	9・10月	2年次	履修に関するガイダンス
		3年次	履修に関するガイダンス、教育実習について
		4年次	履修に関するガイダンス
1月	4年次	教員免許取得申請手続きについて	

（出典 教育学部作成資料）

授業時間外の学習時間を確保し、単位制度を実質化するため、履修登録単位数の上限を年60単位に設定している（資料1-2-N）。

資料1-2-N 教育学部規程（抜粋）

（履修登録）

第10条 一の学期に履修登録できる単位数は、教育実習及び卒業研究等を除いて30単位以内を原則とする。

（出典 教育学部規程）

シラバスに授業時間外学習情報を掲載する等、学生の自主的な学習が行えるよう配慮している（資料1-2-O）。また授業時間外でも指導を受けることができるように「オフィスアワー」を設定し、シラバスで周知している。

資料1-2-O シラバス掲載例（抜粋）

■ 授業時間外学習情報

授業時間中にテキストとしてプリントを配布する。プリントを参考に授業内容の復習を行なうこと。
また、関連する書籍等を紹介するので自身の興味に合わせて自主的に学習し、知識を積極的に広げることを期待する。

（出典 URL <https://www.kyomu-sys.gunma-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>）

平成27年度授業評価アンケートにおいては、「プレゼンテーション、模擬授業、フィールドワーク、グループ・ワークなど能動的な学習を取り入れた授業形態であったか」との問いに対して、肯定的な意見が全体の7割以上を占めている（資料1-2-P）。

資料1-2-P 平成27年度授業評価アンケート結果

設問（Q3）	①はい		②いいえ		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%
プレゼンテーション、模擬授業、フィールドワーク、グループ・ワークなど能動的な学習を取り入れた授業形態でしたか	3,315	71.4%	1,325	28.6%	4,640	100.0%

（出典 教育学部作成資料）

群馬大学 教育学部 分析項目 I

また、授業評価実施科目のうちでアクティブ・ラーニングを実施していると判断される授業科目は全体の6割近くを占めており、当該科目の総合評価においては、「優れている」「やや優れている」といった肯定的な意見が全体の9割以上を占めている（資料1-2-Q、R）。

資料1-2-Q アクティブ・ラーニング実施状況（平成27年度実績）

授業評価実施科目数 (a)	左記科目数のうち、設問(Q3)において肯定的な意見が8割以上であった科目数 (b)	アクティブ・ラーニングを実施している科目の割合 (C=b/a)
501	291	58.1%

(出典 教育学部作成資料)

資料1-2-R アクティブ・ラーニング実施科目（291科目）の総合評価

(平成27年度実績)

①優れている		②やや優れている		③やや劣る		④劣る		合計	
人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
1,509	59.6%	902	35.6%	111	4.4%	11	0.4%	2,533	100.0%

(出典 教育学部作成資料)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本学部では、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに沿った教育課程を編成し、講義、演習、実験、実技、実習等を開講しており、少人数教育、模擬授業といった学習指導法の工夫を行っている。また、実践的指導力を備えた教員の育成を目指し、教育現場との交流を重視した教育実習カリキュラムを編成している。

学校教育の担い手として、国際的な視点から日本の教育をとらえ、広い視野を持って活躍する人材の養成を目的とした「教育・社情グローバルフロンティアリーダー（GFL）育成コース」を平成27年度から開始し、グローバル人材養成に対応している。そのほか、小学校において「外国語活動」が必修化されたことに対応して、全学生必修の授業科目「小学校外国語活動の研究」を開講しており、社会からのニーズにも応じている。

本学部では、群馬県教育委員会との共同研究の一環として、学生を小学校の理科支援に派遣する事業を行っており、当該事業をインターンシップとして単位認定している。派遣先の小学校の管理職及び担当教員に行ったアンケート結果においては、本事業が学校にとって有益であったという肯定的な意見が全てを占めており、高い評価を得ていることが分かる。

以上の取組や活動、成果の状況は良好であり、専門性向上と豊かな教員資質を獲得したいという在学生の期待、優れた教員を輩出してほしいという卒業生の期待、専門性と実践的指導力のある教員を養成してほしいという教育諸機関の期待並びに優れた教員による教育を受けさせたいという保護者の期待に対して、期待される水準にあると判断できる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

単位取得率は、平均して90%以上となっている(資料1-3-A)。

資料1-3-A 単位取得状況

年度	履修登録者数 (A)	単位修得者数 (B)	単位修得率 (B/A)
平成22年度	16,755	15,878	94.80%
平成23年度	16,608	15,801	95.10%
平成24年度	15,971	15,204	95.20%
平成25年度	16,262	15,643	96.20%
平成26年度	16,389	15,771	96.20%
平成27年度	16,438	15,868	96.50%

(出典 教育学部作成資料)

留年者等の状況については、資料1-3-Bに示すとおり、留年者が在学者の1.29～2.38%となっている。また、退学状況については、退学者が在学者の0.32～1.29%となっており、過去6年間の平均退学率は0.97%となっている。休学状況については、休学者が在学者の0.76～1.18%となっており、過去5年間の平均休学率は1.01%となっている。

資料1-3-B 留年・退学・休学状況 (留年：実績・退学：実績・休学：5月1日現在)

年度	在学者数 (A)	標準年限超過学生数 (B)	留年率 (B/A)	退学者数 (B)	退学率 (B/A)	休学者数 (B)	休学率 (B/A)
平成22年度	933	16	1.71%	12	1.30%	11	1.18%
平成23年度	924	20	2.16%	8	0.90%	10	1.08%
平成24年度	925	22	2.38%	3	0.30%	9	0.97%
平成25年度	932	12	1.29%	5	0.50%	9	0.97%
平成26年度	923	18	1.95%	4	0.40%	8	0.87%
平成27年度	926	22	2.38%	6	0.65%	7	0.76%

(出典 教育学部作成資料)

群馬大学 教育学部 分析項目Ⅱ

卒業状況については、標準修業年限で概ね90%以上の学生が卒業している（資料1-3-C）。

資料1-3-C 標準修業年限卒業率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業率

卒業年	標準修業年限前 入学者数 (A)		標準修業 年限内 卒業生数 (B)	標準修業 年限内 卒業率 (B/A)	標準修業 年限×1.5年前 入学者数 (C)		(C)のうち 標準修業 年限×1.5内 卒業生数 (D)	標準修業 年限内 卒業率 (D/C)
	平成 19年度	229			平成 17年度	234		
平成 22年度	平成 19年度	229	212	92.60%	平成 17年度	234	224	95.70%
平成 23年度	平成 20年度	232	214	92.20%	平成 18年度	228	223	97.80%
平成 24年度	平成 21年度	227	213	93.80%	平成 19年度	229	216	94.30%
平成 25年度	平成 22年度	229	214	93.40%	平成 20年度	232	225	97.00%
平成 26年度	平成 23年度	234	217	92.70%	平成 21年度	227	222	97.80%
平成 27年度	平成 24年度	228	212	93.00%	平成 22年度	229	217	94.80%

(出典 教育学部作成資料)

教員免許取得状況は、98%以上の卒業生が卒業時に教員免許を取得している（資料1-3-D）。

資料1-3-D 教員免許取得状況

年度	卒業 者数	免許 状取 得者 実数	免許 取得率	小学校		中学校		高等 学校	特別支援 学校		幼稚園	
				一 種	二 種	一 種	二 種	一 種	一 種	二 種	一 種	二 種
平成22年度	231	228	98.70%	197	29	196	36	200	18	9	40	0
平成23年度	219	218	99.50%	182	32	193	31	185	16	2	29	7
平成24年度	222	220	99.10%	189	31	195	27	181	18	4	30	5
平成25年度	229	226	98.70%	188	37	199	22	178	18	3	24	7
平成26年度	222	222	100.00%	191	29	196	24	196	12	5	34	7
平成27年度	219	219	100.00%	188	29	198	17	193	17	2	37	6

(出典 教育学部作成資料)

群馬大学 教育学部 分析項目Ⅱ

卒業者のうち教員を志望している者が7割以上おり、それら教員志望者のうち7割以上の学生が教員に採用されている（資料1-3-E）。

資料1-3-E 教員 志願率・採用率

年度	卒業生数 (a)	教員 志願者数 (b)	教員 志望率 (c=b/a)	教員採用者数(d)		志願者に 対する 採用率 (e=d/b)	
				うち正規 雇用者数	うち臨時 採用者数		
平成22年度	231	173	74.9%	134	99	35	77.5%
平成23年度	219	170	77.6%	144	95	49	84.7%
平成24年度	222	177	79.7%	135	91	44	76.3%
平成25年度	229	177	77.2%	130	85	45	73.4%
平成26年度	222	196	88.3%	143	101	42	73.0%
平成27年度	219	175	79.9%	136	100	36	77.7%

*年度は教員採用試験の実施年度を示す（平成22年度の場合、平成23年度に採用された者の数を示す。
（出典 教育学部作成資料）

平成27年度に在学生（3年生）及び卒業予定者（4年生以上）、平成23年度に過去3年度間に教職に就いた卒業生を対象に教育学部の教育に関する現況調査を実施した。大学で身に付けるべき教員の基本的資質と考えられる15項目について、大学の授業や教育実習などによる到達度の自己評価を5段階評定で求めた結果では、資料1-3-Fに示すとおり3（おおむね満足できる水準にある）以上の自己評価をした者の割合が70%以上であった項目は、3年生が全項目、卒業予定者が14項目、卒業生が10項目であった。第1期中期目標・計画期間中に実施した調査結果と比べると、全ての項目でポイントが上昇しており、本学部での学習に対する評価は向上していると考えられる。

資料1-3-F 到達度自己評価 評価3以上の選択者の割合(単位：%)

項 目		3年生		卒業予定者		卒業生	
		平成 19年度 実施	平成 27年度 実施	平成 19年度 実施	平成 27年度 実施	平成 19年度 実施	平成 23年度 実施
1	教育の意義や歴史、教員の社会的役割や使命	61.4	74.8	68.9	79.5	70.6	74.1
2	教育の制度、学校の仕組み、教師の服務規程など	58.6	81.3	64.2	76.7	63.2	65.9
3	学校の校務分掌や教員の具体的な職務内容など	49.5	76.4	56.3	72.1	39.7	47.6
4	小学校教科の学習指導に関する基本的事項	69.0	82.8	72.8	77.8	67.6	70.6
5	中学校の教科に関する専門的知識	73.3	79.5	68.9	76.3	75.0	81.9
6	授業のすすめ方に関する基本的事項	64.3	83.4	68.2	75.1	66.2	76.5
7	教科の実践的指導に関する知識・技能	66.2	82.1	70.9	77.8	72.1	75.3
8	教科以外の指導のあり方	51.9	77.2	55.6	69.0	47.1	48.2

群馬大学 教育学部 分析項目Ⅱ

9	子どもの成長・発達についての知識	70.0	81.3	72.8	81.9	76.5	84.7
10	カウンセリングや教育相談に関する基礎知識	55.2	76.4	60.3	76.9	66.2	70.6
11	児童・生徒との良好な人間関係の築き方	59.0	79.7	62.3	80.3	55.9	71.4
12	一人一人の子どもの個性を理解しようとする態度	68.6	88.6	73.5	90.5	72.1	79.8
13	児童・生徒の立場に立った生徒指導のあり方	65.2	83.7	68.2	86.2	61.8	72.9
14	学習指導要領と各学年の教育課程の編成に関する基本的事項	56.2	77.8	53.0	74.8	52.9	59.5
15	学級づくりや集団指導のあり方	53.3	79.5	52.3	71.3	41.2	53.0

(出典 教育学部作成資料)

また、大学の授業や教育実習などの教育学部の教育の現況について5段階で評定を求めた結果では、資料1-3-Gに示すとおり評価3（おおむね満足できる水準にある）以上の評定をした者の割合が70%以上であった項目は、在学生及び卒業予定者では全項目、卒業生では「教育のための施設・設備」の項目を除いた4項目となっている。第1期中期目標・計画期間中に実施した調査結果と比べると、全ての項目でポイントが上昇しており、本学部の教職員やカリキュラムに対する評価は向上していると考えられる。

資料1-3-G 教育の現況に関する評価 評価3以上の選択者の割合（単位：％）

項 目	3年生		卒業予定者		卒業生	
	平成19年度実施	平成27年度実施	平成19年度実施	平成27年度実施	平成19年度実施	平成23年度実施
1 教員・スタッフ	70.4	82.1	74.8	86.0	75.0	88.2
2 教育のための施設・設備	49.1	81.3	46.4	77.7	45.5	67.1
3 授業編成や教育課程	59.5	78.9	72.2	78.5	63.2	84.7
4 教育実習等の現場実習	88.1	90.2	85.4	90.1	79.4	94.1
5 総合評価	76.6	91.9	80.1	88.4	79.4	87.1

(出典 教育学部作成資料)

教育実習B実習校（県内の公立小・中学校）128校に対し、平成27年度に実施したアンケート結果によると、「この度の教育実習Bは、貴校にとって有意義であったと思いますか。」との設問において、78.1%の実習校が「大変有意義」または「ある程度有意義」と評価しており、平成18年度に改訂した教育実習カリキュラムに対し、高い評価を得ているものと判断できる（資料1-3-H）。

設 問	選択肢	小学校		中学校		小+中	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
問1 教育実習Bに臨むに 当たり、実習生の事前 準備は十分であった と思いますか。	十分	38	58.5%	37	58.7%	75	58.6%
	ほぼ十分	21	32.3%	20	31.7%	41	32.0%
	あまり十分でない	3	4.6%	5	7.9%	8	6.3%
	不十分	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	3	4.6%	1	1.6%	4	3.1%
小 計		65	100.0%	63	100.0%	128	100.0%
問2 教育実習Bにおける 実習生の取り組みは 良好であったと思わ れますか。	良好	47	72.3%	34	54.0%	81	63.3%
	概ね良好	14	21.5%	28	44.4%	42	32.8%
	あまり良好でない	2	3.1%	0	0.0%	2	1.6%
	全く良好ではない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	2	3.1%	1	1.6%	3	2.3%
小 計		65	100.0%	63	100.0%	128	100.0%
問3 この度の教育実習B は、貴校にとって有意 義であったと思いま すか。	大変有意義	14	21.5%	5	7.9%	19	14.8%
	ある程度有意義	39	60.0%	42	66.7%	81	63.3%
	あまり有意義でない	7	10.8%	8	12.7%	15	11.7%
	全く有意義でない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	5	7.7%	8	12.7%	13	10.2%
小 計		65	100.0%	63	100.0%	128	100.0%

(出典 教育学部作成資料)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

全ての年度において、在学中の学生全体の単位取得率は90%を超えている。留年者・退学者・休学者の数も1～2%程度と低い水準にあり、かつ、修業年限での卒業率も全年度で90%以上である。さらに、教員免許状取得率は98%以上となっているほか、卒業者のうち教員を志望している者が7割以上となっており、志望者に対する採用率は7割を超えている。

在学生に対する到達度自己評価に関するアンケート結果では、大学で身に付けるべき教員の基礎的資質と考えられる15項目のほとんどで3以上の評価をした者の割合が70%を超えており、教育効果を自覚している者が多い。また、授業や教育実習などの教育学部での教育の現況についての満足度の総合評価でも、3以上の評価をした者の割合が70%を超えており、高い評価が得られている。さらに、卒業生からの回答においても、到達度自己評価において15項目中10項目で、3以上の評価をした者が70%を越えている。

これらのアンケート調査の結果を第1期中期目標・計画期間中に実施した調査結果と比べると、全ての項目でポイントが上昇しており、本学部の意図する教育の成果や効果は十分に高いと判断できる。

以上の取組や活動、成果の状況は良好であり、専門性向上と豊かな教員資質を獲得したいという在学生の期待、優れた教員を輩出してほしいという卒業生の期待、専門性と実践的指導力のある教員を養成してほしいという教育諸機関の期待並びに優れた教員による教育を受けさせたいという保護者の期待に対して、期待される水準にあると判断できる。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

学生の卒業後の進路状況については、進学率・就職率の両方を合わせて、94.5%となっている(資料1-4-A)。

資料1-4-A 卒業後の進路状況

年度	合計	進学							就職者			その他
		小計	大学院研究科 (本学研究科)	大学院研究科 (26)	大学本学 学部・短期	専攻科	別科	の専修 学校等 ・外国	小計	就職者	臨床研修 医	
平成 19年度	229	43 18.8%	29 12.7%	(26) 89.7%	0 0.0%	11 4.8%	0 0.0%	3 1.3%	167 72.9%	167 72.9%	0 0.0%	19 8.3%
平成 27年度	219	31 14.2%	19 8.7%	(15) 78.9%	0 0.0%	6 2.7%	0 0.0%	6 2.8%	176 80.3%	176 80.3%	0 0.0%	12 5.5%

* () 書は、本学研究科に進学した者で内数

(出典 教育学部作成資料)

また、職業別就職状況において最も多い就職先は、教員 77.3% (となっており、本学部の目的に沿った進路状況となっている(資料1-4-B)。なお、主な進学・就職先は資料1-4-Cのとおりである。

資料1-4-B 卒業後の進路状況(職業別)

年度	合計	科学 研究者	技術 者	教員	医師	従事 者	保健 医療 デザイナー 等	事務		販売・ サー ビス業 等	通 信業	運 輸業	その他
								官 公 庁	民 間 企 業				
平成 19年度	167	0 0.0%	4 2.4%	120 71.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%	9 5.4%	17 10.2%	5 3.0%	0 0.0%	0 0.0%	11 6.6%
平成 27年度	176	0 0.0%	5 2.9%	136 77.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.1%	16 9.1%	6 3.4%	11 6.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

(出典 教育学部作成資料)

資料1-4-C 主な進学先・就職先(平成27年度実績)

進 学	就 職
群馬大学大学院	群馬県教育委員会 (小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)
大阪大学大学院	財)群馬県信用保証協会
学習院大学大学院	社会福祉法人 ココロ学舎
静岡大学大学院	前橋市役所
京都教育大学大学院	損保ジャパン日本興亜
東邦音楽大学大学院	筑波銀行
信州大学大学院	群馬信用組合
東京学芸大学大学院	(株)東和銀行
	(株)アルカンシエル
	ARIGATO COMPANY(株)

(出典 教育学部作成資料)

平成 23 年度に過去 3 年度間に教職に就いた卒業生を対象に教育学部の教育に関する現況調査を実施した。学業到達度に関する評価結果と本学部の教育の現況に対する評価結果は前掲資料 1-3-F、G に示すとおりである。この結果によると、大学で身に付けるべき教員の基本的資質と考えられる 15 項目のうち 10 項目で 3（おおむね満足できる水準にある）以上の自己評価をした者の割合が 7 割を超えている。本学部の教育の現況に関する結果でも、総合評価において 3（おおむね満足できる水準にある）以上の評定をした者の割合が 8 割に昇り、高く評価されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本学部では、学校教育で実践的に活躍できる人材を育成するという目的のもと、進路指導に取り組んできた。その結果、卒業後の進路状況において、就職者のうち 7 割程度の卒業生が教職に就き、第 1 期中期目標・中期計画期間中の状況と比較すると、その人数及び割合が増加している。また、進学者のうち 7 割は進学先として本研究科を選んでおり、本学部での教育成果や効果があがっていると判断される。

教職に就いた卒業生を対象としたアンケート結果によると、学部での学業達成度や教育の現況において高い評価を得ている。また、教育実習校を対象としたアンケート結果を見ても、本学部の教育実習が有意義なものであると評価されており、群馬県の教育界で本学部の貢献は高く評価されている。

以上の取組や活動、成果の状況は良好であり、専門性向上と豊かな教員資質を獲得したいという在学生の期待、優れた教員を輩出してほしいという卒業生の期待、専門性と実践的指導力のある教員を養成してほしいという教育諸機関の期待並びに優れた教員による教育を受けさせたいという保護者の期待に対して、期待される水準にあると判断できる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

教育実習の実施に当たっては、群馬県教育委員会、群馬県内15市町村教育委員会、特別協力校、県内特別支援学校及び附属学校園を構成員とする「教育実習運営協議会」及び「教育実習研究協議会」を設置し、教育実習の運営や改善について協議しているほか、第1期中には実施していなかった教員養成をめぐる諸課題についての意見交換も行っている（別添資料1-1-I、J）。

「教育・社情グローバルフロンティアリーダー（GFL）育成コース」を平成27年度から開始し、外国人教師による特別プログラムの実施や交換留学派遣において優先的に選考するなど、第1期以上にグローバル人材養成を重視した教育を行っている（前掲資料1-2-G）。

「教育実践インターンシップ」については、第1期中においても実施していたが、平成25年度からは海外日本人学校でのインターンシップを、平成26年度からは群馬県教育委員会との共同研究の一環である「観察・実験支援ボランティア事業」を当該科目として単位認定しており、内容の充実を図っている。なお、「観察・実験支援ボランティア事業」において、派遣先の小学校の管理職及び担当教員に行ったアンケート結果によると、本事業が学校にとって有益であったという肯定的な意見が全てを占めており、本学部の取組が高い評価を得ていると判断できる（別添資料1-2-I）。

以上から、本期間において、本学部の教育活動には質の向上が認められると判断する。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

在学生に対する到達度自己評価に関するアンケート結果では、大学で身に付けるべき教員の基礎的資質と考えられる15項目のほとんどで3以上の評価をした者の割合が70%を超えており、教育効果を自覚している者が多い（資料1-3-F）。また、授業や教育実習などの教育学部での教育の現況についての総合評価でも、3以上の評価をした者の割合が90%を超えており、高い評価が得られている（資料1-3-G）。さらに、卒業生からの回答においても、到達度自己評価において15項目中10項目で、3以上の評価をした者が70%を越えている（資料1-3-F）。これらのアンケート調査の結果を第1期中期目標・計画期間中に実施した調査結果と比べると、全ての項目でポイントが上昇しており、本学部の教育成果は向上していると判断できる。

また、教育実習校に対して実施したアンケート結果では、8割近い学校が「教育実習が自校にとって有意義であった」と回答しており、平成18年度に改訂した教育実習カリキュラムが高い評価を得ているものと判断できる。

卒業後の進路状況において、77%の卒業生が教職に就き、第1期中期目標・中期計画期間中の状況と比較すると、その人数及び割合が増加している。

以上から、本期間において、本学部の教育活動には質の向上が認められると判断する。

2. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	2	—	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	2	—	4
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	2	—	4
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	2	—	16
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	2	—	23

I 教育学研究科 の教育目的と特徴

1. 群馬大学では、「高い倫理観と豊かな学識に立脚し、実践力を有する高度専門職業人及び創造的能力を備えた研究者を養成する。」という教育内容及び教育の成果等に関する目標を設定している。
2. 教育学研究科修士課程（以下、「本課程」という。）では、この目標に沿って、「優れた教育倫理と豊かな学識を有し、教育諸科学に関する高度な専門的知識・技能及び実践力を備え、教育現場において指導的な役割を担える教員」及び「学校教育及び種々の教育的場面における現代的諸課題に対応できる研究開発能力及び実践力を備えた人」の育成を目的としている。
3. 本課程は、障害児教育専攻（障害児教育専修）、教科教育実践専攻（文化・社会コース、自然・情報コース、芸術・表現コース、生活・体育コース）の2つの専攻と1つの専修及び4つのコースからなる。
4. 本課程は、上記の教育目的に沿った人材育成を実現するために、アドミッション・ポリシーの中に、求める学生像として「特別支援教育、教科教育に関する実践的な研究に取り組むために必要な学力を有する人」「教育現場において、指導的な役割を担うための資質・能力・意欲・倫理観を有する人」「教育実践または教科内容に関する高度な研究に対する情熱を有する人」を掲げ、そのような視点から入学選抜を実施している。そして、「教育諸科学に関する教育」「特別支援教育、教科教育に関する実践的な教育及び各教科の基盤となる様々な学問に関する教育」を行うというカリキュラム・ポリシーのもと、障害児教育専攻では関連領域の学びを通じて、教科教育実践専攻では教科横断的な共通基礎科目の学びを通じて、現代の学校教育の様々な課題に取り組んでいる。さらに、インターンシップを通して、学校現場をフィールドとした研究を行っている。
5. 本課程では、障害児教育専攻において「特別支援教育に関する科目」「関連領域」「特別研究」の履修基準 30 単位、教科教育実践専攻において「共通基礎科目」「コース共通科目」「初等教育関連科目」「中等教育関連科目」「体験科目」「特別研究」の履修基準 32 単位を満了し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（教育学）の学位を授与している。修了生の進路状況は、現職教員は別にして、ストレートマスターの 84%前後が教職（正規、非常勤）、4%が進学、4%が公務員、4%が研究者、4%がその他となっている（平成 27 年度実績、現職教員学生を除く）。
6. 本課程では、各教科等の実践的な指導力に優れた高度専門職業人としての教員の育成のいっそうの推進をはかるため、平成 27 年度より教科教育実践専攻の 10 専修を 4 コースに再編し、学校現場と大学院との往還を通じて実践的指導力の高度化をはかる授業を拡充するといった大括り化及びカリキュラム改訂を行った。

【想定する関係者とその期待】

本課程が想定する主な関係者は、在学生、修了生、幼稚園・小・中・高等学校など教育諸機関とその関係者、園児・児童・生徒とその保護者、各専攻分野に関わる研究者や学会などである。

在学生は専修免許状の取得と専門領域での研究指導を期待している。さらに、ストレートマスターの多くは教員を志望しており高度な専門的知識の獲得や実践的教育力や研究開発能力の獲得を、また現職教員の在学生は現場での問題解決能力の向上を期待していると考えられる。修了生は本課程が同僚や後輩となる優れた研究者や教員を輩出することを期待しているだけでなく、研究科教員に対しては専攻分野における研究の推進を期待している。また、教育諸機関とその関係者からは、教育実践につながる教育法の開発や教科内容の専門性の追究に加え、教育現場で指導力を発揮できる優れた教員を養成してほしいという強い期待が寄せられている。園児・児童・生徒とその保護者からは、地域の教育をリードし、その充実に貢献できる優れた教員の養成を期待されている。最後に、各専攻分野に

関わる研究者や学会からは、本課程教員だけでなく在学生や修了生が専攻分野において優れた研究上の貢献を果たすことを期待されている。

このように、関係者の多くは、本課程の教育に対して教員に求められている高度な専門性と実践的指導力を身に付けた教員の養成、及び専攻分野における優れた研究者の育成の両面にわたって大きな期待を寄せていると考えられる。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本課程は、平成 20 年度に「教科教育専攻」を「教科教育実践専攻」に改組した。これにより、障害児教育専攻においては「特別支援教育のエキスパート」、教科教育実践専攻においては「教科のエキスパート」を育成し、教員養成を目的とする修士課程であることを明確にした。さらに、「ミッションの再定義」において「修士課程では、各教科等の実践的な指導力に優れた高度専門職業人としての教員の養成・研修における高い実績を踏まえ、より柔軟な組織体制のもとで充実を図る」ことを掲げ (URL <http://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g4959>)、この目標を達成するため、教科の枠を超えたより実践的なカリキュラムへの改編を行うとともに「専修」を廃止し、コース制を導入した(資料 2-1-A)。各専攻・コース等の教育目的等は別添資料 2-1-B に示すとおりである。

資料 2-1-A 修士課程におけるコース制導入とカリキュラム改編



(出典 教育学研究科作成資料)

本課程ではミッションの再定義において「実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を、現在の約20%から第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間末には30%に引き上げる」という目標を掲げている (URL <http://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g4959>)。その達成のため、教員公募の応募資格においては、義務教育諸学校または高等学校等での教職経験を重視している (URL <http://www.edu.gunma-u.ac.jp/kobo/kyouinnkisaikyouryou8.6.pdf>)。

本課程を担当する研究指導教員数及び研究指導補助教員数は資料 2-1-C のとおりであり、教科教育実践専攻を除き、大学院設置基準に定める数を満たしている。教員一人当たりの学生数からみても教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している。

群馬大学 教育学研究科 分析項目 I

資料 2-1-C 専任教員数及び学生数 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

研究科・専攻等名	教員数				大学院設置基準 必要教員数				非常勤 講師 (b)	学生 数 (c)	教員一人 当たりの学 生数 (c/a+b)
	研究指導 教員	うち 教授	研究 指導 補助 教員	計 (a)	研究指導 教員	うち 教授	研究 指導 補助 教員	計			
障害児教育専攻	5	2	1	6	3	2	2	5	1	8	1.1
教科教育実践専攻	42	34	28	70	42	30	34	76	1	51	0.7

(出典 教育学研究科作成資料)

教科教育実践専攻においては、前掲資料 2-1-A に示すとおり平成 27 年 4 月から、「専修」を廃止し、コース制を導入した。また、平成 26 年 11 月 7 日公布の平成 26 年文部科学省告示第 161 号（大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件の一部を改正する告示）による改正後の基準によれば、研究指導教員及び研究指導補助教員ともに必要とされる人数を上回っている（資料 2-1-D）。

資料 2-1-D 教員配置状況 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

専攻等			現員				設置基準 (改正後)					
専攻	コース	旧専修	教 授	准 教 授	講 師	計	研究指導 教員		研究指導 補助教員		計	
							うち教科 教育担当	うち教科 教育担当	うち教科 教育担当	うち 教授		
教科 教育 実践 専攻	文化・社会	国語教育専修	3	3	0	6	15	1	10	1	25	10
		社会科教育専修	4	5	0	9		1		1		
		英語教育専修	2	4	1	7		1		1		
	自然・情報	数学教育専修	5	2	0	7		1		1		
		理科教育専修	5	4	2	11		1		1		
		技術教育専修	2	1	1	4		1		1		
	芸術・表現	音楽教育専修	4	2	1	7		1		1		
		美術教育専修	2	4	0	6		1		1		
	生活・体育	家政教育専修	3	2	0	5		1		1		
		保健体育専修	4	4	0	8		1		1		
合計			34	31	5	70	15	10	10	10	25	10

(出典 教育学研究科作成資料)

本課程ではアドミッション・ポリシーを定めている。そのなかで「入学者選抜の基本方針」を示している（資料 2-1-E）。

資料 2-1-E 教育学研究科修士課程のアドミッション・ポリシー

入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) ~このような人を求めています~	
求める 学生像	1 特別支援教育、教科教育に関する実践的な研究に取り組むために必要な学力を有する人 2 教育現場において、指導的な役割を担うための資質・能力・意欲・倫理観を有する人 3 教育実践または教科内容に関する高度な研究に対する情熱を有する人
入学者選抜 の基本方針	各専修が定めた学力検査、面接等の結果を総合的に判断して選抜します。

(出典 URL http://www.edu.gunma-u.ac.jp/nyusi/daigakuin/admission_policy_m.html)

群馬大学 教育学研究科 分析項目 I

また、一般選抜及び留学生特別選抜の実施方法を定め、アドミッション・ポリシーに沿った選抜を行っている。(資料2-1-F)。

資料2-1-F 教育学研究科修士課程の選抜方法

区分	選 抜 方 法
・一般入試 ・私費外国人 留学生入試	・一般受験者向けの一般入試、私費外国人留学生向けの私費外国人留学生入試に分けて合否判定 ・学力試験（外国語科目、専門科目（筆記・実技）、研究計画書に基づく口述試験等の結果を総合判断 ・現職教員及び福祉施設職員等に該当する者については、学力試験の特例により試験科目を一部免除

(出典 教育学研究科作成資料)

過去7年間における入学定員充足率の平均値は、別添資料2-1-Gの平均入学定員充足率のとおりである。募集単位で見ると、一部の専修において、大幅に超える状況(1.3以上)となっているが、募集単位(専修ごと)の母数が少ないことによる影響であり、入学定員充足率は適正なものとなっている。

大学院生以外の現職教員にも学修の場を提供するため、平成24年度から理科教育長期研修院を設けており、現在では理科教育に限定せずに修士課程全体で大学院生以外の現職教員を受け入れる体制をとっている(URL <http://rika.edu.gunma-u.ac.jp/kenshuin/material/annual2012.pdf>)。

さらに、群馬県総合教育センターと申合せを締結し(別添資料2-1-H)、長期研修中の現職教員が修士課程の授業を聴講して研究支援を受けられる仕組みを実施している(資料2-1-I)。

資料 2-1-I 群馬県総合教育センター長期研修員の受講スケジュール例

平成27年度長期研修員 群馬大学大学院教育学研究科受講スケジュール例			
月	研究	例 1	例 2
4	○所属校管理職への研究に係る説明・依頼 ○先行研究調査 ○研究主題の設定 ★研究主題検討会①	教科・領域等別打合せ 選択講義の確定	教科・領域等別打合せ 選択講義の確定
5	★研究主題検討会② ○研究主題の確定 ○所属校への研究経過報告・授業実践等依頼 ○授業実践計画等作成 ★研究計画検討会	講義① 講義②	講義① 選択講義の見直し
6	<授業実践等①> ○実践 (6~7月) ○結果分析 (6~8月)	講義③	講義② 講義③
7	○実践 (6~7月) ○結果分析 (6~8月)	指導教員による実践授業参観 講義④大学院生との研究に係る協議	講義④
8	○授業実践計画等作成 ○所属校への研究経過報告・授業実践等依頼 ★研究実践検討会		
9	○実践 (9~11月) ○結果分析 (10~11月) ○まとめ (12月)	研究に係る大学院指導教員との打合せ 講義⑤ 講義④大学院生との研究に係る協議	研究に係る大学院指導教員との打合せ 講義⑤ 講義⑥大学院生との研究に係る協議
10	○実践 (9~11月) ○結果分析 (10~11月) ○まとめ (12月)	講義⑦ 講義⑧	指導教員による実践授業参観② 講義⑦
11	★草案検討会	講義⑨大学院生との研究報告書検討	講義⑧大学院生との研究報告書検討
12	○研究成果まとめ(ぐんま教育フェスタ展示資料、研究報告書等作成) ★フェスタプレゼン等検討会 ★幹部によるフェスタプレゼン等指導	講義⑩	講義⑨
1	○ぐんま教育フェスタ(2/6) ○研究成果物(研究報告書等)の作成	研究報告書作成に係る大学院指導教員との打合せ	研究報告書作成に係る大学院指導教員との打合せ
2	○研究成果の共有(研修員同士による研究成果共有研修の実施) ○研究成果Web発信 ○研究成果物の印刷・製本		

: 群大
 : センター
 : 所属校

(出典 教育学研究科作成資料)

FD活動としては、専攻・各領域の在学者が少数であることから、履修者が多く全専攻等で選択必修となっている科目区分(障害児教育専攻：関連領域、教科教育実践専攻：共通基礎科目・初等教育関連科目)において授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることで授業改善につなげている(資料2-1-J)。

資料 2-1-J 授業評価アンケート集計結果画面 (抜粋)

I 出席状況等			
Q1 出席状況等も含め、この授業に対するあなたの取り組み態度を自己評価してください。【必須入力】			
	回答数	回答率	
良い	2	28.57%	
やや良い	5	71.43%	
あまり良くない	0	0.00%	
良くない	0	0.00%	

II 総合評価			
Q2 この授業について総合的に評価してください。			
	回答数	回答率	
優れている	5	71.43%	
やや優れている	1	14.29%	
やや劣る	1	14.29%	
劣る	0	0.00%	

(出典 教育学研究科作成資料)

教育学部の附属施設である学校教育臨床総合センターでは、教育学部教員の資質能力の向上と組織成長のための企画・開発・援助を行うことを目的として「教員養成FDセンター」を設置し、研修会等を実施しているほか、教育学部及び教育学研究科共催でFD講演会を実施している（資料2-1-K）。

資料 2-1-K 教育学部・教育学研究科におけるFD実施状況（平成27年度実績）

実施組織	名称	実施月日	教員参加者	内容
教員養成FDセンター	新任教員研修会	H27. 4. 13	14名	教育学部の新任教員に対し、本学部の特色、附属学校園の役割、教員養成のしくみ、FDセンターの目指すものについて講話を実施。附属学校園の公開研究会と教育実習について説明。
教員養成FDセンター	第1回教育サロン	H27. 7. 14	10名	学部新任教員を囲み、附属小学校の公開研究会に参加して感じたことを意見交換した。附属小学校教員による「附属小学校における授業の実際と授業研究の概要」の発表を行い、それについて教員間で討議した。
教員養成FDセンター	第2回教育サロン	H27. 12. 18	12名	教育実習の授業参観を通じて感じたことを教員間で意見交換した。附属小学校教員による「附属小学校における教育実習の概要と課題」の発表を行い、それについて教員間で討議した。

群馬大学 教育学研究科 分析項目 I

教育学部 教育学研究科	FD 講演会	H27. 11. 8	50 名	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進 ～学校教育における合理的配慮について～
教育学部 教育学研究科	FD 講演会	H28. 2. 17	76 名	「障害者差別解消法」の施行において教育学部教職員に求められること

(出典 教育学研究科作成資料)

教育職員免許法施行規則の一部改正に伴い、教育の質の向上に係る取組などの教員養成の状況について、ウェブサイトで公開している（資料 2-1-L）。

資料 2-1-L 教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報の掲載

教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報の掲載
<p>◆ 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること 【第22条の6第1号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の養成の目標及び計画 PDF
<p>◆ 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること 【第22条の6第2号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織 ・ 教職員数(大学概要) ・ 教員の学位及び業績(大学情報データベース)
<p>◆ 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること 【第22条の6第3号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目一覧 ・ 教育学部 PDF ・ 教育学研究科 PDF ・ シラバス(授業計画・授業内容) ・ 授業時間 PDF ・ 授業日程
<p>◆ 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること 【第22条の6第4号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業者の教員免許状取得状況
<p>◆ 卒業者の教員への就職の状況に関すること 【第22条の6第5号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業者及び修了者の就職状況

(出典 URL <http://www.edu.gunma-u.ac.jp/kyoumu/eduinfo/22-6.html>)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

本課程では、教科教育実践専攻において、平成 27 年度から教科を単位とする 10 専修を廃止し、4 コース（文化・社会コース、自然・情報コース、芸術・表現コース、生活・体育コース）に再編した。再編にあたっては、各コースの養成する教員像を確認・明示しており、このようなコース制導入によって、学生が教科の枠を超えて実践的指導力を獲得するための体制がいっそう充実することとなった。

また、平成 24 年度からは理科教育長期研修院を設けて大学院生以外の現職教員にも学修の場を提供し、現在では本課程全体で大学院生以外の現職教員を受け入れる体制をとっている。さらに、平成 27 年度からは、群馬県総合教育センターの長期研修員を聴講生として受け入れている。これによって、現職教員の学びをより広く支援するしくみが整うとともに、学生が現職教員と意見交換しながら学ぶ機会が拡大した。

以上のことから、高度な専門的知識の獲得、実践的教育力や研究開発能力の獲得、現場での問題解決能力の向上といった在学生からの期待、教育現場で指導力を発揮できる優れた教員を養成してほしいという教育諸機関とその関係者からの期待、地域の教育をリード

群馬大学 教育学研究科 分析項目 I

しその充実に貢献できる優れた教員の養成という園児・児童・生徒とその保護者からの期待を、それぞれ上回っているものと判断できる。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

資料 2-2-A に示すように大学院学則第 10 条の 2 に教育課程の編成方針を定めるとともに、本課程のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを定めている（資料 2-2-B、C）。

資料 2-2-A 群馬大学大学院学則（抜粋）

(教育課程)

第 10 条の 2 本大学院は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、本大学院は、専攻分野に関する高度の専門知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮する。

（出典 群馬大学大学院学則）

資料 2-2-B 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
～このような教育を行います～

本課程では、学部教育を基盤とし、教育・研究の成果を社会へ還元するために、次に掲げる教育を行います。

- 1 教育諸科学に関する教育
- 2 特別支援教育、教科教育に関する実践的な教育及び各教科の基盤となる様々な学問に関する教育

（出典 URL http://www.edu.gunma-u.ac.jp/nyusi/daigakuin/admission_policy_m.html）

資料 2-2-C 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
～このような人材を育てます～

本課程では、修了要件を満たした次のような者に、修士の学位を授与します。

- 1 優れた教員倫理と豊かな学識を有し、教育諸科学に関する高度な専門的知識・技能及び特別支援教育または教科教育の実践的指導力を備え、教育現場において指導的な役割を担える者
- 2 学校教育の現代的諸課題に取り組むことのできる研究開発能力及び実践力を備えた者

（出典 URL http://www.edu.gunma-u.ac.jp/nyusi/daigakuin/admission_policy_m.html）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育課程を編成し、別添資料 2-1-B に示す教育目的に対応した必修科目、選択科目を配置するとともに（資料 2-2-D）、最低修得単位数を資料 2-2-E のとおり定めている。

資料 2-2-D 開設科目・履修方法等

専攻	科目区分
障害児教育 専攻	特別支援教育に関する科目（基礎領域・実践領域）、関連領域、特別研究（研究領域） http://www.edu.gunma-u.ac.jp/jp/postg_s/s_mastercourse-curriculum.pdf
教科教育実践 専攻	共通基礎科目（教育実践に関する科目・教職に関する科目）、コース共通科目（教科内容に関する科目）、初等教育関連科目（教科内容に関する科目）、中等教育関連科目（教科教育に関する科目・教科内容に関する科目）、特別研究、体験科目 http://www.edu.gunma-u.ac.jp/jp/postg_s/k_mastercourse-curriculum.pdf

（出典 教育学研究科作成資料）

資料 2-2-E 最低修得単位数 (平成 27 年度)

専攻名		科目		単位数	計
障害児 教育専攻		特別支援に関する科目		24	30
		関連領域		2	
		特別研究		4	
教科 教育 実践 専攻	中等 教育 研究 サブ コース	共通基礎科目		8	32
		コース共通科目		4	
		中等教育関連科目	教科教育に関する科目	4	
			教科内容に関する科目	8	
			特別研究	4	
	自由選択科目		4		
	初等 教育 研究 サブ コース	共通基礎科目		12	32
		コース共通科目		12	
		初等教育関連科目			
		中等教育関連科目	特別研究	4	
自由選択科目		4			

(出典 教育学研究科作成資料)

また、本課程では、平成 25 年度及び平成 27 年度にカリキュラム改編を実施した。第 1 段階 (平成 25 年度) では、学校教育についての広い視野を養うことで教科教育と特別支援教育についての学びを支えることを目的として、課程内の専門分野を横断する共通基礎科目を大幅に拡充した。また、教科に関する科目については、中等教育関連科目と初等教育関連科目を分離し、校種 (子どもの発達段階) に応じた教科教育の課題を学べる仕組みを確立した。

第 2 段階 (平成 27 年度) においては、学校現場と大学との往還を通じて学校教育の課題を深く学び実践的指導力を高める授業として、「教職実践インターンシップ」と「教職実践研究」を開設した (前掲資料 2-1-A)。各学生は、研究科での指導を通じて学校現場をフィールドとした各自の研究テーマを設定し、学校現場 (附属学校、海外の日本人学校等) において観察・研究に取り組んだあと、研究科教員の指導の下に研究成果を取りまとめている。さらに、実践研究成果報告会において研究成果を交流し、報告書を作成することとなっている。学生の報告書は 10 人強の研究科教員による研究テーマ講義録とともに冊子にまとめている (別添資料 2-2-F)。こうして、他の各種の授業と合わせて、学生の実践的指導力を高めている。

さらに、平成 27 年度からは、従来から実施されてきた各領域における修士論文発表会に加えて、修士課程全体での修士論文発表会を開催し、特に優れた発表を表彰している。 (別添資料 2-2-G)。これにより、特定の教科等の枠を超えて、学校教育をめぐる多種多様な研究成果を交流することができ、修士課程における学生の学びがさらに深められている。

現在、群馬県総合教育センターと申合せを締結し (別添資料 2-1-H)、長期研修中の現職教員が修士課程の授業を聴講して研究支援を受けられる仕組みを実施しており (前掲資料 2-1-I)、学生 (特に、学部卒業後に教職経験のないまま進学してきた学生) が現職教員と意見交換しながら学ぶ機会が拡大した。

また、本課程の目的に沿って、講義、演習等を開講しており、少人数教育、対話・討論型の講義、インターンシップなどのフィールド型授業といった学習指導法の工夫を行っている。 (資料 2-2-H、I)。

資料 2-2-H 教育学研究科科目の授業形態別開講数

年度	科目数				
	講義	演習	インターンシップ	特別研究	計
平成 27 年度	150	16	6	148	320

(出典 教育学研究科作成資料)

資料 2-2-I 授業における学習指導法の工夫

年度	授業区分	科目数	学習指導法の工夫					
			少人数教育		対話・討論型		フィールド型	
			科目数	%	科目数	%	科目数	%
平成 27 年度	講義	150	146	97.33%	3	2.00%	1	0.67%
	演習	16	7	43.75%	1	6.25%	8	50.00%
	インターンシップ	6	0	0.00%	0	0.00%	6	100.0%
	特別研究	148	148	100.0%	0	0.00%	0	0.00%

(出典 教育学研究科作成資料)

平成 26 年度より、シラバスはウェブサイト上の教務システムでの公開に一本化しており、履修登録や休講の連絡等も当該システムに掲載することにより、学生に周知している。シラバスには、授業科目名、担当教員名、目的、到達目標、概要、授業方法のほか、スケジュール、成績評価基準、教科書/参考書、オフィスアワー等の学生が準備学習を進めるための事項も掲載している (URL <https://www.kyomu-sys.gunma-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>)。

授業時間外の学習時間を確保し、単位制度を実質化するため、本課程においては、履修登録単位数の上限を年 40 単位に設定している (資料 2-2-J 参照)。

資料 2-2-J 教育学研究科規程 (抜粋)

(履修登録)
第 8 条 一の学年度に履修登録できる単位数は、40 単位以内とする。

(出典 教育学研究科規程)

履修ガイダンスを実施し、履修すべき授業やその流れ、履修登録の手続き方法などについて指導を行っている。また、研究指導教員、履修手引を通じて、履修すべき授業やその流れを点検・把握できるよう配慮している (資料 2-2-K)

資料 2-2-K 履修ガイダンスの実施状況 (平成 27 年度実績)

実施時期	対象者	ガイダンス内容等
4 月	1 年次	履修に関するガイダンス
適宜	1 年次 2 年次	指導教員が個別に実施

(出典 教育学研究科作成資料)

学生の自主的な学習を支援するため、自習室、学生室、院生室などを 11 室開放しており、自由に利用可能となっている。さらに、総合情報メディアセンター中央図書館では、50 台のパソコンが使用可能となっている (URL <http://www.media.gunma-u.ac.jp/guide/itc/pc-room/list.html>)。

群馬大学 教育学研究科 分析項目 I

本課程では、現職教員など社会人の教育ニーズに応えることができるよう、一定の条件を満たす場合には平常の勤務をしつつ単位を履修できるよう特例措置による単位履修を認めている（資料2-2-L）。

資料2-2-L 現職教員等の履修方法特例措置

対象	特例1	特例2
	全専攻	障害児教育専攻のみ
適用前提	ア 専修分野の特性等を十分考慮し、その教育、研究の効果が期待されること。 イ 第1年次においては、勤務校等(研修センターの研究機関を含む。)には勤務しないで、本研究科に登校して授業を受けることができ、研究に専念することができること。 ウ 第2年次においては、勤務校等(研修センターの研究機関を含む。)に復帰し、毎週定期的に本研究科に登校して、授業を受け、研究指導を受けることができること。	ア 障害児専修分野の特性等を十分考慮し、その教育、研究の効果が期待されること。 イ 勤務校等(研修センターの研究機関を含む。)において、平常の勤務をしつつ、夜間その他特定の時間または時期に、本研究科に登校して授業を受けることができ、研究に専念すること及び研究の指導を受けることができること。
適用範囲	特別研究の分野の授業科目4単位のうち2単位(障害児教育専攻にあっては6単位のうち3単位)を第2年次で修得しなければならない。ただし、数学教育専修所属の現職教員については、特別研究の分野の授業科目4単位を第2年次で修得しなければならない。	特別研究の分野の授業科目6単位のうち3単位を第2年次で修得しなければならない。
履修形態	週日の午後5時以降及び夏季・冬季の休業中にも、授業をまたは研究指導を受けることができる。	専ら、週日の午後5時以降及び夏季・冬季の休業中に、授業または研究指導を受けることができる。

(出典 教育学研究科作成資料)

研究指導については、1名の学生に対し複数の教員による指導を行うとともに、学生が作成する研究計画書に基づき指導している（資料2-2-M）。

資料2-2-M 研究指導体制の状況

研究指導体制の状況
<ul style="list-style-type: none"> ■ 研究指導教員は原則教授が担当し、研究科教授会が必要と認めた場合は、准教授に担当させることができるが、研究科教授会における審査が必要となっている。また、審査に当たっては、設置審査教員審査基準を準用して行っている。 ■ 各学生に1名以上の指導教員を定め、他の教員がそれに協力して指導している。一般に指導教員の決定は入学直後に行うが、入学試験の段階において、研究計画書や面接を通じて指導教員としての適任者は誰であるかの検討を開始している。 ■ 修士論文の審査に際しては、主査1名に加えて、副査2名以上が共同で審査に当たることから、指導教員以外の教員も各学生の修士論文審査を担当する可能性を踏まえて、1年次の段階から研究について随時指導している。

(出典 教育学研究科作成資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

本課程では、平成 25 年度にカリキュラム改編を行い、課程内の専門分野を横断する共通基礎科目を大幅に拡充するとともに、校種（子どもの発達段階）に応じた教科教育の課題を学べるしくみを確立した。また、平成 27 年度にもカリキュラム改編を行い、学校現場と大学との往還を通じて学校教育の課題を深く学び実践的指導力を高める授業として、教職実践インターンシップと教職実践研究を開設している。

さらに、平成 27 年度からは、従来から実施されてきた各領域における修士論文発表会に加えて、修士課程全体での修士論文発表会を開催し、特に優れた発表を表彰している。これにより、特定の教科等の枠を超えて、学校教育をめぐる多種多様な研究成果を交流することができ、修士課程における学生の学びがさらに深められている。

以上のことから、高度な専門的知識の獲得、実践的教育力や研究開発能力の獲得、現場での問題解決能力の向上といった在学生からの期待、教育現場で指導力を発揮できる優れた教員を養成してほしいという教育諸機関とその関係者からの期待、地域の教育をリードしその充実に貢献できる優れた教員の養成という園児・児童・生徒とその保護者からの期待を、それぞれ上回っているものと判断できる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

単位取得率は、平均して90%以上となっている(資料2-3-A)。

資料2-3-A 単位取得状況

年度	履修登録者数 (A)	単位修得者数 (B)	単位修得率 (B/A)
平成22年度	590	574	97.29%
平成23年度	553	540	97.65%
平成24年度	561	550	98.04%
平成25年度	545	535	98.17%
平成26年度	617	602	97.57%
平成27年度	653	653	100.00%

(出典 教育学研究科作成資料)

留年者等の状況については、留年者が在学者の1.82~8.0%となっている。また、退学状況については、退学者が在学者の0.00~3.64%となっており、過去6年間の平均退学率は2.08%となっている。休学状況については、休学者が在学者の0.00~5.45%となっており、過去6年間の平均休学率は2.65%となっている(資料2-3-B)。

資料2-3-B 留年・退学・休学状況(留年:実績・退学:実績・休学:5月1日現在)

年度	在学者数 (A)	標準年限 超過 学生数 (B)	留年率 (B/A)	退学者数 (B)	退学率 (B/A)	休学者数 (B)	休学率 (B/A)
平成22年度	60	2	3.33%	1	1.67%	2	3.33%
平成23年度	48	3	6.25%	0	0.00%	0	0.00%
平成24年度	50	4	8.00%	1	2.00%	1	2.00%
平成25年度	55	1	1.82%	2	3.64%	3	5.45%
平成26年度	58	4	6.90%	2	3.45%	2	3.45%
平成27年度	59	3	5.08%	1	1.69%	1	1.69%

(出典 教育学研究科作成資料)

修了状況については、標準修業年限で概ね85~95%の学生が修了している(資料2-3-C)。

群馬大学 教育学研究科 分析項目Ⅱ

資料2-3-C 標準修業年限修了率及び「標準修業年限×1.5」年内修了率

修了年	標準修業 年限前 入学者数 (A)		標準修業 年限内 修了者数 (B)	標準修業 年限内 修了率 (B/A)	標準修業 年限×1.5年前 入学者数 (C)		(C)のうち 標準修業 年限×1.5内 修了者数 (D)	標準修業 年限内 修了率 (D/C)
	平成 21年度	33*			平成 20年度	31		
平成 22年度	平成 21年度	33*	31	93.94%	平成 20年度	31	31	100.00%
平成 23年度	平成 22年度	23*	21	91.30%	平成 21年度	33*	32	96.97%
平成 24年度	平成 23年度	22*	20	90.91%	平成 22年度	23*	22	95.65%
平成 25年度	平成 24年度	23*	22	95.65%	平成 23年度	22*	22	100.00%
平成 26年度	平成 25年度	26*	23	85.19%	平成 24年度	23*	23	100.00%
平成 27年度	平成 26年度	28*	25	89.29%	平成 25年度	26*	25	96.15%

* 修了年 22～25年度の標準修業年限前入学者数 : 退学者1名を除いた人数
 修了年 26年度の標準修業年限前入学者数 : 退学者2名を除いた人数
 修了年 23～27年度の標準修業年限×1.5年前入学者数 : 退学者1名を除いた人数
 修了年 26年度の標準修業年限前入学者数 : 退学者2名を除いた人数
 修了年 27年度の標準修業年限×1.5年前入学者数 : 退学者2名を除いた人数
 (出典 教育学研究科作成資料)

80%以上の修了生が修了時に教員免許を取得している(資料2-3-D)。

資料2-3-D 教員免許取得状況

年度	修了 者数	免許状 取得者 実数	免許 取得率	小学校	中学校	高等 学校	特別 支援学校	幼稚園
				専修	専修	専修	専修	専修
平成22年度	34	30	88.24%	19	27	27	2	1
平成23年度	22	18	81.82%	11	16	15	2	2
平成24年度	22	22	100.00%	13	18	22	3	0
平成25年度	25	20	80.00%	8	19	19	0	2
平成26年度	24	20	83.33%	4	18	15	2	0
平成27年度	27	26	96.30%	6	24	25	2	0

(出典 教育学研究科作成資料)

修了者のうち教員を志望している者が7割以上おり、それら教員志望者のうち9割以上の学生が教員に採用されている(資料2-3-E)。

資料2-3-E 教員志願者

年度	卒業者数 (a)	教員 志願者数 (b)	教員 志望率 (c=b/a)	教員採用者数(d)		志願者に対 する採用率 (e=d/b)	
				うち正規 雇用者数	うち臨時 採用者数		
平成22年度	28(6)	22	78.57%	20	12	8	90.91%
平成23年度	18(4)	15	83.33%	14	11	3	93.33%
平成24年度	20(2)	20	100.00%	20	13	7	100.00%
平成25年度	24(1)	21	87.50%	21	16	5	100.00%
平成26年度	21(3)	17	80.95%	16	11	5	94.12%
平成27年度	25(2)	24	96.00%	23	18	5	95.83%

* () 書は現職教員数を表しており、外数

(出典 教育学研究科作成資料)

平成27年度に在学生を対象に、平成23年度に過去3年度間に教職に就いた修了生を対象に教育学研究科の教育に関する現況調査を実施した。本課程の学修・研究に関する14項目について、到達度の自己評価を5段階評定で求めた結果では、資料2-3-Fに示すとおり3（おおむね満足できる水準にある）以上の自己評価をした者の割合が70%以上であった項目は、在年生が7項目、修了生が10項目であった。第1期中期目標・計画期間中に実施した調査結果と比べると、在年生が9項目、修了生が12項目でポイントが上昇しており、本課程での学習に対する評価は向上していると考えられる。

資料2-3-F 到達度自己評価 評価3以上の選択者の割合（単位：%）

項 目	在 学 生		修 了 生	
	平成 19年度 実施	平成 27年度 実施	平成 19年度 実施	平成 23年度 実施
1 教育の思想、制度、内容・方法等、教育や学校の在り方に関する専門的知識を学修すること	73.9	76.1	64.7	70.6
2 教育の思想、制度、内容・方法等、教育や学校の在り方に関するテーマで研究すること	75.0	87.0	66.7	69.2
3 子どもの心理、学習や発達に関する専門的知識を学修すること	47.8	67.7	66.7	84.6
4 子どもの心理、学習や発達に関するテーマで研究すること	56.3	80.0	55.6	60.0
5 障害を持つ子どもの指導に関する専門的知識や技能を学修すること	50.0	65.5	50.0	83.3
6 障害を持つ子どもの指導に関するテーマで研究すること	25.0	45.0	75.0	100.0
7 教科の教育法や授業実践に関する専門的な知識や技能を学修すること	64.7	90.0	84.0	85.2
8 教科の教育法や授業実践に関するテーマで研究すること	64.3	85.0	72.2	80.0
9 教科の内容に関する専門的な知識や技能を学修すること	80.5	79.6	77.8	96.2
10 教科の内容に関するテーマで研究すること	83.3	83.3	80.0	85.7
11 教科以外の指導についての専門的な知識や技能を学修すること	66.7	48.4	50.0	66.7

群馬大学 教育学研究科 分析項目Ⅱ

12	教科以外の内容に関するテーマで研究すること	50.0	45.0	100.0	100.0
13	生徒指導や教育相談に関する専門的な知識や技能を学修すること	33.3	48.7	55.6	42.9
14	生徒指導や教育相談に関するテーマで研究すること	40.0	37.5	50.0	100.0

(出典 教育学研究科作成資料)

また、本課程の授業や現場実習などの教育の現況について5段階で評定を求めた結果では、資料2-3-Gに示すとおり評価3（おおむね満足できる水準にある）以上の評定をした者の割合が70%以上であった項目は、全項目となっている。第1期中期目標・計画期間中に実施した調査結果と比べると、ほぼ同率またはポイントが上昇しており、本課程の教職員やカリキュラムに対する評価は向上していると考えられる。

資料2-3-G 教育学研究科の評価 評価3以上の選択者の割合（単位：%）

項	目	在学生		修了生	
		平成19年度実施	平成27年度実施	平成19年度実施	平成23年度実施
1	教員・スタッフ	94.6	92.3	89.5	100.0
2	教育のための施設・設備	46.4	67.7	36.8	87.2
3	授業編成や教育課程	83.9	80.0	76.4	84.6
4	教育実習等の現場実習	96.4	93.9	94.7	100.0
5	総合評価	96.4	96.9	89.4	100.0

(出典 教育学研究科作成資料)

本課程の授業に対する評価結果では、資料2-3-Hのとおり3（満足できる授業が多い）以上の評価をした者の比率が90%を超えた項目は、在学生が8項目、修了生が10項目であり、授業に対する満足度は高いと判断できる。

資料2-3-H 授業評価アンケート結果 評価3以上の選択者の比率（単位：%）

観点	授業評価	在学生		修了生	
		平成19年度実施	平成27年度実施	平成19年度実施	平成23年度実施
1	出席状況等を含めた取り組み態度の自己評価	84.6	98.4	86.8	97.4
2	授業内容の適切さ(大学院の授業にふさわしいか)	92.9	87.9	86.9	97.5
3	授業の内容や課題の量	91.1	83.3	92.1	92.5
4	授業の内容や課題の難しさ	92.9	92.4	92.2	90.0
5	授業の進め方のスピード	96.4	92.4	97.3	95.0

6	成績評価基準の明確さ	78.6	83.3	86.9	82.5
7	説明等の分かり易さ	91.1	92.4	92.1	94.9
8	質問の機会	92.9	92.4	92.1	95.0
9	院生と接する態度	92.9	97.0	92.1	95.0
10	授業の雰囲気	96.4	95.5	89.5	97.5
11	教科書、視聴覚教材、その他の授業の工夫	80.4	89.4	68.5	85.0
12	授業について総合評価	94.6	96.9	86.8	100.0

(出典 教育学研究科作成資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

資料2-3-Eに示されているとおり、教員志願者の比率が高い。このことは、本課程が高度の専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員を養成する課程であることが幅広く浸透し、教員をめざす進学者が集まっていることを示している。また、「特別支援教育のエキスパート」及び「教科のエキスパート」の育成をめざす本課程のカリキュラムのもとで学んでいる学生が、教職への意欲を維持ないし向上させていることをも示しているものと考えられる。

資料2-3-F、Hに示されている通り、在学生・修了生による本課程での学習に対する評価及び本課程の教職員やカリキュラムに対する評価において、従来から高い評価を得ているところ、さらに評価が高まった。

以上のことから、高度な専門的知識の獲得、実践的教育力や研究開発能力の獲得、現場での問題解決能力の向上といった在学生からの期待を、上回っているものと判断できる。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

学生の修了後の進路状況については、進学率・就職率の両方を合わせて、96.3%となっている(資料2-4-A)。

資料2-4-A 修了後の進路状況

年度	合計	進学							就職者			その他
		小計	大学院研究科 (本学研究科)		大学学部・短期	専攻科	別科	専修学校・外国の学校等	小計	就職者	臨床研修医	
平成27年度	27(2)	1 3.7%	0 0.0%	(0) 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.7%	25(2) 92.6%	25 92.6%	0 0.0%	1 3.7%

* () 書は、現職教員で内数

(出典 教育学研究科作成資料)

また、職業別就職状況において最も多い就職先は、教員 92.0%となっており、本課程の目的に沿った進路状況となっている(資料2-4-B)。なお、主な進学・就職先は資料2-4-Cのとおりである。

資料2-4-B 修了後の進路状況(職業別)

年度	合計	科学研究者	技術者	教員	医師	従事者 保健医療	芸術・ デザイナー等	事務		販売・ サービス業等	運輸・ 通信業	その他
								官公庁	民間企業			
平成27年度	25(2)	1 4.0%	0 0.0%	23(2) 92.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

* () 書は、現職教員で内数

(出典 教育学研究科作成資料)

資料2-4-C 就職先

就 職
群馬県教育委員会(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)
邑楽町役場
群馬大学

(出典 教育学研究科作成資料)

平成23年度に過去3年度間に教職に就いた修了生を対象に教育学研究科の教育に関する現況調査を実施した。本課程での学修・研究の到達度と本課程の教育の現況に関する評価結果は前掲資料2-3-F、Gに示すとおりである。

本課程の学修・研究に関する14項目のうち10項目で3(おおむね満足できる水準にある)以上の自己評価をした者の割合が7割を超えている。本課程の教育の現況に関する結果でも、総合評価において3(おおむね満足できる水準にある)以上の評定をした者の割合が100%に上り、高く評価されている。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

前掲資料 2-4-B に示されている通り、本課程の修了生は、教職に就いた者の比率が高く、国立大学の教員養成系の修士課程の中でも上位に位置している。

以上のことから、本課程の進路・就職の状況は、高度な専門的知識の獲得、実践的教育力や研究開発能力の獲得、現場での問題解決能力の向上といった在学生からの期待、教育現場で指導力を発揮できる優れた教員を養成してほしいという教育諸機関とその関係者からの期待、地域の教育をリードしその充実に貢献できる優れた教員の養成という園児・児童・生徒とその保護者からの期待を、それぞれ上回っているものと判断できる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

平成 27 年度に実施した教科教育実践専攻でのコース制の導入及び両専攻にわたるカリキュラムの改編により、学生の実践的指導力を高める授業及び学修環境がいつそう充実したものとなった。このカリキュラム改編の最大の特徴は、大学と学校現場の往還を通じての学び（授業名は「教職実践インターンシップ」、「教職実践研究」）の強化にある（前掲資料 2-1-A）。学生たちは、この新カリキュラムの下で、学校現場をフィールドとする研究を進め、その成果を発表・共有する（別添資料 2-2-F）。この過程を通じて、学生は学校現場に多様な課題があることを理解し、自らその課題と取り組む経験を通して、実践的指導力を向上させている。このような本課程の新カリキュラムは、これまでも増して「特別支援教育のエキスパート」及び「教科のエキスパート」の育成を達成しようものとなっている。以上の理由により、本課程の教育活動の状況には、重要な質の変化があったと判断される。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

在学生に対する到達度自己評価に関するアンケート結果では、本課程の学修・研究に関する 14 項目中 7 項目において、3 以上の評価をした者の割合が 70%を超えており、教育効果を自覚している者が多い（前掲資料 2-3-F）。また、本課程の授業や現場実習などの教育の現況に関する総合評価においても、3 以上の評価をした者の割合が 90%を超えており、高い評価が得られている（前掲資料 2-3-G の項目 5）。

さらに、修了生からの回答においても、到達度自己評価の 14 項目中 10 項目において、3 以上の評価をした者が 70%を超えている（前掲資料 2-3-F）。教育の現況に関する総合評価（前掲資料 2-3-G の項目 5）及び授業の総合評価（前掲資料 2-3-H の観点 12）においても、肯定的な評価をした者の割合が 100%に上り、高く評価されている。

またこれらを第 1 期中期目標・計画期間中に実施した調査結果と比べると、在学生では 6 割近く、修了生では 9 割近くの項目でポイントが上昇しており、本課程の教育成果の状況には、重要な質の変化があったと判断できる。

3. 教育学研究科（教職リーダー専攻）

I	教育学研究科（教職リーダー専攻）	
	の教育目的と特徴	・・・・・・・・ 3－ 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・・・・・・ 3－ 4
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・・・・・・ 3－ 4
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・・・・・・ 3－ 2 1
III	「質の向上度」の分析	・・・・・・・・ 3－ 2 8

I 教育学研究科（教職リーダー専攻）の教育目的と特徴

1. 群馬大学では、「高い倫理観と豊かな学識に立脚し、実践力を有する高度専門職業人及び創造的能力を備えた研究者を養成する。」という教育内容及び教育の成果等に関する目標を設定している。
2. 教育学研究科教職リーダー専攻（以下、「本専攻」という。）では、この中期目標に沿って、社会のニーズに応える高度専門職業人の養成に特化し、学校教育現場の諸課題を解決できる高度な専門性と実践的指導力を備えた教員、具体的には、①確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えたスクール・リーダーの養成、及び②新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を目的としている。
3. 本専攻の教育目的である「学校教育現場の諸課題を解決できる高度な専門性と実践的指導力を備えた教員の養成」のため、学校運営に関しての高度な実践力を身につけることを目的とする「学校運営コース」（現職教員のみ受入れ）と、児童・生徒の学習や生活面での直接的支援に関しての高度な実践力を身につけることを目的とする「児童・生徒支援コース」とを設けている。また、上記2の教育目的を実現するため、上記①の確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えたスクール・リーダーの養成については、アドミッション・ポリシーに「教員としての使命を明確に持っており、数年以上の教職経験を有しているとともに、授業実践や生徒指導に意欲的に取り組んでおり、勤務校において近々リーダー的役割を担うことが期待されているか、または、勤務校においてリーダー的な役割を一部担っており、将来主任層、指導主事、管理職等として力を発揮することが期待されている人」と掲げ、現職教員を受け入れている。上記②の新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成については、アドミッション・ポリシーに「人間性が豊かで、教員志望が明確である人及び教職に求められる専門的な知識・技術の基礎・基本を修得している人」と掲げ、学部新卒学生を中心として現職教員以外の者を受け入れている。そして、学校現場の諸課題に対応できる高度な専門性と実践的指導力の育成を図るという基本方針のもと、理論と実践知の融合を目指した教育課程の編成、ほぼ全ての授業において研究者教員と実務家教員のティーム・ティーチングによる授業、課題研究と連動した長期にわたる系統的教育実習を行っている。
4. 本専攻では、履修基準（必修科目 22 単位を含む 49 単位以上）を満たし、かつ、学校現場の諸課題に対応できる高度な実践的問題解決能力の修得を最終的に確認するため、課題研究報告書の提出及び公開による課題研究報告会での発表を修了要件とし、外部教育関係者を交えた評価部会で確認・評価することにより質保証を確保するという基本方針のもとで、教職修士（専門職）の学位を授与している。現職教員の修了生は引き続き教員として勤務し、現職教員以外の修了生は教職という進路をとっている。
5. 本専攻では、現在、理論と実践知の融合を目指す教育課程の編成と授業の質の向上を目的に、学生や本専攻の教育活動に関連する教育関係諸機関のニーズの把握やFD実施の取組を積極的に推進している。
6. これらの取組により、本専攻の教育目的は実現されているが、教職大学院認証評価機関による認証を受けるなど、今後も引き続き教育課程の編成及び授業の改善・向上を図っていく。

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻）

〔想定する関係者とその期待〕

本専攻が想定する関係者は、在學生、修了生、幼稚園・小・中・高等学校など教育諸機関とその関係者、教育委員会及びその関係者、園児・児童・生徒の保護者であり、そこで期待されているのは、下表のとおりである。

想定する関係者	その期待
在學生（現職教員）	専修免許の取得と学校現場の諸課題を解決できる専門性と問題解決能力の向上
在學生（現職教員以外）	専修免許の取得と学校現場の諸課題に対応できる専門性と実践的指導力の獲得
修了生	継続的な最新の情報発信とリフレクションの場となること
幼・小・中・高等学校などの教育諸機関とその関係者	確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えたスクール・リーダーとなり得る教員、及び、実践力を備え新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成 教職大学院のリソースを活かした校内研修等への貢献
教育委員会及びその関係者	確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えスクール・リーダーとなり、将来管理職として期待できる教員、及び、実践力を備え新しい学校づくりの有力な一員となる得る新人教員の養成 教職大学院のリソースを活かした現職研修等への貢献
園児・児童・生徒の保護者	確かな指導力と優れた実践力を持ち、地域の教育をリードし、その充実に貢献できる優れた教員の養成

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本専攻のもとにおかれたコースと教育目的は資料3-1-Aに示すとおりである。

資料3-1-A 専攻の構成と教育目的

コース名	教育目的
児童生徒支援コース	現代の学校教育において課題となっている学力低下やいじめや不登校などの児童・生徒の学習や生活面での直接的支援に関しての高度な実践力を身につけること。
学校運営コース	現代の学校運営において課題となっている地域連携の在り方や学校の危機管理に対する対応、さらには学校全体における教育課程の編成や校内研修の企画などの学校運営に関しての高度な実践力を身につけること。

(出典 教育学研究科作成資料)

本研究科ではミッションの再定義で「学校現場で指導経験のある大学教員を・・・第3期中期目標期間末には30%に引き上げる」との目標 (URL <http://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g4959>) を掲げている。その達成のため、教員公募の応募資格においては、義務教育諸学校または高等学校等での教職経験を重視している (URL <http://www.edu.gunma-u.ac.jp/kobo/kyouinnkisaiyouryou8.6.pdf>)。

本研究科を担当する研究指導教員数及び研究指導補助教員数は資料3-1-Bに示すとおりであり、大学院設置基準を満たしている。

資料3-1-B 専任教員配置状況

(平成27年10月1日現在)

教員数						大学院設置基準必要教員数								
研究指導教員		研究指導補助教員		計		研究指導教員		研究指導補助教員		計				
うち教授	うち実務家専任教員	うち実務家専任教員	うちみなし専任教員	うち実務家専任教員	うちみなし専任教員	うち教授	うち実務家専任教員	うち実務家専任教員	うちみなし専任教員	うち実務家専任教員	うちみなし専任教員			
7	7	3	5	3	3	12	6	3	7	7	4	11	5	3

(出典 教育学研究科作成資料)

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

本研究科の専任教員数及び非常勤講師数は、資料3-1-Cに示すとおりである。専任教員1人当たりの学生数からみても教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している。

資料3-1-C 専任教員数及び学生数 (平成27年10月1日現在)

区分	専任教員				協力 教員	非常勤 講 師	計	学生数	教員1人当た りの学生数
	教授	准教授	講師	小計					
研究者教員	3	2	1	6	4	5	21	31	1.48
実務家教員	6(3)	0	0	6					

* ()は、みなし教員で内数。

(出典 教育学研究科作成資料)

* 教員1人当たり学生数：学生数（現員） / (専任教員数+協力教員数+非常勤講師数)

本研究科では、アドミッション・ポリシーを定めている。そのなかで「入学者選抜の基本方針」を示し、一般選抜の実施方法を定め、アドミッション・ポリシーに沿った選抜を行っている（資料3-1-D、E）。

資料3-1-D 教育学研究科専門職学位課程のアドミッション・ポリシー

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） ～このような人を求めています～	
求める 学生像	<p>【現職教員】 教員としての使命を明確に持っており、数年以上の教職経験を有しているとともに、1あるいは2に該当する人</p> <p>1 授業実践や生徒指導に意欲的に取り組んでおり、勤務校において近々リーダー的な役割を担うことが期待されている人</p> <p>2 勤務校においてリーダー的な役割を一部担っており、将来主任層、指導主事、管理職等として力を発揮することが期待されている人</p> <p>【学部新卒者】 次の二つの条件を備えた人</p> <p>1 人間性が豊かで、教員志望が明確である人</p> <p>2 教職に求められる専門的な知識・技術の基礎・基本を修得している人</p>
入学者選抜 の基本方針	入学者の選抜は、学力試験等の結果を総合して行います。

(出典 教育学研究科作成資料)

資料3-1-E 教育学研究科専門職学位課程の選抜方法

区分	選抜方法
一般入試	<ul style="list-style-type: none"> ・学力試験（専門科目（筆記）、研究計画書に基づく口述試験等の結果を総合判断 ・現職教員に該当する者については、勤務実績も加味する。

(出典 教育学研究科作成資料)

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

教員選考試験合格者については、平成 22 年度群馬県公立学校教員選考試験から、教職大学院合格者・在学者で教員選考試験の第 2 次選考に合格した者は、教育委員会の許可を得て、大学院の修了時まで採用期日延長が可能となった（資料 3-1-F）。

資料 3-1-F 平成 28 年度大学院教育学研究科（専門職学位課程）学生募集要項（抜粋）

VII 群馬県公立学校教員選考試験に係わる特記事項

本研究科（修士課程及び専門職学位課程）の合格者または在学者で群馬県公立学校教員選考試験の第 2 次選考試験に合格したものが群馬県教育委員会に申し出て許可を受けた場合には、大学院修了時まで最大 2 年間採用期日を延長できます。

〔参考〕「平成 28 年度採用群馬県公立学校教員募集要項」より

1. 平成 28 年度採用群馬県公立学校教員選考試験の第 2 次選考試験に合格した人で、国内の大学院へ進学する人、または、国内の大学院に在学中の人は、本人が群馬県教育委員会にその申し出を行い、許可を受けた人に限り採用期日を延長できるものとします。
2. 上記 1 の国内の大学院は、修学により、専修免許状の取得が可能であることが必要です。
3. 採用期日の延長は、原則として最大 2 年間とし、大学院修了時に専修免許状を取得することが必要です。

（出典 平成 28 年度大学院教育学研究科（専門職学位課程）学生募集要項）

また、資料 3-1-G のとおり入学定員充足率は適正なものとなっている。入学定員を充足していない平成 26 年度については、授業公開月間（6 月中旬～7 月上旬）及び教職大学院独自の説明会（上記期間中 1 週間）を行う、『教職大学院・教育系大学院徹底ガイド 2015』（『教職課程』誌増刊）への寄稿において、本県出身の他県大学卒業予定者を意識した内容を加えるなどの取組を行った。これにより、学部新卒予定者の受験者数を増加させることに成功している。

資料 3-1-G 教職リーダー選考の平均入学定員充足率（各年度 5 月 1 日現在）

項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	入学定員充足率 平均値
定員	16	16	16	16	16	16	1.04
志願者数	32	21	19	17	18	21	
合格者数	20	18	18	16	15	18	
入学者数	18	17	18	16	14	17	
入学定員充足率	1.13	1.06	1.13	1.00	0.88	1.06	

（出典 教育学研究科作成資料）

本専攻における教育上の課題に対しては、専門職学位課程運営委員会とその下に置かれた教務部会、実習部会、自己点検・評価部会が連携して当たっている。資料 3-1-H に示すとおり、授業評価アンケートをはじめとする各種アンケート、院生と教員との懇談会、授業研究会を定期的実施し、その結果について各部会で検討を行い、運営委員会に報告している。その成果は、実習の実施方法やカリキュラムの改善に向けた取組、学習環境の改善等に適切に反映されている。

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

資料 3-1-H 教育内容、教育方法の改善に向けた取組とそれに基づく改善の状況

教育上の課題を扱う体制	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門職学位課程運営委員会：課程の教育全般について扱う。 ② 教務部会：授業・課題研究について扱う。 ③ 実習部会：課題発見実習Ⅰ・Ⅱ及び課題解決実習について扱う。 ④ 自己点検・評価部会：自己点検・評価全般について扱う。
改善に向けた実施体制と取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 前・後期終了時に全ての授業について学生による授業評価を実施している。 ② 課題発見実習Ⅰ・Ⅱ、課題解決実習終了時に学生と実習校を対象に、実習アンケートを実施している。 ③ 毎年2月に院生と教員との懇談会を開催し、学生からの要望・意見を聴取している。 ④ 毎年3月に担当教員による授業研究会を実施している。
改善の状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 実習アンケートの結果を踏まえ、実習部会で実習の実施方法の改善を検討した。特に、学生からの評価が相対的に低い「課題発見実習Ⅱ」については、大学教員と実習校との連携を強化する、課題研究指導教員と実習校担当者を極力一致させるなどの方策を講じている。 ② 学生からの要望を踏まえ、教務部会で教育課程の改善に向けた検討を行い、教育課程再編にむけてのポイントを抽出しつつある。 ③ 学生からの要望を踏まえ、院生室にパソコン、プリンターを設置するなど、学習環境を随時改善している。 ④ 学生からの意見を踏まえ、教務部会でガイダンスの内容を検討し、充実を図った。特に1年次当初の導入教育を充実させ、スムーズに学修に入っていけるようにしている。

(出典 教育学研究科作成資料)

本専攻におけるFDは、教務部会が中心になって組織的に実施し、毎年3月には授業担当者全員が参加して授業研究会を開催している。資料3-1-Iに示すとおり、テーマをしばった報告と討論を行い、ティーム・ティーチングによる授業方法の改善、課題研究指導の改善等につながっている。

資料 3-1-I 授業研究会の開催状況とテーマ

開催日	事項
平成 26 年 3 月 6 日	1. 講演：青年・成人期の発達障害について 講師：安田淑美氏（臨床心理士、群馬大学健康支援総合センター等勤務）
平成 27 年 3 月 3 日	1. 教職大学院における私の授業、群馬大学教職大学院の課題 講師：松永あけみ教授、豊泉清浩教授（同年3月末転出）

(出典 教育学研究科作成資料)

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

全学FD及び教育学部との共同のFDは、資料3-1-Jに示すテーマで実施され、本専攻の教員も参加している。特に、教育学部との合同シンポジウムでは、本専攻の教員も報告者として参加し、学部教育との連携が促進された。

資料3-1-J 全学及び学部合同FDの実施状況

年度	実施者	事項
平成 26年度	全学	FD講演会
	学部合同	実践交流会「ぐんまの教師力を高める」
		公開シンポジウム「信頼される学校づくりのために」
平成 27年度	全学	FD講演会
	学部合同	実践交流会「ぐんまの教師力を高める2015」

(出典 教育学研究科作成資料)

学部・研究科全体のFD活動で、本専攻も参加しているものとして、第1に、授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることで授業改善につなげている（資料3-1-K）。

資料3-1-K 授業評価アンケート集計結果画面（抜粋）

I 出席状況等			
Q1 出席状況等も含め、この授業に対するあなたの取り組み態度を自己評価してください。【必須入力】			
	回答数	回答率	
良い	13	81.25%	<div style="width: 81.25%; height: 10px; background-color: red;"></div>
やや良い	3	18.75%	<div style="width: 18.75%; height: 10px; background-color: red;"></div>
あまり良くない	0	0.00%	
良くない	0	0.00%	
II 総合評価			
Q2 この授業について総合的に評価してください。			
	回答数	回答率	
優れている	14	87.50%	<div style="width: 87.5%; height: 10px; background-color: red;"></div>
やや優れている	2	12.50%	<div style="width: 12.5%; height: 10px; background-color: red;"></div>
やや劣る	0	0.00%	
劣る	0	0.00%	

(出典 教育学研究科作成資料)

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

第2に、教育学部の附属施設である学校教育臨床総合センターでは、本研究科教員の資質能力の向上と組織成長のための企画・開発・援助を行うことを目的として「教員養成FDセンター」を設置し、研修会等を実施しているほか、教育学部及び教育学研究科共催でFD講演会を実施している（資料3-1-L）。

資料3-1-L 教育学部・教育学研究科におけるFD実施状況（平成27年度実績）

実施組織	名称	実施月日	参加者	内容
教員養成 FDセンター	新任教員 研修会	H27. 4. 13	14名	教育学部の新任教員に対し、本学部の特色、附属学校園の役割、教員養成のしくみ、FDセンターの目指すものについて講話を実施。附属学校園の公開研究会と教育実習について説明。
教員養成 FDセンター	第1回 教育 サロン	H27. 7. 14	10名	学部新任教員を囲み、附属小学校の公開研究会に参加して感じたことを意見交換した。附属小学校教員による「附属小学校における授業の実際と授業研究の概要」の発表を行い、それについて教員間で討議した。
教員養成 FDセンター	第2回 教育 サロン	H27. 12. 18	12名	教育実習の授業参観を通じて感じたことを教員間で意見交換した。附属小学校教員による「附属小学校における教育実習の概要と課題」の発表を行い、それについて教員間で討議した。
教育学部 教育学研究科	FD 講演会	H27. 11. 8	50名	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進 ～学校教育における合理的配慮について～
教育学部 教育学研究科	FD 講演会	H28. 2. 17	76名	「障害者差別解消法」の施行において教育学部教職員に求められること

（出典 教育学研究科作成資料）

本研究科では、資料3-1-Mに示すとおり、連携協議会を開催し、毎年2回、群馬県教育委員会・市町村教育委員会・実習協力校に本専攻の教育課程の理解を図るとともに、現場の社会的ニーズを把握している。さらに、この連携協議会やその他の機会を通じ、教職大学院スタッフによる校内研修等支援のメニュー（別添資料3-1-N）を配布し、現場の社会的ニーズに応答している。

また、学生の課題研究の成果は、研究過程で実践を公開する（さらに、教職大学院サイト <http://kyoshoku.edu.gunma-u.ac.jp/htdocs/>にて公開検討会のまとめを公表）とともに、課題研究完成時には、群馬県教育委員会をはじめとする教育関係者にも公開の課題研究報告会を開催し（別添資料3-1-O）、講評の時間枠を設けて、教育課程・教育内容についての要請を聴き取る機会としている。

資料 3-1-M 連携協議会開催状況（平成 27 年度実績）

開催日	協議事項・報告事項
平成 27 年 5 月 27 日	1. 群馬大学教職大学院について 2. 平成 27 年度 課題発見実習 I・II について 3. 平成 27 年度 課題解決実習について
平成 28 年 1 月 27 日	1. 平成 27 年度 課題発見実習 I・II 及び課題解決実習の課題と改善について 2. 平成 28 年度教育実習の日程及び課題解決実習について

（出典 教育学研究科作成資料）

なお、学部・研究科全体の取組として、教育職員免許法施行規則の一部改正に伴い、教育の質の向上に係る取組などの教員養成の状況について、ウェブサイトで公開している（資料 3-1-P）

資料 3-1-P 教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報の掲載

教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報の掲載
<p>◆ 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること 【第 22 条の 6 第 1 号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の養成の目標及び計画 PDF
<p>◆ 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること 【第 22 条の 6 第 2 号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織 ・ 教職員数 (大学概要) ・ 教員の学位及び業績 (大学情報データベース)
<p>◆ 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること 【第 22 条の 6 第 3 号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目一覧 ・ 教育学部 PDF ・ 教育学研究科 PDF ・ シラバス (授業計画・授業内容) ・ 授業時間 PDF ・ 授業日程
<p>◆ 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること 【第 22 条の 6 第 4 号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業者の教員免許状取得状況
<p>◆ 卒業者の教員への就職の状況に関すること 【第 22 条の 6 第 5 号関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業者及び修了者の就職状況

（出典 URL <http://www.edu.gunma-u.ac.jp/kyoumu/eduinfo/22-6.html>）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

本専攻における学生の在籍状況は、一部定員を満たさなかった年度があるものの、広報活動をはじめとする適正化に向けた積極的な取組によって、改善されつつある。専任教員の配置は大学設置基準を満たしており、教員 1 人当たりの学生数からみても教育課程の遂行に必要な教員を確保している。

また、教育内容、教育方法の改善に向けて、運営委員会の下に部会を設置する体制を整え、各種アンケートや授業研究会等の改善に向けた取組が行われており、ティーム・ティーチングによる授業方法の改善、実習の改善等に結び付いている。

さらに、課題解決実習及び課題研究の成果については、公開の実践検討会及び教職大学院サイトで積極的に県内を中心とした教育界に還元している。

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

加えて、教職大学院スタッフによる、実習校における校内研修等支援を積極的に行うべく、支援のメニューを作成し、教育委員会等に配布するなど、関係者の社会的ニーズへの応答も強化している。

以上の取組や活動、成果の状況は良好であり、優れたスクール・リーダー及び新人教員を養成するという教育諸機関（教育委員会含む）とその関係者の期待を上回ると判断される。

観点 教育内容・方法

（観点に係る状況）

大学院学則第 10 条の 2 に教育課程の編成方針を定めるとともに、本研究科のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを定めている（資料 3-2-A、B、C）。

資料 3-2-A 「群馬大学大学院学則（抜粋）」

（教育課程）

第 10 条の 2 本大学院は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、本大学院は、専攻分野に関する高度の専門知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮する。

（出典 群馬大学大学院学則）

資料 3-2-B 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
～このような教育を行います～

本課程では、以下のようなカリキュラムで教育を行います。

- 1 すべての教員にとって必要とされる諸領域をカバーする「共通科目」5 領域（教育課程の編成及び実施、教科等の実践的な指導方法、教育指導及び教育相談、学級経営及び学校経営、学校教育と教員の在り方）
 - 2 「共通科目」の中に本課程で独自に設置する「多文化共生教育」領域
 - 3 入学したコースに応じ、より専門的に学ぶ「コース別科目」
 - 4 学校現場の課題を研究し、自らの実践を通じて課題を解決し、報告書にまとめる「課題研究」
 - 5 多様な校種の教育の実際を学び、教員としての力量を向上させるとともに、課題研究と密接に関連した実践とその検証・省察を行う「実習科目」
- さらに、こうしたカリキュラムをより効果的にするため、ほぼすべての授業科目、2 年間にわたる課題研究の指導、2 年次に実施する実習の指導を、研究者教員と実務家教員とのチーム・ティーチングで実施します。

（出典 URL http://www.edu.gunma-u.ac.jp/nyusi/daigakuin/admission_policy_s.html）

資料 3-2-C 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
～このような人材を育てます～

本課程では、確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えた中堅教員、確かな指導力を備えた有力な新人教員を育てます。さらに現職教員・学部新卒者ともに、修了要件を満たした以下のような能力を身につけた者に教職修士の学位を授与します。

- 1 学校現場の置かれている状況や児童・生徒の現状などを的確に分析・把握し、課題を明らかにする能力を身につけた者
- 2 明らかになった課題に対し、対応策を構築する能力を身につけた者
- 3 構築した対応策を他者（同僚、保護者等）との協働の中で実践し、その実践を評価・再考する能力を身につけた者

（出典 URL http://www.edu.gunma-u.ac.jp/nyusi/daigakuin/admission_policy_s.html）

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程を編成し、教育目的に対応した必修科目・選択科目を配置するとともに、最低修得単位数を定めている（資料3-2-D、E）。

資料3-2-D 開設科目・履修方法等

科目区分
共通科目、児童生徒支援コース、学校運営コース、実習

（出典 URL http://www.edu.gunma-u.ac.jp/jp/postg_s/m_mastercourse2.html）

資料3-2-E 最低修得単位数配分

コース名	共通科目	コース別科目		実習科目
		自由選択	課題研究	
児童生徒支援コース	22	10	4	13
学校運営コース	22	10	4	13

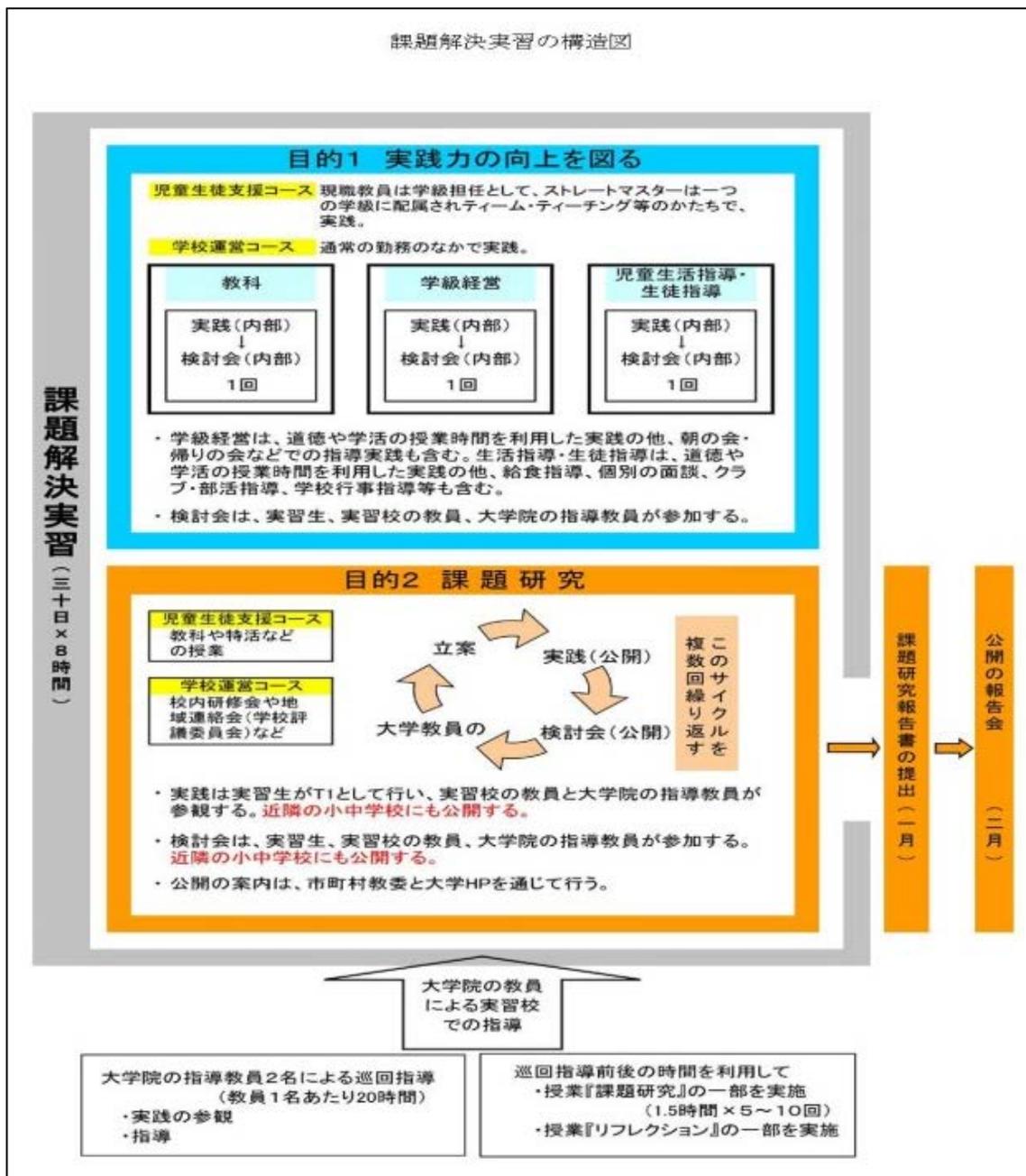
（出典 教育学研究科作成資料）

学生は共通科目において、全ての学校教員に必要な内容、すなわち教育課程編成、教科等の実践的な指導法、生徒指導及び教育相談、学級経営及び学校経営、学校教育と教員の在り方について学ぶ。また、群馬県の実情に即し、多文化共生教育についても学ぶ。

学生は共通科目の学習を基盤に、コース別科目において、各コースの目的に即して学習を深める。児童生徒支援コース科目では、学習支援、生活支援、特別支援に関する内容を深く学ぶ。学校運営コース科目では、教育課程編成、学校経営、学校評価、教育行政に関する内容を深く学ぶ。また、いずれのコースでも、課題研究に関する学習を深める。さらに、2年間で520時間の実習を通して実践力を育むとともに、実習と大学での授業・研究との往還を通して、理論と実践知の融合を目指す学習に取り組む（資料3-2-F）。なお、学部新卒学生については、2年次の課題解決実習の効果をさらに高めるため、平成23年度から、実習校における授業補助及びティーム・ティーチング（以下「TT」という）での授業参加等の実習（40時間以上）を「教育現場実践実習」として科目化している（学部新卒学生のほとんどが履修）。

特に、課題研究は、大学における理論面の学習と現場における実践面の取組の往還から、教育現場での課題解決に資するモデルを提案するものである。前掲資料3-2-Eに示す単位を修得するとともに、課題研究について一定の成果を報告することが、本専攻の修了要件として定められている（資料3-2-G）。

資料 3-2-F 課題解決実習の構造図



(出典 教育学研究科作成資料)

資料 3-2-G 教育学研究科規程（抜粋）

(修了要件)

第10条 修士課程の修了要件は、研究科に2年以上在学し、障害児教育専攻は30単位以上、教科教育実践専攻は32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、研究科の目的に応じ、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間については、優れた研究業績を上げた者と研究科長が認めるときは、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 専門職学位課程の修了要件は、研究科に2年以上在学し、49単位以上を修得し、かつ、課題研究について一定の成果を報告することとする。

(出典 教育学研究科規程)

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

本専攻は、現代的課題に対応出来る実践的指導力を備えた新人教員並びにスクール・リーダーの養成という社会からの要請を受けて設置された。その要請に応えるために、資料 3-2-H に示す取組を行っている。特に、教育現場がかかえる諸課題に直結する課題研究の成果を公開の実践検討会や課題研究報告会によって地域に還元しようとする試みは、多くの教育関係者の参加者を得て成果をあげている。

資料 3-2-H 社会的要請等に応じた教育課程の編成

教育課程上の取組	概 要
児童生徒支援コースの設定	学校や地域で直接、児童生徒に関わる学習指導や生活指導面でのリーダーとなる教員養成への要請に応える。
学校運営コースの設定	教育力の向上に貢献することのできる学校運営面でのミドル・リーダーとなる教員養成への要請に応える。
多文化共生教育の充実	地域の特性に対応し、近年増加しつつある外国籍の児童生徒がいる小中学校での教育の充実を求める要請に応える。
課題研究の成果の還元	課題解決実習のなかで課題研究に関わる実践を近隣の小中学校にも公開するとともに、まとめを教職大学院サイトで全国公開する。また最終的な成果を課題研究報告会で報告し、地域の教育の進展に寄与する。

（出典 教育学研究科作成資料）

さらに、本専攻では、前掲資料 3-1-M に示すとおり、連携協議会を開催し、毎年 2 回、群馬県教育委員会・市町村教育委員会・実習協力校に本専攻の教育課程の理解を図るとともに、現場の社会的ニーズを把握している。また、学生の課題研究の成果は、研究過程で実践を公開する（URL <http://kyoshoku.edu.gunma-u.ac.jp/htdocs/>）とともに、課題研究完成時には、群馬県教育委員会をはじめとする教育関係者にも公開の課題研究報告会を開催し（別添資料 3-1-O 参照）、講評の時間枠を設けて、教育課程・教育内容についての要請を聴き取る機会としている。

本専攻では学生のニーズに応えるために、次に掲げる取組を実施している。

1. 学部新卒学生の学習ニーズに応えるために、平成 23 年度から、実習校における授業補助及び T T での授業参加等の実習（40 時間以上）を「教育現場実践実習」として科目化し、実践的指導力のさらなる向上に努めている。
2. 現職教員のニーズに応えるために、資料 3-2-I に示す特例措置による単位履修を認め、一定の条件を満たす場合には平常の勤務をしつつ単位を履修出来る制度を整えている。本専攻に所属する現職教員は全員がこの適用を受け、2 年目は勤務を続けながら研究指導を受けている。また、2 年目は 240 時間（30 日間）の実習（課題解決実習）を設定しているが、上記の特例措置により、勤務校で実習を行うことで、課題研究の実効性が高まるよう配慮している。特に、現職教員が日常の業務に埋没して実習の教育効果が低減することがないように、30 日間を実習日として設定し、指導教員が勤務校を巡回して指導する体制を整えている（別添資料 3-2-J）。さらに、現職教員が平常の勤務を続けながら授業を受講できるよう、夜間開講授業や長期休業期間を利用した集中講義による授業を毎年度複数コマ開講している。
3. 在学生のニーズを把握するため、毎年 12 月に学生が無記名で大学に対する要望を示す機会を設けている。学生からの要望に対しては、資料 3-2-K に示すとおり、学生と専任教員が全員参加する「院生と教員との懇談会」において、学生に対し説明するとともに、その結果を踏まえて教育課程編成や学習環境の改善に向けた検討を行っている。

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

資料 3-2-I 現職教員の学生の履修方法の特例（教職リーダー専攻を対象とする）

適用前提	この特例は、次の条件を満たす場合に限り適用される。 ア コースの特性等を十分考慮し、その教育、研究の効果が期待されること。 イ 第1年次においては、勤務校等（研修センターの研究機関を含む。）には勤務しないで、本研究科に登校して授業を受けることができ、研究に専念することができること。 ウ 第2年次においては、勤務校等（研修センターの研究機関を含む。）に復帰し、夜間その他特定の時間または時期に本研究科に登校して授業を受けることができ、研究指導を受けることができること。
適用範囲	大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の適用を認められた現職教員等は、課題研究に関する分野の授業科目4単位のうち2単位を第2年次で修得しなければならない。
手続	この特例の適用を許可されている者は、1年次の初めに、特例による履修を希望する授業科目及びその時間または時期を申し出、指導教員の許可を受けるものとする。

（出典 教育学研究科作成資料）

資料 3-2-K 院生と教員との懇談会開催状況

開催日	事項
平成 26 年 12 月 9 日	1. 教育課程の編成について 2. 授業内容・授業方法について 3. 履修方法について 4. 教育実習について 5. 施設・設備について
平成 27 年 12 月 15 日	1. 教育課程の編成について 2. 授業内容・授業方法について 3. 履修方法について 4. 教育実習について 5. 施設・設備について

（出典 教育学研究科作成資料）

本専攻では、資料 3-2-L に示す教育目標と履修方法により、資料 3-2-M に示す授業形態上の特色を活用し、資料 3-2-N に示す実習、フィールドワーク等を組み合わせた授業科目を開講している。9 割以上の授業で理論と実践知の融合を目指し研究者教員と実務家教員によるティーム・ティーチングを実施している。また、教育現場での実習は2年間で延べ 520 時間を全員に課すとともに、学部新卒学生の多くは、これに加えて課題解決実習校での 40 時間以上の実習に従事している。

資料 3-2-L 群馬大学大学院教育学研究科規程（抜粋）

<p>（目的）</p> <p>第2条 研究科は学部教育を基盤とし、教育・研究の成果を社会へ還元することを目的とし、次の各号に掲げる人材を育成する。</p> <p>(1) 優れた教育倫理と豊かな学識を有し、教育諸科学に関する高度な専門的知識・技能及び実践力を備え、教育現場において指導的な役割を担える教員</p> <p>(2) 学校教育及び種々の教育的場面における現代的諸課題に対応できる研究開発能力及び実践力を備えた人 (授業科目及び履修方法等)</p> <p>第4条 研究科における授業科目、単位数及び履修方法は、別表第1のとおりとする。</p>
--

* 別表第1の概要については前掲資料 3-2-D、E を参照

（出典 群馬大学大学院教育学研究科規程）

資料3-2-M 授業形態上の特色

- ・ ほとんどの授業が研究者教員と実務家教員とのチーム・ティーチングによって実施されること。
- ・ 2年間で延べ520時間の教育現場での実習を行い、これは現職教員学生の免除を認めていないこと。
- ・ 1年次の実習においては、大学の授業との間で二重履修をしないようカリキュラムを設定し、実習期間は実習のみに専念できるようにしていること。
- ・ 学部新卒学生については、2年次の課題解決実習校における40時間以上の「教育現場実践実習」を科目化し、可能な限り履修させていること。
- ・ 実習と連動した課題研究を行い、実習校において授業と実践検討会を地域に公開して開催し、併せてまとめを教職大学院サイトで公開すること。
- ・ 地域の課題に対応するため、多文化共生教育の授業を必修科目としていること。

(出典 教育学研究科作成資料)

資料3-2-N 授業における学習指導法の工夫（平成27年度実績）

年度	授業区分	科目数	学習指導法の工夫					
			少人数教育		対話・討論型		フィールド型	
			科目数	%	科目数	%	科目数	%
平成27年度	講義	32	26	81.2%	1	3.1%	5	15.6%
	演習	8	7	87.5%	0	0.0%	1	12.5%
	実習	3	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%
	課題研究	16	16	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

(出典 教育学研究科作成資料)

担当授業科目に関しては、非常勤講師が1名のみで授業を担当する科目は1コマもなく、必ず専任の教授・准教授が参加して授業科目を担当している。その上で、9割以上の授業について、チーム・ティーチングを組んで、授業を行っている。

全ての授業は、受講者数が最大1学年全員（入学定員16名）という少人数で行い、課題研究も研究者教員と実務家教員がペアとなって担当し、一人の教員が担当する指導学生は最大で4名である。

1年次では、2回にわたる「課題発見実習（前期80時間、後期200時間）」を行い、2年次では、別添資料3-2-Jに示すとおり、その目的を「実践力の向上」と「課題研究」との2点に分けた「課題解決実習（30日×8時間）」を行っている。学生1名について、研究者教員と実務家教員との2名のチーム・ティーチングによる巡回指導を教員1人当たり20時間以上実施している。「実践力の向上」では学生の教育実践力の向上を目的とし「教科」、「学級経営」、「児童生活指導・生徒指導」で最終的に各々最低1回以上の内部での検討会を行っている。「課題研究」では研究課題に沿って検討会を行い、近隣の小中学校にも最終的に公開を行っている。

平成26年度より、シラバスはウェブサイト上の教務システムでの公開に一本化しており、履修登録や休講の連絡等も当該システムで学生に周知している（資料3-2-O）。

資料 3-2-O シラバス（抜粋）

2015 年度 前期 大学院教育学研究科（専門職学位課程）		日英区分：日本語
学習支援の課題と実践 I		
⌘ 時間割コード	⌘ ナンバリング	⌘ 科目分野
EM1003	1210EM5CT1003	
⌘ 担当教員（ローマ字表記）		
佐藤 浩一 [Sato Koichi], 武井 英昭 [Takei Hideaki]		
⌘ 対象学生	⌘ 対象年次	
⌘ 授業の目的		
心理学の理論知と学校現場の実践知との往還を通して、児童生徒の学習を支援する有効な手立てを検討することをねらいとする。		
⌘ 授業の到達目標		
心理学の理論を学び説明できる。 心理学の理論と授業実験を結びつけて理解出来る。 児童生徒の学習を支援する有効な手立てを構想することができる。		

（出典 URL <https://www.kyomu-sys.gunma-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>）

授業時間外の学習時間を確保し、単位制度を実質化するため、本研究科においては、履修登録単位数の上限を年 40 単位に設定している（資料 3-2-P）。

資料 3-2-P 群馬大学大学院教育学研究科規程（抜粋）

（履修登録）

第 8 条 一の学年度に履修登録できる単位数は、40 単位以内とする。

（出典 教育学研究科規程）

本専攻では、学生の実践的な指導力、さらには研究力を高めさせるため、課題研究に関しては、入学時に詳細な導入教育を行い、2 年間の習得目標となる課題研究テーマを設定させて、1 年次の前期、後期について研究成果の中間報告を義務付けている。特に、1 年次の後期に関しての中間報告は、公開の発表会として 1 年間で一定の成果をあげられるよう促している。授業以外での学生への個別的な指導体制としては、オフィスアワーを活用した面談、電子メールによる相談があることを学生に周知し、実際にも活用している。

また、2 年次の課題研究報告会を公開で実施しており、その際、入学予定者にも周知し、参加するように徹底しているため、これが履修前教育及び履修ガイダンスともなっている。

2 年次においても、課題解決実習中に、実習校内部での検討会や近隣の小中学校にも公開する検討会を実施し、終了後速やかに、指導教員が作成したまとめを教職大学院サイトで公開している。さらに、大学院修了時には 2 年間の成果報告のための課題研究報告会を実施し、群馬県教育委員会及び学内外の関係者を招いて公開で行っている。

さらに、学生の自主的な学習を支援するため、資料 3-2-Q に示すとおり、自習室、及びそこに設置する情報機器の整備にも努めている。

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

資料 3-2-Q 自習室・情報機器室の整備状況

所属	自習室	情報機器等
全学	総合情報メディアセンター 図書館本館	ラーニングcommons PC エリア等で 50 台使用可能 http://www.media.gunma-u.ac.jp/guide/itc/pc-room/list.html
教職リーダー専攻	院生室（N107室）	ノートパソコン計 18 台、レーザープリンター 2 台、スキャナー 1 台、シュレッダー 1 台、電子黒板 1 台

（出典 教育学研究科作成資料）

履修指導は、資料 3-2-R に示すとおり、1 年次の 4 月の初旬に行った上で、後期の初め、後期終了時にも繰り返し実施している。特に、7 月及び 2 月には 1 年生全員参加の「課題研究中間報告会」を開催し、自身の課題研究についてより深く多面的に省察させるようにしている。

実習については 1 年次の 4 月の時点からガイダンスを実施し、実習前後には必ず事前事後指導を行っている。教職大学院独自の「実習の手引き」を作成して、実習校及び学生にも配付するとともに、実習校との連携協議会においても、「実習のねらい」について周知徹底をしている。

資料 3-2-R 履修ガイダンスの実施状況

対象研究科等	実施時期	対象年次	実施内容
教育学研究科	4 月	1 年次	大学の施設利用案内
教職リーダー専攻	4 月	1 年次	大学院の履修方法 教員の教育内容 2 年間の実習の概要 課題研究の内容
	7 月	1 年次	課題研究の進行状況の確認と指導
	10 月	1 年次	大学院の履修方法の確認 指導教員の再確認 課題研究の進行状況の確認
	2 月	1 年次	課題研究の進行状況の確認と指導 2 年次の履修について 課題解決実習について

（出典 教育学研究科作成資料）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

本専攻では、明確に規定されたカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーにもとづき、適切な授業科目及び実習科目を配置し、高い教育効果を挙げている。授業科目については研究者教員と実務家教員との T T による少人数教育、対話・討論型授業の多用などの工夫を行うとともに、実習科目についても、特に 2 年次の課題解決実習については研究者・実務家のペアによる巡回指導など手厚い指導体制を敷いている。

それらの工夫が両コース、2 年間の履修期間全てにおいて貫徹しており、学部新卒者、現職教員双方からの「学校現場の諸課題を解決できる専門性と問題解決能力の向上、実践的指導力の獲得」という期待に応えている。

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目 I

さらに、特に2年次の課題解決実習及び課題研究の成果については、地域及び全国的な教育界への還元を積極的に行っており、県及び県内市町村の学校現場・教育委員会の、「教職大学院のリソースを活かした教員研修等への貢献」という期待にも十二分に答えるものである。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

少人数での授業ということ、またティーム・ティーチングによる丁寧な指導を行っているということもあり、ごく一部、中途での履修取りやめ等を除き、履修登録者のほぼ全員を単位取得まで責任をもって指導しており、単位習得率はほぼ100%に近づいている(資料3-3-A)。

資料3-3-A 単位取得状況

年度	履修登録者数 (A)	単位修得者数 (B)	単位修得率 (B/A)
平成22年度	417	406	97.36%
平成23年度	425	424	99.76%
平成24年度	434	434	100.00%
平成25年度	395	395	100.00%
平成26年度	355	355	100.00%
平成27年度	404	404	100.00%

(出典 教育学研究科作成資料)

さらに、病気等での退学がごく少数あるものの、休学・留年については皆無であり、学生の履修に対するフォローは十全に行われている(資料3-3-B)。

資料3-3-B 留年・退学・休学状況(留年:実績・退学:実績・休学:5月1日現在)

年度	在学者数 (A)	標準年限 超過 学生数 (B)	留年率 (B/A)	退学者数 (B)	退学率 (B/A)	休学者数 (B)	休学率 (B/A)
平成22年度	33	0	0.00%	2	6.06%	0	0.00%
平成23年度	33	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
平成24年度	35	0	0.00%	1	2.86%	0	0.00%
平成25年度	34	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
平成26年度	30	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
平成27年度	31	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

(出典 教育学研究科作成資料)

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目Ⅱ

上記のようにきわめて良好な履修状況の結果として、退学者を除いては、入学者全員が標準修業年限の2年間で卒業している（資料3-3-C）。

資料3-3-C 標準修業年限卒業率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業率

修了年	標準修業年限前入学者数 (A)		標準修業年限内修了者数 (B)	標準修業年限内修了率 (B/A)	標準修業年限×1.5年前入学者数 (C)		(C)のうち標準修業年限×1.5内修了者数 (D)	標準修業年限内修了率 (D/C)
	平成21年度	15			平成20年度	17*		
平成22年度	平成21年度	15	15	100.00%	平成20年度	17*	12	100.00%
平成23年度	平成22年度	16*	16	100.00%	平成21年度	15	15	100.00%
平成24年度	平成23年度	16*	16	100.00%	平成22年度	16*	16	100.00%
平成25年度	平成24年度	18	18	100.00%	平成23年度	16*	16	100.00%
平成26年度	平成25年度	16	16	100.00%	平成24年度	18	18	100.00%
平成27年度	平成26年度	14	14	100.00%	平成25年度	16	16	100.00%

* 修了年23年度の標準終業年限前入学者数 : 退学者2名を除いた人数
 修了年24年度の " : 退学者1名を除いた人数
 修了年22年度の標準終業年限×1.5年前入学者数 : 退学者5名を除いた人数
 修了年24年度の " : 退学者2名を除いた人数
 修了年25年度の " : 退学者1名を除いた人数

(出典 教育学研究科作成資料)

また、本研究科で対応不可能な高等学校の職業系免許保持者（平成23年度）を除き、全ての入学者が専修免許状を取得して修了している（資料3-3-D）。

学部新卒学生の就職状況であるが、教員志願者全員が教員として就職しており、しかもそのほとんどは教諭(正規雇用)としての採用である（資料3-3-E）。

資料3-3-D 教員免許取得状況

年度	修了者数	免許状取得者実数	免許取得率	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園
				専修	専修	専修	専修	専修
平成22年度	15	15	100.00%	10	16	20	0	0
平成23年度	16	15	93.75%	13	13	17	0	3
平成24年度	16	16	100.00%	10	15	13	0	1
平成25年度	18	18	100.00%	15	17	18	0	0
平成26年度	16	16	100.00%	13	15	15	0	2
平成27年度	14	14	100.00%	11	13	11	0	0

(出典 教育学研究科作成資料)

資料3-3-E 教員志願者

年度	卒業者数 (a)	教員 志願者数 (b)	教員 志望率 (c=b/a)	教員採用者数(d)		志願者に対 する採用率 (e=d/b)	
				うち正規 雇用者数	うち臨時 採用者数		
平成22年度	4(11)	4	100.0%	4	4	0	100.0%
平成23年度	3(13)	3	100.0%	3	3	0	100.0%
平成24年度	3(13)	3	100.0%	3	3	0	100.0%
平成25年度	4(14)	4	100.0%	4	4	0	100.0%
平成26年度	4(12)	4	100.0%	4	3	1	100.0%
平成27年度	2(12)	2	100.0%	2	1	1	100.0%

* () 書は現職教員数を表しており、外教

(出典 教育学研究科作成資料)

本研究科における学業の成果に関する学生の評価は、個別の授業については授業評価アンケートにより、また、総合的な評価及び実習評価（課題発見実習Ⅰ・Ⅱ及び課題解決実習）については修了時に実施する教育に関する現況調査アンケートにより組織的に収集し、これらの結果は、専門職学位課程運営委員会及び授業研究会で報告を行い、教育改善のためのデータとして活用している。

授業評価アンケートは別添資料3-3-F、教育に関する現況調査アンケートは別添資料3-3-Gのような内容で実施している。このうち、目標到達度や満足度に関する項目についての集計結果を、授業評価アンケートの授業総合評価について資料3-3-Hに、到達度評価について別添資料3-3-Iに、修了時の教育（実習を含む）に関する現況調査アンケートの満足度評価について資料3-3-Jに、到達度評価について資料3-3-Kに示す。

まず、授業評価（資料3-3-H）については、一部の年度を除いて合わせて9割以上の受講者が「優れている」、「やや優れている」と回答しており、しかも多くの年度で「優れている」が8割前後に達している。

資料3-3-H 授業評価アンケート結果 評価3以上の選択者の比率（%）

項目	選択肢	選択（%）					
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 前期
授業の 総合評価 (4段階 評価)	1. 優れている	83.0	65.8	79.1	72.2	59.5	55.6
	2. やや優れている	16.1	25.8	19.1	23.8	33.6	32.5
	3. やや劣っている	0.3	4.4	0.9	3.7	5.2	8.9
	4. 劣っている	0.0	0.6	0.0	0.3	0.4	2.4
	5. 判断できない	0.6	3.4	0.9	0.0	1.3	0.6
	評定平均	1.2	1.3	1.2	1.3	1.5	1.6

(出典 教育学研究科作成資料)

次に、到達度評価（別添資料3-3-I）については、年度・領域等による若干の変動はあるものの、教職大学院の共通5領域（番号1～5）については、平均して概ね8割前後以上の受講者が「期待した以上の水準」あるいは「期待した水準」まで到達したと回答している。さらに、自己の課題についての研究能力（番号7）についても、平均して8割以上の学生が「期待した以上の水準」ないし「期待した水準」まで到達したと回答している。

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目Ⅱ

次に、修了時の満足度（資料3-3-J）についてであるが、独自の現況調査を開始した平成23年度から27年度までの累計で、全ての項目において、平均値が「おおむね満足できる水準」を超えるものとなっており、さらに、教育内容に関する項目では、「⑦教育実習」を除いては全て平均点が4点以上となっている。

このうち相対的に値の低い教育実習であるが、これは1年次・2年次のすべての実習を包括しての評価であるため、特に現職教員において、1年次の実習への評価が低いことが推察される。「⑥課題研究指導」については4.4と最も高い平均値が示されていることから、2年次の課題解決実習についてはより高い評価が下されていると考えられる。

資料3-3-J 教育に関する現況調査アンケートの満足度評価の結果

(平成23～27年の累計)

評価項目	評価										平均
	1. 改善を要する		2. 「1」と「3」の間		3. おおむね満足できる水準にある		4. 「3」と「5」の間		5. 十分に満足できる水準にある		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
① 教員の質	1	1%	1	1%	9	12%	31	40%	36	46%	4.3
② 教員の数	2	3%	2	3%	13	17%	22	28%	39	50%	4.2
③ 授業編成や教育課程	1	1%	2	3%	16	21%	33	42%	26	42%	4.0
④ 教育方法 (ティーム・ティーチング)	2	3%	2	3%	14	18%	27	35%	33	42%	4.1
⑤ 授業内容	0	0%	1	1%	11	14%	33	42%	33	42%	4.3
⑥ 課題研究指導	2	3%	2	3%	8	10%	19	24%	47	60%	4.4
⑦ 教育実習	6	8%	9	12%	23	30%	21	27%	19	24%	3.5
⑧ 教育・研究の施設・設備	0	0%	9	12%	24	31%	25	32%	20	26%	3.7
⑨ 図書館の施設や蔵書	0	0%	7	9%	25	32%	30	39%	16	21%	3.7
⑩ 総合評価	0	0%	3	4%	9	12%	43	55%	22	28%	4.1

(出典 教育学研究科作成資料)

一方、到達度評価については、ほぼ授業評価と同様の傾向が出ているが、特にディプロマ・ポリシー（前掲資料3-2-C）に挙げた諸能力に相当する項目⑩～⑬について、「期待した水準」ないし「期待した以上の水準」に到達したと自己評価している者の割合が8割前後に達していることは注目される。さらに、これらを総合した⑨（課題研究を通じた実践力の獲得）については、ほぼ9割の者が上記の水準に到達したと自己評価しており、個別の授業を超えた、カリキュラム総体としての到達度の評価として極めて良好であると考えられる（資料3-3-K）。

群馬大学 教育学研究科（教職リーダー専攻） 分析項目Ⅱ

資料3-3-K 教育に関する現況調査アンケートの到達度評価の結果

（平成23～27年の累計）

	1. 期待した水準に全く到達できなかった		2. 期待した水準まで到達できなかった部分もある		3. 期待した水準まで到達できた		4. 期待した以上の水準に到達できた	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
① カリキュラムの編成・開発について、専門的な知識や技能を修得する。	1	1%	20	26%	42	55%	14	18%
② 学習支援の方法、教育効果の評価法について、専門的な知識や技能を修得する。	2	3%	6	8%	44	57%	25	33%
③ 生徒指導・教育相談について、専門的な知識や技能を修得する。	1	1%	17	22%	45	58%	14	18%
④ 特別活動・学級経営・学校経営について、専門的な知識や技能を修得する。	2	3%	11	14%	39	51%	25	33%
⑤ 学校を取り巻く環境・教員の役割・倫理について、専門的な知識や技能を修得する。	1	1%	13	17%	35	46%	28	36%
⑥ 外国籍児童のいる学校での教育について、専門的な知識や技能を修得する。	1	1%	22	29%	37	48%	17	22%
⑦ 自分の課題について、研究能力を高めること。	3	4%	9	12%	27	35%	38	49%
⑧ プレゼンテーションや説明する力を身につける。	1	1%	15	19%	37	48%	24	31%
⑨ 課題研究を通して、実践力を身につける。	2	3%	6	8%	31	40%	38	49%
⑩ 学校現場の状況や児童生徒の現状などを的確に分析・把握する力を身につける。	1	1%	11	14%	39	50%	26	34%
⑪ 現状の分析・把握に基づいて、対応策を構築する力を身につける。	2	3%	16	21%	40	52%	19	25%
⑫ 対応策を他者との協同のもと実践する力を身につける。	3	4%	10	13%	35	46%	29	38%
⑬ 実践を評価、再考察する力を身につける。	2	3%	15	20%	42	55%	18	23%
⑭ 上記の13項目を総合的に判断して、ご自分の到達度をどう判断されますか。	1	1%	9	12%	45	60%	20	27%

（出典 教育学研究科作成資料）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

学業については、退学者を除く入学者の全員を標準修業年限で教職修士取得まで育成しており、本学で取得不能な科目を除き、専修免許状取得という入学者の期待に込めている。

さらに学修内容についても、授業評価において大半の科目・分野で8割以上の学生が高い評価を下しているとともに、到達度に関する自己評価、満足度に関する評価でも、同様に高い評価が維持されている。

以上のことは、コースの別、学部新卒（専門性、実践的指導力の育成）、現職（専門性、問題解決能力の育成）ともに、個々の入学者の期待への教育上の応答が十全になされていることの証左である。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

修了後の進路については、全員が就職している。現職教員については教諭ないし指導主事・管理主事等教育行政職、学部新卒学生については全員教員（臨時含む）である（資料3-4-A、B）。地域的には、全員が群馬県内の学校及び教育委員会である（資料3-4-C）。学部新卒学生については「新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成」という目的を十全に果たしている。また現職教員については、資料3-4-Cに示したのは修了直後の進路であるが、平成26年3月修了生については、27年度新たに2名が指導主事に就任しており、「確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えたスクール・リーダーの養成」という目的についても、着実に成果を挙げつつあることが示されている。ちなみに、設置以降平成26年度までの現職教員の修了生73名中、平成27年度現在、学校管理職（教頭）が3名、教育行政での勤務が15名（管理主事3名、指導主事12名）となっている。

資料3-4-A 修了後の進路状況

年度	合計	進学							就職者			その他
		小計	大学院研究科 (本学研究科)	大学 大学 学部 短期	専攻科	別科	専修学校・外国 の学校等	小計	就職者	臨床研修医		
平成27年度	14	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100.0%	14 100.0%	0 0.0%	0 0.0%

(出典 教育学研究科作成資料)

資料3-4-B 修了後の進路状況（職業別）

年度	合計	研究者	科学技術者	教員	医師	従事者 保健医療	芸術・ デザイン等	事務	販売・ サービス業等	通信業	運輸	その他
平成27年度	14	0 0.0%	0 0.0%	13 92.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

(出典 教育学研究科作成資料)

資料3-4-C 就職先

就職											
群馬県教育委員会 (小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)		学部新卒				現職教員					
		小学校	中学校	その他	小計	小学校	中学校	高等学校	管理主事	その他	小計
H26.3 修了		3	1	0	4	7	5	1	1	0	14
H27.3 修了		2	2(1)	0	4(1)	7	5	0	0	0	12

*学部新卒の（ ）書は臨時（内数）。就職先の所在地は全て群馬県内。

(出典 教育学研究科作成資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

進路については、学部新卒学生を全員教員として就職させるとともに、現職教員についても教育現場のリーダーとして活躍する者を輩出するなど、学部新卒者、現職教員双方からの「学校現場の諸課題を解決できる専門性と問題解決能力の向上、実践的指導力の獲得」という期待に高い水準で応えており、設置目的を十二分に果たしている。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

（１）分析項目Ⅰ 教育活動の状況

入学定員充足率は、本中期目標期間中、基本的に適正であり、特に近年は安定して受験者を増やしている（資料3-1-G）。しかも、分析項目Ⅱ（資料3-3-C）にみるように、入学者については所定の修業年限で漏れなく修了させていることに示されるように、適正な入学者選抜が行われている。

教育方法についても、本期間に学部新卒学生向けの実習科目を新設するなど継続的に改善している（3-15～16頁）。

さらに、課題解決実習及び課題研究について、本期間において、教職大学院サイトでの情報公開など、県内外の教育界への成果の還元を強化している。

加えて、同じく本期間に、校内研修支援の広報など、関係者の社会的ニーズへの応答も強化している（別添資料3-1-N）。

以上から、本期間において、本専攻の教育活動には質の向上が認められると判断する。

（２）分析項目Ⅱ 教育成果の状況

学業について、退学者（学業不振は皆無）以外の入学者については全員を標準修業年限で修了させており、専修免許状も、本学で不可能な科目以外は全て取得させている（資料3-3-C、D）。

個別の授業科目及びカリキュラム総体についても、学生からの評価（資料3-3-H）、学生自身の自己評価（資料3-3-J、K）は総じて高くなっている。進路についても、学部新卒学生については本期間中、教員志望者を全て教員（臨時含む）として学校現場に送り出すとともに、現職教員についても、管理職、教育行政などスクール・リーダーとして順調に育成している（資料3-4-B、C）。

以上から、本期間において、本専攻の教育活動には質の向上が認められると判断する。

4. 社会情報学部

I	社会情報学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	4	—	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	4	—	3
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	4	—	3
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	4	—	1 3
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	4	—	1 7

I 社会情報学部 の教育目的と特徴

1. 【基本理念】社会情報学部は、高度情報社会における社会情報過程（社会で生産・流通・加工・蓄積・活用される一連の情報の流れ）の諸問題の解明を目指す学部として、平成5年10月に創設された。情報通信技術や情報ネットワークの普及・発展は個人・社会・組織の各レベルに様々なメリットとデメリットをもたらしているが、本学部はこうした問題を「情報化と人間の共存」のあり方を明らかにするという立場から教育・研究することを基本理念に据えている。
2. 【教育目的】本学部は、「豊かな人間性を備え、広い視野と探求心を持ち、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有する人材を育成する」という群馬大学中期目標を実現するために、学際的・総合的な教育によって、「社会情報や情報処理についての科学的知識と技術」、「社会科学についての幅広い基礎的素養」、「人間や社会の在り方についての深い人文学的な洞察力」をバランスよく身に付けさせ、高度情報社会の様々な側面における多面的な理解力と柔軟な行動力を発揮できる有為の人材を育成することを教育目的とするものである。
3. 【2学科制】上記の理念や目的を実現するために、本学部では学際性・総合性のメリットを生かしながら高い専門教育をも提供できるカリキュラムへと再編し、平成18年度から「情報行動学科」、「情報社会科学科」の2学科制をとっている。
4. 【特徴】本学部の教育面における主な特徴等は次のとおりである。
 - (1) 教養教育科目、学部共通科目、学科専門科目を系統的に配置するとともに、その学修の集大成として、「社会情報学ゼミ」並びに卒業論文の作成と卒業論文発表会での研究発表から成る「卒業研究」を必修としている。
 - (2) 学部共通科目を充実させ、専門教育を支える十分な社会情報学的な思考方法を醸成するとともに、情報リテラシーの基礎や外国語運用能力の強化に取り組んでいる。
 - (3) 高度情報社会の実態を専門的に捉える視点と学際的・総合的に捉える広い視野を育むために、情報科学系・人文科学系・社会科学系・環境科学系の各分野における多彩な科目をバランス良く配置している。
 - (4) 高度情報社会で自覚的に行動できる人材を育成するために、少人数の演習や双方向の教育を重視し、柔軟な発想と学問的な思考を論文あるいはプレゼンテーションという形で構想し表現できる能力を養成している。
 - (5) 授業評価アンケートや公開授業など、講義内容や授業の理解度を自己点検できる方法を整え、教育改善に反映できる体制を整備している。
 - (6) アカデミックアドバイザー制度やゼミ制度、さらに各種のガイダンス等を通じて、大学生としての自覚を喚起し、自律的な思考力や生活・学習態度を育成する取組を行っている。
 - (7) 自主的な学習を支援するための施設・設備・資料などを充実させ、学習環境を整えるとともに、企業等との連携授業をはじめとする就業力育成科目、インターシップ、海外留学などを支援し、就職・進学などの進路指導も充実させている。

[想定する関係者とその期待]

本学部が想定する主たる関係者は学生、企業、地域社会の三者で、それぞれは本学部に対して以下のような期待を有しているものと考えられる。

学生は、本学部で社会や人間を深く理解するための専門的な知識と広い視野で捉えるための学際的・総合的な知識を習得できることを期待するとともに、さらにそれらが卒業後社会に出ても実践的に役立つものであることを求めている。

企業は、いかなる環境にも順応し、組織メンバーとして実力が十分に発揮できる人材を求めていることから、情報収集・分析スキル、専門性の深化とその現実適用力、幅広くバランスの取れた視野、コミュニケーション能力等を身に付けた人材の輩出を期待している。

地域社会は、公開講座や出張講義・模擬授業等を通じた、一般市民や高校生への多様な教育内容の開放や研究成果の還元を期待している。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本学部は、情報行動学科と情報社会科学科の2学科からなり、教員組織としては情報行動講座、情報社会科学講座の2講座がある。2学科のうち情報行動学科は、情報科学を中核に人文・行動科学を有機的に組み合わせて、情報社会における人間の行動を原理的に探求する。この目的のために情報行動学科には、情報メディアと人間のあり方を分析する情報メディアコースと、情報システムと個人や集団の意思決定のあり方を分析する情報システムコースの2つのコースが設置されている。他方、情報社会科学科は、社会科学が培ってきた多くの知見と分析手法を基に、情報社会の特質を解明する。隣接する専門領域の知見を活用し、社会科学の様々な分野の学際的視点からの分析を行うため、情報社会科学科には、社会・政治、法律、経済、経営、環境科学の5科目群が設けてある。この2学科体制は、学際・総合型の学問である社会情報学の特性を活かすとともに、本学部で学ぶ学生にそれぞれ自分の興味・関心や将来の希望に沿った形で専門性を身につけさせるための仕組みとして、平成18年度に導入したものである。

本学部における学生定員並びに現員は資料4-1-Aに示すとおり、学生定員は十分充足しており、適正状態が保たれていると言える。

資料4-1-A 学生定員と現員

(各年度5月1日現在)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
社会情報学科 ^(*)	7	1				
情報行動学科	225	230	232	236	240	235
情報社会科学科	240	245	244	244	246	242
合計	472	476	476	480	486	477
充足率	107%	108%	108%	109%	110%	108%

*平成18年度改組前は、社会情報学科1学科

(出典 社会情報学部作成資料)

本学部を担当する教授、准教授、講師、助教、助手の専任教員数は、大学設置基準を十分満たしており(資料4-1-B)、非常勤講師を含めた教員数並びに教員1人当たり学生数は資料4-1-Cに示すとおりである。

資料4-1-B 2講座体制での講座別教員数

(平成27年5月1日現在)

講座名	教授	准教授	講師	助教	助手	計	大学設置基準の 必要教員数
情報行動講座	10	4	0	0	1	15	8
情報社会科学講座	7	6	0	0	0	13	8
計	17	10	0	0	1	28	16

(出典 社会情報学部作成資料)

資料4-1-C 教員1人当たり学生数

(平成27年5月1日現在)

講座名	教授	准教授	講師	助教	助手	非常勤 講師	計	教員1人 当たり学生数
情報行動講座	10	4	0	0	1	27	42	5.6
情報社会科学講座	7	6	0	0	0	28	41	5.9
計	17	10	1	0	1	55	83	5.7

(出典 社会情報学部作成資料)

群馬大学 社会情報学部 分析項目 I

本学部では、以前より FD 推進専門委員会を設置し、教育方法の改善に取り組む体制をとっている（資料 4-1-D）。具体的な取組として、おおむね年 2 回の公開授業、学期ごとの学生による授業評価アンケート、さらに年 1 回の学生と学部長との懇談会を実施し、教育内容や学生の満足度について定期的に確認して学生の意見を学部教育に反映する体制をとり、同時にさまざまな講演や勉強会を開催し、教員の教育力向上に務めている。

資料 4-1-D FD の取り組み

年度	実施日	実施項目	内 容
平成 22 年度	12 月 21 日	公開授業	末松美知子教授 「舞台表象論」
	1 月 17 日	公開授業	石川真一教授 「生物環境論」
	1 月 20 日	公開授業	河島基弘講師 「現代メディア論」
平成 23 年度	12 月 1 日	公開授業	落合延孝教授・高山利弘教授 ・山内春光教授「社会情報学演習 A」
平成 24 年度	1 月 25 日	公開授業	税所哲郎教授「リスクマネジメント論」
平成 25 年度	9 月 11 日	講演会	大森昭生教授 (共愛学園前橋国際大学副学長) 「アクティブ・ラーニングの展開とその文化的・空間的背景」
	1 月 9 日	公開授業	西村淑子准教授 「環境法 II」
	1 月 23 日	公開授業	砂川裕一教授 「比較文化論 B」
平成 26 年度	6 月 23 日 ～27 日	ワークライフバランス 講座映像上映会	渥美由喜氏 (厚生労働省政策評価に関する 有識者会議委員、東レ経営研究所ダイバー シティ&ワークライフバランス研究部長) 「介護・子育てをしながら、仕事で成果を 上げる実践術」
	12 月 8 日	公開授業	山内春光教授 「社会倫理 II」
	1 月 26 日	公開授業	藤井正希准教授 「憲法 II」
平成 27 年度	10 月 21 日	学習会	森谷健教授「社会情報学部のカリキュラム 改革 ― 基盤性・選択性・柔軟性を基本的 観点として ― 」
	11 月 25 日	講演会	山田和人氏 (同志社大学大学院文学研究科 博士後期課程教授・PBL 推進支援センタ ー長) 「PBL の教育効果について ― 同志社大 学プロジェクト科目の事例を通して ― 」 学習効果と学習支援」
	11 月 30 日	公開授業	大野富彦准教授「経営学 I」
	1 月 21 日	公開授業	南谷覺正教授「情報文化論 A」
	1 月 28 日	公開授業	荒木詳二教授「情報文化論 B」

(出典 社会情報学部作成資料)

群馬大学 社会情報学部 分析項目 I

さらに、教育目標にかかげた、急速に発達する高度情報社会を担う人材育成の実現のために、将来構想検討委員会を中心に教育組織とカリキュラムの見直しをすすめ、平成 28 年度 4 月から学部を改組して 1 学科とし、社会情報学の中核的な科目をより重点的に配置することとした。新しいカリキュラムには、学部コア科目、リサーチスキル科目、コミュニケーションスキル科目、GFL コース（後述）、データ解析プログラム、PBL 型授業などを新たに盛り込み、社会からの要請に応えられる高度な能力をもったさまざまな人材を育成するよう工夫してある。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本学部はその教育目標を達成するために 2 学科体制をとり、①学際・総合性という長所を維持しつつ専門性も追究できる教育体制を構築するとともに、②FD 推進専門委員会の積極的活動により教育内容・教育方法を絶えずチェックし改善していく体制を整備しており、平成 28 年度からは社会からの要請により的確に応えるために学部を改組し新たなカリキュラムを準備している。

以上の取組や活動、成果の状況は良好であり、本学部に専門的な知識と広い視野の習得を求める学生と、環境に順応する能力を備えた人材育成を求める企業からの期待に対して、「期待される水準にある」と判断される。

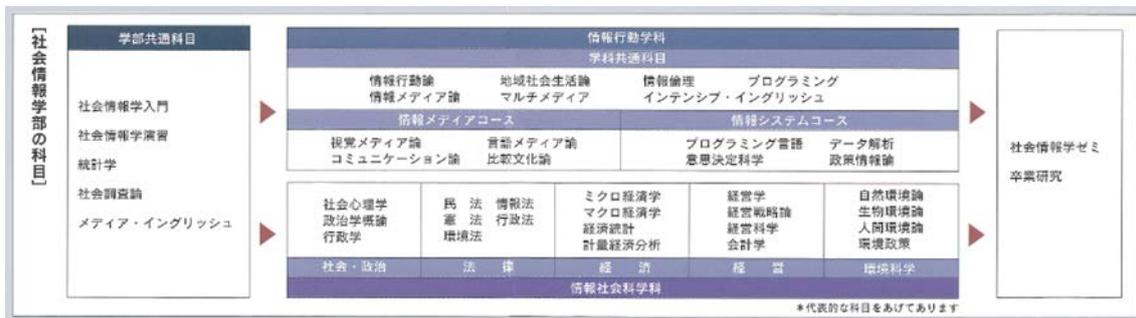
観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

本学部では、養成する人材像と学問分野・職業分野の特徴（ディプロマ・ポリシー）を踏まえた教育目的（カリキュラム・ポリシー）を設定し、教育課程並びに卒業要件を定め、授与する学位として学士（社会情報学）を定めている。本学部の教育課程は、深い学識と広い教養を身につけられるよう、大きく教養教育科目及び専門教育科目に区分されている。

学科別にみると、情報行動学科は、情報メディアコースと情報システムコースの2コース制をとっている。学生は2年次後期に所属コースを選択し、各コースのカリキュラムに従ってそれぞれの特性に沿った高い専門性を身に付けていく。一方の情報社会科学科の開講科目は、5つの科目群（社会・政治、法律、経済、経営、環境科学）に分かれている。学生一人ひとりが、専門的に学びたい分野を選択し、自分の興味と希望進路にあった履修モデルに基づいて学んでいく。それらの全体像を資料4-2-Aに示す。

資料4-2-A 社会情報学部の科目概要



(出典 学部案内パンフレット)

両学科とも、3年次には社会情報学ゼミに所属し、その発展形態として4年次の卒業研究に取り組むこととなる。社会情報学ゼミでは、少人数教育の実現のため、ゼミごとに受入可能学生数の上限と各ゼミ共通の受入可能学生数の下限5名（編入生2名）を設定し、ガイダンスで周知している。卒業必要単位数は136単位であり、その内訳は資料4-2-B、Cに示すとおりである。

資料4-2-B 情報行動学科の卒業要件

科目区分		必要単位数	
教養教育科目	教養基盤科目	15	計 31
	教養育成科目	16	
専門教育科目	学部共通必修科目	11	計 105
	学科共通科目	20	
	学科専門科目	58	
	他学科開設科目	8	
	社会情報学ゼミ	4	
	卒業研究	4	
		合計 136	

(出典 平成27年度履修手引)

資料4-2-C 情報社会科学科の卒業要件

科目区分		必要単位数		
教養教育科目	教養基盤科目	15	計 31	
	教養育成科目	16		
専門教育科目	学部共通必修科目	11	計 105	
	学科共通科目	4		
	学科専門 科目	社会科学基礎科目		18
		学科共通科目 自由選択科目		42
		学科共通科目 情報社会科学科目		14
	他学科科目	8		
	社会情報学ゼミ	4		
	卒業研究	4		
		合計 136		

(出典 平成 27 年度履修手引)

本学部では多様な授業科目の選択が可能となっているため、学生がある程度体系的に専門性を深められるように履修指導を工夫している。科目選択にあたって事前に十分な情報が得られるように、授業の概要を記載した「履修手引」とシラバスを作成し公開している (URL <https://www.kyomu-sys.gunma-u.ac.jp/Portal/>)。平成 26 年度からは全学共通の教務システムを導入し、シラバス閲覧だけでなく履修登録や成績の登録や確認、伝言の掲示等もすべてオンラインで行われるようになり、学生は学外からもシラバスの閲覧や履修登録が可能となるなど利便性が向上している。シラバスの記載項目は資料 4-2-D のとおりであり、科目毎に到達目標やディプロマ・ポリシーとの関係、成績評価基準、時間外学習情報、参考書、オフィスアワーや電子メール等による授業内容等に関する質問・相談についての対応方法を開示している。

また、履修手引に学科毎のカリキュラムマップ (別添資料 4-2-E、F) を示し、各種ガイダンスによって必要事項の周知徹底を図るとともに、1~2 年次はアカデミックアドバイザーによる、3 年次以上はゼミの指導教員による履修指導を行う体制が確立されている。

資料4-2-D シラバスの記載項目 (例: 会計学 I)

掲載項目	記載例等
時間割コード	SB3507
ナンバリング	1021SB1SS35007
担当教員 (ローマ字表記)	新井 康平 [Arai Kohei]
対象年次	1 年次 ~
授業の目的	会計学の導入として、日商簿記検定 3 級程度の簿記の知識を習得すること。
授業の到達目標	日商簿記 3 級程度。
ディプロマ・ポリシーとの関連	「高度情報社会における社会情報過程の諸課題を自ら発見し、論理的に分析・考察することができる者」という項目と関連する。
授業概要	簿記における仕訳の基本原則を繰り返し講義・演習し、財務諸表の作成が可能となるように簿記一巡の手続きをひと通り学習する。講義では毎回、復習のための課題が課せられる。
授業の形式 (授業方法)	毎回、前回の講義の復習、講義、演習というスタイルを取る。また、演習については講義内で解説を行う。

授業スケジュール	第1回 簿記の基礎 第2回 商品売買 … 第16回 期末試験
授業時間外学習情報	講義と教科書は対応しているため、教科書に基づいた予習と復習を欠かさないこと。
成績評価基準（授業評価方法）	提出課題（50%）、簿記3級程度の最終試験（50%）
受講条件（履修資格）	特にありません。
メッセージ	会計について全く知らない、そんな学生向けの講義です。企業への就職だけでなく、公務員、NPOやNGOなどへ就職を考えている学生にも簿記の基本技術は有益な内容となり得るでしょう。
キーワード	複式簿記、財務諸表、会計学
この授業の基礎となる科目	特にありません。
次に履修が望まれる科目	会計学Ⅱ、社会関連会計、会計情報システム
関連授業科目	会計学Ⅱ、社会関連会計、会計情報システム
教科書	著者名：滝澤ななみ 書名：『みんなが欲しかった！簿記の教科書 日商3級 商業簿記 第3版』 ISBN:4813256716 出版社：TAC 出版 出版年：2014 備考：第4版が出るので、学生はそちらを購入のこと。
参考書	
教科書・参考書に関する補足情報	教科書の版に注意すること。最新版を用いる。
コース管理システム (Moodle) へのリンク	
学生用連絡先	教養教育 GC 棟 212 号室
学生用メールアドレス	K***@gunma-u.ac.jp
オフィスアワー	毎週火曜日 18:00-19:30 (前期) 後期については、別途、研究室前に掲示する予定である。
教員ホームページ	
関連ホームページ	

(出典 群馬大学「教務システム 2014」シラバスデータ)

さらに各授業において学生の主体的な学習を促すために、①課題、レポート、レジュメ作成を課す、②参考文献を紹介し読むことを薦める、③小テストや練習問題を課す、④ウェブ・Moodle等のICT技術の活用によって参考資料等を自宅でも利用できるようななどの様々な工夫を施している。また、ゼミ・演習科目においては、⑤レポートやレジュメの提出、⑥これらを用いた発表が常時行われており、アクティブ・ラーニングやPBL型の授業が積極的に展開されている。また、授業時間外の学習時間を確保するため、年間履修登録単位数の上限を44単位に制限するキックアップ制を採用している。

このほか資料4-2-Gに示すように、1学年の定員120名の学部としては十分な自習スペースや情報機器室が用意されている。教育用機器の購入・更新については学部マスタープランに従って戦略的に充実を図っており、平成26年度には無線LANスポットの増設、新たな語学用の自習スペースの設置 (TOEICの参考書など関連図書を整備し、学生は自由に閲覧可能)、アクティブ・ラーニングの導入をにらんだ可動式の机・椅子の導入等を行った。

資料4-2-G 自習スペース・情報機器室の整備状況

	自習スペース	情報機器室
全学	○中央図書館ラーニングコモンズ「アゴラ」、学習室等 (約 150 人利用可能)	○中央図書館ラーニングコモンズ「アゴラ」PC エリア (40 人利用可能)
社会情報学部	○1階のラウンジスペース (約 50 人利用可能、無線 LAN) ○1階の語学用自習室 (7名分のブース) ○2階・3階のラウンジスペース (約 20 人利用可能、無線 LAN)	○情報処理演習室 (60 人利用可能) ○612 教室 (24 人利用可能) ○1階のラウンジスペース (6 人利用可能)

(出典 群馬大学(中央図書館)ホームページ及び学部案内パンフレット)

本学部は、これからの高度情報社会で活躍する人材を育成する目的で、学生の就業力を高めるための体制づくりに特に力を入れてきた。平成 22 年度の「大学生の就業力育成支援事業」に、工学部(当時)とともに申請した「学生教育・支援体制の強化による就業力育成」のプログラムが採択されたことに伴い、本学部 1 年次必修の教養教育科目「情報社会論入門」を、上記のプログラムに基づく就業力科目として開講することとした。大学における学び方を知ると同時に、キャリアデザイン教育を導入して自分の将来を見据える姿勢を持たせる授業内容とした。平成 25 年度の教養教育カリキュラム改訂によって「就業力科目」が設置されたことに伴い、授業科目名を就業力科目「学びを構築する」に改め、クラス単位での課題解決型学習を実施している。

学部専門科目においても、平成 25 年度から「キャリア教育科目」の枠を設けて、「社会に学ぶ」「仕事現場を知る A~D」の 2 科目(各 2 単位)を開設した。

このうち、「社会に学ぶ」は、講演会やセミナー、インターンシップ等への参加を通して、通常の授業では得られない経験や知見を社会人から学ぶことを目的とするもので、履修期間を 1 年次後期~4 年後期とし、時間数に応じてポイントを付与し、履修期間内に定められた基準を満たした時点で 2 単位を認定するものである(インターンシップ・プログラム自体は以前から実施しており、平成 22 年度以降の 6 年間で延べ 404 名の学生が参加し、県内の企業や機関で実習を行っている。参加学生の人数を資料 4-2-H に示す)。

また、「仕事現場を知る A~D」は、本学部の専門教育分野と密接に関わりつつも、通常の授業では対応が困難な実践的分野について、企業の協力を得て、社会の第一線で活躍する社会人講師によって開講される授業である。本学部の提案に基づいて「群馬大学連携授業規程」が平成 24 年 7 月 19 日に制定されている。なお、協力企業及び開講授業題目は資料 4-2-I の通りであり、平成 27 年度には新たに 2 つの科目が開設され、平成 28 年度から「仕事現場を知る」に追加する予定である。

資料4-2-H インターンシップ参加人数

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
63	60	58	72	78	73

(出典 社会情報学部作成資料)

資料 4-2-I 就業力関連科目と受講者数

科目名等		25年度	26年度	27年度
教養科目 就業力	学びを構築する	104	109	105
専門科目 キャリア 教育	仕事の現場を知るA (東和銀行・現代金融システム論)	45	34	47
	仕事の現場を知るB (上毛新聞社・マスコミ論)	45	126	100
	仕事の現場を知るC (NTTグループ・情報通信ネットワーク論)	72	32	46
	仕事の現場を知るD (前橋商工会議所・地域企業経営論)	33	開講 なし	開講 なし
平成 27 年 新規開講 科目	モバイルコンピューティング・コンソーシアム (モバイルコンピューティング論)	—	—	5
	NTT コミュニケーションズ (地方創生と ICT)	—	—	3

(出典 社会情報学部作成資料)

本学部はグローバル化する社会で活躍する人材の育成にも力を入れており、海外の大学との交流協定を積極的に締結してきた。平成 22 年度以降、国際的な人材育成を目的とする交換留学プログラムでは 9 大学に 12 名の交換留学生を派遣するとともに、短期研修プログラムでも 8 大学に 58 名の学生を派遣している（資料 4-2-J、K）。さらに、平成 27 年度には教育・社情グローバル・フロンティア・リーダー（GFL）育成コースを新設した。これは、国際理解を含む幅広い教養と、日本語・外国語による優れたコミュニケーション能力を持ち、国内外において主体的に活動できる人材を育成する目的で、関連する授業科目の受講を促し、インターナショナルキャンプ、留学生交流会といったイベントに参加させ、長期・短期の留学費用の一部等を学部が負担する選抜型のコースで、現在 6 名の学生が参加している。

資料 4-2-J 交換留学生の派遣状況

派遣先	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
リュブリャーナ大学	1	0	0	0	0	0
フィレンツェ大学	0	0	0	1	1	0
カーロリ・ガシュパール大学	—	—	1	0	0	0
ヤギェオ大学	—	—	—	0	0	0
東海大学（台湾）	0	0	1	1	0	1
嶺南大学	0	0	0	0	0	0
建国大学	0	0	0	2	0	0
サンディエゴ州立大学	—	—	0	0	1	1
台北教育大学	—	—	—	—	—	1

(出典 社会情報学部作成資料)

資料4-2-K 協定校短期研修プログラム派遣状況

年度	プログラム名	参加人数
22年度	嶺南大学短期研修プログラム	4
23年度	嶺南大学短期研修プログラム	3
	建国大学冬季語学研修	1
24年度	秦日工業大学サマープログラム	3
	嶺南大学短期研修プログラム	4
	サンディエゴ州立大学英语研修	4
	建国大学冬季韓国語学研修	1
	リュブリャーナ大学短期派遣	2
25年度	建国大学夏季韓国語学研修	3
	秦日工業大学サマープログラム	1
	ウーロンゴン大学英语研修	5
	サンディエゴ州立大学英语研修	1
	マッコーリー大学英语研修	7
	リュブリャーナ大学春期講習	2
26年度	ウーロンゴン大学英语研修	1
	サンディエゴ州立大学英语研修	10
	リュブリャーナ大学春期講習	2
27年度	キール大学英语研修	2
	サンディエゴ州立大学英语研修	2

(出典 国際交流課作成資料)

地域に対する貢献では、地域における教育の拠点として公開講座や高校からの出張授業の要請にも積極的に応じている。平成22年から27年度において、毎年11名～17名の教員が公開講座を開講し(資料4-2-L)、同じ時期に高校からの出張講義の要請には31～48回応じている(資料4-2-M)。

資料4-2-L 公開講座開講教員数

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
17	11	12	15	14	14

(出典 社会情報学部作成資料)

資料4-2-M 出張講義・模擬授業回数

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
43	47	48	45	31	47

(出典 社会情報学部作成資料)

こうしたさまざまな取組みは本学部で学ぶ学生の高い満足度につながっている。例えば、平成26年度卒業生に対して卒業時に行ったアンケート調査(回収率82.4%)では、社会情報学ゼミ・卒業研究(卒業論文)に関して95%を越える学生が肯定的に評価している(資料4-2-N、O)。

群馬大学 社会情報学部 分析項目 I

資料4-2-N 「社会情報学ゼミについて満足していますか」(平成26年度卒業生)

	情報行動学科	情報社会科学科	両学科合計	割合
1. 大いに満足	39	29	68	95.2%
2. 少し満足	21	10	31	
3. 少し不満	1	2	3	4.8%
4. 大いに不満	0	2	2	
合計	61	43	104	100%

(出典 平成26(2014)年度4年生卒業時アンケート)

資料4-2-O 「社会情報学ゼミは卒業研究に役立ちましたか」(平成26年度卒業生)

	情報行動学科	情報社会科学科	両学科合計	割合
1. とても役立った	43	32	75	96.2%
2. 少し役立った	16	9	25	
3. あまり役立たなかった	2	1	3	3.8%
4. ほとんど役立たなかった	0	1	1	
合計	61	43	104	100%

(出典 平成26(2014)年度4年生卒業時アンケート)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

高度情報社会で活躍する人材を育成するために、学際性と専門性のバランスを考慮した選択性の高いカリキュラムを提供しており、カリキュラムマップやシラバスを使った履修指導の工夫によって適切な履修指導が行われている。さらに、学生の自主的な学習を促すための工夫、就業力を高める授業科目の設置、グローバル化に対応した能力を育成するしくみやコースの設置など、適切な学習支援体制を構築することで、実効的な教育課程を運営している。

以上の点において取組や活動、成果の状況は優れており、学生の実践的な教育にかかる期待、企業の人材育成によせる期待、教育研究の還元を求める地域社会の期待を上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

本学部で卒業に必要な単位数は136単位であるが、4年次の卒業研究を履修するためには、3年次までに100単位以上を取得しなければならない。平成22年度から平成27年度までに4年進級時に卒業研究に着手できた学生の割合は、ほとんどの年度で90%を越えている(資料4-3-A)。平成22年度から27年度までの学位取得率は79~88%である(資料4-3-B)。

資料4-3-A 4年進級時に卒業研究に着手した学生の割合

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
情報行動学科	97%	95%	95%	94%	100%	98%
情報社会科学科	92%	89%	95%	95%	97%	92%

(出典 社会情報学部作成資料)

資料4-3-B 学位取得率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
4年次在学者数	138	135	149	143	152	139
学位取得者数	119	116	122	113	130	123
学位取得率	86%	86%	82%	79%	86%	88%

(出典 社会情報学部作成資料)

本学部は創設以来、毎年20人前後の編入生を受け入れてきた。編入生のうち2年で卒業した学生は90~100%と高い割合で推移している(資料4-3-C)。

資料4-3-C 2年で卒業した編入生の割合(入学年度別)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
情報行動学科	100%	100%	100%	93%	100%
情報社会科学科	90%	100%	90%	90%	90%

(出典 社会情報学部作成資料)

本学部では高度情報社会の実態を専門的に捉える視点と学際的・総合的に捉える広い視野を持った人材の育成を目指している。

前述の卒業時アンケートに対する学生の回答から、本学部が提供している専門科目は、人間や社会を深く、幅広く理解し、実践的な知識や能力を高めるために役立つという評価がそれぞれ9割を超えており、高い満足度を示しているといえる(資料4-3-D、E、F)。

資料4-3-D 「専門科目は、人間や社会を深く理解するために役立つと思いますか」

	情報行動学科	情報社会科学科	合計	割合
1. 大いに役立つ	32	17	49	97.2%
2. 少し役立つ	32	22	54	
3. あまり役立たない	0	2	2	2.8%
4. ほとんど役立たない	0	1	1	
合計	64	42	106	100%

(出典 平成26(2014)年度4年生卒業時アンケート)

群馬大学 社会情報学部 分析項目Ⅱ

資料4-3-E 「専門科目は、人間や社会を幅広く理解するために役立つと思いますか」

	情報行動学科	情報社会科学科	合計	割合
1. 大いに役立つ	41	22	63	96.3%
2. 少し役立つ	23	18	41	
3. あまり役立たない	1	2	3	3.7%
4. ほとんど役立たない	0	1	1	
合計	65	43	108	100%

(出典 平成 26 (2014) 年度 4 年生卒業時アンケート)

資料4-3-F 「専門科目は、人間や社会についての実践的な知識や能力を高めるために役立つと思いますか」

	情報行動学科	情報社会科学科	合計	割合
1. 大いに役立つ	15	16	31	91.6%
2. 少し役立つ	46	21	67	
3. あまり役立たない	3	4	7	8.4%
4. ほとんど役立たない	0	2	2	

(出典 平成 26 (2014) 年度 4 年生卒業時アンケート)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

平成 22～27 年度に本学部にて在籍している学生はほとんどの年度で 90%以上が留年せず 4 年まで進級し、4 年次に在籍している学生の学位 (学士) 取得率も 80% (編入生は 90%) を越えている。さらに、平成 26 年度の 4 年生卒業時アンケートの結果では、本学部で学んだ専門科目は深く・幅広く・実践的な知識や能力を高めるのに役立つという評価を得ていることから、教育の成果や効果があがっており、専門的知識と学際的・総合的な広い視野、実践的な能力を習得するという学生や、企業の人材育成に対する期待に応えていると判断される。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

1. 卒業生の進路・就職状況

キャリアサポート室と連携しながら、ゼミ担当教員による個別指導、インターンシップ及び公務員セミナーを実施して進路指導にあたっている。卒業生の進路状況は(資料4-4-A)のとおりである。就職率は、比較的高い値を示している。就職者の多い業種は、情報通信業、地方公共団体(群馬県、群馬県内の市町村等)、金融・保険業、サービス業、卸売・小売業である。

進学先は、群馬大学大学院社会情報学研究科、早稲田大学大学院経済学研究科、神戸大学大学院国際文化学研究科、電気通信大学大学院情報システム学研究科等の修士課程である。平成22年度から27年度の進学者数の平均は6名となっている。

資料4-4-A 卒業生の進路状況

卒業年度	卒業生	進学者	就職者	就職活動中	その他	就職率*
平成22年度	119人	7人	89人	12人	11人	88.1%
平成23年度	116人	7人	92人	13人	4人	87.6%
平成24年度	122人	4人	105人	5人	8人	95.5%
平成25年度	133人	6人	88人	4人	15人	95.7%
平成26年度	130人	6人	113人	5人	6人	95.8%
平成27年度	126人	3人	108人	1人	14人	99.1%

* 就職者 / (卒業生 - (進学者 + その他)) × 100 (出典 大学教育・学生支援機構作成資料)

2. 卒業生就職先の関係者へのインタビュー調査

(1) 調査結果

卒業生の就職先企業からの評価を明らかにすること等を目的として、卒業生が多く就職している金融、IT、マスコミ、情報・通信、市役所等の6社を直接訪問し、採用担当者または上司にインタビューを行った。

その調査結果(「群馬大学社会情報学部企業ヒアリング調査報告書」2015年3月30日)によれば、本学部の卒業生は、各企業等から、「基礎学力」、「データベース・コンピュータの知識」、「コミュニケーションスキル」、「プレゼンテーションスキル」といったものを身に付けており、「自ら考え、物事に対して疑問を感じ、問題を解決していく姿勢」があると評価された。また、「一生懸命仕事をする」、「明るくやる気がある」と評価された。

テクニカルスキル等の専門技術に関しては、本学部の卒業生は、理系学部出身者や専門学校出身者には及ばないと評価される一方で、「文系、理系両方の学びを幅広く修得」していることから、特にIT業界の営業職といった理系の知識を持ちながら営業ができる人材を必要とする企業からは、需要が高いことが指摘された。また、本学部の卒業生は、市役所やマスコミといった幅広い領域を扱う業種においても必要とされていることが指摘された。

(2) 調査結果の分析

本学部の卒業生は、各企業等から、「基礎学力」、「データベース・コンピュータの知識」、「コミュニケーションスキル」、「プレゼンテーションスキル」、「自ら考え、物事に対して疑問を感じ、問題を解決していく姿勢」等があると評価されている。このことから、本学部では、教育ポリシーに沿った人材を育成できているといえる。

各企業等は、採用時に重視するポイントとして、「人柄が良い、明るく素直な性格」、「柔軟な対応力やコミュニケーション能力がある」、「仕事に対するやる気や意欲がある」等をあげており、本学部の卒業生について、「一生懸命仕事をする」、「明るくやる気がある」、「コミュニケーションスキルがある」と評価している。このことから、本学部では、企業等が求める人材を育成できているといえる。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

安定した高い就職率及び一定数を維持した進学者数から、本学部卒業生の進路・就職状況は非常に良好であると判断される。

本学部卒業生の就職先企業等へのインタビュー調査の結果から、本学部の卒業生就職先企業等が、本学部卒業生に期待する能力や仕事に対する姿勢は、「人柄が良い、明るく素直な性格」、「柔軟な対応力やコミュニケーション能力」、「仕事に対するやる気や意欲」等であり、当該企業等から、本学部の卒業生は、「基礎学力」、「データベース・コンピュータの知識」、「コミュニケーションスキル」、「プレゼンテーションスキル」、「自ら考え、物事に対して疑問を感じ、問題を解決していく姿勢がある」、「一生懸命仕事をする」、「明るくやる気がある」と評価されていることが明らかになった。

以上のことから、本学部の卒業生は、就職先企業等から期待される能力や仕事に対する姿勢を十分備えているといえ、「期待される水準にある」と判断できる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

① 教育体制の継続の見直しと学部改組準備

FD推進専門委員会や将来構想検討委員会の活動により、教育体制を積極的に見直し、社会の要請とより効率的な学習支援に応えられる新しい学部の体制とカリキュラムを準備した。平成28年度4月に学部を改組し、学部コア科目、リサーチスキル科目、コミュニケーションスキル科目、GFLコース、データ解析コース、PBL型授業などを新たに盛り込んだ新しいカリキュラムをスタートさせる。第1期にはなかったGFLコース・データ解析プログラムという2つの選抜型のコースや、より実践的な能力を育成するPBL型授業は、多様な学びに対する学生と企業の期待に応えるものである。

根拠資料：設置申請書（別添資料4-5-A）

② 就業力を高める工夫

教養科目・専門科目双方にキャリア教育科目を準備して、学生のキャリアに対する意識を早くから醸成して学習の動機づけを行うとともに、インターンシップや各種のセミナーを評価する「社会に学ぶ」、企業等との連携授業「仕事の現場を知る」といった科目を用意することで、より実践的な学びに応えられる体制を整えた。資料4-2-H、4-2-Iに示したように、インターンシップに参加している学生は増加傾向にあり、平成25年度に開始した「仕事の現場を知る」も多くの受講生を集めていることから、実践的な能力身につけたいという学生の期待に答えていると言える。

根拠資料：平成27年度履修手引（抜粋）（別添資料4-5-B）

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

① 進路指導体制

本学部における進路指導・就職状況は非常に良好であると判断される。キャリアサポート室と連携しながら、ゼミ担当教員による個別指導、インターンシップ及び公務員セミナーを実施して安定した高い就職率、一定数を維持した進学率を達成している。特に就職状況が厳しかった平成22年度でも安定した就職率を維持していることは評価すべき点である。

卒業生就職先の関係者へのインタビュー調査の結果から、「それぞれの状況に適合した施策や問題解決方法の提案ができる者」や「ICT利活用スキル、プレゼンテーションスキル、コミュニケーションスキルを備えた者」を育てるといふ本学部のディプロマ・ポリシーに合致しかつ企業が求める人材を育成することができているといえる。

根拠資料：群馬大学社会情報学部企業ヒアリング調査 報告書（抜粋）
（別添資料4-5-C）

5. 社会情報学研究科

I	社会情報学研究科の教育目的と特徴	・・・	5	—	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・	5	—	4
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・	5	—	4
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・	5	—	8
III	質の向上度の判断	・・・	5	—	11

I 社会情報学研究科 の教育目的と特徴

1. 目的

本研究科は、「高い倫理観と豊かな学識に立脚し、実践力を有する高度専門職業人及び創造的能力を備えた研究者を養成する」という群馬大学中期目標（大学院課程の教育目標）に基づき、社会情報学の深化と発展を図り、社会的・時代的な要請を受けて活躍することのできる「高度専門職業人」及び「実践的研究者」を養成することを目的としている。「高度専門職業人」とは、人文・社会科学、情報科学の知識とそれに基づいた社会的洞察力・状況分析能力・科学的思考能力を駆使して、行政・企業・NPOなどの各種組織において意思決定に具体的・実践的に関与できる人材を指している。また、「実践的研究者」とは、社会情報過程の主体としての人間と情報化の共存という視点に立って、情報化の進展に伴う経済・社会・産業の諸問題や、地域社会における多様な組織の在り方を考究できる人材を指している。

この目的を実現するために、本研究科は、現代社会に氾濫する多種多様な情報を的確かつ選択的に把握し、またそれらを主体的判断に基づいて加工し、新たな情報発信により情報化社会に積極的に関わって行くことのできる能力などを有する多様な人材を育成するための教育研究を行っている。また、社会人の再教育を通して地域社会への役割を果たすとともに、国際社会における人材養成への貢献のため、積極的に外国人留学生の教育研究指導を行っている。

この「目的」は、以下のように具体化される。

- (1) 現代社会に氾濫する多種多様な情報を的確かつ選択的に把握し、それを主体的判断に基づいて創造的に加工し、新たな情報発信により情報化社会に積極的に関わっていきこうという意欲のある多様な学生を積極的に受入れる。また、国際社会における人材養成への貢献という観点から、国費や私費の留学生、交流協定締結校からの短期留学生など、積極的に留学生を受入れる。
- (2) より高度な研究を目指す専門教育はもとより、行政・企業等の組織人の再教育やキャリアアップ教育、一般社会人の知的なニーズを満たす生涯教育を行う。具体的な教育に当たっては、受入れた学生の個々のニーズや知的な好奇心に合わせた柔軟できめ細かい指導を提供する。
- (3) 上記に立脚して、(a) 個々の専門領域や研究テーマに沿って活用できるような、経済・経営領域、地域・行政領域、文化・コミュニケーション領域の3つの領域についての確かな知識を修得させる。(b) 情報社会に生きる人々の生活と調和する情報社会の特質を理解し、情報分析ツール及び情報活用技術を習得し、情報交換能力の向上を図る社会情報基盤領域を考究・修得させる。(c) 各領域のベースとなる理論的枠組みや基本的思考方法を学び、各領域との関連で高度情報社会がもたらす諸課題の解決、情報の視点からの社会現象の分析、効果的な情報活用手段の追求等を行うだけでなく、各領域の専門基礎科目や専門情報科目をより深化・発展させるための応用的・先端的な専門科目を吟味検討し、的確な洞察と問題解決のための意思決定や新規事業形成をなしうる高度な社会情報学的専門性を持つ人材を育成する。

2. 目標・計画

- (1) 社会人や留学生を含む多様な就学要求に応えるために適切な入試制度を実施する。ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）について検討を進め、教育目的及び目標の趣旨の周知・公表を適切に行う。
- (2) 多様な学問分野を擁する教員構成の特徴を積極的に活用し、学部教育との連続性及び発展性を考慮して、効果的かつ柔軟な教育カリキュラムを考案し編成する。同時に、

実用的な外国語能力、情報処理能力を修得させる。

- (3) 野村証券高崎支店で開講される正規科目の「企業・産業分析スキル特論」と「社会起業家特論」を公開講座としても地域に開放し、学生のみならず地域住民に対しても、より高度な専門的、かつ実践的力量を身に付ける機会を提供する。
- (4) 基礎的な学力の不足する部分を補う方策を立て、履修方法を工夫したりするなど、経歴・動機・進路の異なる多様な学生に対して、適切な支援体制をとる。
- (5) 高度専門職業人としての十分な能力と自覚を身につけることができるように学部教育を基礎として、より高度な実践的力量を身に付けさせる。
- (6) 指導教授1名と副指導教授2名の複数教員での指導体制をより充実させ、修士論文をより充実したものにするために中間発表会を設けるなどの方策をとる
- (7) 少人数授業や研究におけるきめ細かな個別指導にふさわしい成績評価を行う。
- (8) 図書館、情報処理環境などを活用する。自習室を置き、学習の便を図る。夜間、土日・休日にも学部施設を使用できるようにする。
- (9) 大学院組織の教育・研究活動を評価するために、授業評価、アンケート調査を行うほか、第三者評価を受ける体制を作る。また、自己評価と、将来構想を所轄する委員会組織を置くなど、常に教育の質の向上と改善を図る。

3. 特徴

上記の「目的」及び「目標・計画」に沿って教育を行い、また、改革・改善の方策を検討し、可能な事柄については積極的に実施に移してきた。その特徴の主なものは以下のとおりである。

- (1) 書類審査を重視する新たな入試方法を導入し、平成20年度から従来の方式による入試と合わせて年2回の入試を実施した。【目標(1)】
- (2) 志望者に対する入試制度のわかりやすさと、書類審査導入による受験生と指導教員とのアンマッチを防ぐために、出願書類提出事前の面談実施導入のための議論を進めており、平成28年度から新たな入試を実施の予定である。【目標(1)】
- (3) 多様な学習機会の提供のために、従来の年2回の4月入学入試に加えて10月入学入試のための議論を行い、平成27年から実施した。【目標(1)】
- (4) 基礎学力向上のための学部科目の履修のほか、土曜日開講の実施、学部の連携授業科目や大学院のサテライト高崎科目の実践的科目の学部・大学院の相互乗り入れ、県内遠隔地でのサテライト授業など、多様な学習機会の提供及び質的向上のための議論を進めており、修士課程改革を継続して行った。【目標(2)～(9)】
- (5) 来年度実施の学部改組による教育において、修士課程のカリキュラムや指導体制の有り方や抜本的な改革を推し進めることが確認され、「目的」に沿って「目標・計画」のさらなる充実を目指し、大学院学務委員会において準備を行った。【目標(2)～(9)】

[想定する関係者とその期待]

本研究科が想定する主たる関係者は院生、行政・企業、地域社会の三者で、それぞれは本研究科に対して、以下のような期待を有しているものと考えられる。

院生においては、本研究科で社会情報学に関わる領域横断的な基礎知識に基づいて、行政・企業・NPOなどの各種組織において、意思決定において具体的に関与できる「高度専門職業人」及び「実践的研究者」としての能力を習得できることを求めている。

行政・企業においては、行政経営、企業経営、地域社会の各種組織運営などの領域において的確な洞察と問題解決のための意思決定や新規事業形成を成しうる高度な社会情報学的専門性を持つ人材の輩出を期待している。

地域社会においては、本研究科の「群馬大学サテライト高崎」などの多様な教育プログラムによる行政・企業等の組織人の再教育やキャリアアップ教育、一般社会人の知的ニーズを満たす生涯教育などの教育成果の社会的還元を期待している。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

基本的組織の編成

本研究科は、「社会情報学専攻」の1専攻により構成されているが、科目群と領域を設定し、それらを有機的に関連させることによって学生の指導を行っている。かつては「情報基礎」、「情報行動」、「意思決定」、「行政管理分析」、「社会・経済分析」、「経営管理分析」の6領域及び「教育研究支援」科目群というものであったが、社会情報学との関係性を明確にし、学生に履修概念をより明確に示すために現在では資料5-1-Aのような4科目群、そして経済・経営、地域・行政、文化・コミュニケーション、社会情報基盤という4領域からなるマトリクス構造を持つ履修概念図(別添資料5-1-B)を示している。この履修概念図にある通り、開講科目数は51となっている。

学生定員は28名(社会人、外国人留学生若干名を含む)である。平成27~28年度の定員、現員、充足率は資料5-1-Cのとおりである。また、専任教員の配置状況は資料5-1-Dのとおりであり、大学院設置基準を満たしている。

資料5-1-A 科目群とその特徴

① 社会情報基礎科目	すべての領域に共通する科目群で、社会情報学の高度な学修及び研究を実施する際に、その基礎として必要な学問分野に関して学びます。情報社会の特質を理解する科目、情報分析を習得する科目、情報活用技術を習得する科目、情報交換能力の向上を図る科目に細分され、研究上の必要に応じて選択して学びます。
② 専門基礎科目	社会情報学の各領域のベースとなる、理論的枠組みや基本的思考方法を学びます。
③ 専門情報科目	社会情報学の各領域との関連で、高度情報社会がもたらす諸課題の解決、情動的視点からの社会現象の分析、効果的な情報活用手段の追求等を行うための科目です。
④ 専門応用科目	専門基礎科目や専門情報科目をより深化・発展させるための応用的・先端的科目です。
⑤ 特別研究	I 及び II からなります。修士研究及び論文作成に直接必要な指導を受けて課題研究を行います。主指導教員が開設する科目を受講しますが、これに加えて研究の必要に応じて、他の教員が開設する特別研究を受講することも可能です。

(出典 平成27年度大学院履修手引)

資料5-1-C 修士課程の学生定員と現

(各年度5月1日現在)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
定員	28	28	28	28	28	28
現員	29	32	31	28	31	30
充足率	103.6%	114.3%	110.7%	100.0%	110.7%	107.1%

(出典 社会情報学研究科作成資料)

資料 5-1-D 専任教員の配置状況

(平成 27 年度末時点)

大学院指導教員数			大学院設置基準上の 必要教員数	うち研究指導 教員数
研究指導教員 数	研究指導 補助教員数	計		
15	12	27	6	3

(出典 社会情報学研究科作成資料)

教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

本研究科は現在、より学生のニーズを踏まえた教育を実施するために入試内容と履修制度についての変更を実施した。これらの改革をかつては大学院学務委員会と大学院入試委員会が別個に議論していたが、より迅速かつ有機的に対応するため、これらを統合し新しい学務委員会において改善のための議論を進めている。

入試改革については、大学院におけるアドミッション・ポリシーに従って、多様な社会人・留学生の状況を考慮した受験の利便性を考慮する必要があると判断し、10月より入学可能な10月入試を平成27年度から導入した。10月入試については、平成27年度の最初の実施においては、周知期間が数ヶ月と極めて少ない中でも3名の受験者を集め、全員が合格したという実績がある。3名の内訳は留学生2名、社会人1名となっており、これは入試改革の目的の一つである多様性の確保と整合した結果となった。

このような入試改革の成果を社会にひろく周知するため、学生募集要項、学生募集のポスターの配布、ホームページへの掲載、社会情報学研究科説明会開催等の情報公開により学内外に周知し、また「社会情報学研究科説明会」を年4回設けて、学生や社会との直接の接触をはかることを試みている。これらの施策を踏まえた入試の状況は資料5-1-Eのとおりである。ただし、近年は入学者定員14名をわずかに下回る入学者数となっているが、これは学部改組の影響によるものであり、一時的なものであると推察できる。

資料 5-1-E 社会情報学研究科入学者数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
一般選抜	9	14	9	6	5	2
社会人特別選抜	0	0	1	4	3	3
私費外国人留学生特別選抜	5	0	5	4	5*	7*
計	14	14	15	14	13	12

*内1名は国費外国人留学生選抜として別枠で選抜 (出典 社会情報学研究科作成資料)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

「基本的組織の編成」については、教員数は少ないが、大学院教育に必要とされる専門分野を有機的に十分にカバーしていること、「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、組織が十二分に機能し、適切な改革案を打ち出し、それを実施するまでに至ったことが確認された(10月入学の実施等)。

以上のことから、院生あるいは入学希望者の「高度専門職業人」及び「実践的研究者」としての能力を習得できるという期待に対して「期待される水準にある」と判断できる。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

教育課程の編成

修士の学位を授与する基準は、本研究科に2年以上在籍し、所定の授業科目30単位以上を取得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することである。修論指導科目である「特別研究 I・II」(8単位)及び、学際的な社会情報学の基礎を学習するための「情報社会特論」(2単位)を必修科目としている。さらに、個々の学生のニーズに応じた学際的・総合的な専門的視野を拡充する選択科目群を開講している。これらは、学修状況に応じて段階的な履修が可能になるように社会情報基礎科目、専門基礎科目、専門情報科目、専門応用科目と区分されている(別添資料5-1-B)。

また、場合によっては履修が長期に及ぶ社会人・留学生らを対象として、その金銭面の負担を軽減するという目的から長期履修学生制度を導入している(資料5-2-A)。さらには、すべての講義を2年に一度以上の頻度で夜間帯講義として開講することで、学生の利便性を向上している。具体的には、資料5-2-Bにあるように、11-12時限と、13-14時限が夜間帯となる。

資料5-2-A 履修制度改革の一環としての長期履修学生制度

(5) 長期履修学生制度

職業を有している、家事・育児・介護等に従事するなどの事情で、学修及び研究指導を受ける時間に制約を受けるため、標準履修年限(本研究科は2年)を超えて在学しなければ課程を修了することが困難な者に対して、本人の申請に基づいて審査し、標準履修年限を超える長期履修をあらかじめ認めることにより、計画的な課程の修了と学位の取得を可能にする制度です。「群馬大学大学院社会情報学研究科長期履修学生制度に関する内規」に基づいて運用されますので、詳しくは指導教員チームに相談してください。

(出典：平成27年度大学院履修手引)

資料5-2-B 昼間帯と夜間帯

昼間帯

夜間帯

時 限	時間\曜日	月	火	水	木	金
1～2時限	8:40～10:10	□	□	□	□	□
3～4時限	10:20～11:50	□	□	□	□	□
5～6時限	12:40～14:10	□	□	□	□	□
7～8時限	14:20～15:50	□	□	□	□	□
9～10時限	16:00～17:30	□	□	□	□	□
11～12時限	17:50～19:20	□	□	□	□	□
13～14時限	19:30～21:00	□	□	□	□	□

(出典 平成27年度大学院履修手引)

学生や社会からの要請への対応

本研究科は、一般選抜と並んで、社会的要請に応えるべく、社会人、留学生の積極的受入れを柱とした学生受入れ方針を策定し、夜間授業を開設し、一般選抜とは異なる選抜方式により、幅広い層からの応募に対応できるようにしている。

さらに、社会人の科目等履修生や公開講座受講者を多く受入れているのが本研究科の特徴の一つである。平成14年度から開始した「群馬大学サテライト高崎」についても、学外での大学院教育にも力を入れ好評を博しているため引き続き実施しており、資料5-2-Cのと通りの履修者数となっている。なお、平成27年度現在現在サテライト高崎では「社会起業家特論」と「企業・産業分析スキル」の2科目を開講している。

群馬大学 社会情報学研究科 分析項目 I

開設授業科目については、既を示した履修概念図（別添5-1-B）のように、履修プロセスを明示化している。また、修士論文の中間発表の制度化を実施し、学生の学修・研究の進展を教員組織全体でサポートする体制を整備した。なお、修士論文の中間発表制度については、資料5-2-Dのように履修手引上にもその内容を明示している。

資料5-2-C サテライト高崎 履修者人数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
正規大学院生	4	4	3	6	11	7
科目等履修生	10	1	0	0	3	3
公開講座受講者	28	21	22	31	30	21
計	42	26	25	37	44	31

(出典 社会情報学研究科作成資料)

資料5-2-D 修士論文中間発表について

(1) 中間発表

① 趣旨

中間段階において、指導教員以外の広い視野から、研究テーマに関する様々な示唆を得ることによって、より良い論文作成の糧とするために行う。

② 対象者

当該年度に修士論文提出予定のある者全員が必ず行うこと。

③ 日程

第1回目(7月・8月)・第2回目(10月・11月)の指定する日。ただし、秋季修了予定者については、別の日程で行うこともできるものとする。

④ 公開方法

日時、場所、発表者、題目などを事前に掲示する。

(出典 平成27年度大学院履修手引)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

選抜方法の多様化、夜間授業の開設、サテライト大学院の継続により、幅広い層の受講生を集め、それに対応している。また、開講授業科目の履修概念図の整理、修士論文の中間発表制度の導入を行うなど指導体制の改善を継続的に実施している。

以上のことから、院生あるいは入学希望者の「高度専門職業人」及び「実践的研究者」としての能力を習得できるという期待に対して「期待される水準にある」と判断できる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

修士号取得状況については、評価対象となる平成 22～27 年度では 59 人が学位[修士(社会情報学)]を取得して課程を修了している。入学者の中で、途中で退学・除籍になったものは 5 人である。修了者の修業年別の内訳は資料 5-3-A のとおりであり、大部分は標準年限の 2 年間で修了しているが、4 年間をかけて修了するものもいた。これは、主には社会人院生の特徴であったことから、当研究科では、2 年間の授業料で 3～4 年と在籍できる長期履修制度を導入している。

高度専門職業人の養成については、平成 22～27 年度では社会人学生 14 人が学位を取得して課程を修了した。同期間に本研究科を修了した学生総数(59 人)の 23.7%を占める。社会人学生をおもなターゲットとした長期履修制度の利用者の内訳は資料 5-3-B のとおりであり、制度利用者 9 名のうち 8 名が社会人学生である。また、資料 5-3-C の終了後の所属内訳のとおり、社会人学生 14 名のうち 10 名が現職のまま異動せず、研究内容を職場に持ち帰っていると考えられる。

資料 5-3-A 修了者の修業年別人数

修業年数	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
2 年	8	11	13	9	7	-
2.5 年	-	-	1	1	-	-
3 年	1	1	1	-	1*	-
3.5 年	-	-	-	-	-	1
4 年	-	3	-	-	-	-
計	9	15	15	10	9	1

*は長期履修者

(出典 社会情報学研究科作成資料)

資料 5-3-B 長期履修制度を利用した学生人数

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
一般学生	-	-	-	-	-
社会人学生	-	1	3	3	1
私費外国人留学生	-	-	-	1	-
計	0	1	3	4	1

(出典 社会情報学研究科作成資料)

資料 5-3-C 社会人入試による入学生の修了後の所属

修了後の所属	進路区分	人数
一般企業	現職	3
地方公共団体	現職	3
法人等	現職	3
自営業	現職	1
一般企業	就職	1
NPO 法人	転職	1
その他	-	2

(出典 社会情報学研究科作成資料)

そして、平成 26 年度の修了生向けに実施した「大学院修了時アンケート」の結果は、複数指導教員体制についても有益ではなかったと答えた学生はおらず、総合的な充実度も高い評価を得たものとなった(資料 5-3-D)。

資料5-3-D 修了時アンケート結果

質問) 本研究科は、複数教員による論文指導・論文審査体制をとっています。

この複数教員体制はあなたの研究にとって有益でしたか。

	大いに 有益だった	有益だった	あまり有益では なかった	有益とはい えなかった
回答者数	3	5	0	0

質問) 群馬大学社会情報学研究科でのあなたの研究生活は、充実したものでしたか。

	とても充実した ものだった	充実した ものだった	あまり充実した ものではなかった	充実したものは 言えない
回答者数	5	3	0	0

(出典 社会情報学研究科 平成26年度2年生修了時アンケート)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学位の取得を目的として入学する社会人の多くが長期履修制度を利用している点、多くの一般院生が規定の年限で学位を取得しているという点、修了時アンケート結果から修了生自身が充実していると述べていることなどから、大学院生からの「高度専門職業人」及び「実践的研究者」としての能力を習得できるという期待に対して、「期待される水準にある」と判断できる。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

資料5-4-Aは、修了生の内訳を示している。入学区分から見ると、一般学生と留学生の修了生の人数が減少しているため、修了生のうち社会人の占める割合が高くなっている。なお、全体としての修了生の減少傾向は、長期履修制度の開始などで大学院生の在学期間が長期化している点が影響しているためである。

修了生の進路は資料5-4-Bのとおりである。一般学生は、ほとんどが就職をしております(22名中16名)、その就職先は地方公共団体が7名、一般企業が9名だった。社会人学生については、前掲資料5-3-Cにもあるとおり、現職にとどまる場合が多い。私費外国人留学生については、修了後進学するものが2名、研究生となったものが1名、一般企業へ就職したものが10名、帰国者が4名となっている(資料5-4-C)。

資料5-4-A 学生種類別修了生数

	修了生総数	一般学生	社会人学生	留学生
第1期(平成16-21年度)	78 (100%)	30 (38%)	13 (17%)	35 (45%)
第2期(平成22-27年度)	72 (100%)	27 (37%)	17 (24%)	28 (39%)

(出典 社会情報学研究科作成資料)

資料5-4-B 修了生の進路

選抜区分	進学	就職	現職	転職	その他 (帰国後 就職等)	計
一般学生	-	16	-	-	6	22
社会人学生	-	1	10	1	2	14
私費外国人留学生	3	10	-	-	10	23

(出典 社会情報学研究科作成資料)

資料5-4-C 私費外国人留学生特別選抜による入学生の進路

区分	進路	人数
進学	大学院(博士課程)	2
進学	研究生	1
就職	一般企業	10
帰国	-	4
その他	-	6
計		23

(出典 社会情報学研究科作成資料)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

第1期と比較すると一般選抜、留学生選抜での修了生数が少なくなっているが、社会人の修了生数は横ばいである。修了生のうち、一般学生及び留学生のほとんどは就職しており、社会人学生は現職にとどまっている。

以上のことから、大学院生、入学志願者からの人文・社会科学と情報科学の知識を兼ね備えた「高度専門職業人」を育成するという期待に対して、「期待される水準にある」と判断できる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

① 教育体制改革への取組

大学院学務委員会で平成27年度から入試改革のための具体案を継続的に検討してきた。その結果、平成27年度から10月入学入試を含めて年2回の入学を実施し、受入態勢を強化する体制を整えた。また、平成28年度からの学部改組に対応する教育体制の強化・充実の方策、及び大学院正規科目の土曜日開講、平成28年度冬季入試から書類審査を重視した新たな入試制度を導入した。

根拠資料：平成28年度夏季入試募集要項（別添資料5-5-A）
平成28年度冬季入試募集要項（別添資料5-5-B）

② サテライト授業

大学院の正規科目「群馬大学サテライト高崎」として、野村証券高崎支店を中心として開設していたサテライト授業「企業・産業分析スキル特論」と「社会起業家特論」を、平成22年度より「群馬大学公開講座」の一環として一般市民にも開放し、多くの市民が受講できるようになった。

また、本学の大学院生が受講することもでき、単位を授与している。

根拠資料：URL <http://www.si.gunma-u.ac.jp/daigakuin/index.html>
URL <http://www.si.gunma-u.ac.jp/daigakuin/satellite/index-j.html>

③ 入学前履修及び履修単位認定の取組

勉強意欲のある学部学生が大学院の授業科目を履修するための制度として、大学院学務委員会で平成25年度から入学前履修のための具体案を継続的に検討してきた。その結果、受入体制を整えて、平成26年度から制度を実施した。実績は平成27年度1名（5科目10単位分）である。

あわせて、当該学生が本大学院入学前に履修した単位を入学後に認定し、短期修了（1年以上の在学期間）で研究科を修了できる制度も同時に導入した。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

① 社会人の学び直しの増加

平成22年度から導入した長期履修制度を利用している社会人は、72.7%と高い割合を示している（資料5-1-E、資料5-3-B）。社会人の修了者数は、第Ⅰ期と比べて7ポイント増えている（資料5-4-A）。社会人の修了生は、14人中10人が現職にとどまり研究成果を職場に活かしている（資料5-4-B）。そして、社会人の科目等履修生等を多く受け入れている「群馬大学サテライト高崎」の履修者数は、平均34.2人と高い数値を示している（資料5-2-C）。これらのことから、社会人の学び直し教育における成果が上がっていると判断する。

6. 医学部

I	医学部の教育目的と特徴	・・・・・・・・	6	—	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・・・・・・	6	—	4
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・・・・・・	6	—	4
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・・・・・・	6	—	21
III	「質の向上度」の分析	・・・・・・・・	6	—	26

I 医学部 の教育目的と特徴

1. 本学部は、医学科と保健学科で構成される。保健学科は、看護学専攻、検査技術科学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻からなる。
2. 本学部においては「豊かな知性と感性及び広い視野を持ち、学士力に裏打ちされた、社会から信頼される人材を養成する。」という大学の中期目標に基づき、「医学部規程」に示すとおり、医師をはじめとする様々な医療人養成を主な目的としている。

すなわち、医学科は、「(1) 高い倫理観を持って患者中心の医療を実践し、医療チームのスタッフから信頼される医師、(2) 広い医学知識と高い臨床能力を持ち、進歩する医学知識・医療技術を、生涯にわたり獲得し続けることのできる医師、(3) 高度な研究を推進し、その成果を社会に還元できる基礎医学、臨床医学及び社会医学の研究者及び教育者、(4) 広い視野をもち、医療政策の立案・実施に携わる医療行政担当者」の育成を、保健学科は「(1) 高度化・専門化する保健医療の担い手となる、看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、理学療法士及び作業療法士、(2) 医療技術の学問体系の確立と発展に寄与しうる専門職、(3) チーム医療においてリーダーシップを発揮できる人材、(4) 国際社会で活躍できる専門職」の育成を、それぞれ掲げている。
3. 本学部の教育目的である「良医養成」をはじめとする様々な医療人育成を実現するため、医学科と保健学科は、それぞれ独自のアドミッション・ポリシーを掲げ、一般選抜(前・後期試験)、推薦入学並びに編入学選抜、帰国生特別選抜、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜を実施し、毎年医学科 108 名、保健学科 160 名の入学者を受入れている。特に、医学科では、昭和 62 年度から推薦入学、平成 10 年度からは 15 名の学士 3 年次編入学(平成 21 年度からは 2 年次編入)を実施している。入学後は、医療人としての基本的な知識、技能、態度を自ら身に付けるという基本方針のもと、教養教育と専門教育をくさび型に配置し、医療現場体験による医療への動機付け、チーム医療の重要性の認識、さらに医療倫理の確立を早期に醸成する教育を行っている。さらに、専門教育では、医学教育モデル・コア・カリキュラムまたは最新の保健学カリキュラムに則り、学生の自発的並びに問題解決型学習を促すための多角的実践的カリキュラムを採用している。
4. 本学部では各学科の教育課程に定められた単位を修得し、各教育課程修了に見合う国家試験受験資格を得るという基本方針のもと、学士(医学、看護学、保健学)の学位を授与している。卒業生は医師、看護師・保健師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士として、さらに研究者、教育者、医療行政担当者として活躍している。
5. 本学部医学科では、専門教育における実習等の体験的・実践的教育方法の更なる改善を目的に、「チューター制度を活用した臨床実習支援—時代のニーズにマッチした臨床実習支援の在り方について」(平成 19 年度学生支援 GP)の取組を行っている。また、MD-PhD コースを発展させた卒前・卒後一貫 MD-PhD は文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」(平成 24 年度)に選定されている。保健学科では「多専攻学生による模擬体験型チーム医療実習」(平成 19 年度特色 GP)を発展させ、チーム医療教育の客観的な教育効果を検証し、国内外の他機関、他大学と連携して国際的視野に基づいた学士力ある人材育成を図っており、この取り組みが文部科学省「総合的学士力の育成に向けたチーム医療教育」(平成 22 年度大学教育・学生支援事業【テーマ A】大学教育推進プログラム)に採択されている。

[想定する関係者とその期待]

本学部が想定する主たる関係者は、まず、在学生・卒業生並びに全国の医学・保健学教育関係者であり、次に、現在医療活動に携わっている全国及び地域医療関係者であり、また、医療を受ける側の立場にある患者並びに全国民であり、さらにはこれから医学部を目指す受験生とその教育を担当している高校教育関係者である。

彼らが共通して期待するものは日本を含めた内外の医療に貢献できる人材の育成、次世代の医学・保健学教育を担う人材の育成、さらには生命医科学研究や医療行政を担う人材の育成である。

想定する関係者	その期待
在学生	医療活動に必要な知識・態度・技能を身につけることができること、及び生命医科学研究の基礎を身につけること
卒業生	医療活動における将来を担う優秀な人材が本学から輩出されること、及び卒後も教育の機会が提供されること
医学・保健学教育関係者	効果的な医学・保健学教育を実施すること
全国及び地域医療関係者	適切な医療活動を行うことができる優れた医療人の育成を行うこと
患者並びに全国民	インフォームドコンセントに基づく適切な医療を実施できる医療人の育成、さらに生命医科学研究の発展に資する人材の育成により疾病予防・健康維持が得られること
受験生並びに高校教育関係者	適切なアドミッション・ポリシーの実施による公正な入学試験の実施と優れた医療人を育成するための教育を実施すること

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

本学部は医療人の養成を主な教育目的とし、医学科と保健学科で構成される。保健学科は専門分野ごとに、看護専攻、検査技術科学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻の4専攻に分かれる。本学部の構成と教育目的を資料6-1-Aに示す。

本学部における教育上の課題は学科ごとの教務部会（保健学科では教育課程専門委員会と厚生補導委員会）が中心となって検討した上で、各学科会議の決定により実行される。本学部共通の課題については医学部教授会が決定機関となり、各教務部会が実行する。医学科では平成22年から医学教育センター、平成24年から厚生補導委員会を設置し、学生支援体制を充実させている。保健学科の教育課程専門委員会と厚生補導委員会は、各専攻から委員を選出して構成しており、4専攻にわたる多様な学生の教育について情報を共有し、一体となって教育にあたる体制となっている。また、両学科ともチューター制度をとっており、個々の学生に合わせたきめ細かい学習、生活支援が行われている。

資料6-1-A 医学部の構成と教育目的

学科名	各学科(専攻)の教育目的	
医学科	ディプロマ・ポリシー	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高い倫理観と責任感を有し、医学・医療チームのリーダーとして信頼される人格を身に付けた者 2. 医師、医学研究者、医学教育者または医療行政担当者となるために必要な知識を身に付けるとともに、新たな課題に対応できる論理的思考力を修得した者 3. 広い医学知識に裏打ちされた高い臨床・研究技能を修得した者
	医学部規程	<p>以下に掲げる人材の育成を目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 高い倫理観を持って患者中心の医療を実践し、医療チームのスタッフから信頼される医師 (2) 広い医学知識と高い臨床能力を持ち、進歩する医学知識・医療技術を、生涯にわたり獲得し続けることのできる医師 (3) 高度な研究を推進し、その成果を社会に還元できる基礎医学、臨床医学及び社会医学の研究者及び教育者 (4) 広い視野を持ち、医療政策の立案・実施に携わる医療行政担当者
保健学科	ディプロマ・ポリシー	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健医療の専門職職業人となるために必要な知識と技術を備え、人間の尊厳を尊ぶ心を持つ者 2. 保健医療の諸課題に対し、多面的視点からの柔軟な思考、的確な判断と対応ができる者 3. チーム医療を担う自覚を有し、関係する人々との相互理解と円滑な協働関係が築ける者 4. 保健医療の担い手として、将来に向け自らを向上させてゆく意欲と自己開発力を持つ者
	医学部規程	<p>以下に掲げる人材の育成を目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 高度化・専門化する保健医療の担い手となる、看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、理学療法士及び作業療法士 (2) 医療技術の学問体系の確立と発展に寄与しうる専門職 (3) チーム医療においてリーダーシップを発揮できる人材 (4) 国際社会で活躍できる専門職

(出典 医学部規程、医学部作成資料)

多様な教員の確保の状況とその効果

本学部を担当する教授、准教授、講師、助教の専任教員数は大学設置基準を十分満たしており（資料6-1-B）、「教員1人当たり学生数」は資料6-1-Cに示すとおりである。保健学科では、医師（13名）、看護師（35名）、臨床検査技師（7名）、理学療法士（7名）、作業療法士（7名）など、多様な医療資格・医療経験をもつ教員が確保されており、専攻毎に異なる教育課程、国家試験に対して、経験に裏打ちされたきめ細かい教育が提供できる体制が構築されている。

資料6-1-B 学科別専任教員数 (平成27年5月1日現在)

学科名	教授	准教授	講師	助教	計	大学設置基準 の必要教員数
医学科	37	25	25	77	164	140
保健学科	32	12	10	25	79	37

(出典 医学部作成資料)

資料6-1-C 担当教員配置状況 (平成27年5月1日現在)

学科名	教授	准教授	講師	助教	計	学生収 容定員	教員1人当 たり学生数
医学科	37	25	25	77	164	717	4.37
保健学科	32	12	10	25	79	660	8.35

(出典 医学部作成資料)

入学者選抜方法の工夫とその効果

医学科と保健学科は学生受入れ方針（アドミッションポリシー）を明示し、入学者選抜を行っている。医学部学生の募集人員等は資料6-1-Dに示すとおり、本学部における学生定員は資料6-1-Eに示すとおり、十分定員を充足している。医学科では推薦入試、一般入試による入学生の他、15名の2年次編入学を受け入れている。平成21年度から群馬県と連携して新設した「地域医療枠」の定員は平成21年度5名、22年度17名、23年度からは18名となっている。保健学科においても、資料6-1-Fのとおり、一般入試、推薦入試に加えて、第3年次編入学選抜、帰国生特別選抜、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜などの種々の入試制度を実施している。よって本学部は多様な背景を有する学生を受入れ、教育を行っている。

資料6-1-D 医学部の学生募集人員と選抜入試方法 (平成27年度)

学科名	専攻等	入試方法		合計
		一般	推薦	
医学科	医学	73 (0)	35	108
保健学科	看護学	50 (17)	30	160
	検査技術科学	31 (9)	9	
	理学療法学	12 (4)	8	
	作業療法学	12 (4)	8	

* () 書は、後期日程試験による人数で内数

(出典 医学部作成資料)

資料6-1-E 医学部の学生定員と現員

学科名	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
医学科	612	633	103%	635	652	103%	658	671	102%
保健学科	690	715	104%	675	699	104%	660	687	104%
計	1,302	1,348	104%	1,310	1,351	103%	1,318	1,358	103%

学科名	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
医学科	681	700	103%	704	723	103%	717	732	102%
保健学科	660	683	103%	660	674	102%	660	671	102%
計	1,341	1,383	103%	1,364	1,397	102%	1,377	1,403	102%

(出典 医学部作成資料)

資料6-1-F 第2年次編入学、第3年次編入学、社会人、帰国生及び外国人留学生

年度	医学科		保健学科			
	第2年次編入学	外国人留学生	第3年次編入学	社会人	帰国生	外国人留学生
平成22年	15	0	13	2	0	0
平成23年	15	0	8	3	0	0
平成24年	15	0	6	1	0	0
平成25年	15	0	5	2	1	0
平成26年	15	0	6	0	0	0
平成27年	15	1	3	2	2	0

(出典 医学部作成資料)

教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制とその効果

教育内容、教育方法の改善に向けたFDとしては、医学科は「医学教育教授法ワークショップ」、保健学科は「保健学教育ワークショップ」を毎年実施し、さらに各学科は「学生による授業評価アンケート」、「学友会との定期的懇談会の開催」等を行っている（資料6-1-G）。アンケートの回答には、授業法の工夫等の成果を認める意見も多くみられ、教育改革への積極的取組みが着実な成果となっている。医学科において年2回定期的に行われている授業評価アンケートに対する医学科学生の積極的な取組は非常に優れている。また、保健学科においても、教育課程専門委員会の評価アンケートとその集計結果のフィードバックが、全科目で確実に実施されている。これらの結果は、各学科会議に報告し、教員全員に内容の周知を図り、教育改善に反映させることで教育能力向上に効果をあげている（資料6-1-H）。また、両学科ともに、毎年、学科内でベストティーチャーを2～4人選出し、最優秀者を全学のベストティーチャーに推薦し、他を学科長表彰することで教員の教育への意欲を維持・向上させるとともに、これらの受賞者による公開模擬授業を教員教育に利用しており、それぞれの教員のスキル、工夫が共有され、組織全体として教育の質の改善・向上につながっている。

資料6-1-G 医学部におけるFDの開催回数・テーマ

医 学 科	年 度	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	
	回 数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	
	人 数	79 人	126 人	125 人	159 人	123 人	121 人	
	これまでの主なテーマ							
	<p>医学科 FD では、学生による授業評価アンケート発表、高評価教員による模擬授業、講演を実施している。講演題目は以下のとおり。</p> <p>平成 22 年度：共用試験 CBT 問題作成ワーキングショップ</p> <p>平成 23 年度：1) 医学教育モデル・コア・カリキュラムの改定～コア・カリが目指していること～ 2) 群馬大学におけるカリキュラム改革案について</p> <p>平成 24 年度：1) 診療参加型臨床実習の充実 2) 卒前・卒後一貫 MD-PhD コースについて</p> <p>平成 25 年度：1) 地域と大学とで実現する国際水準の臨床実習 2) 群馬県地域医療支援センターの取り組み 3) グローバルスタンダードに準拠した医学教育の実現に向けて</p> <p>平成 26 年度：1) これまでの群馬大学における改革概要について 2) 新しい臨床実習カリキュラムについて 3) 信州大学の「150 通りの選択肢からなる参加型臨床実習」とそれに伴うカリキュラム変更上の問題点</p> <p>平成 27 年度：1) 医学教育分野別認証評価受審にむけて 2) 診療参加型臨床実習の運用にむけて 3) 専門職としての医師の倫理～医学教育の視点から～</p>							
	保 健 学 科	年 度	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
		回 数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
		人 数	148 人	123 人	135 人	129 人	135 人	142 人
		これまでの主なテーマ						
		<p>保健学教育ワークショップ題目</p> <p>平成 22 年度 第 1 回： バストティーチャー賞授与と模擬授業の実施 第 2 回： 大学院保健学研究科の概要について/大学院保健学研究科の教育課程について</p> <p>平成 23 年度 第 1 回： バストティーチャー賞授与と模擬授業の実施 第 2 回： ハラスメントの基準と事例/教員・学生のメンタルヘルス - カウンセリングより-</p> <p>平成 24 年度 第 1 回： バストティーチャー賞授与と模擬授業の実施 第 2 回： 保健学研究教育センターの活動について/学びのリテラシー導入にあたって</p> <p>平成 25 年度 第 1 回： バストティーチャー賞授与と模擬授業の実施 第 2 回： 群馬大学における保健学教育の動向/ミッション再定義への秋田大学保健学専攻の取り組み/鹿児島大学における保健学教育について考える/ミッション再定義への千葉大学大学院看護学研究科の取り組み</p> <p>平成 26 年度 第 1 回： バストティーチャー賞授与と模擬授業の実施 第 2 回： 未来先端研究機構及び研究環境整備について/保健学研究の推進 -未来先端研究機構への組み入れを目指して-</p> <p>平成 27 年度 第 1 回： バストティーチャー賞授与と模擬授業の実施 第 2 回： 学部教育における臨地実習のあり方と質の担保について</p>						

(出典 医学部作成資料)

資料6-1-H 教育内容、教育方法の改善に向けた取組とそれに基づく改善の状況

<p>教育上の課題を扱う体制</p>	<p>医学部教務委員会 (医学科教務部会と保健学科教育課程専門委員会が分担)</p>
<p>改善に向けた実施体制と取組</p>	<p>(医学科教務部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 改訂版医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく新カリキュラムを平成 24 年度入学者から導入 ② 入学直後から継続的な学習意欲を涵養するとともに、医師にふさわしい態度を体得するための体験的教育カリキュラムの導入 ③ FD (Faculty Development) を毎年開催し、医学教育を学ぶ機会を提供 ④ 学生による教育・授業評価を医学科教務部会等で報告するとともに個々の教員にフィードバックし、絶えず教育実施体制の見直しと改善を行っている。 ⑤ 毎年 2 回、学友会を中心とした学生との懇談会を開催 ⑥ 個々の学生に合わせた学習・生活支援のため、入学から卒業までの一貫したチューター制度に加え、厚生補導委員会を設置 ⑦ 医学の進歩にかかせない基礎医学への興味を喚起するための卒前・卒後一貫型 MD-PhD コースを拡充 ⑧ 入学者選抜、医学教育、及び卒後教育を一貫して行うという教育理念の下、医学教育の充実及び推進を図るために、平成 22 年に医学教育センターを設置し、専任教員を配置 <p>(保健学科教育課程専門委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑨ 毎年 2 回、FD として「保健学教育ワークショップ」を開催 ⑩ 毎年 2 回、学友会を中心とした学生との懇談会開催 ⑪ 全学で行われる授業評価アンケートを用いて、本学科の全ての講義、実習に対し、学生による授業評価を行い、その結果を教員にフィードバックし、また、学生に結果の概要を公表している。 ⑫ 毎年、学科内でベストティーチャーを 3 人選出し、最優秀者を全学のベストティーチャーに推薦し、2 人を学科長表彰している。受賞者は、公開模擬授業を行い、それぞれの優れたスキルや工夫を他教員と共有する機会としている。 ⑬ 特色 GP「多専攻学生による模擬体験型チーム医療実習」(平成 19-21 年度)を発展させ、平成 22 年に新たに大学教育学生支援事業【テーマ A】大学教育推進プログラム「総合学士力の育成に向けたチーム医療教育」を獲得した。 ⑭ 学生の大学生生活・学習支援のためのチューター制度
<p>改善の状況</p>	<p>(医学科教務部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新カリキュラムではアクティブ・ラーニング実施科目を拡充し、臨床実習期間も拡大した。 ② 入学直後からの附属病院での体験実習及び 2 年次の 2 週間にわたる介護老人保健施設での実習を通じ、医師への自覚とチーム医療の一員として医師としてふさわしい態度を体得させることができた。一方、医学生の教育に携わる機会が少なかった病院・施設の職員が医学生の実習指導を行うことで、大学と地域の医療施設との協力体制が確立できた。 ③ 学生による授業評価アンケート結果に基づき、それを FD の主要テーマとして教員にフィードバックすることにより、授業の質が向上した。医学教育に関する課題もこの FD で討議し、教員間での課題の共有を図っている。その詳細は資料 6-1-G に示すとおりである。 ④ 学友会を中心とした学生との懇談会等を通じ、通常の委員会では対処できない、学生から出される細かな問題点に対し改善を行った。

	<p>⑤ 担任となったチューターは成績不良学生等に対する面接と学習指導を継続的に実施している。平成 27 年度から厚生補導委員会でも問題を共有し、チューターや医学教育センターによる学生在生活・学習指導をバックアップしている。</p> <p>⑥ 従来の MD-PhD コースを拡充し、卒前から卒後までの一貫した MD-PhD コースを平成 24 年から新設した。</p>
	<p>(保健学科教育課程専門委員会)</p> <p>⑦ 「保健学教育ワークショップ」は教育体制の改革に、機能しており、その結果は資料 1-1-H に示すとおりである。</p> <p>⑧ 学友会学生の調査により学生からの授業への要望が出され、その結果は各教員にフィードバックされ、授業改善への参考資料となっている。</p> <p>⑨ 公開模擬授業は、平均出席率が学科内全教員の 80% 以上であり、ほぼ全ての教員が講義内容の改善の参考としている。</p> <p>⑩ 特色 GP「多専攻学生による模擬体験型チーム医療実習」(平成 19-21 年度)、大学教育学生支援事業【テーマ A】大学教育推進プログラム「総合学士力の育成に向けたチーム医療教育」(平成 22-24 年度)の活動をもとに、WHO 協力センター(チーム医療における普及研究拠点)の指定を受けて、多職種連携教育センターが設置され、チーム医療教育の充実と国際的視野を持つ人材育成へ向けた体制、環境の充実ははかられた。</p> <p>⑪ 各チューターは、欠席しがちな学生や成績不良な学生に対して面接や指導を行っている。さらに、問題点があれば教育課程専門委員会や厚生補導委員会で検討し、対処している。</p>

(出典 医学部作成資料)

教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

さらに、本学部では主に教務部会が中心となり、文部科学省の競争的資金である「特色 GP」、「学生支援 GP」等に積極的に応募しており、その結果、採択に至り第 2 期中期目標期間中に支援を受けた 5 件の取り組みによって、教育内容及び教育方法を改善し、教育プログラムの質保証・質向上に役立てている(資料 6-1-I)。「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師育成」では、卒業後の専門医育成についても大学から卒後までの一貫した教育プランを提供し、当初予定より多いプログラム採択者がおり、中間評価でも 4 名の大学院進学、国際学会を含む学会参加、英語論文を含む論文投稿等確実に実績を上げている。また、保健学科では、平成 22 年に新たに獲得した大学教育学生支援事業【テーマ A】大学教育推進プログラム「総合学士力の育成に向けたチーム医療教育」との連携により、保健人材育成部門では国内唯一の WHO 協力センターに指定され、その実行組織となる多職種連携教育センターが設置された。

資料 6-1-I 第 2 期中期目標期間に採択された教育支援のための競争的資金

採択年度	該当組織	テーマ・概要
平成 19 年度～ 平成 22 年度	医学科	<p>「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」 チューター制度を活用した臨床実習支援—時代のニーズにマッチした臨床実習支援の在り方について</p> <p>臨床実習を開始する 5 年次生に、担任チューターに加えて臨床系教員のチューターを配置し、臨床実習期間を通じた実習支援を実施する。</p>

群馬大学 医学部 分析項目 I

平成 21 年度～ 平成 23 年度	医学科	「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」 「人体解剖とCTの統合による先駆的医学教育」
		画像診断学の基礎を解剖学と統合することにより、解剖実習時における人体構造の3次元的理解の飛躍的促進を目指す。
平成 24 年度～ 平成 28 年度	医学科	「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師育成」卒前卒後一貫 MD-PhD コース
		医学部生から MD-PhD プレ履修生を選抜し、在学中に受講した大学院科目を大学院入学後に単位認定する。卒後は臨床研修と並行して研究を継続する仕組みを作り、基礎研究医の養成を図る。
平成 20 年度～ 平成 22 年度	保健学科	「質の高い大学教育推進プログラム」 「地域交流で生活の質を学ぶ実践的保健学教育」
		大学の地域貢献に基づく大学と地域の交流を教育資源とし、保健・医療の専門職の育成をはかる。
平成 22 年度～ 平成 24 年度	保健学科	「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」 「総合学士力の育成に向けたチーム医療教育」
		全人的医療を目的とするチーム医療教育を中心に、学士としての総合力の育成をはかる。

(出典 医学部作成資料)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

■両学科共通

医学科、保健学科ともに、学生の在籍状況、専任教員の配置状況はいずれも十分満足すべき状況にある。また、両学科は教育課程及び教育内容が異なることから、相互に独立した教育組織体制を持つが、十分な連携協力を図りながら適切に運営されている。

教育内容、教育方法の改善に向けて両学科の各教務部会が中心的役割を果たし、FDの開催、学生との緊密な連携を定期的に行い、さらには5件の大学教育・学生支援プログラムの実施により、先進的教育改革の取組を積極的に行っている。その結果、教育カリキュラムや教授法の改善、学生指導体制の改善、さらには教育設備の更新・充実等がなされ、学生の学習効果や生活の向上、教員の教育意欲向上等に結び付いている。

また、学生アンケート等の意見聴取の結果から、授業改善やカリキュラム改善に対するフィードバックが十分に機能している。

■医学科

GPの採択に基づく先進的教育改革の取組（基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師育成）において確実に実績を上げていることから、生命医科学研究の基礎を身につけるといふ在校生の期待及び、卒業後も教育の機会が提供されるという卒業生の期待に対して「期待される水準にある」と判断される。GP（新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム）による臨床教員によるチューター制度の導入により、臨床実習中の学生支援体制が充実したことから、医療活動に必要な知識・態度・技能を身につけることができるという在校生の期待にたいして「期待される水準にある」と判断される。

■保健学科

GPを中心とする取組（総合学士力の育成に向けたチーム医療教育）はWHOにも高く評価され、平成25年度には、保健人材育成部門では国内唯一のWHO協力センター（チーム医療における普及研究拠点）に指定され、その実行組織として多職種連携教育センターが設置された。これらの取組みによる保健学教育の質向上は、医療活動に必要な知識・態度・技

群馬大学 医学部 分析項目 I

能の習得を望む在学生の期待、医療の将来を担う優秀な人材の本学からの輩出を望む卒業生の期待、効果的な保健学教育の実施を望む教育関係者の期待、優れた医療人の育成とそのため教育を望む医療関係者や受験生並びに高校教育関係者からの期待に対して、「期待される水準にある」と判断される。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

体系的な教育課程の編成状況

本学部では、養成する人材像と学問分野・職業分野の特徴を踏まえて教育目的（資料6-1-A）を設定し、医学科は6年、保健学科は4年の教育課程を履修し、卒業要件を満たすことにより、それぞれ学士（医学、看護学、保健学）の学位を授与している。

本学部の教育課程は、その教育目標を達成するために、教養教育科目と専門教育科目とをくさび型に配置し、専門教育への移行をスムーズにしている。本学部の教育課程編成は、入学早期に医療現場に触れさせることにより、専門教育に対する学習意欲と将来への使命感を涵養するとともに、豊かな人間性を養い、社会に貢献できる医療人を養成するため、医学倫理教育等を含む教養教育を並行して行うことに十分配慮している。これを踏まえ、各学科では資料6-2-Aに示すような教育課程編成と教育科目の特徴のもと、学年制に基づく単位制を採用し、最低修得単位数を資料6-2-Bのように定めている。

資料6-2-A 各学科の教育課程編成と教育科目の特徴

学科名	教育課程編成上の特徴	教育科目の特徴
医学科	<p>1. 医学科は教養教育及び医学専門教育課程をくさび型に配置した6年一貫教育体制を取っている。教養教育は主に医学科1年次に配置し、2年次以降は医学専門教育を行っている。</p> <p>2. 教育課程は単位制を採用しているが、学年毎に取得する単位数は決まっており、学年毎に進級判定が行われる。また、4年次に実施される共用試験 CBT 及び OSCE に合格した学生のみが臨床実習への参加を許可される。6年次の臨床実習修了後 OSCE 及び卒業試験に合格することにより、卒業要件が満たされる。</p> <p>3. 医学専門教育は「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の趣旨に則り、世界標準の医学教育に準拠して実施している。平成23年度に医学教育モデル・コア・カリキュラムが改訂されたことを受け、平成24年度入学生からカリキュラムを大幅に改訂し、学年進行に合わせて導入している。</p> <p>4. 平成27年度から臨床実習の期間を延長し、診療参加型実習を拡充している。卒後臨床研修とシームレスに連続するように、必修の臨床実習に加えて、学外の臨床実習を含めた選択制の臨床実習を行っている。</p> <p>5. 多職種連携教育として、本学部附属病院での早期体験実習（年次）、県内の介護老人保健施設でのチーム医療実習（2年次）、及び県内の医療機関・</p>	<p>(教養教育)</p> <p>1. 「全学共通科目」、「学部別科目」と「開放専門科目」から構成されており、学びのリテラシー（1）、（2）外国語、総合科目、情報処理等を「全学共通科目」として履修している。「学部別科目」は数学、物理学や生物学等の基礎科目である。専門科目の一部を他学部の学生が学べるのが「開放専門科目」である。</p> <p>2. 英語についてはより効果的な授業を実施するために、1クラスの人数を50人強から40人弱に変更した。入学時のプレイスメントテストによる習熟度別クラス編成も導入している。</p> <p>3. 高等学校で生物を履修していない学生の増加に対応し、生物学では平成26年度から習熟度別クラス編成を導入している。</p> <p>4. 医学倫理学教育の充実。講義、討論形式授業、さらにはビデオ教材を作成・使用することにより、直接情感に訴える授業が行われている。</p> <p>(専門教育)</p> <p>1. 全学共通科目「学びのリテラシー」を発展させた少人数教育「医学研究発表チュートリアル」を平成24年度に開設した。</p> <p>2. 細胞生物学、生物進化と生態系などの科目を開講し、高等学校で生物を履修していない学生もスムーズに専門</p>

	<p>施設・保健所等でのチーム医療実習(4年次)を配置し、5年次(平成27年度からは4年次)に開始される臨床実習にスムーズに移行できるような段階的なカリキュラムとなっている。</p>	<p>教育に入れるカリキュラムとした。 3. 選択基礎医学実習による基礎研究の体験と実践 4. 専門科目における少人数グループ学習としての問題指向・解決型チュートリアル教育を発展させた「臨床推論TBL」を平成27年度に開設。 5. 全科目体験型臨床実習に選択制を加えた実践的体験中心の臨床実習の実施 6. 実践臨床病態学講義に続く、卒業試験の実施</p>
<p>保健学科</p>	<p>1. 保健学科は教養教育及び保健学専門教育課程をくさび型に配置した4年一貫教育体制を取っている。教養教育は主に1年次に配置し、2年次以降は保健学専門教育を行っている。 2. 教育課程は単位制を採用しているが、学年毎に取得する単位数は決まっており、学年毎に進級判定が行われ、必修・選択を含め資料6-2-Bに示した単位数以上を取得することにより卒業となる。 3. 保健学専門教育では、専門基礎・支持的科目を2年次中心に行う。ただし、医学倫理学教育、チームワーク医療教育については早期教育の重要性を考慮し、1年次に全専攻必修の講義として配置している。専門科目は、2年次から3年次にかけて、総論・演習が行われ、3年次後期からは実習が主体となる。専攻毎に学生が段階的な学習が図れるように配慮した構成となっている。 4. 3年次後期から4年次にかけて、卒業研究があり、少人数グループによる保健学研究を行う。</p>	<p>(教養教育) 1. 教養教育は「全学共通科目」、「学部別科目」と「開放専門科目」から構成されている。学部別科目の統計学は、指定科目として、全員が履修する。 2. 英語については入学時のプレイスメントテストをもとに習熟度別クラス編成を行い、全体としての教育効率を高めている。 3. 医学倫理学教育の充実。 (専門教育) 1. 早期医療体験実習、臨地実習、臨床実習の導入 2. 医学倫理学教育を充実させるため、全人的医療論は全専攻で必修。 3. チームワーク医療の理解と実践を目指し、1年次で講義「チームワーク原論」、3年次で実習「チームワーク実習」(医学科も参加)を行う。 4. 看護学専攻では、人間の総合的理解に必要な生物学的側面、精神心理的側面、社会的側面からの総合的な知識を習得させるための科目をバランス良く配置している。また、社会のニーズに応じて、在宅ケアマインドの育成を強化した教育プログラム(講義、演習、実習)を平成27年度から実施(大学院GP*との連携)。 5. 検査技術学専攻では、高度・専門化した医療に対応すべく検査技術科学分野の検体検査、生理機能検査、遺伝子検査、画像解析、さらには細胞検査士養成に関連する病理・細胞診の科目にも力を入れている。本専攻の特徴の一つとして、「細胞検査士養成コース」があり、学会認定試験の受験資格を満</p>

		<p>たす教育を行っている。</p> <p>6. 理学療法学専攻では、学生の能動的な学習を支援する目的で、症例基盤型実習科目などにおいて問題基盤型学習を積極的に導入している。基本的臨床技能の習得と客観的な評価を目的に、基本的・応用的臨床技能実習において客観的臨床能力試験（OSCE）を導入している。</p> <p>7. 作業療法学では、日常生活活動学や地域生活活動学等の科目はこれらの各領域の作業療法を横断的に統合できるよう工夫している。さらに、臨床実習ではチームワークを含めた実践能力、卒業研究では学生が自ら学習する態度を養成している。</p>
--	--	---

*大学院保健学研究科で獲得の課題解決型高度医療人材養成プログラム「群馬一丸で育てる地域完結型看護リーダー」
(出典 医学部作成資料)

資料6-2-B 教養教育科目と専門教育科目の最低修得単位配分（平成27年度）

学科名	教養教育科目	専門教育科目	総単位数
医 学 科	39	152	191
保 健 学 科	35	90	125

(出典 医学部作成資料)

社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

学生のニーズ、社会からの要請等に応じた教育課程の編成に関して、資料6-2-Cに示すように、他大学との単位互換や単位認定、補習授業等の様々な取組がなされている。また保健学科においては、本学学生以外からの科目履修のニーズに対応して、科目等履修生の入学を許可している。科目等履修生の在学状況は資料6-2-Dに示すとおりである。

資料6-2-C 学生のニーズ、社会からの要請等に応じた教育課程の編成

学科名等	教育課程上の取組	概 要
全学教育	「開放専門科目」の実施	他学部の専門科目の一部を学生が受講できる。特に、医学部以外の学部学生には健康問題に関連する医学部専門科目が好評。
	他大学における既修得科目の単位認定	学士・編入入学者等に教養教育科目の単位認定を行っている。
	大学以外の教育施設等における学修による単位認定	英語検定試験（TOEFL、TOEIC、実用英語検定）、仏語、独語、西語各検定試験の成果に基づき、教養教育科目の単位として認定している。
医学科	MD-PhD コースの設定	本コースは、学部教育と大学院教育の一体化を目的に平成12年に設定され、24年度で延べ20名、25年度で31名が参加した。平成24年度からはさらに発展させた卒前・卒後一貫 MD-PhD コースを開設した。この取り組みは文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」事業に採択され、平成24～27年度に50名の学生が参加している。

	草津学外研修	臨床実習開始前にハンセン病療養所である栗生楽泉園等の施設研修を行っている。
保健学科	細胞検査士養成コース	細胞検査士認定試験の受験資格を満たすカリキュラムを編成し、癌の診断に重要な細胞検査士の育成を行っている。
	他大学における既修得科目の単位認定	新入生（1年生）・編入学生の専門教育科目について、既修得単位認定を行っている。
	他大学との単位互換授業	他大学在籍学生が履修可能な授業として専門科目の10授業題目を指定している。
	新入生合宿研修	新入生に対し、教員と学生並びに学生間での親睦を深め、今後よりよい大学生活を送れるように、1泊2日の合宿研修を行っている。

(出典 医学部作成資料)

資料6-2-D 科目履修生の在学状況（保健学科）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
6人	0人	0人	0人	0人	0人

(出典 医学部作成資料)

また前出資料6-1-Iに示したように、文部科学省の競争的資金を獲得し、医学科及び保健学科ともに、優れた医療人育成のための教育プログラムにより教育改革を続けている。

特に、医学科における「卒前・卒後一貫 MD-PhD コース」は高度医学専門教育という社会からのニーズを踏まえ、教育課程において学部教育と大学院教育の一体化と位置付け、学生の学力を含めた研究遂行能力を重視した教育を実施しており、これまでに24名がコースを修了するという成果が出ている

保健学科では、WHO 協力センター（チーム医療における普及研究拠点）の実行組織として、多職種連携教育センターを設置するとともに、平成22年から設立された多職種連携教育を学ぶ学生組織 SIPEC の活動を積極的に支援し、社会のニーズである全人的医療を担い国際的に活躍できる医療人の育成を推進している。また、看護学専攻では、超高齢社会のニーズである地域での暮らしを見据えた看護の実現に対応するため、在宅ケアマインドの育成を強化した教育プログラムを平成27年度から実施している（大学院保健学研究科で獲得の課題解決型高度医療人材養成プログラム「群馬一丸で育てる地域完結型看護リーダー」との連携）。

国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

医学科・保健学科ともに学生が在学中に海外の大学や医療機関で経験を積むことができるプログラムを実施している（資料6-2-E）。これらのプログラムで実施された交換留学や海外研究室実習については、医学科、保健学科とも卒業に必要な単位として認定しており、グローバルな活躍を目指す学生の意欲を高めることに貢献している。また、医学科では医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づいた教育課程を編成しており、国際通用性を持っているといえる。

医学科・保健学科ともに理工学グローバルフロンティアリーダー（GFL）育成コースを設置している。理工学部と共通のプログラムの他、医学部の独自活動として、ネイティブの教育者と連携した少人数制双方向型授業、留学生との懇談会、他分野の先端研究を学ぶ少人数講義などを実施している。

資料6-2-E 海外研修プログラム

医学科・保健学科 共通	医理工グローバルフロンティアリーダー（GFL）育成コース	世界で活躍する人材の育成のために、平成 25 年度から理工学部と連携して実施。少人数選抜教育であり、定員は各学年医学科 4 名、保健学科 4 名。海外留学も積極的に行い、コミュニケーション技術や先端研究について学修している。
医学科	インドネシア・パジャジャラン大学との医学生交換プログラム	平成 9 年度から毎年約 4～7 名の学生が参加している。
	タイ・チェンマイ大学との医学生交換プログラム	平成 17 年度から毎年約 4 名の学生が参加している。
	コロンビア・サバナ大学との医学生交換プログラム	平成 16 年から実施。 平成 19 年度に 3 名の学生が参加した。
	ドイツ・ボッフム大学との医学生交換プログラム	平成 27 年度から実施。 平成 27 年に 2 名の学生が参加した。
	選択基礎医学実習における海外研究室での実習単位認定	3 年次「選択基礎医学実習」において、実習先に海外の基礎医学研究室を選択することができる。平成 26 年には 2 名（シンガポール、マレーシア）、27 年には 1 名（イギリス）の学生が海外での研究経験を得ることができた。
保健学科	ワシントン大学医学部（米国）との交換プログラム（検査専攻）	学生の受入れは、平成 23 年度 2 名、25 年度 1 名、26 年度 2 名、27 年度 2 名であった。学部生の派遣は、平成 22 年度 2 名、25 年度 2 名、26 年度 2 名、27 年度 2 名であった。教員の受入れは、平成 26 年度に 1 名であった。教員の派遣は、平成 22、25、26 年度に各 1 名であった。
	モンゴル国立医科大学（モンゴル国立健康科学大学）（モンゴル）での研修	平成 22 年度 5 名、24 年度 8 名、25 年度 3 名、27 年度 3 名の学部生を派遣した。
	ピュージェットサウンド大学/ワシントン大学（米国）での研修	平成 22 年度 6 名、24 年度 5 名、26 年度 7 名の学部生を派遣した。
	チュラロンコーン大学/ランシット大学（タイ）でのスタディーツアー	平成 27 年度 6 名の学部生を派遣した。

(出典 医学部作成資料)

養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

本学部では、医学科の「良医の養成」という教育目的や、「体験的・実践的教育を重視する」という保健学科の特性に沿って、資料 6-2-F に示すように授業形態上の特色を重視しながら、教育を行っている。そして、それぞれの到達目標達成のために工夫を凝らした様々な形式の授業科目を、資料 6-2-G に示すように組合せ・バランスを考慮して開講している。

資料6-2-F 授業形態上の特色

(一般社会との接点を持つ授業)

1. 患者さんの声をきく (医) : 患者さんやそのご家族、支援者を講師として招き、闘病体験談やその思いを拝聴し、医療者に必要な資質とは何か、グループワークも交えて学生自身が考える授業。
2. 病院実習 (医) : 1年次から6年次まで、段階的に社会とかかわる実習を組んでいる。
1年次 : 早期体験実習、本学附属病院。2年次 : チーム医療実習、県内の介護老人保健施設。4年次 : チーム医療実習、県内の介護、医療、保健施設。5年次 (平成27年度からは4年次) : 臨床実習 本学部附属病院と県内外の病院・診療所。
3. 病院実習 (保) : 各専攻とも県内外の多数の病院・施設において、各種の見学・実習を行っている。(1・2年生が対象の早期体験実習、3年生から4年生を対象にした看護学の各種実習・助産学実習、検査技術科学の臨地実習、理学・作業療法学の臨床実習など)

(ICTを活用した授業)

1. 医の倫理学講義・実習 (医) : ビデオによるケーススタディを中心とし、教員との対話やレポートのやり取りを重視する授業
2. 臨床基本手技実習 (医) : 臨床現場で必要とされる手技を学ぶ実習で、模範例を収めた映像資料を活用している。また、縫合などの侵襲的な手技についてはシミュレータを活用している。
3. 臨床実習、臨床推論 TBL (医) : 学習支援ツールである「今日の臨床サポート」「プロシージャーズ・コンサルト」を導入し、グループ討論に役立てている。これらは医学教育センターのウェブサイトから閲覧できるようになっており、学生は自主学習に活用することもできる。
4. 解剖学実習 (医) : CTデータを組み込んだ iPad を学生に配付し、実際の解剖所見と照らし合わせることで、人体のつくりと検査画像の双方について理解を深める助けとしている。
5. ビデオ教材等 (保) : 1) 基本的臨床技能実習 I では、4症例の OSCE 課題対象疾患をビデオにて例示し、実技実習に生かしている。2) 生活環境支援学・実習では、10症例程度のビデオ教材を作成して、学生に提示・説明するとともにレポート課題を与えている。3) 老年期障害作業治療学 I では、ビデオ教材を用いて、対象者と家族背景をより深く理解するための授業を行っている。
6. 教務システム (保) : 平成26年度から導入した教務システムで、シラバス、授業日程、教室指定、履修登録、試験日程、個別指導(呼び出し)などの連絡を行っている。保健学科では教員、学生の双方にこれの利用を徹底している。教務システムはインターネットでアクセス可能であり、全ての学生に対して時間差のない指導が可能であると同時に、個々の学生に対する個別指導にも役立っている。

(コミュニケーション能力を高める授業)

1. チーム医療実習 (医) : 専門教育前に老人保健施設等において入所者(患者)やコメディカルと接することで、コミュニケーション能力を高めるとともに、医学科学生としての責務を体得する。
2. 臨床実習 (医) : 実際に患者やコメディカルと接することにより、医療におけるコミュニケーション能力を高める。
3. コミュニケーション論 (保) : 専門基礎・支持的科目として、2年次前期に「コミュニケーション論」を開講している。
4. 多職種連携教育 (保) : 専門基礎・支持的科目として、1年次前期に「チームワーク原論」、3年次前期では、「チームワーク実習(医学科と合同)」を必修科目とし、他職種医療者との連携協力についての学びを通し、コミュニケーション能力を高めている。

(問題解決能力を高める授業)

1. 学びのリテラシー (1) (教養科目) : 学生は与えられたテーマについて課題を設定し、その解決のための資料探索、読解、要約の技術を学ぶ。また、得られた知識・情報から自己の意見をまとめる経験を積む。
2. 選択基礎医学実習 (医) : 学生は基礎医学研究に関するテーマを与えられ、その課題を解くのに必要な知識や技術を4週間かけて身につける。
3. 臨床推論 TBL (医) : 臨床推論技能の各ステップについて、与えられた課題をグループごとに討論し、クラスに向けて発表・意見共有し、次のステップのグループ討論に活かしていくなかで、グループ内の意見交換や、クラスでの意見発表の力を高める。
4. 臨床実習 (医) : 実際に症例を診断することにより、問題解決能力を高める。
5. 問題基盤型学習の導入 (保) : PBL 入門、症例基盤型実習 I - I V (理学療法学専攻) など。
6. 実際の症例を対象とした実習 (保) : 保健学科3、4年次生を対象にした、看護学専攻の看護学実習・助産学実習、臨床検査技術科学の臨地実習、理学療法作業療法学の総合臨床実習などで、実際の症例を対象として、問題解決能力を高める。

(自己学習能力を高める授業)

1. 医学論文作成チュートリアル (医) : チューターの指導のもと、医学関連の論文を作成する過程で、英語能力、論理的思考能力、文章作成能力及び結果発表法を学ぶ。
2. 生命医学講義 I (医) : 短期集中学習を主眼とするユニット制教育
3. 臨床推論 TBL (医) : 与えられた課題を少人数班で討論し意見をまとめ、他の班の意見と比較検討しながら臨床推論の各ステップについて理解を深める授業。各授業の前には理解度確認テストを実施し、自己学習の動機づけを行っている。
4. 臨床実習 (医) : 実際に自ら症例を経験して、自分の知識を整理し、更なる知識獲得を行う。
5. 卒業研究 (保) : 3年次から4年次にかけて、少人数で各研究室に所属し、指導教員のもと保健学の研究を行い、研究手法・発表能力・文書作成能力を磨く。

(出典 医学部作成資料)

資料6-2-G 医学部専門教育科目の授業形態別開講数 (平成27年度)

学科名	講義	少人数 セミナー	演習	実験	実習	講義・ 演習	講義・ 実習
医学科	21	1	2	0	2	1	21
保健学科	164	4	32	1	76		

(出典 医学部作成資料)

学生の主体的な学習を促すための取組

本学部では、学生の自主的な学習を促し、授業時間外の学習時間を確保するため、シラバスや学習要項(履修の手引)において、各授業内容、自習課題や時間外学習のポイント、推薦図書を紹介を行っている。また、シラバスには到達目標、ディプロマ・ポリシーとの関連を明記し、学生自身による具体的な目標設定を促すとともに、担当教員のオフィスアワーや電子メールアドレスなどの連絡先を明記し、授業内容等に関する質問・相談についての対応方法を開示している。またシラバスが有効に活用されるように、教員に対してシラバス入力・更新の徹底を指導している。

履修指導は、資料6-2-Hに示すように新規に開始する教育課程の内容に配慮して実施している。

資料6-2-H 履修ガイダンスの実施状況

学科名	実施時期	実施対象者	実施内容
医学科	4月	1年	6年間全課程の概要と主に初年度の講義、実習内容及び単位取得のための方法を説明 入学式の前日に学園生活、その他図書館利用を含めた情報ソース利用法のガイダンスを行っている。
医学科	4月	2～4年	前期始業日に教員及び教務係が、学年ごとに講義日程、履修科目、進級要件について説明
医学科	1月	4年	MDC(Medical Doctor Candidate)バッジ及び Student Doctor 認定証授与式において臨床実習の履修について指導
保健学科	4月	1年	入学式前日、教養教育についてガイダンスを行っている。また、入学式当日の午後、専門教育のガイダンスを行っている。
保健学科	4月	2～4年	前期始業日に教務係が、学年ごとに講義日程、履修科目について説明を行っている。同時に、各学生に単位チェック表などを配付し、取得単位を確認させ、履修漏れのないよう毎年指導している。

(出典 医学部作成資料)

また、学生の自主的な学習を支援するため、資料6-2-Iに示すように、自習室や情報機器室の整備等を行うとともに、図書館の24時間利用を実施している。保健学科では、学生が授業時間外に自習できるように、使用可能な場所、時間、日程を決定した上で教室やフロアスペースを解放している。

さらに、学生の意欲を高める取り組みとしては、GPAに基づき、成績優秀な学生を卒業時に顕彰する制度を導入している。

組織的には、チューター教授、教務部会委員及び学務課職員による学習相談や助言を通じて、学生の自主的な学習を促している。

資料6-2-I 自習室・情報機器室の整備状況

	自習室	情報機器室
全学	○図書館本館閲覧室	○荒牧センター演習室 (パソコン40台設置)
医学部	○グループ学習室(学生自習室)20室 (約100名利用可能) ○石井ホール(多目的ホールと2部屋の学習室)(約50名利用可能) ○黒梅ホール(約25名利用可能) ○ローソンホール(約20名利用可能) ○研究棟と共用棟に数名ずつの学習可能なラウンジスペースを設置 (約100名程度利用可能) ○医学図書館ラーニングcommons (約25名程度利用可能)	○医学図書館パソコンコーナー・セミナー室 (約40名利用可能) ○情報処理室 (約50名利用可能) ○情報処理演習室 (約40名利用可能)

(出典 医学部作成資料)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本学部では、医学科が6年、保健学科が4年の教育課程を編成し、教養教育科目から専門科目へスムーズに移行できるように、くさび型配置をとっている。医学科では平成24年度入学者から医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿った新カリキュラムを整備し運用している。両学科とも教育目的を達成するために、講義、演習、実験、実習等の授業形態がバランス良く組み合わせられており、それぞれの教育内容に応じて集中学習、少人数グループ学習、学外実習などの学習指導法の工夫がなされている。特に、自己学習能力や問題解決能力を高める授業を導入しており、アクティブ・ラーニングの拡充にも努めている。以上のことから、総合的に優れた能力と人格を併せ持つ医療人育成の点から適切な医療活動を行うことができる優れた医療人の育成を行うことという全国及び地域医療関係者ならびに医療活動における将来を担う優秀な人材が本学から輩出されることという卒業生の期待に対し、「期待される水準である」と判断される。

また、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成・活用されており、学習指導にも利用されている。履修ガイダンス等の取組も適切に実施されており、学習指導や実践指導が徹底されている。学生の主体的な学習を促すため、図書館をはじめとする様々な施設の開放や休日利用等の取組が行われている。以上のことから、医療活動に必要な知識・態度・技能を身につけることができるという在学生の期待に対して「期待される水準である」と判断できる。

また、早期に医療人としての自覚と倫理感を醸成し、専門教育への興味を喚起するために、早期医療現場体験や様々な医療施設研修、さらには医療倫理学、多職種連携教育等の授業を低学年から実施している。また、学外施設実習等に対する単位の実質化への配慮もなされている。医療人に必要な知識、技能、態度、さらに他者とのコミュニケーション能力が標準的教育課程期間内に十分身に付くよう、教育目的に沿った授業科目を配置している。以上のことから、医療活動に必要な知識・態度・技能を身につけるという在学生の期待、効果的な保健学教育の実施を望む教育関係者の期待、及び適切な医療活動を行うことができるという全国及び地域医療関係者の期待、インフォームドコンセントに基づく適切な医療を実施できる医療人の育成という患者ならびに全国民の期待に対し、「期待される水準である」といえる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

履修・修了状況から判断される学習成果の状況

本学部では学年制を主体にした単位制を採用しており、平成27年度における単位取得状況は留年者数で示すことができ、資料6-3-Aに示すとおり、医学科での2年次留年者数が最も多い。2年次から専門科目の学習が本格化するためと考えられる。保健学科でも、4年次の留年が最も多い。これは、主として臨床実習または卒業研究の単位を修得できなかったためである。平成27年度の医学科及び保健学科の留年率はそれぞれ6.1%と1.2%、休学率は、4.1%と1.9%で低値であり、過去6年間の経年変化は、資料6-3-Bに示すとおり、ほぼ一定している。これらのことから、各学年次において学生は学力を適切に身に付けていると判断される。

資料6-3-A 平成27年度における学年別留年状況

学科名	1年	2年	3年	4年	5年	6年
医学科	4(3.5)	26(17.4)	9(7.8)	2(1.6)	1(0.8)	3(2.8)
保健学科	0(0.0)	1(0.6)	2(1.2)	5(2.3)		

* () 書きは、留年率を示す。

(出典 医学部作成資料)

資料6-3-B 留年・休学状況

学科名		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
医学科	留年者数 (留年率)	63 (10.0)	56 (8.6)	59 (8.8)	66 (9.4)	79 (10.9)	45 (6.1)
	休学者数 (休学率)	16 (2.5)	21 (3.1)	22 (3.3)	11 (1.6)	16 (2.2)	30 (4.1)
保健学科	留年者数 (留年率)	14 (2.0)	10 (1.4)	16 (2.3)	14 (2.0)	12 (1.8)	8 (1.2)
	休学者数 (休学率)	26 (3.6)	23 (3.3)	23 (3.4)	23 (3.8)	12 (1.8)	13 (1.9)

(出典 医学部作成資料)

卒業者の修業年数別人数、学位授与状況は、それぞれ資料6-3-C、Dで示すとおり、医学科は89.3%、保健学科は91.6%が標準の修業年数で卒業し、学生は医療人としてふさわしい学士の学位を身に付けて修了している。

資料6-3-C 卒業者の修業年数別人数

修業年数	医 学 科 (一般入学生)					
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
6年	72	75	73	76	90	87
7年	6	11	6	6	5	2
8年	4	0	1	1	4	3
9年以上	2	1	1	0	0	1
計	84	87	81	83	99	93
修業年数	医 学 科 (学士編入学生)					
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
5年	13	14	12	14	14	12
6年	4	2	1	3	1	0
7年以上	1	0	0	0	0	0
計	18	16	13	17	15	12

群馬大学 医学部 分析項目Ⅱ

修業年数	保 健 学 科					
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
4 年	162	161	151	156	150	161
5 年	3	2	6	7	5	6
6 年	2	0	0	0	2	1
7 年	0	0	0	0	0	0
8 年以上	0	1	0	0	0	0
その他(編入学等)	13	13	8	6	4	5
計	180	177	167	169	161	173

(出典 医学部作成資料)

資料6-3-D 学位授与状況 (人)

学 位 名	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
学 士 (医 学)	102	103	94	100	114	105
学 士 (看護学)	91	96	83	85	78	83
学 士 (保健学)	89	81	84	84	83	90

(出典 医学部作成資料)

資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

資格取得の状況として、国家試験の取得状況を資料6-3-Eに示す。また、学生の受賞状況を、資料6-3-Fに示す。全年度平均で約94.0%の受験者が各国家試験に合格しており、質の高い教育指導による、着実な学習成果を裏付けている。

資料6-3-E 国家試験の受験状況と合格者数

国家試験名		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
医 師	受験者数	102	103	94	100	114	104
	合格者数	89	92	91	92	111	98
看 護 師	受験者数	79	85	87	78	82	81
	合格者数	75	83	85	77	81	80
助 産 師	受験者数	10	9	8	8	8	8
	合格者数	9	9	8	8	8	8
検 査 技 師	受験者数	47	39	42	42	44	42
	合格者数	40	35	40	36	42	39
理学療法士	受験者数	21	26	21	20	24	24
	合格者数	21	25	20	20	19	22
作業療法士	受験者数	22	23	16	21	21	20
	合格者数	21	23	16	19	20	20
合計	受験者数	281	285	268	269	293	279
	合格者数	255	267	252	252	281	267
	合格者率	90.7%	93.7%	94.0%	93.7%	95.9%	95.7%

(出典 医学部作成資料)

資料6-3-F 学生の受賞状況

賞の名称	表彰時期	学生の所属と人数	受賞理由
神谷美恵子賞	平成27年3月	医学科1名	ハンセン病に関する読書感想文コンクールにてその内容が秀でていたため選出された
群馬大学学長表彰	卒業時	医学科、保健学科各1名	成績最優秀者
保健学科長表彰	卒業時	保健学科4名	各専攻成績優秀者
同窓会卒業時表彰	卒業時	医学科5～7名	学業及びクラブ活動成績優秀者

(出典 医学部作成資料)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

医学科及び保健学科における在学中の留年者比率はそれぞれ9.0%、1.8%（%は全て年度平均）であり、単位取得を含む履修状況にも特に問題はない。また休学率もそれぞれ2.8%と2.9%であり、89.3%、91.6%が標準の修業年数で卒業し、それぞれの各国家試験合格率も90.6%～98.0%となっている。

これらの根拠に基づき、本学部における学業の成果は、医療活動に必要な知識・態度・技能の習得を望む在学生の期待、効果的な保健学教育の実施を望む教育関係者の期待、優れた医療人の育成とそのための教育を望む医療関係者や受験生並びに高校教育関係者からの期待に対して、「期待される水準にある」と判断される。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

過去4年間における医学科における卒業後の進路状況は、資料6-4-Aに示すとおりである。また、保健学科における卒業後の進路状況を進学・就職別に、資料6-4-Bに示す。

資料6-4-A 医学科卒業後の進路状況

進路等	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
医学科卒業者数	102	103	94	100	114	105
臨床研修(学内)	13	13	18	16	14	13
臨床研修(学外)	76	74	73	75	91	79
大学院進学	0	4	0	0	3	1
その他 (含む国試不合格及び不明者)	13	12	3	9	6	12

【参考】初期臨床研修医数(卒後マッチング時)(人数)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
群馬大学卒県内	43	42	43	51	59	60

【参考】後期レジデント数(人数)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
群馬大学卒業生	43	47	33	43	40	42

(出典 医学部作成資料)

資料6-4-B 保健学科卒業後の進路状況

年度	専攻名	本学大学院 博士前期課程 保健学進学	他大学 大学院等 進学	病院・医院等 医療関係施設 等就職	医療関連 会社等就職	その他
平成 22年	看護	0	4	84	0	3
	検査	9	0	23	6	3
	理学	4	1	18	1	2
	作業	1	0	22	0	0
平成 23年	看護	0	7	86	0	3
	検査	16	2	21	3	3
	理学	3	0	15	0	2
	作業	0	0	16	0	0
平成 24年	看護	0	4	77	0	2
	検査	9	1	31	1	1
	理学	4	0	15	0	1
	作業	0	1	20	0	0
平成 25年	看護	0	0	83	0	1
	検査	6	2	27	4	1
	理学	4	0	15	1	3
	作業	1	0	18	1	0

群馬大学 医学部 分析項目Ⅱ

平成 26年	看護	0	5	71	0	2
	検査	13	0	23	6	3
	理学	1	0	18	0	1
	作業	1	0	17	0	0
平成 27年	看護	0	0	80	0	3
	検査	8	0	35	0	3
	理学	7	0	16	0	1
	作業	0	0	20	0	0

(出典 医学部作成資料)

医学科ではほぼすべての学生が医師国家試験に合格し、初期臨床研修に進んでいる。平成24年度に開始した一貫型 MD-PhD コースでは、卒業生のうち5名が大学院の基礎医学分野に進学し、基礎医学研究と初期臨床研修を両立している。

保健学科では、卒業生のほとんどが病院・医院等の医療関連施設に就職し、保健医療の担い手としてのコメディカル育成という保健学科の目的を十分果たしている。また、卒業後の大学院への進学率は11.6%であり、将来の保健学領域の指導者を養成するという目的も着実に実現している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本学部における過去6年間の卒業後の進路状況において、医学科では卒業後、医師国家試験合格者は全て初期臨床研修に参加している。群馬県内で初期臨床研修を受ける人数は徐々に増加して平成26年は60名である。初期臨床研修修了後も、本学の後期臨床研修に約40%が残り、研修修了後大学院に進学している。特に、卒業生が臨床研修参加や大学院進学等のより高度の医療・医学を学ぶという指向性を示している点は優れており、将来地域医療においてリーダーとして活躍が期待できることから、適切な医療活動を行うことができる優れた医療人の育成を行うことという全国及び地域医療関係者の期待に対し、「期待される水準にある」と判断される。

保健学科では卒業後大学院進学と医療関連の施設・会社への就職が大多数を占めており、着実に保健医療の担い手が育成とされている。また、大学院進学者も多く、将来の保健学領域のリーダーとして活躍が期待される。これらの事実から、進路・就職の状況は、医療活動に必要な知識・態度・技能の習得を望む在学生の期待、医療の将来を担う優秀な人材の本学からの輩出を望む卒業生の期待、効果的な保健学教育の実施を望む教育関係者の期待、優れた医療人の育成とそのため教育を望む医療関係者や受験生並びに高校教育関係者からの期待に対して、「期待される水準にある」と判断される。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

① 医学科における新カリキュラムの策定と実施

医学科では、平成 24 年度からより社会的要請に応えられる、総合的能力の高い「良医養成」と教育の効率向上を目的に、カリキュラムを改定した。その主な特徴は次のとおりである。

- (1) 教授内容は改訂版医学教育モデル・コア・カリキュラムを基本とする。
- (2) TBL やチュートリアル形式の演習など、学生参加型の授業を拡充し、学生間で討論し意見をまとめ発表する経験を積むことができるよう配慮した。
- (3) チームワーク実習等、他職種の医療職との連携や、疾病や障害を持つ高齢者等との日常的な触れ合いを経験することにより、チーム医療や患者中心の医療について十分に考慮できる医療人を育成するよう配慮した。
- (4) 学生の自主的な学習を促すため、新たに自習スペースを確保した。

新カリキュラム教育を受けた学生は、最高学年でも 4 年生でありまだ卒業していないが、新カリキュラムでの取り組みを、旧カリキュラム学生の教育にも取り入れている。結果学生の主体性が増しており、自習室もほぼ 100%利用されている状況である。高学年次の臨床実習も、学生から実習先選択の調整を学生自身で自主的に運営したいと申し出るなど、学習に対して積極的な姿勢、学習目標をたてて臨む態度が形成されている。したがって、カリキュラム改正に伴った教育効果は相応に改善、向上している。

② 医学教育センターの新設

医学教育の充実及び推進を図るため、平成 22 年 8 月に医学系研究科附属医学教育センターを設置した。医学基礎教育、地域医学教育、リカレント教育の部門を置き、卒前・卒後のシームレスな教育を実現するために、教務部会と連携して新カリキュラムの導入と見直し、学生自治組織との協議、チーム医療実習の改善などに取り組んでいる。

医学教育センターの設置により、教養教育を含めた 6 年間の教育を見通したカリキュラムの策定や改善がより迅速かつ確かな実施が可能となり、教務部会をはじめとする教育組織の力がより発揮される体制を整えることができた。

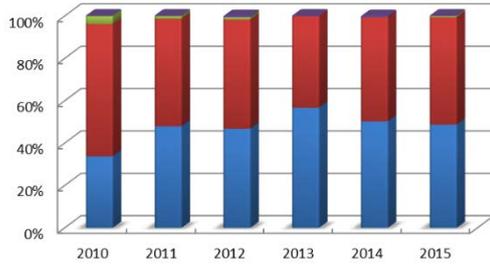
(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

① 多職種連携教育の充実

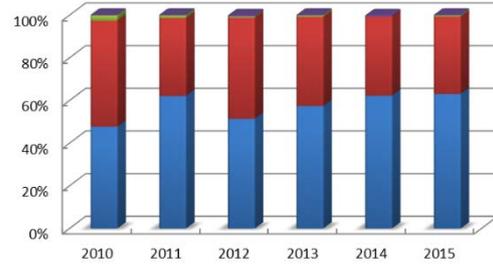
保健学科では、平成 22 年度に採択された大学教育学生支援事業【テーマ A】大学教育推進プログラム「総合学士力の育成に向けたチーム医療教育」の取り組みを継続的に発展させており、その結果、平成 25 年度には、保健人材育成部門では国内唯一の WHO 協力センター（チーム医療における普及研究拠点:WHOCC）として指定され、その実行組織として多職種連携教育研究研修センターを設置している。これらの取り組みは保健学科における多職種連携教育の充実にその成果が現れており、資料 6-5-A に示すチームワーク実習の到達度自己評価アンケートでは、平成 22 年度からの変化として、多くの項目において「良く理解出来た」と回答する学生が増加傾向にある。また、平成 26 年 7 月に WHO 関係者を招待して行った「Working Together for Health -学生のための国際公開講義-」では、保健学科学生が運営委員会を構成し、2 名の学部生が群馬大学を代表して多職種連携教育の内容を英語で発表している。さらに、平成 26 年に米国で行われた多職種連携教育の国際会議（All Together Better Health VII, 6-8 June, 2014）へは学部生 3 名が、平成 27 年に本学主催で行われた多職種連携教育についての国際セミナー（草津 平成 27 年 8 月 25 日～9 月 1 日）には、学部生 6 名が積極的に参加するなど、学生の多職種連携への意識の高まりも顕在化している。

資料 6-5-A チームワーク実習の到達度自己評価アンケート結果の年次変化

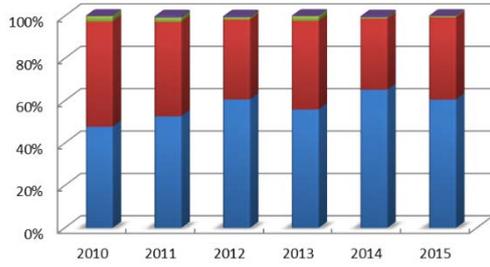
問1 実習施設の組織



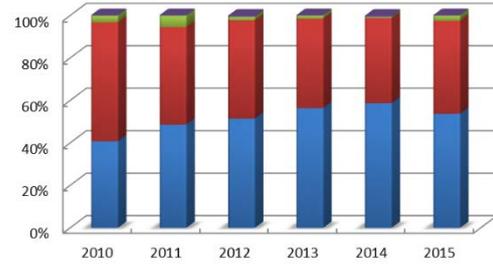
問2 実習施設の機能



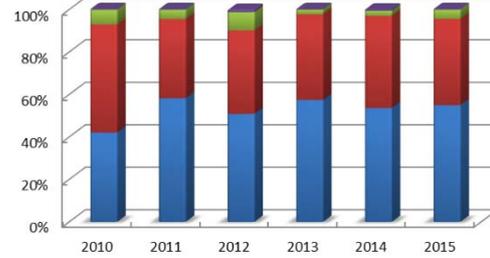
問3 実習施設における各専門職の役割



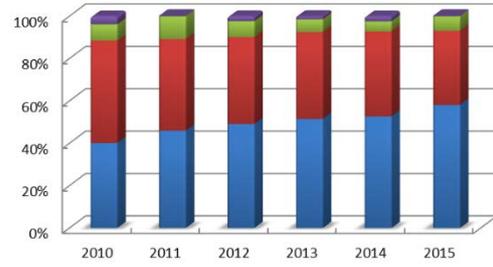
問4 実習施設で働いている各専門職の業務



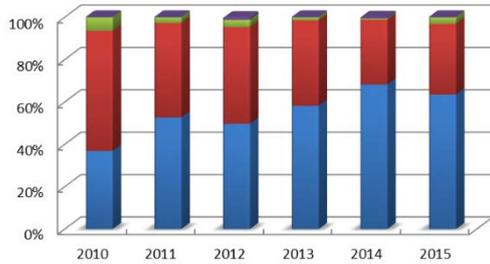
問5 実習施設で働いている各専門職における連携の実際



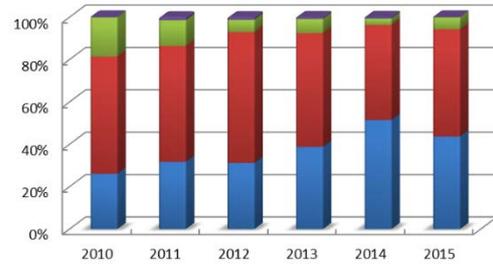
問6 自分の専攻職種の特長と独自性



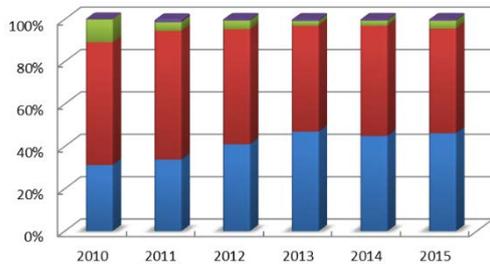
問7 実習施設におけるチームワークのあり方



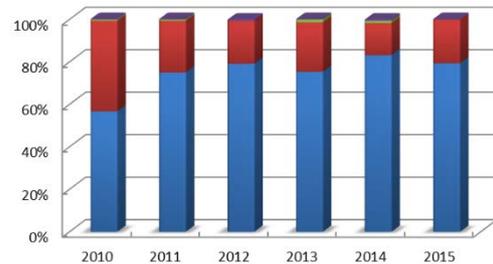
問8 班活動におけるメンバーシップとリーダーシップ



問9 いろいろな分野におけるチームワークのあり方



問10 チームワークの重要性



■良く理解できた ■ほぼ理解できた ■あまり理解できなかった ■ほとんど理解できなかった

(出典 チームワーク実習学習到達度自己評価アンケート報告)

7. 医学系研究科

I	医学系研究科の教育目的と特徴	・・・・・・・・	7	—	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・・・・・・	7	—	4
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・・・・・・	7	—	4
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・・・・・・	7	—	13
III	「質の向上度」の分析	・・・・・・・・	7	—	18

I 医学系研究科の教育目的と特徴

本研究科では、群馬大学の中期目標である「高い倫理観と豊かな学識に立脚し、実践力を有する高度専門職業人及び創造的能力を備えた研究者を養成する。」に則り、医学科以外の出身者が医学・医療・生命科学の研究を自立して推進できる能力及びその基礎となる豊かな学識を養い、これらの領域においてリーダーシップを発揮できる能力を養成することを目的とした修士課程生命医科学専攻と、将来リーダーとなる高度医療人並びに医学における教育・研究者養成を目的とした博士課程医科学専攻の二つの課程・専攻を設置している。特徴については、以下専攻ごとに記載する。

(生命医科学専攻)

1. 生命医科学専攻は基礎医学系 17 分野、臨床医学系 14 分野及び協力・連携講座として生体調節研究所の 10 分野、医学部附属病院の 2 診療部、重粒子線医学研究センターの 2 分野、日本原子力研究開発機構高崎量子応用研究所の 1 分野からなり、日本原子力研究開発機構高崎量子応用研究所（原研高崎研）の研究者 3 名を客員教授として迎え、先端的研究者と高度職業人育成に努めている。
2. 教育目的に掲げる人材育成を実現するため、アドミッション・ポリシーに「医学・医療・福祉の分野で高度専門職業人として、社会の発展に貢献する意欲のある人」及び「本課程修了後に医科学専攻博士課程に進学するなど、生命医科学研究を通して、人類や社会の発展に貢献する意欲のある人」を掲げ、15 名の入学定員を設定している。そして、教育目的に掲げた人材を育成するために、高い倫理観と豊かな学識に立脚し、自立して研究を行う能力を身につけられるよう、研究と医学的な基礎の教授を基盤として、そこから専門性を深められるようなカリキュラムを構築している。また、社会のニーズに対応した大学院改革と研究活動の活性化・高度化・グローバル化及び高度職業人養成を目的に、専門性の高いコースや国際的なコース、プログラムを実施している。
3. 生命医科学専攻では、修了要件（一般生は履修基準 30 単位、医学物理コースは 44 単位を修得し、修士論文の審査に合格した者）を満たした者に修士の学位を授与している。修了者は教育者・研究者になる者、高度専門職業人になる者、医科学専攻（博士課程）に進学する者に分かれる。

(医科学専攻)

1. 医科学専攻は 4 系 7 講座の基礎・臨床融合型の大講座制を導入し、生体調節研究所の全部門と寄附講座を協力講座とし、日本原子力研究開発機構高崎量子応用研究所（原研高崎研）の研究者 3 名を客員教授として迎え、先端的研究者と国際標準の医療人育成に努めている。また、目的を達成する基盤として、平成 16 年度にスタートした大学院教育研究支援センターを拡充し、基礎臨床融合型の共同研究を推進するなかで課程制大学院の実質化に向けた教育活動を展開している。
2. 教育目的に掲げる人材育成を実現するため、アドミッション・ポリシーに「先端的な生命科学研究や医学研究を通して、人類や社会の発展に貢献する意欲のある人」、「高い倫理観と卓越した臨床能力を持つ医療人として、人類や社会の発展に貢献する意欲のある人」及び「優れた医師や医療従事者を育成する医学教育者として、人類や社会の発展に貢献する意欲のある人」を掲げ、57 名の入学定員を設定している。そして、教育目的に掲げた人材を育成するため、基礎学力となる共通科目とさらに高度な専門知識を教授する専門科目が、具体化・実質化した知識として身に付くように授業科目を適切に配置し、カリキュラムを構築している。また、社会のニーズに対応した大学院改革と研究活動の活性化・高度化・グローバル化及び高度職業人養成を目的に、専門性の高いコースや国際的なコース、プログラムを実施している。
3. 医科学専攻では、修了要件（履修基準 30 単位を修得し、博士論文の審査に合格した者でディプロマ・ポリシーを満たした者）を満たした者に博士（医学）の学位を授与して

群馬大学 医学系研究科

いる。修了者は高度医療人としての医師、医学の教育・研究者、医療行政担当者等の進路をとる。

[想定する関係者とその期待]

本研究科が想定する主たる関係者は、第一に、医学研究者や研究機関、関連学術団体であり、次に、彼らの研究結果と密接に関連する医薬品・医療用機器製造をはじめとする医療関連産業界であり、また、本研究科の大学院生とその修了生並びに全国の大学院教育関係者であり、さらに、全国並びに地域医療関係者や患者・全国民が相当する。

彼らが共通して期待するものは先端的生命医科学・医学研究を担う研究者の育成、旺盛な研究心と高い研究能力を持つ医療人の育成である。

想定する関係者	その期待
医学研究者	各分野における先端的な研究を行い、人類に寄与する科学の発展並びに疾病の予防・診断・治療に貢献する業績を上げること
研究機関・関連学術団体	各分野における先端的な研究成果を上げ、研究者間で共有できるようになること
医療関連産業界	疾病の予防・診断・治療に関連する研究成果を上げること
在学学生	高度医療人及び医学研究者となるための十分な教育が保証されること
修了生	次世代を担う研究者、教育者、医療人が継続的に輩出されること
大学院教育関係者	課程制大学院の実質化と高度化に向けた取組を学ぶこと
医療関係者	医療の実施・発展に指導的役割を果たす人材を育成すること
患者・全国民	インフォームドコンセントに基づく適切な医療が受けられ、さらに疾病予防に至る確実な成果によって、医療の質が高まること

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本研究科は、生命医科学専攻（修士課程）及び医科学専攻（博士課程）からなり、各専攻の教育目的は、本学大学院医学系研究科規程に示している（資料7-1-A）。

資料7-1-A 専攻の教育目的

専攻名 (専攻分野)	専攻の教育目的
生命医科学	修士課程生命医科学専攻は、医学の基礎知識の上に、発展を続ける生命科学を医学との関連において教授することにより、次の各号に掲げる人材の育成を目的とする。 (1) 自らが研究を立案し遂行することのできる生命医科学研究者及び学際的医学研究者 (2) 医学と生命科学の関連領域における高度専門職業人
医 科 学 (高次機能統御系) (代謝機能制御系) (臓器病態制御系) (環境病態制御系)	博士課程医科学専攻は、次の各号に掲げる事項を目的とする。 (1) 医の科学(Science)、倫理(Ethics)、技能(Skill)の探求とそれらの統合による医学の 研究と教育の推進並びに医学と医療をリードする人材の育成 (2) 疾病の病因究明及び体系的治療戦略の開発を通じての 社会への貢献 (3) 優れた医学の研究者と教育者の育成を通じての社会への貢献 (4) 高い倫理観と卓越した臨床能力を持つ医療人の育成を通じての 社会への貢献

(出典 群馬大学大学院医学系研究科規程)

専攻別の学生定員並びに現員は資料7-1-Bに示すとおり、医科学専攻は充足している。生命医科学専攻においては、充足率が低いため、定員充足の適正化に向けた取組を行っている（資料7-1-C）。

資料7-1-B 専攻別の学生定員と現員

専攻名	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
生命医科学	30	29	96.7%	30	23	76.7%	30	18	60.0%
医科学	273	299	109.5%	258	279	108.1%	243	267	109.9%
専攻名	平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
生命医科学	30	27	90%	30	25	83.3%	30	22	73.2%
医科学	228	253	111%	228	273	119.7%	228	288	126.3%

(出典 医学系研究科作成資料)

群馬大学 医学系研究科 分析項目 I

資料 7-1-C 定員充足の適正化に向けた取組

<p>(生命医科学専攻)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外国人の入学希望者のニーズに応えるため、平成 24 年より秋季入学制度を発足させた。 2. 定員充足に向けた取組として、学部学生に対する大学院の説明会開催、入学案内の配布、大学ホームページにおける広報等の PR 活動の強化している。また、本学工学部など他学部へ出向いた説明会も実施している。 <p>(医科学専攻)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. より高度なマンツーマンの教育を実施するために定員を適正化（定員 72 名から 57 名に減員） 2. 定員充足に向けた取組として、学部学生やシニアレジデント予定者に対する大学院の説明会開催、入学案内の配布、大学ホームページにおける広報等の PR 活動の強化及び従来からある MD-PhD コースの充実化及び卒前・卒後一貫 MD-PhD コースの新設
--

(出典 医学系研究科作成資料)

大学設置基準等の改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日から、教育研究上の責任体制を明確にするため、教授、准教授、講師、助教を配置している。本研究科を担当する研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、資料 7-1-D に示すとおり、大学院設置基準を満たしている。

また、医科学専攻では、基礎・臨床融合型のトランスレーショナル研究促進のため、大講座制を実施している。

資料 7-1-D 専任教員の配置状況

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

専攻名	課程区分	大学院指導教員数			大学院設置基準上の必要教員数		学生収容定員	教員 1 人当たりの学生数
		研究指導教員	研究指導補助教員	計	うち研究指導教員数			
生命医科学	修士	67	71	138	12	6	30	0.22
医科学	博士	95	247	342	60	30	228	0.67

(出典 医学系研究科作成資料)

本研究科では、教育内容、教育方法の改善に向け、各分野で高度・専門的な少人数教育を実施するとともに、大学院の多面的支援を行う大学院教育研究支援センターを拡充し教育内容と実施体制の充実化を進めたほか、各種コースを設置した（別添資料 7-1-E）。

また、医科学専攻では基礎・臨床融合型のトランスレーショナル研究をグローバルに推進できる研究者・医療人の育成を目指して大講座制を基盤とした統合型カリキュラムを実施しており、この取組は大学院教育研究支援センター（URL <http://ercgsm.dept.med.gunma-u.ac.jp/index.shtml>）における大学院教育専任教員による基礎医学から臨床医学の最先端までをシームレスに繋ぐ基礎的な実習プログラムの実施、大学院生主体のセミナーやシンポジウムの開催、教員・大学院生の海外派遣・交流により大学院生の国際活動を支援する「国際化向上プログラム」の実施、大学院生自ら社会との接点を模索することにより社会貢献活動を体得する「社会貢献活動推進プログラム」の実施に適切に反映し、研究活動活性化や自立的な研究能力の育成に繋がっている。

群馬大学 医学系研究科 分析項目 I

研究科における FD は、各専攻教務委員会が中心となって、資料 7-1-F に示すように「大学院教育の充実」等をテーマで実施している。FD によってカリキュラムや授業方法・内容等に改善が見られた。

資料 7-1-F 医科学専攻における FD の開催回数・テーマ

年度	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	2 回
参加人数	73 人	84 人	93 人	80 人	88 人	123 人
主なテーマ						
平成 22 年度：研究医の増加を目指して 平成 23 年度：博士課程教育リーディングプログラムについて 平成 24 年度：卒前・卒後一貫 MD-PhD コースについて 平成 25 年度：地域オープンイノベーション R&D 人材養成 卒前・卒後一貫 MD-PhD コース研究成果報告会 平成 26 年度：研究環境の整備について 平成 27 年度：医科学英語論文作成講座等 医学系オンライン・セミナー・データベースについて						

(出典 医学系研究科作成資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

学生の在籍状況は定員をほぼ充足し、専任教員の配置状況も満足すべき状態にある。教育実施に関しても専攻教務委員会及び大学院教育研究支援センターが十分機能しており、教育組織体制も適切に整備されている。

また、教育内容、教育方法の改善においても、文部科学省の競争的支援プログラム等に積極的に応募し、それらの採択により、「卒前・卒後一貫 MD-PhD コース」、「国際協力型がん臨床指導者養成コース」、「重粒子線医工学グローバルリーダー養成プログラム」、「アジア核医学指導者養成コース」、「医療開発医科学コース」等の取組が行われて、大学院教育の改善・向上に結び付いている。

特に、基礎臨床融合型大講座制及び大学院教育研究支援センターを基盤とする課程制大学院の実質化と高度化への取組の継続は、今後の大学院の在り方の規範となるものであり、課程制大学院の実質化と高度化に向けた取組を学ぶことにより、実社会で生命科学研究や医療技術の発展に実質的に貢献できる人材を育成することができる。

以上のことから、「課程制大学院の実質化と高度化に向けた取組を学ぶこと」という、大学院教育関係者の期待を上回ると判断される。

さらに、基礎・臨床融合型のトランスレーショナル研究をグローバルに推進できる研究者・医療人の育成という目標が着実に達成されていることから、医学研究者、研究機関・関連学術団体、医療関連産業界、在学生、修了生、医療関係者、患者・全国民の期待に十分応えていると判断される。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

本研究科では、専攻ごとに教育目的を設定するとともに（資料7-1-A）、専攻ごとにカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを定めている（資料7-2-A、B）。

資料7-2-A 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

課程・専攻	カリキュラム・ポリシー
修士課程 生命医科学専攻	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生命現象の解明を医学的観点から進めるとともに、病気の診断と治療、さらには健康の増進や生活の質の向上を目指した新しい医療の創出を目指した体系的教育 2. 生命科学・医学・医療の基礎的知識・手技及び必要とされる倫理観を修得させた後、研究課題や進路に応じた実践的な専門的知識を修得させる教育 3. 研究の立案・遂行・応用に必要な知識と研究成果発表の方法を修得させて修士論文を作成させ、各領域のリーダーにふさわしい能力を育成する教育
博士課程 医科学専攻	<ol style="list-style-type: none"> 1. 先端的な生命科学・医学研究、及び疾病の原因究明と治療法開発に必要な基礎知識と基本的研究技術を体系的に修得させる教育 2. 医科学分野の研究・教育を行う上で必要な倫理的素養を身につけさせ、社会貢献活動を体得させる教育 3. 主体的に研究を計画・遂行し、それを世界に向けて発信する技法、及び各専門分野で必要とされる高度な専門的知識・能力を修得させる教育

（出典 医学系研究科作成資料）

資料7-2-B 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

課程・専攻	ディプロマ・ポリシー
修士課程 生命医科学専攻	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生命科学・医学・医療・福祉の各領域で活躍できる、専門的知識・高度な技術を修得した者 2. 生命医科学の各研究領域でリーダーシップを発揮して、研究に携わることができる者
博士課程 医科学専攻	<ol style="list-style-type: none"> 1. 倫理観と使命感を持って、医学・医療・福祉分野で活躍し、国際社会や地域社会に貢献できる者 2. 幅広く豊かな学識に裏打ちされた医科学分野の先端的な研究・教育能力を持つ者 3. 卓越した技能を持ち、疾病の原因究明と治療戦略構築を実践出来る者

（出典 医学系研究科作成資料）

群馬大学 医学系研究科 分析項目 I

教育目的、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、教育課程及び教育科目を編成している（資料7-2-C）。

資料7-2-C 教育課程・教育科目の編成上の特徴

課程・専攻	課程編成上の特徴	科目編成上の特徴
修士課程 生命医科学専攻	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生命医科学専攻では、研究者または高度専門職業人として不可欠な基本的な知識と技能の習得を大きな目標とし、社会のなかで指導的立場に立てる人材の育成、及び博士課程に進み独立した研究者となるための能力の育成をめざし、課程を編成している。 2. 学生のニーズ、社会からの要請等に応じたコースの設置 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎科目、実践科目、研究科目で構成される。 2. 基礎教育において、生命医科学分野の研究に必要な知識（特に生命科学・医学・医療の基礎的知識・手技及び必要とされる倫理観）を習得する。 3. 実践的科目において、生命科学・医学・医療・福祉の各領域で活躍できる、より専門的な知識・高度な技術の習得を目指す。 4. 研究科目において、研究の立案・遂行・応用に必要な知識と研究成果発表の方法を修得させ、研究に携わることができる能力を育成する。
博士課程 医科学専攻	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医科学専攻では、研究者として独立して研究を行うための知識・技能の習得に主眼を置いた教育課程を編成している。 2. 学生のニーズ、社会からの要請等に応じたコースの設置 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 共通科目と専門科目で構成される。 2. 大学院教育センターによる医学基礎技術実習の実施（共通科目） 3. 研究考察セミナーや研究発表討論セミナーによる研究促進（共通科目） 4. 生命倫理公開セミナーを3年次前期に行う（共通科目）。 5. 公開学位予備審査の実施

（出典 医学系研究科作成資料）

教育課程の編成に関しては、特に学生のニーズ、社会からの要請等に応じて、平成 22 年度以降、「重粒子線医工学グローバルリーダー養成プログラム・重粒子線医工連携コース」、「国際協力型がん臨床指導者養成コース」、「アジア核医学指導者養成コース」、「医療開発医科学コース」設置等の様々な取組を行っている（別添資料7-2-D）。

また、別添資料7-2-Eに示すように6件の大学院GPを獲得し、社会の要請に応える人材養成に取り組んでいる。

生命医科学専攻では、生命科学・医学・医療・福祉の各領域で活躍できる、専門的知識・高度な技術を修得し、生命医科学の各研究領域でリーダーシップを発揮して、研究に携わることができる者を養成するために、基礎科目、実践科目、研究科目で科目を編成した。まず基礎教育において、生命医科学分野の研究に必要な知識を習得し、次いで実践的科目において、生命科学・医学・医療・福祉の各領域で活躍できる、より専門的な知識・高度な技術の習得を目指すこととした。さらに研究科目において、研究の立案・遂行・応用に必要な知識と研究成果発表の方法を修得させ、研究に携わることができる能力を育成し、ディプロマ・ポリシーに合致した人材を養成できるようにした。

医科学専攻では、医学、医療、福祉分野の深い学識と高度な専門知識が身に付くよう、共通科目及び専門科目に大きく区分している。特に、課程制大学院の実質化と高度化を目指し、大学院教育研究支援センターの指導のもと、「医学基礎技術実習」を共通科目の一環として実施している。このことにより、従来の「徒弟制」大学院システムから脱却し、所属する研究室固有の技法・思考法にとらわれず、最先端の実験技術、開かれた思考法を大学院生に身に付けさせることが可能となっている。

群馬大学 医学系研究科 分析項目 I

また、各専攻では資料 7-2-A に示すような教育課程編成の特徴のもと、最低修得単位数及び履修方法を資料 7-2-F のように定めている。

資料 7-2-F 最低修得単位数配分及び履修方法

		研究科目	基礎科目	実践科目	総単位数
生命医科学	履修方法	必修	選択必修	選択	-
	最低修得単位数	22 単位	4 単位以上	4 単位以上	30 単位以上
		共通科目	専門科目	総単位数	
医科学	履修方法	指定科目を含めた 選択必修	指定科目を含めた 選択必修	-	
	最低修得単位数	14 単位以上	16 単位以上	30 単位以上	

(出典 医学系研究科作成資料)

本研究科では、カリキュラム・ポリシーに倫理観の修得を掲げている(資料 7-2-A)。特に、医科学専攻では SES (Science、Ethics、Skill) の探求とそれらの統合を兼ね備えた医療人、医学教育・研究者並びに医療行政担当者の育成を目的とする教育を行っている。医科学専攻の特性に沿って、資料 7-2-G に示すような授業形態上の特色を重視しながら、講義、演習及び実習の授業科目を、資料 7-2-H に示すような組合せ・バランスを考慮して開講している。

資料 7-2-G 授業形態上の特色

(特徴ある講義)

実験計画の立て方、文献検索法、医学情報検索、医学統計学、英語論文作成法等の講義が医科学専攻の社会人大学院生を対象に夕方から夜間にかけて開講されている。

(成果発表会、セミナーやシンポジウム)

1. 大学院生によるワークショップや各種セミナーの自主的運営と国際シンポジウムの開催
2. 生命倫理公開セミナーとして、倫理・社会貢献の高揚・促進のため、市民を交えた公開セミナーで、成果を発表している。「医学哲学・倫理学セミナー」への参加をも義務付けている。
3. 国内外の学会等への参加
4. 学位論文内容を 3 年次で事前発表する医科学専攻の「研究発表討論セミナー」

(実験や実習が中心の授業)

先端生命科学研究と臨床医学の双方向性を重視した基礎臨床融合型の教育を行うために設置した大学院教育研究支援センターが担当する「医学基礎技術実習」による実験基本技術の習得を行っている。現在、准教授と講師が実習を担当している。

(少人数教育の実施)

リカレント教育に重点をおいた共通・コア科目では専門分野にとらわれず履修できるよう、複数の講師によるオムニバスなどの授業形式をとる。各教育研究領域は 1 学年につき学生数 10 名以下とし、専門科目は少人数制のセミナー、演習が中心となっている。

(出典 医学系研究科作成資料)

群馬大学 医学系研究科 分析項目 I

資料 7-2-H 研究科教育科目の授業形態別開講数（平成 27 年度実績）

専攻名	講義	演習	実習
生命医科学	34	10	1
医科学	80	76	80

（出典 医学系研究科作成資料）

担当授業科目に関しては、教授、准教授は共通科目、専門科目を担当し、講師、助教は専門科目を担当している。大学院教育研究支援センター専任の准教授、講師は医科学並びに生命医科学専攻における基礎医学技術実習を担当し、大学院生の実習を支援している。

本研究科では、資料 7-2-I のように授業科目、単位、学期、曜日、時限、担当教員（連絡先を含む）、授業目標、授業方法、授業展開、評価等が記載された履修の手引きを作成し、入学時に配付している。またシラバスはオンライン化し、学生自らがオンラインで履修登録可能となっている。さらに、シラバスの活用に向けて、入学時に履修ガイダンスを実施し、随時、学務課及び特別研究担当教員より指導が受けられる体制となっている。

資料 7-2-I シラバスの共通記載項目例（医学系研究科）

基準掲載項目	記載例等
授業科目名	脳神経発達統御学講義
単位、学期、曜日、時限	1 単位， 前期， 木曜日
担当教員（連絡先）	白尾 智明（027-220-××××）
授業目標	当該学問分野の急速な発展とその成果の医学的意義を概説し、その進歩が神経疾患の発症機構の解明と新たな治療法の開発のために果たす役割について理解させる。
授業方法	オムニバス形式
授業回数、講義展開、担当教員名	5 回
評価等	出席及び学習状況等を総合して判断 A: 講義内容を十分に理解している。合格。 B: 講義内容をほぼ理解している。合格。 C: 講義内容をある程度理解している。合格。 D: 講義内容の理解が不十分である。不合格。

（出典 医学系研究科作成資料）

学生の教育研究能力の向上を図るために TA や RA の制度を活用している。TA・RA の採用状況は資料 7-2-J に示すとおりである。

資料 7-2-J TA・RA の採用状況

専攻	採用数	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
生命医科学	TA	15	15	8	10	12	8
医科学	TA	55	53	42	34	36	39
	RA	19	18	23	18	20	18

（出典 医学系研究科作成資料）

医科学専攻では、学生の自主的な学習・研究意欲を高めるために、平成 18 年度より大学院生によるワークショップを毎年 1 回開催している。また、毎年「研究活動活性化プログラム」により大学院生の研究プロジェクトで優れたものに対して研究費を支援している。加えて、年 2 回「国際化推進プログラム」により、国際学会への参加を奨励し、資金援助

群馬大学 医学系研究科 分析項目 I

も行っている。

シラバスや履修要項においても、授業目標、授業方法、授業展開、評価等を記載するとともに、オフィスアワーや電子メール等による授業内容等に関する質問・相談についての対応方法を開示している（資料 7-2-I）。

履修指導は、資料 7-2-K に示すように履修する分野に配慮して実施している。

資料 7-2-K 履修ガイダンスの実施状況（平成 27 年度）

専攻名	実施時期	実施対象者	実施内容
生命医科学	4 月及び 10 月	1 年	・履修要項のパンフレットに基づいた説明を行った。 （10 月入学生に対しては英語で実施）
医科学	4 月	1 年	・カリキュラム・履修手続き等について（特に、医学基礎技術実習の説明等） ・医師会について、図書館の利用、厚生関係について ・日本学術振興会特別研究員、TA、RA について

（出典 医学系研究科作成資料）

学生の自主的な学習を支援するため、資料 7-2-L に示すように、自習室や情報機器室の整備等が行われている。

資料 7-2-L 自習室・情報機器室の整備状況

専攻名	自習室	情報機器室
生命医科学	○ 図書館医学分館 ○ 基礎医学棟 4 階大学院セミナー室 ○ 石井ホール学習室	○ 図書館医学分館（約 20 名利用可能） ○ 情報処理実習室（約 50 名利用可能）
医科学	○ 図書館医学分館 ○ チュートリアル室 18 室 ○ 石井ホール学習室	○ 図書館医学分館（約 20 名利用可能） ○ 情報処理実習室（約 50 名利用可能）

（出典 医学系研究科作成資料）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

本研究科は、基礎学力となる共通科目とさらに高度な専門知識を教授する専門科目が、具体化・実質化した知識として身に付くように授業科目を適切に配置している。

医科学専攻では、社会の国際化・グローバル化等、学生の多様なニーズ、社会からの要請等（学術の発展動向を含む）に対応して、「英語教育強化」、「社会貢献推進プログラム」や「国際化向上プログラム」等を実施し、さらには「国際協力型がん臨床指導者養成コース」、「重粒子線医工学グローバルリーダー養成プログラム・重粒子線医工連携コース」、「アジア核医学指導者養成コース」、「医療開発医科学コース」等の高度専門医療人養成を目指す新しい教育課程の新設を行っている。

特に、社会や学生からの様々なニーズに対応した教育活動の取組は優れており、次々と新しい授業科目や高度専門医療人養成を目指す各コースを設置してきた点から関係者の期待を上回ると判断される。

また、生命医科学専攻でも、社会の国際化・グローバル化等、学生の多様なニーズ、国内外社会からの要請等（学術の発展動向を含む）に対応して、海外協定校との「リンケージプログラム」や「アジア核医学指導者養成コース」を実施して国際的な人材養成を行う

群馬大学 医学系研究科 分析項目 I

とともに、「国際協力型 先端医療医学物理学 指導者コース」等の高度専門医療人養成を目指す新しい教育課程の新設を行っている。

特に、社会や学生からの様々なニーズに対応した教育活動の取組は優れており、次々と新しい授業科目や高度専門医療人養成を目指す各コースを設置してきた点から関係者の期待を上回ると判断される。

教育目的を達成するために、学習要項や履修手引に示すように講義、セミナー、演習、実験、実習等の授業形態がバランス良く組み合わせられており、それぞれの教育内容に応じて、少人数化、選択幅の増加、特別研究、英語による実習などの適切な学習指導法の工夫がなされている。また、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスも作成され、活用されている。研究指導に関しては、学生の自主性を尊重した様々な取組が適切に行われている。また、学生の主体的な学習を促すため、大学院生によるセミナーやワークショップ開催、国内外の学会参加、成績優秀者表彰等が行われている。

特に大学院教育研究支援センターによる「医学基礎技術実習」は、先端生命科学研究と臨床医学の双方向性を重視した基礎臨床融合型の教育を目指しており、高度な専門性を備えた医療人の育成を願う関係者の期待を上回ると判断される。

以上のことから、「高度医療人及び医学研究者となるための十分な教育が保証されること」という在学生からの期待に対して、また、「次世代を担う研究者、教育者、医療人が継続的に輩出されること」という修了生からの期待に対して、「期待される水準を上回る」と判断できる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

本研究科の単位取得状況は、資料7-3-Aに示すとおり、一部を除いてほぼ90%を超える単位取得率を示してきたが、平成26、27年度は単位取得率の低下傾向が認められた。これは新教務システムの導入に伴う混乱が寄与していると考えられ、平成28年度以降は回復するものと予想される。留年率・休学率の過去6年の経年変化は、資料7-3-Bに示すとおり第一期に認められた増加傾向に歯止めがかかり、漸減傾向に転じた。資料7-3-Cに示すように、社会人入学者の修業年数が標準の修業年数を上回る率は一般入学者に比して相変わらず2倍程度高いが、これも以前は70%近い値をとることがあったのに比べて平成26、27年度は50%未満で推移している。

資料7-3-A 単位取得状況

専攻名	学年	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		履修登録者数	単位取得者数	単位取得率	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率
生命医科学	1年	111	110	99%	48	48	100%	93	93	100%
	2年	60	60	100%	77	77	100%	32	32	100%
	全体	171	170	99.4%	125	125	100%	125	125	100%
医科学	1年	74	74	100%	81	81	100%	235	235	100%
	2年	36	36	100%	36	36	100%	72	72	100%
	3年	-	-	-	20	20	100%	18	18	100%
	4年	-	-	-	3	3	100%	8	8	100%
	全体	110	110	100%	140	140	100%	333	333	100%
専攻名	学年	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
		履修登録者数	単位取得者数	単位取得率	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率
生命医科学	1年	144	136	94.4%	134	133	99.2%	103	100	97%
	2年	60	60	100%	65	65	100%	85	85	100%
	全体	204	196	96.0%	199	198	99.4%	188	185	98.4%
医科学	1年	476	466	97.9%	677	574	84.8%	481	417	86.7%
	2年	196	190	96.9%	490	461	94.1%	549	476	86.7%
	3年	65	65	100%	111	94	84.7%	254	221	87.0%
	4年	15	15	100%	4	3	75.0%	44	28	63.6%
	全体	736	736	100%	1282	1132	88.3%	1328	1136	85.5%

*履修登録者数・単位取得者数ともに延べ人数、単位取得率：単位取得者数を履修登録者数で割った比率

(出典 医学系研究科作成資料)

資料7-3-B 留年・休学状況

(5月1日現在)

専攻名		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
生命医科学	留年者数 (留年率)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	休学者数 (休学率)	1 (3.4)	1 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.0)	0 (0.0)
医科学	留年者数 (留年率)	68 (22.7%)	74 (26.3%)	71 (26.4%)	46 (18.2%)	51 (19.0%)	44 (15.4%)
	休学者数 (休学率)	12 (4.0%)	10 (3.3%)	9 (3.3%)	4 (1.6%)	7 (2.6%)	7 (2.5%)

(出典 医学系研究科作成資料)

修了者の修業年数別人数、学位授与状況は、それぞれ資料7-3-C、Dに示すとおり、一般入学者では大多数の学生が標準の修業年数で修了しているのに対して、社会人入学者では修業年限内に修了する学生は50%程度に留まっているが、修了者は医科学の学力や能力を身に付けて修了している。

資料7-3-C 修了者の修業年別人数(人)

修業年数	生命医科学専攻											
	平22年度	平成23年度	平24年度	平25年度	平26年度	平27年度						
2年	11	14	6	11	8	11						
3年	0	0	0	0	0	0						
4年以上	0	0	0	0	0	0						
その他 (編入学等)	1	0	0	5	4	0						
計	12	14	6	16	12	11						
修業年数	医科学専攻											
	平22年度		平成23年度		平24年度		平25年度		平26年度		平27年度	
	一般	社会人	一般	社会人	一般	社会人	一般	社会人	一般	社会人	一般	社会人
3年*	1	1	1	5	2	3	0	0	1	2	1	3
4年	23	8	19	12	17	10	17	12	11	13	13	11
5年	5	5	5	10	7	10	0	6	2	5	1	4
6年	3	3	0	2	4	10	0	4	1	1	0	4
7年	0	3	0	3	0	2	1	1	0	2	1	2
8年	0	5	2	4	0	5	0	2	1	2	0	3
計	32	25	27	36	30	40	18	25	16	25	16	27

* 医科学専攻では Impact factor 3以上の雑誌掲載等の条件を満たした学位論文提出者に対し、3年早期終了を認めている。
(出典 医学系研究科作成資料)

資料7-3-D 学位授与状況(人)

学 位 名		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
修 士 (生命医科学)		1 2	1 4	6	1 6	1 2	1 1
博 士 (医学)	課程博士	5 7	6 3	7 0	4 3	4 1	4 3
	論文博士	4	1	5	1	1	2

(出典 医学系研究科作成資料)

学業の成果に関する学生の評価は、これまで専攻教務委員会が中心となって聴き取り調査等により得られ、これらの結果から、満足度を評価するとともに、教育改善のためのデータとして活用してきた。今回、本研究科では、アンケート調査により学業の成果に関する学生の評価を行った。

医科学専攻では大学院在學生と修了生に対し、大学院教育の到達度や満足度、目標の達成度を調べることを目的に、平成28年1月に在學生284名及び修了生37名を対象にアンケート調査を行い、それぞれ33%、35%の回収率があった。このうち到達度や満足度を示す項目についての集計結果のうち、特に修了生が博士課程を通して修得できた項目についての集計結果を資料7-3-Eに示す。大学院教育の目標への達成度についての集計結果は資料7-3-F(修了生)及び資料7-3-G(在學生)に示す。

資料7-3-E 医科学専攻修了生における大学院教育満足度に関するアンケート調査

調査項目	「普通」以上の高評価で回答した修了生の比率
研究実践の具体的なイメージをもつことができた。	92%
研究に必須な基本的技術を修得できた。	92%
研究者としての倫理的責任を認識できた。	100%
指導者との間の円滑な意思疎通など、コミュニケーション能力が向上した。	85%
科学・医学に対する関心・興味が増した。	85%
最新の科学・医学について生涯学習する必要性を認識できた。	85%

(出典 医学系研究科作成資料)

資料7-3-F 医科学専攻における大学院教育の達成目標に関するアンケート調査の結果(修了生)

調査項目	「普通」以上の高評価で回答した修了生の比率
先端的生命科学に関する知識を修得することができた。	100%
医学に関する知識を修得することができた。	100%
研究能力を修得することができた。	92%
高い倫理観を修得することができた。	100%

(出典 医学系研究科作成資料)

資料7-3-G 医科学専攻における大学院教育の達成目標に関するアンケート調査の結果(在學生)

調査項目	「普通」以上の高評価で回答した修了生の比率
倫理観と使命感を修得することができた。	97%
国際社会や地域社会に貢献できる力を修得することができた。	96%
幅広く豊かな知識を修得することができた。	97%

群馬大学 医学系研究科 分析項目Ⅱ

先端的な研究・教育能力を修得することができた。	97%
卓越した技能を修得することができた。	95%
疾病の原因究明と治療戦略構築を実践する力を修得することができた。	96%

(出典 医学系研究科作成資料)

医の科学(Science)、倫理(Ethics)、技能(Skill)を探求し、それらの統合的な融合に基づき、高度医療人や医学研究者の育成を行うという本専攻が研究科規程に掲げる目標を修了生や在学生の大多数が自覚していることが、大学院教育に対する満足度や達成目標に対する満足度調査結果に表れている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科在学中の単位取得率が、一部を除いて90%以上という単位取得状況や大多数の学生が標準の修業年数で卒業し、学位を取得しているという状況等から、教育の成果や効果は十分上がっている。

また、在學生や修了生からの意見聴取の結果から、本研究科の教育による学業成果・効果を認める意見が大半を占めており、教育の成果や効果はあがっている。

以上の取組や活動、成果の状況は良好であり、「医療の実施・発展に指導的役割を果たす人材を育成すること」という医療関係者からの期待に対して、「期待される水準にある」と判断できる。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

過去6年間における本研究科修了後の進路状況は、資料7-4-Aに示すとおりである。

資料7-4-A 修了後の進路状況

【生命医科学専攻（修士）】

進路先	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
大学教員・研究者	2	7 (1)	0	5	5	5(1)
本学附属病院（臨床）	1	1	0	0	0	0
本学附属病院以外の病院（臨床）	2	0	0	0	1	1(1)
進学（博士課程）	3	0	4	3 (1)	1 (1)	2
その他	4 (1)	6 (1)	2 (1)	3	2	3
計	12 (1)	14 (2)	6 (1)	11 (1)	9	11(2)

【医科学専攻（博士）】

進路先	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
大学教員・研究者	17 (7)	16 (5)	18 (8)	15 (5)	11 (2)	6(3)
本学附属病院（臨床）	11	14	13	10	14	16
本学附属病院以外の病院（臨床）	20	21 (1)	35 (1)	16 (1)	15	13(1)
その他	10 (6)	13 (1)	4	2 (1)	2 (1)	8(2)
計	59 (13)	61 (7)	70 (9)	43 (7)	42 (3)	43(6)

* () 書は、外国人数で内数

(出典 医学系研究科作成資料)

生命医科学専攻修了者の進路状況は、生命科学・医学の関連分野などにおいて教育者・研究者になる者、医療・福祉・医薬・バイオ関連産業などの分野において高度専門職業人になる者、医科学専攻（博士課程）に進学する者に分かれる。

医科学専攻修了者の進路状況をみると、その多くが病院で医師として勤務しているが、修了者の約2割が本学附属病院に残り、Physician scientists としての道を歩んでいる。また、修了者の2割以上が大学教員・研究者の道を選んでいる。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

過去6年間における本研究科修了後の進路状況をみると、医科学専攻修了者の2割以上が大学教員・研究者の道を歩み、約2割が大学病院でPhysician scientistsとして勤務し、残りは大学内外の医療施設で指導的な臨床医として勤務している。また、生命医科学専攻修了者は大学教員・研究者、医療等の分野において勤務している。

以上のことから、次世代を担う研究者、教育者、医療人が継続的に輩出されることという修了生からの期待に対して、「期待される水準にある」と判断できる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

① 大学院教育研究支援センターの充実化による大学院教育の一層の実質化・高度化

従来の「大学院教育研究センター」と「共同利用機器センター」を統合して、大学院教育・研究活動を全般的に支援する「教育研究部門」、研究機器の管理・運用や技術支援を行う「共同利用機器部門」、重粒子線医工学の教育・研究を支援する「重粒子線医工学部門」、未来医療研究人材養成を支援する「医療開発医科学部門」の4部門から構成される「大学院教育研究支援センター」を平成21年9月に設立した。その結果、課程制大学院教育はこれまでに比べてより一層実質化・高度化し、国際学会での大学院生の発表は毎年着実に増加し、インパクトファクターの高い雑誌への掲載も増加していることから、本専攻における大学院教育の質の向上は着実に向上していると判断できる。

② 大学院課程における新コースの開設による高度専門医療人養成体制の充実化

文部科学省の競争的支援プログラム等の採択により、「国際協力型がん臨床指導者養成コース」(平成24年度)、「重粒子線医工学グローバルリーダー養成プログラム」(平成24年度)、「アジア核医学指導者養成コース」(平成25年度)、「医療開発医科学コース」(平成26年度)を開設した。これらの新コースの設置は、グローバルに活躍する高度専門医療人養成を目指すものであり、本専攻における大学院教育は高い水準を維持していると判断できる。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

③ 「卒前・卒後一貫 MD-PhD コース」の開設による基礎医学研究医の増加

文部科学省の「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」の採択により、基礎医学研究医及び法医学解剖医の養成を目指して平成24年度に「卒前・卒後一貫 MD-PhD コース」を開設した。これまでも本専攻では MD-PhD コースにより、医学科生が大学院共通科目のうち、基礎連続講義と医学基礎技術実習を履修することを可能とし、研究志向の医師養成を目指してきたが、本コースの設置により、医学科生はさらに専門科目の特別講義及び大学院チュートリアル演習を学部在学中に選択することが可能となった。また研究費及び奨学金の援助により、医学科生の研究活動を支援する体制が整った。その結果、平成24年度以降、毎年1名以上は医学科を卒業後直ちに医学系研究科医科学専攻に進学し基礎医学研究を開始するようになった。このような学生はこれまで殆ど皆無だったことを鑑みるに、この点において教育の質は大幅に向上したと判断できる。

8. 保健学研究科

I	保健学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	8	—	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	8	—	4
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	8	—	4
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	8	—	11
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	8	—	17

I 保健学研究科 の教育目的と特徴

1. 保健学研究科は、平成22年度まで医学系研究科の1専攻であったが、平成23年度の改組により、独立した研究科として誕生した。本研究科は、大学全体で掲げた大学院課程の中期目標、「高い倫理観と豊かな学識に立脚し、実践力を有する高度専門職業人及び創造的能力を備えた研究者を養成する。」に従い、博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程とも、「これまで研究、教育を通して得られた保健学に関する知識・技術・研究基礎能力を更に高め、個人及び集団の健康保持増進や生活の質（QOL）向上のための創造的あるいは学際的な研究を進め、幅広い学識と高度な専門性、倫理性を身に付けること」を、教育理念と目標にしている。
2. 本研究科では、この目的を達成するため、「高い倫理観と豊かな学識に立脚し、実践力を有する高度専門職業人及び創造的能力を備えた研究者を育成する」ことを中期目標期間における目標に設定している。
3. 本研究科では、教育目的に掲げる人材育成を実現するため、アドミッション、カリキュラム及びディプロマ・ポリシーを明示し広く周知するとともに、社会人等の多様な学修歴を持つ受験生の資質・能力を適切に評価して入学者を選抜している。
4. 博士前期課程では全領域横断的に配置したユニット構造を基準したカリキュラム、博士後期課程では専門性を高めた研究を主体とした領域に重点を置いた教育体制をとっている。
5. 保健・医療・介護福祉の分野では、さらなる専門的な能力・知識・技術を有する人材の育成が社会的に要請されていることをうけ、博士前・後期課程ともに、社会人入試及び昼夜開講制の教育を導入し、地域社会の関連分野で活躍している社会人に対して、高度な保健医療・介護福祉の研究・知識・技術について勉学する機会を提供している。また、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限で修了することが困難な場合、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了する長期履修学生制度を導入している。
6. 本研究科では、社会のニーズに対応した大学院改革と研究活動の活性化・高度化を目的に、以下の3つの取組を推進している。
 - (1) 平成23年度の改組に伴い、保健学研究・教育センターを設置し、大学院における研究活動・教育活動の支援を行っている。
 - (2) 高度専門的能力を習得する3つのコースを、博士課程前期課程に設置している。
 - ・ 専門看護師（CNS）コース：専門看護師受験資格（がん看護、老人看護・慢性疾患看護・母性看護）を得るための認定されたコース
 - ・ 臨床研究コーディネーター（CRC）管理者コース：臨床研究を遂行する上で必要となる高度な知識・技術を習得し、質の高い臨床研究を実践・教育できる人材である「臨床研究プロフェッショナル」育成コース
 - ・ 地域完結型看護リーダーコース：『文部科学省 GP「課題解決型高度人材育成プログラム」：群馬一丸で育てる地域完結型看護リーダー』の支援により、地域社会における超少子高齢社会と在宅療養推進に対する社会のニーズに対応できる質の高い看護人材の養成を行っている。
 - (3) 『「大学院教育改革支援プログラム」地域・大学院循環型保健学リーダーの育成ー地域保健学研究プロジェクトを基盤とした実践的大学院教育ー』を継続して、地域と連携した医療人養成を行っている。

[想定する関係者とその期待]

本研究科が想定する主たる関係者は、第一に、在學生である。ついで、大学院教育関係者と修了者・医療関係者である。次に、保健学研究者や研究教育機関・関連学術団体であり、彼らの研究結果と密接に関連する医療関連産業界が続く。彼らが共通して期待するのは保健学研究を担う研究者の育成、高度な知識技術を有する専門職の育成、旺盛な研究心と高い研究・教育能力を持つ保健医療人の育成である。

想定する関係者	その期待
在學生	十分な教育：高度医療人・保健学研究者となるための十分な教育が保証されること
大学院教育関係者	大学院教育法の改善：課程制大学院の実質化と高度化に向けた取組を学ぶこと
修了者・医療関係者	優秀な保健医療人材の養成：保健医療の実施・発展に指導的役割を果たす人材の育成すること
保健学研究者	保健学研究の確立：保健学各分野における先端的な研究を行い、人類に寄与する科学の発展並びに疾病の予防・診断・治療、介護、リハビリテーションに貢献する業績をあげ、保健学を確立すること
研究機関・関連学術団体	保健学研究成果の共有：保健学各分野における先端的な研究成果を上げ、研究者間で共有できるようになること
医療関連産業界	保健学研究成果の産業界への導入：疾病の予防・診断・治療、介護、リハビリテーションに関連する研究成果を産業界に導入すること
患者・全国民	疾病が予防・克服され、健康的な生活を送れること

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本研究科保健学専攻は、資料8-1-Aに示すとおり、博士前期及び後期からなり、各専攻の教育目的は、大学院保健学研究科規程に示している。博士前期課程は3ユニットからなり、博士後期課程は3領域からなっている。いずれの課程とも、地域社会の関連分野で活躍している社会人に対して高度な専門的能力・知識・技術を有する人材の育成をおこなうため、大学院設置基準第14条による教育方法の特例に基づく昼夜開講制の教育を導入している。

本研究科では、教育内容・方法の改善、また高度専門職教育のための取組を大学院研究科教務委員会で検討し、保健学研究科教授会で承認する過程を取っている。さらに、平成23年に大学院における研究・教育活動の充実・課程制大学院の実質化に向けた活動を支援するため保健学研究・教育センターを開設した。本センターには、准教授1名の専任教員を配置し、「国際保健推進室」、「地域保健推進室」、「高度保健医療専門職養成推進室」、「多職種連携教育推進室」が大学院での研究・教育の支援を行っている。各推進室の活動を円滑にするため、「管理」、「企画」、「評価」の3部門を設置している。

その成果は新設科目の設置、カリキュラム改革、シラバスの充実、専門看護師養成課程の認定、文部科学省GP「地域完結型看護実践指導者養成プログラム」の採択などに反映されている。

資料8-1-A専攻の構成と教育目的

課 程	ユニット・講座	専攻の教育目的
博士前期課程	基礎保健学ユニット 応用保健学ユニット 地域・国際保健学ユニット	博士前期課程は、次の各号に掲げる人材の育成を目的とする。 (1) 全人的医療を理解し、高度な専門知識と技術を有する者 (2) 専門分野での教育や研究を実践するための基礎的な能力を有する者 (3) 地域の保健医療・福祉専門職として活動が実践できる者 (4) 国際的な保健医療・福祉分野の活動が実践できる者
博士後期課程	看護学領域 生体情報検査科学領域 リハビリテーション学領域	博士後期課程は、次の各号に掲げる人材の育成を目的とする。 (1) 保健医療・福祉分野で、独創的あるいは学際的な研究が実践できる者 (2) 保健医療・福祉分野で、高度な教育が実践できる者 (3) 保健学の高度な専門知識と技術を有し、保健医療・福祉分野での指導者となる者 (4) 国際的な保健医療・福祉分野で、指導や教育及び研究が実践できる者

(出典 群馬大学大学院保健学研究科規程)

群馬大学 保健学研究科 分析項目 I

平成 23 年度の保健学研究科改組の際に、入学定員の適正化を目指し、博士前期課程定員を 56 名から 50 名へ、博士後期課程定員を 15 名から 10 名へ減員し、教育の質を高めた。保健学研究科における課程別の学生定員並びに現員を、資料 8-1-B に示した。博士前期課程の充足率は、平成 22 年度から 25 年度までは 100%以上を維持していたが、平成 26、27 年度は 90%台に低下した。これは、県内に臨床検査技師養成大学が新設されたことにより、就職に危機感を持った学生が大学院進学を断念したためと思われる。博士後期課程の充足率は平成 22 年度からほぼ 200%と高く、平成 25 年度には 257%に達した。これは平成 20 年度から長期履修制度を導入したことも一因であるが、未修了者が多いため、平成 23 年度から研究及び論文作成指導強化のため副指導教員制度を新設し、その後充足率は約 200%に低下した。今後の更なる低下が見込まれる。

資料 8-1-B 課程別の学生定員と現員

課程	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率									
博士前期課程	112	117	104%	106	108	102%	100	106	106%	100	115	115%	100	90	90%	100	91	91%
博士後期課程	45	89	198%	40	90	225%	35	87	249%	30	77	257%	30	70	233%	30	62	207%

(出典 保健学研究科作成資料)

本研究科を担当する研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、資料 8-1-C に示すとおり、大学院設置基準を満たしており、教員一人当たりの学生数からみて、教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している。

資料 8-1-C 専任教員の配置状況

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

課程	大学院指導教員数			大学院設置基準上の必要教員数	うち研究指導員数	学生収容定員	教員 1 人当たり学生数
	研究指導員数	研究指導補助教員数	計				
博士前期課程	36	29	65	12	6	100	1.54
博士後期課程	32	6	38	12	6	30	0.80

(出典 保健学研究科作成資料)

教員の教育力向上のため、平成 27 年度から年大学院 2 回の Faculty Development を開始した。この効果を検証するために大学院においても学生による授業評価を開始した。平成 23 年度の保健学研究科改組の際に、博士前期課程では全領域横断的に配置したユニット構造を基準としたカリキュラムを、博士後期課程では看護学・生体情報検査科学・リハビリテーション学のそれぞれの専門性を高めたカリキュラムを構築した。さらに平成 27 年度には、シラバスの充実のため再検討を行った。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科では、大学院教務委員会のもと、保健学研究・教育センターによる大学院教育

群馬大学 保健学研究科 分析項目 I

の支援が行われている。また、専任教員の配置状況も満足すべき状態にあり、教育体制が確立している。さらに、博士前期課程では全領域横断的に配置したユニット構造を基準としたカリキュラムを、博士後期課程では看護学・生体情報検査科学・リハビリテーション学のそれぞれの専門性を高めたカリキュラムを構築し、高度な教育を行っている。この充実した教育体制により、学生定員は充足している。

これらの教育体制により高度医療専門職及び保健学研究者・教育者が輩出されることにより、在学生の「十分な教育」や、修了者・医療関係者の「優秀な保健医療人材の養成」に対する期待に応えている。以上のことから、患者・全国民の「疾病が予防・克服され、健康的な生活を送れること」という期待に対して「期待される水準にある」と判断できる。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

保健学研究科では、ディプロマ・ポリシー（資料 8-2-A）に示した人材育成を目指し、カリキュラム・ポリシー（資料 8-2-B）に則った教育を行っている。

資料 8-2-A 保健学研究科 ディプロマ・ポリシー

課程	
博士前期課程	①学部における研究、教育を通じて得られた保健学に関する知識・技術・究基礎能力を更に高め、個人及び集団の健康保持増進や生活の質（QOL）向上のための独創的あるいは学際的な研究を進められる者 ②幅広い学識と高度な専門性、倫理性を身につけた者
博士後期課程	①学部及び大学院保健学専攻博士前期課程における研究、教育を通じて得られた保健学に関する知識・技術・研究基礎能力を更に高め、個人及び集団の健康保持増進や生活の質（QOL）向上のための独創的あるいは学際的な研究を進められる者 ②幅広い学識と高度な専門性、倫理性を身につけた者

(出典 保健学研究科作成資料)

資料 8-2-B 保健学研究科 カリキュラム・ポリシー

課程	
博士前期課程	①全人的医療を理解し、高度な専門知識と技術を修得させる教育 ②専門分野での教育や研究を実践するための基礎教養的な能力を育成する教育 ③地域の保健医療・福祉専門職として活動が実践できる能力を育成する教育 ④国際的な保健医療・福祉分野の活動が実践できる能力を育成する教育
博士後期課程	①保健医療・福祉分野で、独創的あるいは学際的な研究が実践できる能力を育成する教育 ②保健医療・福祉分野で、高度な教育が実践できる能力を育成する教育 ③保健学の高度な専門知識と技術を有した、保健医療・福祉分野の指導者を育成する教育 ④国際的な保健医療・福祉分野で、指導や教育及び研究が実践できる能力を育成する教育

(出典 保健学研究科作成資料)

本学の大学院教育課程編成上、以下に示した主な 5 つの工夫を行っている。

1. 博士前期課程における領域横断的教育と博士後期課程における領域専門的教育

本研究科では、平成 23 年度の研究科改組の際に、博士前期課程では全領域横断的に配置したユニット構造を基準としたカリキュラムを、博士後期課程では看護学・生体情報検査科学・リハビリテーション学のそれぞれの専門性を高めたカリキュラムを構築した。博士前期課程の入学者は、基礎保健学ユニット、応用保健学ユニット、地域・国際保健学ユニットのいずれかに属し、必修科目以外に、選択科目として、「ユニットコア科目」と「他領域の専門教育科目」を 10 単位以上の履修、及び主領域の専門教育科目 4 単位以上を履修している。これにより、全人的医療を理解しながら、専門分野での教育や研究を実践するための基礎教養的な能力を育成する教育を実施している。博士後期課程では、保健学各領域における高度の専門的知識と技術を身に付けた研究者・教育者の育成のため、看護学、生体情報検査科学及びリハビリテーション学の各講座において教育及び研究指導を行っている。

2. 社会人大学院生教育

地域社会の保健医療分野で活躍している社会人の大学院への入学を促進し、さらにその学修を支援するため、①社会人等の多様な学修歴を持つ受験生の資質・能力を適切に評価して入学者を選抜する社会人入試、②大学院設置基準第14条による教育方法の特例に基づく昼夜開講制の教育、③学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士前期課程で2年、博士後期課程で3年）で修了することが困難な場合、標準修業年限を超えて一定の期間にかわり計画的に教育課程を履修し、課程を修了する長期履修学生制度を導入している。

3. 高度専門医療人教育コース

実践力を重視した高度専門職業人を育成するコースとして以下の2つを設けている。

1) 専門看護師（CNS）養成コースでは、必修科目として、指導教員の開講する特論2単位、演習2単位、並びに特別研究10単位または課題研究6単位、所属する専門領域（看護学）の特セミナー2単位、各専門看護師教育課程が指定する科目を履修している。

2) 臨床研究コーディネーター（CRC）管理者養成コースでは、必修科目として、医療倫理学特論、臨床試験特論、特別セミナーのほかに、群馬大学医学部附属病院臨床試験部での実習科目「臨床試験演習」を課している。

4. 教育支援プロジェクトに基づく教育課程

1) 平成19年度に採択された『「大学院教育改革支援プログラム」地域・大学院循環型保健学リーダーの育成－地域保健学研究プロジェクトを基盤とした実践的大学院教育－』を継続し、地域と連携した医療人養成を行っている。

2) 平成26年度に採択された『文部科学省 GP「課題解決型高度人材育成プログラム」：群馬一丸で育てる地域完結型看護リーダー』の支援により、地域社会における超少子高齢社会と在宅療養推進に対する社会のニーズに対応できる質の高い看護人材の養成を行っている。

5. 修士（看護学）と博士（看護学）の学位の新設

平成26年度入学者からは、修士（看護学）と博士（看護学）の学位を取得することを可能とした。

教育方法の工夫としては、資料8-2-Cに示したように、博士前期課程では実践的な演習や実習を多く開講し、博士後期課程では少人数セミナーや特別研究を多くしている。また、最低修得単位数は資料8-2-Dに示したように、博士前期課程で30単位以上、後期課程で12単位以上とし、ゆとりのある教育課程としている。

資料8-2-C 研究科教育科目の授業形態別開講数 (平成27年度実績)

課程	講義	少人数 セミナー	演習	実験	実習	その他
博士前期 課程	19	44	41	0	14	特別・課題研究 30 学外特別研修 1
博士後期 課程	3	23	20	0	0	特別研究 9

*その他は（左記分類に該当しない特殊な授業形態）

（出典 保健学研究科作成資料）

資料 8-2-D 最低修得単位配分

課程	必修科目				選択科目		総単位数
	特論	演習	特別研究	主領域の特別セミナー	ユニットコア科目と他領域の専門教育科目	主領域の専門教育科目	
博士前期課程	2 単位	2 単位	10 単位	2 単位	10 単位以上	4 単位以上	30 単位以上
課程	必修科目				選択科目		総単位数
	特講	演習	特別研究	所属する領域の研究概論	共通コア科目		
博士後期課程	2 単位	2 単位	4 単位	2 単位	2 単位		12 単位以上

(出典 保健学研究科作成資料群馬大学大学院保健学研究科規程)

学修支援に関しては以下の工夫を行っている。

1. 履修の手引きとシラバス

授業科目、単位、学期、曜日、時限、担当教員連絡先、授業目標、授業方法、授業展開、評価等が記載された履修の手引きとシラバスを作成し、入学時に配付するとともに、大学院ウェブサイトで公開している。

2. ティーチングアシスタント(TA)及びリサーチアシスタント(RA)制度

優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせる TA や、学術研究の推進、研究支援体制の充実・強化及び若手研究者の養成のため、優秀な学生に対し、研究補助業務等を行わせる RA の制度を活用している。TA や RA の採用状況は資料 8-2-E に示すとおりである。

資料 8-2-E TA・RA の採用状況

採用数	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
TA 採用数	57	34	38	36	23	27
RA 採用数	8	7	5	5	5	3

(出典 保健学研究科作成資料)

3. 成績優秀な学生の顕彰制度

平成 24 年度から、明確化された評価基準に基づき、大学院成績の優秀な学生の表彰を行っている。博士前期課程修了者及び博士後期課程修了者から各 1 名を学長表彰に推薦し、博士後期課程修了者からほかに 2 名を研究科長表彰している。

4. 学位論文のための剽窃検知・独自性検証ツールの導入

平成 27 年 3 月に論文の剽窃検知・独自性検証ツールを導入した。導入後の博士論文審査では、すべての申請英文論文について当ソフトでの剽窃チェックを実施している。また、研究ノートとノート作成についてのガイドラインを配付し、研究室ごとにルールを定め、指導教員が管理・保管することにより研究の正当性の保証・不正防止に努めている。さらに、平成 27 年度以降に入学した者については、研究倫理教育及び研究不正防止教育を目的とし、CITI Japan e-learning プログラムにおける「医学研究者標準コース」の修了を特別研究単位修得要件のひとつとしている。

群馬大学 保健学研究科 分析項目 I

本研究科では、学生の自主的な学修を促すために、少人数指導体制をとり、学生は主体的な発想に基づいて特別研究の課題を決定し、自身で研究計画書を作成して研究を開始する。より有効な学修を行うため、研究指導・論文作成・大学院発表会・論文審査まで、一人の学生に対して複数の教員が支援する体制を確立している。また、シラバスや履修要項においても、オフィスアワーや電子メール等による質問・相談方法を開示しているため、学生が学修に関して疑問点や不安がある場合には速やかに教員が対応できる体制も確立している。さらに、主体的学修を支援するために、自習室（図書館医学分館、大学院生室6室）、及び情報機器室（図書館医学分館、地域保健推進室）を整備している。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

博士前期課程における領域横断的教育と博士後期課程における領域専門的教育、充実した学生支援体制、及び主体的な学修を促す取り組みは、在学生の「十分な教育」に対する期待に応えている。社会人大学院生教育と高度専門医療人教育コース（高度専門看護師養成の4コース、臨床研究コーディネーター管理者養成コース）、及び教育支援プロジェクトに基づく教育課程（地域在宅看護の専門家養成）は、修了者・医療関係者の「優秀な保健医療人材の養成」に対する期待に応えるものである。特に、高度専門看護師養成コースを4コース以上設け積極的に専門看護師養成を行っている国立大学は、本学を含め4校（千葉大学5、筑波大学4、新潟大学4コース）のみであり、がん看護専門看護師コース修了生20名は全員認定されていることから、高度専門医療人の育成において、国立大学の中では最も優れていると考える。

以上のことから、本研究科の教育内容・方法は大学院教育関係者の「大学院教育法の改善」及び患者・全国民の「疾病が予防・克服され、健康的な生活を送れること」という期待に応えることにつながり、「期待される水準を上回る」と判断できる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

本研究科の単位取得状況は、資料8-3-Aに示すとおり、博士前期課程も後期課程もほぼ90%を超える単位取得率を示している。

資料8-3-A 単位取得状況

課程	学年	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		履修登録者数	単位取得者数	単位取得率	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率
博士前期課程	1年	377	362	96%	403	393	98%	553	537	97%
	2年	187	172	92%	437	420	96%	154	152	99%
	全体	564	534	95%	840	813	97%	707	689	97%
博士後期課程	1年	79	66	84%	51	51	100%	57	57	100%
	2年	13	5	38%	0	0	-	1	1	100%
	3年	27	14	52%	12	12	100%	20	20	100%
	全体	119	85	71%	63	63	100%	78	78	100%

課程	学年	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
		履修登録者数	単位取得者数	単位取得率	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率
博士前期課程	1年	605	580	96%	383	380	99%	548	544	99%
	2年	195	188	96%	112	108	96%	56	56	100%
	全体	800	768	96%	495	488	99%	604	600	99%
博士後期課程	1年	66	65	98%	40	40	100%	38	38	100%
	2年	0	0	%	6	6	100%	7	7	100%
	3年	11	11	100%	28	28	100%	13	13	100%
	全体	77	76	99%	74	74	100%	58	58	100%

*履修登録者数・単位取得者数ともに延べ人数、単位取得率：単位取得者数を履修登録者で割った比率

(出典 保健学研究科作成資料)

博士前期課程では、留年数・休学数は低く、修了者の修業年も短く、高い学位取得率数を維持している(資料8-3-B、C、D)。よって、多くの学生が標準の修業年数内で知識・技術を身に付けて修了している。

博士後期課程では、平成22年度には留年数・休学数は高かった(資料8-3-B)。これは社会人学生が多く、学業と仕事との両立が難しいためであったと考えられる。また、

群馬大学 保健学研究科 分析項目Ⅱ

学位取得者数も定員以下であった(資料8-3-D)。これは平成20年度に導入した長期履修学生制度も一因と考えられたが、未修了者が多いことも一因であったため、平成23年度から研究及び論文作成指導強化のため副指導教員制度を新設した。その結果、平成25年度から留年数が低下し、修業年限の長かった修了者が増加し(長期に在学していた学生が修了した)、学位取得者数も定員を超えるようになった(資料の8-3-B、C、D)。

資料8-3-B 留年・休学状況

(各年度5月1日現在)

課 程		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
博士前期課程	留年者数 (留年率)	10 (9%)	12 (11%)	15 (14%)	12 (10%)	7 (8%)	7 (8%)
	休学者数 (休学率)	3 (3%)	4 (4%)	4 (4%)	5 (4%)	6 (7%)	3 (3%)
博士後期課程	留年者数 (留年率)	42 (47%)	51 (57%)	51 (59%)	43 (56%)	34 (49%)	29 (47%)
	休学者数 (休学率)	17 (19%)	16 (18%)	21 (24%)	21 (27%)	20 (29%)	14 (23%)

(出典 保健学研究科作成資料)

資料8-3-C 修了者の修業年別人数(人)

修業年数	保健学専攻 博士前期課程					
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
2年	42	48	30	49	41	30
3年	2	2	9	7	4	4
4年以上	0	1	1	1	1	1
計	44	51	40	57	46	35
修業年数	保健学専攻 博士後期課程					
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
3年	1	1	8	3	5	5
4年	1	5	5	3	0	2
5年以上	4	5	2	8	7	3
計	6	11	15	14	12	10

(出典 保健学研究科作成資料)

資料8-3-D 学位授与状況(人)

学 位 名	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
修 士 (保健学)	44	51	40	57	46	35
博士 (保健学)	課程博士	6	11	15	14	10
	論文博士	0	0	1	0	2

(出典 保健学研究科作成資料)

本研究科における学生の論文発表、学会発表等の状況を、資料8-3-Eに示す。博士前期課程では、修士論文以外の学術雑誌への投稿数やや少ないが、国際学会では30以上、国内学会では130以上発表している。博士後期課程では、博士論文を含めて、学術雑誌への発表数は10~30あり、多くは英文論文である。これらは質の高い教育研究指導に基づく学生の研究活動の成果であると言える。

資料 8-3-E 学生の論文、学会発表の状況（延べ数）

	保健学専攻 博士前期課程					
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
論文発表（英文）	0	1	1	1	9	1
論文発表（日本語）	0	2	4	2	2	0
国際学会発表	3	10	31	34	32	27
国内学会発表	109	106	75	134	131	124

	保健学専攻 博士後期課程					
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
論文発表（英文）	-	10	29	16	10	17
論文発表（日本語）	-	2	22	15	5	11

（出典 保健学研究科作成資料）

平成25年度から博士前期課程において主要科目である特別セミナー（看護学、生体情報検査科学、リハビリテーション学）に関して授業評価アンケートを実施した。評価は以下の8項目で行った。(1)この授業に対して興味をもてましたか。(2)授業の内容は理解できるものでしたか。(3)授業に使われた教材は授業内容の理解に有効でしたか。(4)教員の授業に対する熱意を感じましたか。(5)教員の話し方は明瞭で聞き取りやすかったですか。(6)教員は授業において重要なところを強調してくれましたか。(7)この授業は将来的にも役に立つ内容だったと思いますか。(8)この授業に対する総合評価をしてください。回答は①低い、②やや低い、③普通、④やや高い、⑤高いの5段階とした。

回答率は、平成25年度83%、平成26年度80%と高かった。(8)の「総合評価」で⑤「高い」と回答した学生の割合は、平成25年度81%、平成26年度82%と高かった。

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

博士前期課程では、高い単位取得率と学位取得率を維持しており、この学業の成果は国内外の学会発表数の増加につながっている。一方、博士後期課程では、高い単位取得率ではあるが、平成22年度には留年数・休学数は高く、学位取得者数も定員以下であった。そこで、平成23年度から副指導教員制度を新設したところ、留年者数は減少し、学位取得者数は増加した。この学業の成果は学会発表や論文数の増加につながった。これらは、在学生の「十分な教育」、修了者・医療関係者の「優秀な保健医療人材の養成」、保健学研究者の「保健学研究の確立」、研究期間・関連学術団体の「保健学研究成果の共有」に対する期待に応える。

これらの成果は、患者・全国民の「疾病が予防・克服され、健康的な生活を送れること」という期待に応えることにつながり、期待される水準を上回る。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

過去6年間における進路状況を資料8-4-Aに、産業別・職業別就職状況を資料8-4-Bに、また、主な進学先、就職先を資料8-4-Cに示す。

大学院博士前期課程修了後に、引き続き博士課程後期に進学する学生がいる一方で、就職先では地域社会の保健医療機関が多く、修了生は保健医療関連分野で高度の専門的職業人として活躍しており、地域で活躍している保健医療・福祉専門職の能力の開発に貢献していると言える。博士後期課程修了後には、保健学に係わる大学教員、地域の保健医療機関が主たる就職先であり、本研究科において高度な専門知識・技術を持つ指導者の育成や教育・研究能力の開発が十分に達成されていると言える。

資料8-4-A 修了後の進路状況

博士 前期課程	H22年度			H23年度			H24年度			H25年度			H26年度			H27年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
大学の教員	0	6	6	1	1	2	1	5	6	1	5	6	1	3	4	1	5	6
その他の 公的機関	15	14	29	13	16	29	14	13	27	13	20	33	16	16	32	11	12	23
企業（研究 開発部門）	0	1	1	2	1	3	0	0	0	4	1	5	0	0	0	0	0	0
企業（その他 の職種）	2	2	4	1	1	2	0	1	1	2	4	6	2	0	2	1	0	1
学校（大学を 除く）の教員	1	1	2	1	1	2	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
進学 （博士課程）	0	1	1	2	3	5	4	0	4	3	0	3	3	1	4	3	2	5
その他	0	1	1	6	2	8	0	1	1	0	1	1	0	3	3	0	0	0
計	18	26	44	26	25	51	20	20	40	23	31	53	22	24	46	16	19	35
博士 後期課程	H22年度			H23年度			H24年度			H25年度			H26年度			H27年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
大学の教員		2	2	0	4	4	4	6	10	2	5	7		6	6	3	1	4
公的な 研究機関	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の 公的機関	2	1	3	3	2	5	2	1	3	3	3	6	1	1	2	4	2	6
企業（研究 開発部門）	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
進学 （留学等）	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3	3	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	3	6	4	7	11	7	8	15	5	8	13	2	10	12	7	3	10

(出典 保健学研究科作成資料)

群馬大学 保健学研究科 分析項目Ⅱ

資料8-4-B 修了生における産業別・職業別就職状況

博士前期課程		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
産業別	医療、福祉	29	32	25	42	33	23	
	教育、学習支援業	8	4	7	7	5	6	
	学術研究、専門・技術サービス業	2	1	0	0	1	0	
	公務	0	1	2	1	1	0	
	製造	3	0	1	0	0	1	
職業別	専門的・技術的 職業従事者	科学研究者	1	0	0	1	0	0
		保健医療従事者	33	31	26	37	33	23
	教員	8	4	7	6	5	6	
	事務従事者	0	1	2	1	1	0	
	販売業	0	1	0	0	1	0	
	その他	0	1	0	5	0	1	
博士後期課程		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
産業別	医療、福祉	3	6	4	4	2	6	
	教育、学習支援業	2	4	10	8	6	4	
	学術研究、専門・技術サービス業	1	0	0	0	1	0	
	公務	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	1	0	0	
職業別	専門的・技術的 職業従事者	科学研究者	1	1	0	1	1	0
		保健医療従事者	3	5	4	3	2	6
	教員	2	4	10	8	6	4	
	事務従事者	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	1	0	0	

(出典 保健学研究科作成資料)

資料8-4-C 保健学専攻(博士前期課程)修了後の主な進学先・就職先(過去5年間)

<p>(進学) 群馬大学医学系研究科保健学専攻博士後期課程 群馬大学医学系研究科医科学専攻博士課程</p> <p>(就職) 群馬大学医学部保健学科 群馬大学医学部附属病院 高崎健康福祉大学 群馬県立県民健康大学 国立がんセンター研究所</p>

(出典 保健学研究科作成資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

過去6年間における本研究科修了後の進路状況をみると、就職状況は極めて優れている。博士前期課程においても後期課程においても、保健学に係わる大学教員、地域の保健医療

群馬大学 保健学研究科 分析項目Ⅱ

機関、企業の研究開発部門が主たる就職先である。職業別では保健医療従事者が多いのは当然のことであるが、大学教員の割合はが、博士前期課程で9～15%、後期課程で33～67%と極めて高い。これらは、医療関係者の「優秀な保健医療人材の養成」、保健学研究者の「保健学研究の確立」、医療関連産業界の「保健学研究成果の産業界への導入」という期待に応える。

これらの成果は、患者・全国民の「疾病が予防・克服され、健康的な生活を送れること」という期待に応えることにつながり、期待される水準を上回る。

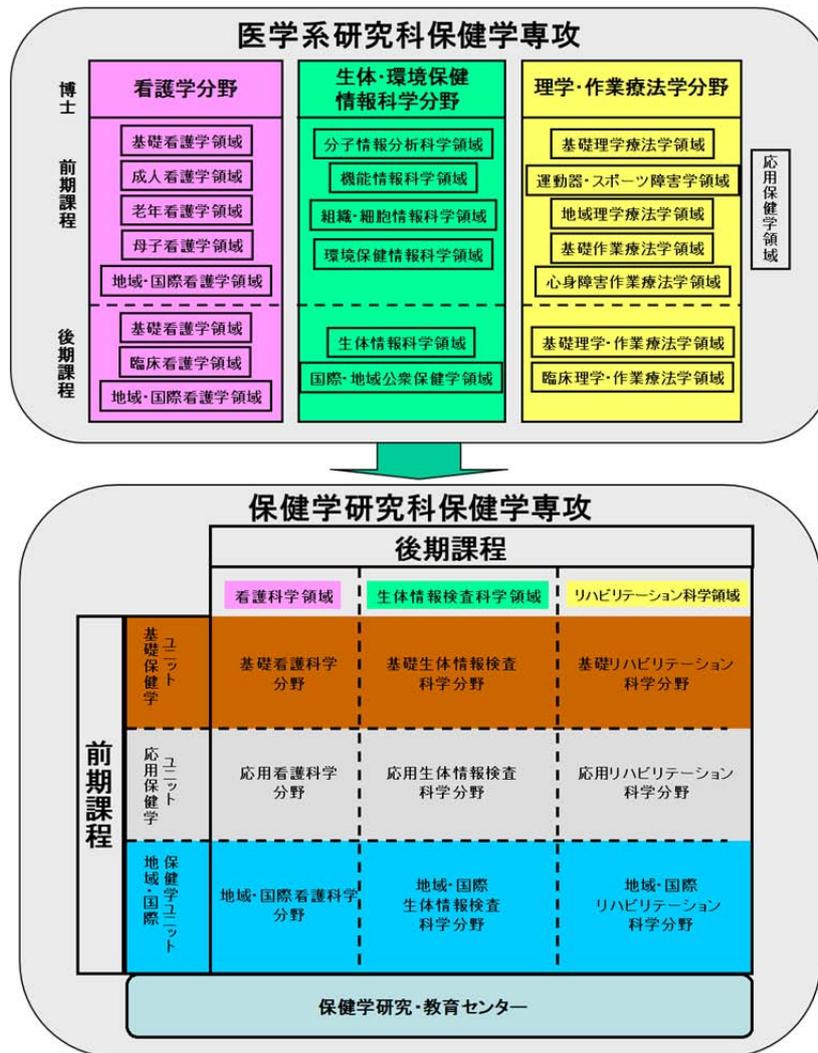
Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

①カリキュラムの抜本的改訂による教育実施体制の向上

平成23年度の医学系研究科保健学専攻から保健学研究科への改組の際に、博士前期課程では全領域横断的に配置したユニット構造を基準としたカリキュラムを、博士後期課程では看護学・生体情報検査科学・リハビリテーション学のそれぞれの専門性を高めたカリキュラムを構築した(資料8-5-A)。このカリキュラムに従い、博士前期課程では、全人的医療を理解しながら専門分野での教育や研究を実践するための基礎的な能力を育成する教育を実施した。博士後期課程では、保健学各領域における高度な専門的知識と技術を身に付けるため、看護学、生体情報検査科学及びリハビリテーション学の各講座において教育及び研究指導を行った。このカリキュラム改訂により、大学院生の論文数や学会発表数が増加し(前掲資料8-3-E)、教育者や研究者となる修了者が増加した(前掲資料8-4-A、B)。以上より、多職種連携能力と高度な専門的知識・技術を兼ね備えた研究者・教育者が養成されており、教育活動の質が向上した。

資料8-5-A カリキュラムの改訂



(出典 保健学研究科作成資料)

②専門看護師コースの追加設置

平成 18 年度に教育を開始したがん看護及び老人看護専門看護師コースに次いで、平成 22 年度には慢性疾患看護専門看護師コースを、平成 25 年度には母性看護専門看護師コースを設置した。高度化・専門分化が進む医療現場において、質の高い看護ケアを効率よく提供する専門看護師の養成が急務である。現在 11 の専門看護師分野があるが、4 コース設置している大学は少ない。これまで、がん看護専門看護師 20 名、老人看護専門看護師 6 名、慢性疾患看護専門看護師 3 名輩出し、母性看護専門看護師は平成 28 年度修了者が出る予定である。以上のとおり、第 1 期中期目標期間と比較して、第 2 期中期目標期間においては、専門看護師教育が充実した。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

①副指導教員制度の導入による修了者及び学位取得者の増加

博士後期課程では、平成 22 年度には留年数・休学数は高く、学位取得者数も定員以下であった（前掲資料 8-3-B、D）。そこで、平成 23 年度から研究及び論文作成指導強化のため副指導教員制度を導入した。その結果、平成 25 年度から留年数が低下し、修業年限の長い修了者が増加し（長期に在学していた学生が修了した）、学位取得者数も定員を超えるようになり、明らかに教育成果が向上した（前掲資料 8-3-B、C、D）。

9. 理工学部

I	理工学部の教育目的と特徴	・・・・・・・・	9	—	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・・・・・・	9	—	4
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・・・・・・	9	—	4
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・・・・・・	9	—	12
III	「質の向上度」の分析	・・・・・・・・	9	—	20

I 理工学部 の教育目的と特徴

1. 群馬大学は、「新しい困難な諸課題に意欲的、創造的に取り組むことができ、幅広い国際的視野を備え、かつ人間の尊厳の理念に立脚して社会で活躍できる人材を育成する」という理念の下、学士課程にあつては「豊かな知性と感性及び広い視野を持ち、学士力に裏打ちされた、社会から信頼される人材を養成する。」ことを教育に関する中期目標として掲げ、全学共通の教養教育と各学部・学科の専門教育の充実を通しての人材育成を目標としている。
2. この趣旨に基づき本学部は「21世紀の人類が進むべき新たな指針を見だし、人と自然との調和の取れた豊かな未来社会を創造するため、高い専門的能力と健全な理念を持ち、地域・社会、日本、そして世界に貢献できる人材を育成すること」を目的としている。
3. 本学部は以下のディプロマ・ポリシーのもと、学位を授与している。卒業生は約60%が大学院へ進学し、就職者は40%である。
 - (1) 自然や社会の理解に関する俯瞰的・論理的な見方や考え方を修得した者
 - (2) 理工学に関する基礎及び専門的な知識を修得した者
 - (3) 社会の中で専門分野の知識を活かし、未知なるものの探求、新たなものの創生や諸課題の解決に取り組める者
 - (4) 他者の意見を理解し、自らの意見を伝え、外国の人ともコミュニケーションができる素養をもつ者
4. この目的を達成するため、学生と教員の密接なつながりを基本として、次の各号に掲げる教育を行うものとしている(カリキュラム・ポリシー)。
 - (1) 理学に根ざした俯瞰的な物の見方、考え方を身に付け、工学に根ざした実践的・独創的な課題解決能力を養う理工学教育
 - (2) 国際的な水準を満たし、しかも各教員の特長を生かした教育
 - (3) 個人の発想や知的好奇心を尊重し、未知の分野に挑戦する活力と創造性を育む教育
 - (4) 国際コミュニケーション能力を備え、世界を舞台に研究者・技術者として活躍できる人材を育成する教育
5. 本学部は、上記目的をより高度化すべく、「従来の学問分野の枠を超えて俯瞰的に問題を把握し解決できる能力を身に付け、知識を総合して実践的に研究・開発能力を発揮できる人材」の育成を重視し、平成25年度に改組を行い、教育組織を従来の7学科から以下の5学科へと再編した。
 1. 化学・生物化学科
 2. 機械知能システム理工学科
 3. 環境創生理工学科
 4. 電子情報理工学科
 5. 総合理工学科(フレックス制)
 また、教育組織と研究組織を分離し、分子科学部門、知能機械創製部門、環境創生部門、電子情報部門、理工学基盤部門、産学連携推進部門の6つの研究部門から各学科の教育を担当し、従来の学問分野の枠を超える教育を行っている。これによりカリキュラム・ポリシーにある理学と工学を融合し、俯瞰的な物の見方を育成しようとするところに改組の特徴がある。
6. 本学部の教育目的である、「高い専門的能力と健全な理念を持ち、地域・社会、日本そして世界に貢献できる人材の育成」を実現するため、
 - (1) 誰も行ったことのない新しいことに挑戦することが好きで、失敗をおそれない人
 - (2) 自らの能力向上を目指し、そのための労を惜しまない人
 - (3) 自然現象や科学技術などに興味があり、それらを通じて自然科学の原理原則を最後まで追究したい人
 - (4) 理学的基盤(数学、物理学、化学、生物学など)を理解し、さらにこれらを基に新理論・新技術の開発にチャレンジしたい人
 - (5) 理工学分野で国際的な活躍をめざす人
 というアドミッション・ポリシーのもと、昼間コース480名、フレックス制30名の入学者を受入れている。フレックス制の総合理工学科では社会人特別入試を実施している。

7. 本学部では、国際的な技術者教育認定である JABEE 認定を工学系 2 プログラムで得ている。他学科も含め、教育内実を充実させるため、シラバスを活用するとともに教育方法の改善や FD に積極的に取組み、学生の意見を採り入れた改革を進めている。

[想定する関係者とその期待]

理工学部の教育に期待する関係者は、第一に、在学生・卒業生などの本学部学生、その父母、並びに就職先企業等であり、さらには、産業基盤を支える人材を必要としている産業界、高校等の教育関係者、また、我が国の科学・技術、文化の発展を願っている国民である。そこで期待されていると考える内容を下表に整理する。

想定する関係者	その期待
在学生	a. 意欲や興味をもつ内容を自由に学べること b. 理工系職業人として活躍できるよう、自らを向上させられること c. 理工学分野の学識・技術を修得でき、研究機関や企業への就職に有利となること d. 快適な学習環境が用意されていること
父母	a. 子弟が健康で希望する教育を受けられること b. 奨学金等の支援が厚く、学費が安いこと c. 独り立ちした社会人として就職できる能力を身に付けさせてもらうこと 等
卒業生	a. 社会で活躍する人材が母校から輩出され、協力し合える人脈となること b. 学会、産業界、社会で母校が評価され、母校のステイタスが上がること 等
就職先企業	a. 採用人材が即戦力となる能力を持ち、また、将来成長する有能な人材であること
産業界	a. 産業基盤を支える人材を養成すること（創造性、広い見識、変化の速い専門分野に適応能力をもつ人材、グローバルな活躍のできる人材、即戦力となる人材、等）
高校等の教育関係者	a. 本学に送り出した卒業生が高い学識・技術を習得し、キャリアを形成できること b. 生徒の進路指導において推奨できる大学を確保できること
国民	a. 我が国の科学・技術の発展や文化の発展に寄与できる人材を継続して輩出すること（在学生・卒業生が、社会に還元できる成果を生み出すこと、等）

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本学部は、平成 25 年に改組を行い、資料 9-1-A に示す 5 学科体制となった。それぞれの教育目的については、別添資料 9-1-B に示す。これにより、個別学問分野ごとに細分化された 7 学科・専攻構成を改編して関連分野を統合した 4 学科編成にするとともに、理学教育の拡充・強化と連動した知の統合化を図るための分野統合型教育を導入している。さらに、総合理工学科を新設し、フレックス制の利点を生かし、他の 4 学科を融合する理工学教育を実施している。

資料 9-1-A 学科の構成

学科名	定員	学科内コース	分野
化学・生物化学科	160 名		応用分子化学、機能材料化学、機能生物科学
機械知能システム工学科*	110 名		エネルギーシステム工学、マテリアルシステム工学、メカトロニクス工学、電子情報工学
環境創生理工学科	90 名	環境エネルギーコース 社会基盤・防災コース*	環境・エネルギー創生、エネルギープロセス開発、マイクロプロセス工学、プラズマ・食品プロセス、材料プロセス、社会基盤工学、都市・環境工学化学
電子情報理工学科	120 名	電気電子コース 情報科学コース	電子デバイス、情報通信システム、計算機システム、計測・制御、知識情報処理、情報科学
総合理工学科	30 名		化学・生物クラス、機械知能クラス 環境創生クラス、電子情報クラス

*JABEE 認定プログラム

(出典 理工学部作成資料)

教員組織編制としては、教育組織と研究組織の分離 (I. 5) を行い、全教員が各学科の教育課程の必要に応じられる体制をとるとともに、理学そのものを研究対象としている理学博士の学位を持つ教員からなる「理工学基盤部門」を設け、他部門の教員との協力のもとに学部及び学府における理学関連教育を実施している。また、自動車関連産業など産業集積の進んだ太田地区に、ものづくり等の共同研究とともに、社会人教育を志向した「産学連携推進部門」を新設している。本学部は教授 70 名、准教授 77 名、講師 3 名、助教 45 名、助手 1 名の教員を確保しており (平成 27 年 5 月現在)、大学設置基準を満たしている。教員一人あたりの学生数から見て、教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している (認証評価 自己評価書 観点 3-1-②)。教員の新規採用にあたっては、本中期目標期間中に、テニストラック制を導入し 6 名の教員を採用するとともに、外国人教員 (3 名→5 名)、女性教員 (4 名→8 名) の増員を行うなど、多様な教員の確保に努めている (平成 21 年 5 月→平成 27 年 5 月)。

各種の入試は、アドミッション・ポリシーに従い実施している。主な選抜方式である一般入試、一般推薦入試、及び 3 年次編入入試で、理工学部全体として概ね受験倍率 2 倍を上回り、毎年各学科の定員充足率は 100% を越えている (法人別データ分析集 指標 6、7)。また、特別選抜として A0 入試 (専門学科・総合学科特別入試)、帰国生、社会人 (総合理工 志願者 H25 2 名、H26 0 名、H27 1 名、H28 0 名) 及び留学生特別入試を実施している (認証評価 自己評価書 資料 4-1-②-2)。さらに、国際的な多様性のため、ツイニングプログラムとしてハノイ工科大からの 3 年次編入を受け入れている。以上の入試については、入学試験結果・学生の追跡調査等について分析が行われ、周辺高校への大学説明・意見交換等の結果と併せ、結果の検証を行い、改善の取り組みを行っている (認証評価 自己評価書 資料 4-1-④-1)。平成 27 年度入試では、アドミッション・ポリシー「(5) 理工学分野で国際的な活躍をめざす人」の強化を目指し、前期日程の個別入試へ

群馬大学 理工学部 分析項目 I

の英語の導入を行った。結果として、導入年の志願倍率は低下したが、志願生徒層の向上が見られている。以上の入試は、オープンキャンパス（理工学部説明会、体験入学）、模擬授業等を実施し、受け入れ方針についての丁寧な広報活動に基づき実施している。

本学部における教育の質保証・向上のための体制は、資料9-1-Cのようになる。この体制は全学の「大学教育・学生支援機構」の中の「教育基盤センター」と連携して、教育目標を実現するための適切な教育方法、カリキュラムの設計を行っている。大学院理工学府・理工学教育企画評価センターでは、学部及び大学院の教務、国際交流・学生支援、リカレント教育を担当する責任者により教育関連の総合的な企画・評価が行われている。以上の体制は、代議員会で全体的点検がなされ、最終的に教授会において種々の決定がなされる。

資料9-1-C 理工学部の教育方法、教育課程の改善に向けた取組

Plan	理工学部教務委員会、大学院理工学学府・理工学部理工学教育企画評価センター、教育基盤センターによる教育方法の改善提案、教育課程の見直し
Do	理工学部教務委員会による教育課程の実現
Check	<p>大学院理工学府及び理工学部評価委員会による教育結果の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生による授業評価アンケート」を全教員対象に、毎学期実施し、集計結果を各授業実施教員に伝えることにより、教員本人の授業方法改善の材料としている。 ・授業評価結果を受けて、各学科では学生ワーキンググループとの授業改善のための懇談会を実施し、学生からの意見を聴取し、学科教員にフィードバックしている。 ・期間を設けた授業公開を行うことにより、特に新任教員の教育方法の参考に利用している。 ・ベストティーチャー賞として理工学部で毎年二名の教員を表彰 ・FD活動の一つとして、前項受賞教員による模擬授業を公開
Action	<p>大学院理工学府及び理工学部評価委員会が授業評価結果から教育方法の改善作業・FD活動を実施</p> <p>各学科カリキュラム委員会が学科教育課程の見直し・改善</p>

(出典 理工学部作成資料)

本学部におけるFDは、学部が、大学教育・学生支援機構と協力して行っている（資料9-1-D）。また、SDとしては、技術系職員による「理工学系技術部技術発表会」が毎年開催される等、技術系スタッフの能力向上に向けた取組を行っており、その成果を報告集としてまとめ、技術スタッフの能力向上に役立てている。

資料9-1-D 理工学部におけるFDの開催回数・テーマ

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
2回	3回	5回	4回	4回	5回
主なテーマ（平成27年度）					
<ul style="list-style-type: none"> ・「授業方法の改善」全教員（最低1科目）を対象とした学生による授業評価アンケートの実施 ・「授業方法の改善」理工学部評価委員会主催の授業改善を目的とした、期間を設けての公開授業実施 ・「公開模擬授業」ベストティーチャー賞受賞者による模擬授業の実施 ・海外の教育研究機関における運営システム調査のための、海外派遣教員による教育研究に関する調査・成果報告 ・障害学生への対応説明会（群馬大学障害学生支援室の支援体制について） 					

(出典 理工学部作成資料)

群馬大学 理工学部 分析項目 I

授業評価アンケートを毎学期、全ての教員について実施している。授業評価アンケートによる学生からの意見、教員相互参観に基づく自身の授業内容の自己評価、意見交換会等でなされた議論を踏まえ、また、ベストティーチャー賞（資料9-1-C、D）による模擬授業聴講のFDも併せて、教員各自による授業内容及び方法の改善が実施されており、次年度のアンケートによりその成果が確認されてきている。これらを通じて、教員の授業実施能力の向上を図っている。

また、卒業生アンケートも実施しており、学部としては平成24年に過去5年間の学部卒業生に対し実施し、249名から回答を得ている。学科ごとに、卒業生アンケートや、委員を企業や自治体から選び、学科での教育内容への評価や期待を外部評価していただく活動（平成27年には4回）を行っている。これらにより、社会からの期待に対応するよう教育内容の見直しを行っている。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

平成25年度の学科改組によって、進展の速い科学技術に対応して求められている教育である、理学教育の拡充・強化と連動した知の統合化に必要な教育実施体制が確立されており（資料9-1-A）、それに必要な教員の質の向上、アドミッション・ポリシーに従った学生の募集と募集方法の改善が実現されている。また、教育方法の改善のPDCAが回る教育組織の編成・運営がなされている（資料9-1-C）。これらにより、時代に即応した教育理念・目的の高度化が進められている。

以上の取組や活動、成果の状況から、産業基盤を支え、我が国の科学・技術の発展や文化の発展に寄与できる人材の育成という産業界や国民からの期待に対し、「期待される水準を上回っている」と判断される。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

本学部では、養成する人材像と学問分野・職業分野の特徴を踏まえて教育目標を設定し、教育課程並びに卒業要件を定め、授与する学位として学士（理工学）を定めている。

教育課程編成としては、深い学識と広い教養を身に付けられるよう、大きく教養教育科目及び専門教育科目に区分されている。教養教育は全学共通科目と学部別科目に分類され、それぞれの位置付け・内容は資料9-2-Aのとおりである。少人数で大学生に必要な日本語での思考力を養う「学びのリテラシー」や、就業力の育成のための「キャリア計画」、「キャリア設計」等の科目等が初年次に用意され、学士力の基盤を養成している。また、専門教育科目は資料9-2-Bのように区分され、「理学に根ざした俯瞰的な物の見方、考え方」を身に付けさせるため、理学系展開科目を各学科とも履修させている。また、学部共通科目としてMOT教育科目、海外研修やインターンシップを単位化している。

資料9-2-A 教養教育科目の位置付け・内容

全学共通科目	学士力育成の基盤として全学生が必ず履修する「教養基盤科目」（学びのリテラシー、英語、スポーツ・健康、情報、就業力の15単位からなる）と、幅広い教養を身に着けるために学ぶ「教養育成科目」（12単位）から構成される。
学部別科目	専門教育と接続し、本学部の専門教育の基礎を成すものであり、その内容は、数学、物理、化学分野の概論系科目・数物系科目、実験科目の計16単位から構成されている。リメディアル教育として数学入門、物理入門も用意されている。

(出典 理工学部作成資料)

資料9-2-B 専門教育科目の特徴

科目群	主な構成科目	履修方法
理学系展開科目	数学系列科目群、物理系列科目群、化学系列科目群、生物系列科目群	各学科で必修単位数を定めている
学部共通科目	国際コミュニケーション実習、インターンシップ、知的財産専門講座等	選択科目
学科専門科目	分野統合科目、学科特有の科目群、実験演習科目、専門英語、卒業研究	必修/選択必修/選択の別が指定される

(出典 理工学部作成資料)

卒業要件は各学科によって異なるが、教養教育科目と専門教育科目の最低修得単位配分を資料9-2-Cに示した。なお、総合理工学科で昼間の授業を主に学ぶ学生に対しては、専門教育プログラムを提供している。これは、当該学科が目指す「分野横断的な専門性」を養成する基盤として、中心となる専門性として他の4学科の必修的科目を学ぶためのプログラムである。

資料9-2-C 教養教育科目と専門教育科目の最低修得単位配分

学 科 名	教養教育	専門教育	卒業単位数
化学・生物化学科	45	86	127
機械知能システム理工学科	45	87	132
環境創生理工学科	45	83	128
電子情報理工学科	45	83	132
総合理工学科*	24	74	124

*教育課程に自由度を与えるため教養教育と専門教育の合計が卒業単位数とならない。

(出典 理工学部作成資料)

群馬大学 理工学部 分析項目 I

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に応じた教育課程の編成に関して資料9-2-Dに示す。特に、グローバル化への要請に対しては、カリキュラム・ポリシーの実質化を目指し、国際的に活躍できる技術者・研究者の育成という観点から積極的に取り組んでいる。英語教育に関しては、既述の個別試験への英語導入の上に立ち、教養課程での習熟度別英語教育に加え、専門科目としての「専門英語」の開講、TOEIC 受検の必修化など、学生の能力の向上のための取組を行っている。また特に意欲と能力の優れた学生に対しては、医理工グローバルフロンティア育成コース (GFL) を医学部と共同して実施している (資料9-2-E)。

資料9-2-D 学生のニーズ、社会からの要請等に応じた教育課程の編成

対応する ニーズ	教育課程上の 取組	概 要
学びの自由度 在学生 a 父母 a	英語検定による 単位認定	TOEFL、TOEIC 等の英語検定試験の高い取得点数をもって 単位を認定
	他の教育課程の 履修単位の認定	他学科、他学部、他大学 (放送大学を含む単位互換協定大 学) 及び知的財産戦略本部の科目「知的財産専門講座」を 6 単位程度まで卒業要件と認定
	大学院連続科目	カリキュラムの整備を通して、学部 3、4 年次に大学院科 目を先取りすることが可能
	入門科目の設置	初年時のリメディアル教育として、「数学入門」「物理入門」 を専門高校等からの入学者に向けて開設
優秀学生への 支援 在学生 b、 d 父母 b	早期卒業・ 飛び級制度	早期卒業制度並びに早期の大学院進学が可能となる 飛び級制度を実施
	学費免除 学生の表彰	平成 25 年度より成績優秀者に対する学費半額免除 修了時、学長表彰、及び、群馬大学工業会 (本学部・学府 の同窓会) による奨励賞を優秀者に授与
学生生活支援 在学生 d 父母 b	理工学部図書館 改修	平成 25 年度改装でラーニングコモンズや 7 つの学修室な ど学生の勉学用スペースを確保
	啓真寮 改修	平成 27 年度に学生寮を改修。セキュリティ、アメニティ を改善し、留学生受入れ態勢を整備
キャリア教育 在学生 c 父母 c 就職先企業 a 産業界 国民	JABEE 認定	2 プログラム (機械知能システム理工学科、環境創生理工 学科社会基盤・防災コース) で、JABEE (日本技術者教育 認定機構) の認定継続 国際通用性のある資格 (技術士補) 取得が可能
	キャリア教育科 目・インターン シップ	就業力育成科目の必修化、インターンシップの単位化等、 就業力育成支援室によるキャリア教育実施 「学生教育・支援体制の強化による就業力育成 (大学生の 就業力育成支援事業)」
	企業合同説明会	毎年、400 社を超える企業からの申込みを受け、 学生との面談機会を提供。学生へ就職準備機会を提供
グローバル人 材の育成 在学生 b 就職先企業 a 産業界 a 高校等の教育 関係者 a 国民	医理工グローバ ルフロンティア 育 成 コ ー ス (GFL)	医学部と本学部から 24 名程度の学生を選抜し、国際コミ ュニケーション能力を育成するとともに、早期に先端研究 に接する機会を用意する課外活動 「工学系フロンティアリーダー育成コース (文科省：理数 学生応援プロジェクト)」の継承事業
	海外留学の推進	海外大学との協力協定締結 (74 校→114 校) を進め、留学 プログラムを開発し (平成 27 年パハン大学「英語による 化学や環境保全の体験プログラム」など)、留学機会を提 供 学部として留学経費に対し支援を実施。海外留学フェア (桐生地区) の開催 留学実績 (学部生 0 名→26 名)
	習熟度別クラス の導入	入学時プレイスメントテストによる 習熟度別クラス編成 (英語)

群馬大学 理工学部 分析項目 I

	TOEIC 利用	1 年次 1 月の TOEIC 受検を義務化(本人の学修意欲付け) 大学院入試科目の英語で TOEIC など外部検定の結果を利用
	実践的英語教育	専門用語 e-learning システムの活用 「産学連携による理系専門英語の実践型教育 (現代 GP)」
高大連携 の推進 高校等の 教育関係者 b	高校訪問	改組、入試方法の変更等に当たり 大学教員が高校を訪問して説明を実施
	地域貢献諮問 委員会の開催	毎年の地域貢献諮問委員会の教育地域貢献活動諮問部会 で、近隣高校や教育委員会関係者と意見交換

(出典 理工学部作成資料)

資料 9-2-E グローバルフロンティアコース (GFL) 概念図



(出典 理工学部ウェブサイト)

学習支援の体制については、教育課程が充実した実験・演習を含む設計となっており、これを整備されたガイダンス、シラバスに従って学ばせるようにしている(認証評価 自己評価書 観点5-2-①~③)。また、学習相談、支援制度各教員のオフィスアワーの設定がある(認証評価 自己評価書 観点7-2-②)。特に、平成25年度からは、学習支援を必要とする学生に対して教員が講義時間外指導のTAを推薦して支援する制度など、多様な対応がとられている。TA、RAの採用状況を資料9-2-Fに示す。

資料 9-2-F TA、RA 採用実績

	(第1期) 平成21年度	(第2期) 平成27年度
TA 採用数	299	309
RA 採用数	17	11

(出典 理工学部作成資料)

さらに、学生の自主的な学習を促し、授業時間外の学習時間を確保させるため、各授業において、シラバスに授業の目標及び期待される学習効果を明記し、各学科の学習・教育

群馬大学 理工学部 分析項目 I

目標との関係も明記して全体的なカリキュラムに対する授業の位置付けを理解させ、レポートや課題に取り組ませている。なかでも、学生実験、学修原論は少人数編成とし、課題の設定から問題解決に至る過程を、担当教員のアドバイスを受けながら自主的に進めていく授業形態を取っている。また、インターンシップも導入し、その単位化を行っている(資料9-2-G)。

資料9-2-G インターンシップ実施状況

	第1期		第2期	
	平成20年度	平成21年度	平成26年度	平成27年度
理工学部(単位化)	127	95	158	192
理工学府(単位化)	14	14	62	85
主な派遣先	(在学生)群馬県庁、原子力研究開発機構、太陽誘電、ミツバ、山田製作所、日本電産、佐田建設、高砂香料、など			

(出典 理工学部作成資料)

特色あるPBL(Project based learning)形式の授業として、資料9-2-Hに示すように開講している。学生が自己の学習達成度を確認する方法としては、自分のGPAの値や履修成績を学生が随時確認できるように、平成26年度に導入した新教務システムに自己成績の確認表示ができる機能が与えている。GPA制度は研究室配属、早期卒業や飛び級等に積極的に活用されており、成績優秀な学生の顕彰制度を設けている。さらには、本学部の同窓会である群馬大学工業会による成績優秀学生の表彰(奨励賞)も行っている。

資料9-2-H PBL形式の授業例

科目名	開設学科・コース	年次単位	概要
学びのリテラシー(3)	理工学部 全学科	2年次 半期 2単位	学生自らが選んだ科学・技術に関するテーマに関して、学生自身が、グループで調査、討論し、さらに口頭発表あるいはポスター発表を行う。
機械知能システム 総合設計製図	機械知能システム 理工学科	3年次 半期 1単位	機械システム工学の各科目で修得した多くの知識を利用して、エンジンを具現化する方法を学ぶ創造的な科目である。具体的には、エンジンの設計を通して、強度計算やサイクルの計算、運動機構の解析を行う。設計法の概略を説明するが、基本的には計算書の作成や製図は各自が随時進める。
ソフトウェア演習I	電子情報理工学科・情報科学コース	4年次 半期 2単位	グループで協同し有用なソフトウェアを作成する。ソフトウェアの作成過程を学習する。開発過程では、作成ソフトウェアの決定、設計書の作成、コーディング、デモンストレーションを行う。また、何度かプレゼンテーションを行い他のグループと議論する。
情報科学特別演習I・II	電子情報理工学科・情報科学コース	3-4年次 半期×2 1単位×2	IT技術を活用した地域情報の発掘&発信は、地方地域の活性化の1手法として大きな期待が寄せられている。本授業では、特に桐生中心街を対象とした地域情報の発掘&発信体験を介して、地方地域に適したIT技術の活用像を探る。

(出典 理工学部作成資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学部では、平成 25 年度に学科の改組を行い、理学教育の拡充・強化と連動した知の統合化に必要な教育課程を 5 学科として整備した。このうち、工学系の色彩の強い 2 つの学科・コースでは JABEE 認定も受けているなど、在学生や社会等からの要請に対応して教育課程の整備、カリキュラムの再編成も行っている（資料 9-2-D）。特に、教育のグローバル化にも重点的に取り組み、選抜された学生については GFL の取り組みを用意するとともに、多くの学生が留学を目指すように、英語教育等の体制を整えている。

教育方法や学生支援の改善には、大学院理工学府及び理工学部評価委員会及び理工学部教務委員会、大学院理工学府・理工学部理工学教育企画評価センターが中心となって、取組が行われている（前掲資料 9-1-C）。その結果は、授業、学生実験、卒業研究、学生支援体制等の向上・改善に結びついている（資料 9-2-D）。

以上の取組や活動、成果の状況から、理工学の素養を修得し、社会で活躍できる人材の育成という資料 9-2-D に示した関係者からの各種の期待に対し、「期待される水準を上回っている」教育内容・方法が実現されていると判断される。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

本学部の専門科目の単位取得状況は、平成 22 年度実績で、履修登録者数から算出すると 84.9%である。平成 26 年度には 88.0%と向上している（認証評価 自己評価書 資料 6-1-①-4）。卒業の認定は、プログラムごとに厳格に行われており、学科によって進級内規が異なるので一律の比較は難しいが、基本的には 4 年生への進級時に関門を設けている。これらのことから、卒業生は適切に学力を身に付けていると判断できる。その成果である所定年限での卒業率(直行率)を資料 9-3-A に示す。学部全体では、第 1 期に卒業年となった学生の 79.0%に対し、第 2 期では 85.4%と改善した。ただし、入学方法ごとの特徴を見ると、派遣や私費として入学した留学生について、72%ほどとなり改善していない。留学生に対する教育支援については改善の必要があると考えられる。一方、成績優秀な学生に対しては、GPA 等の基準を設け早期進学制度を実施しており、毎年数名の学生を早期進学させている（資料 9-3-B）。また、各学科の成績優秀な学生に対して、群馬大学工業会が卒業時に奨励賞を贈っている。

資料 9-3-A 入試方式ごと年次ごとの所定年限での卒業率

入学年度	卒業年度	前期入学生		後期入学生		推薦入学生		編入学生		派遣/私費留学生		全体	
		入学人数	直行率(%)	入学人数	直行率(%)	入学人数	直行率(%)	入学人数	直行率(%)	入学人数	直行率(%)	入学人数	直行率(%)
平成 13	平成 16	330	75.8	111	73.9	87	75.9	33	81.8	5	0.0	566	75.1
平成 14	平成 17	321	82.2	94	74.5	88	72.7	32	71.9	25	84.0	560	78.9
平成 15	平成 18	303	78.9	104	76.9	91	79.1	39	84.6	12	50.0	549	78.3
平成 16	平成 19	303	83.2	104	68.3	89	77.5	35	91.4	18	77.8	549	79.8
平成 17	平成 20	320	80.0	102	80.4	92	80.4	39	94.9	28	82.1	581	81.2
平成 18	平成 21	331	81.3	93	78.5	95	83.2	35	80.0	16	68.8	570	80.7
第 1 期合計		1908	80.2	608	75.3	542	78.2	213	84.5	104	72.1	3375	79.0
平成 19	平成 22	270	83.7	86	80.2	160	81.9	36	100.0	15	80.0	567	83.6
平成 20	平成 23	265	83.4	67	74.6	186	85.5	37	94.6	11	63.6	566	83.4
平成 21	平成 24	257	85.2	67	80.6	180	85.0	35	91.4	14	92.9	553	85.2
平成 22	平成 25	252	86.5	59	86.4	196	87.8	32	90.6	14	71.4	553	86.8
平成 23	平成 26	272	88.6	44	88.6	191	89.5	38	92.1	17	52.9	562	88.1
第 2 期合計*		1316	85.5	323	81.4	913	86.1	178	93.8	71	71.8	2801	85.4

*第 2 期集計は H27 を含まず。

(出典 理工学部作成資料)

資料 9-3-B 早期進学の状況

	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	計
早期卒業 (4 年前期末)	0	0	1	1	0	1	3
早期卒業 (3 年後期末)	0	3	3	3	2	2	11
飛び級 (3 年後期末)	0	2	0	0	0	0	2

(出典 理工学部作成資料)

群馬大学 理工学部 分析項目Ⅱ

グローバル人材育成のための英語教育の一つの成果として、英語の試験成績を資料9-3-C、Dに示す。1月末実施 TOEIC 試験において、平均点が第2期中に 369 点から 435.3 点と大きく改善している。これは個別入試に英語を導入した点と、資料9-3-Dに示すように入学後の1年生の英語教育方法の改善の成果と考えられる。また、平成22年度から「工学系フロンティアリーダー育成コース(FLC:文科省理数学生応援プロジェクト)」の派遣プログラムが始まったことや(平成26年からはGFLに継承)、平成24年度から、国際教育・研究センターにおいて「短期英語研修プログラム」が企画され、これに参加する学生が増えたことにより、留学実績も増加している(資料9-3-E)。さらに、学生の受賞状況を資料9-3-Fに示す。研究室において、学生・院生が協力して、質の高い研究活動に携わっていると判断できる。履修状況、学位(学士)取得状況の点でも、教育研究指導が高い質で行われていることを示している。

資料9-3-C 1年次学生のTOEIC平均点(1年次)

年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27 前期	平成27 後期
平均点	355.4	<u>369.0</u>	387.4	394.1	413.7	400.5	429.9	<u>435.3</u>
リスニング点	204.7	218.9	223.0	229.1	236.2	228.8	241.3	245.5
リーディング点	150.6	150.1	164.4	165.0	177.5	171.7	188.6	189.8
受験者数	479	494	491	489	505	507	528	519

*留学生を除く

(出典 教育基盤センター外国語教育部会作成資料)

資料9-3-D 1年次学生のアチーブメントテスト平均点(1年次)

実施年月日	2014.04.01	2014.07.23	2015.02.03, 05
平均点*	477	510	503
受検者数	551	540	523

*TOEIC相当点

(出典 理工学部作成資料)

資料9-3-E 在学生の留学数

	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27*2
学部生 *1	22(20)	29(23)	44(24)	36(12)	45(19)	46(13)
前期課程生	0	8	4	6	11	1
後期課程生	0	0	0	0	0	1

*1 ()書きは、FLCの派遣プログラムによる留学生数

(出典 理工学部作成資料)

*2 平成27年に前期課程生の留学が少ないのは、マレーシア国立大学への派遣プログラムが「JASSO 海外留学支援制度プログラム」として採択されていたが、H27は採択されなかったため

資料9-3-F 学部学生の研究活動及び受賞状況

	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
受賞	1	2	6	8	9	12
学会(国際 会議)発表	26	36	29	38	34	50
学術誌公表	15	22	30	28	34	14

(出典 理工学部作成資料)

資格取得の状況として、まず、教員免許状の取得状況について資料9-3-Gに示す。工業と理科の教員免許取得者を出している。また、JABEEの認定プログラム修了状況を資料9-3-Hに示す。機械知能システム理工学科(旧 機械システム工学科)、環境創生理工学科 社会基盤・防災コース(旧 社会環境デザイン工学科)、環境プロセス工学科が、JABEE

群馬大学 理工学部 分析項目Ⅱ

認定を受けており、これらの学科の卒業生全員が、JABEE 修了生となっている。

資料 9-3-G 教員免許状の取得状況(人)

教科	種別	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	計
理科	一種	4	0	6	4	8	6	28
	専修	0	0	1	3	0	0	4
工業	一種	94	110	100	142	119	119	684
	専修	17	8	10	3	0	0	38

(出典 理工学部作成資料)

資料 9-3-H JABEE 認定プログラム修了の資格取得状況

JABEE 修了者数	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	計
機械知能システム理工学科 (機械システム工学科)	84	82	80	79	79	77	481
環境創生理工学科 社会基盤・防災コース (社会環境デザイン工学科)	46	47	42	49	51	40	275
環境創生理工学科 環境エネルギーコース (環境プロセス工学科)	17	35	43	0	0	0	95

* () 内の学科名は、改組前の対応学科名

(出典 理工学部作成資料)

資料 9-3-I、J に示すように授業評価アンケートは各学科で分析され、各教員の授業は学生から概ね高い評価を受けている。

資料 9-3-I 授業評価アンケートの実施状況

(平成 26 年実績)

学 科 名	前期		後期	
	実施科目数	回収枚数	実施科目数	回収枚数
化学・生物化学科	34	1453	40	1960
機械知能システム理工学科	10	736	15	755
環境創生理工学科	17	800	8	385
電子情報理工学科	25	1319	17	1098

(出典 平成 26 年度授業評価アンケート結果)

資料 9-3-J 授業評価アンケート結果(機械知能システム理工学科、平成 26 年度後期)

この授業に対する自身の取り組み

事項	そう思う	どちらでもない	そうは思わない
この授業に意欲的に取り組んだ。	51%	46%	3%
授業中あるいは授業後に不明な点を教員に質問した。	17%	44%	39%
この授業のシラバスを活用した。	21%	51%	28%
成績評価の基準を理解している。	49%	44%	7%
この授業の授業時間外の平均学習時間(予習、復習など)	3 時間以上	1~3 時間	0~1 時間
	10%	48%	42%

授業内容・方法について

事項	そう思う	どちらでもない	そうは思わない
授業は自分を向上させる効果があった。	58%	39%	3%
授業内容はよくまとまっていた。	59%	38%	3%

群馬大学 理工学部 分析項目Ⅱ

授業内容は適切であった。	59%	38%	3%
授業内容をよく理解できた。	40%	52%	8%
授業の進み方は適切であった。	56%	40%	4%
予習・復習などの指針がよく分かった。	40%	51%	9%
学生の反応を確認しながら授業が進められた	55%	41%	4%

(出典 平成 26 年度授業評価アンケート結果)

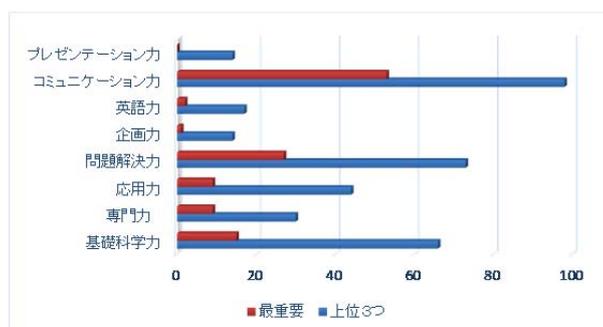
また卒業生に対してもアンケートを実施しており、学部としての平成 24 年の結果(資料 9-3-K) や、学科ごとの結果(資料 9-3-L) などでは、理工学部の教育について好評価を得ており、企業からも継続して求人したいという意見を得ている。

資料 9-3-K 企業対象アンケート結果例(抜粋)

「群馬大学工学部・工学研究科における教育・研究の充実に関するアンケート」

(対象：平成 24 年 2 月 27 日～3 月 2 日実施の企業合同説明会参加企業 291 社)

- 4、(1) **大学の理工系学部**卒業生に必要と思う能力を 3 つ選び、番号をご記入下さい。
 (2) 上で選んだ 3 つの能力のうち最も重要と思うものを 1 つ選び、番号をご記入下さい。

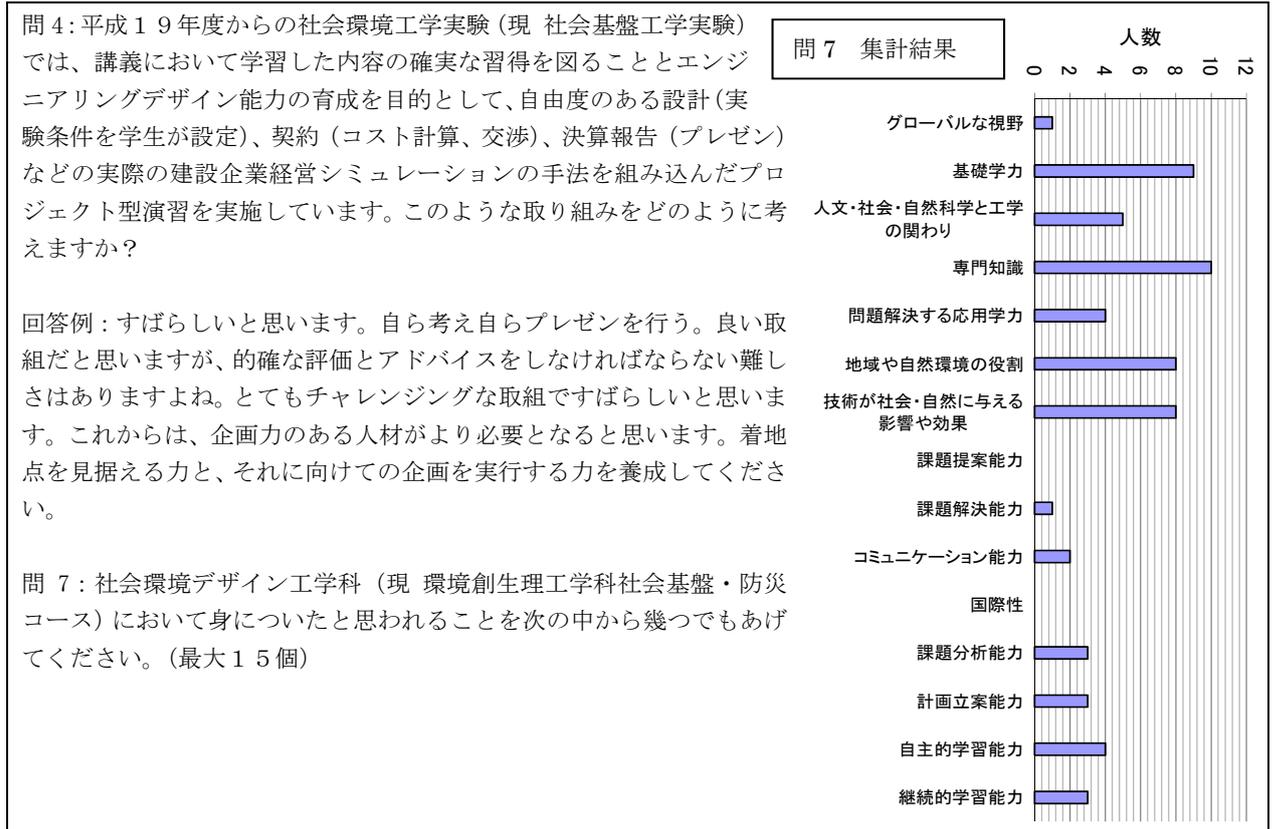


8、群馬大学工学部・工学研究科の教育研究活動に期待することをお書き下さい。(自由記述の主なもの)

- ・今後も継続的な優秀な学生の輩出
- ・基礎学力底上げ
- ・異分野にも目を向ける視野の広さ
- ・幅広い知識と順応性
- ・自立した研究者の育成
- ・専門領域に限定されない、幅広い視点からの自由な発想
- ・視野を広く持って柔軟に対応できる能力の育成
- ・自分の専門を専門外の人にわかりやすく伝えられる能力の育成

(出典 平成 24 年 2 月「企業合同説明会」「求人・就職先企業に対するアンケート結果」)

資料9-3-L 卒業生アンケートの結果（2015年3月実施）（抜粋）



(出典 教育改善のための卒業生アンケート)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

第1期と比較して、学生の所定年限での卒業率が向上するなどの進級・卒業状況、英語検定試験結果や留学状況、資格取得状況を考えると、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断できる。また、学部生でも多くの学術賞の受賞があり、かつ増加傾向にあることを見ても、教育の成果が着実に上がっていると云える。

また、授業評価アンケートは概ね高い評価を得ており、卒業生アンケート等の結果についても、本学部での教育について外部からの意見も肯定的である。

以上のことから、在学生の勉学への期待、就職先企業や産業界の人材養成への期待に対して、「期待を上回る」と判断される。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

理工学部はまだ卒業生を出していないので、改組前の工学部の卒業生の入試方式ごと年次ごとの大学院への進学率を資料9-4-Aに示す。全体の進学率は第1期の55.8%に比べ、第2期では54.9%と微減している。これを入試方式別にみると、前後期の一般入試入学生については増加しており、編入生や留学生については減少しているためとわかる。これらについて入試や教育の方法の改善の必要性を示唆している。なお、本学大学院への進学率に限定すると50.3%から52.6%と向上している。

資料9-4-A 入試方式ごと年次ごとの大学院への進学率

入学年度	卒業年度	前期入学生				後期入学生				推薦入学生			
		入学者	当大学院	他大学院	進学率	入学者	当大学院	他大学院	進学率	入学者	当大学院	他大学院	進学率
平成13年	平成16年	330	154	18	52.1	111	60	8	61.3	87	30	1	35.6
平成14年	平成17年	321	172	17	58.9	94	47	3	53.2	88	30	1	35.2
平成15年	平成18年	303	141	24	54.5	104	52	15	64.4	91	40	2	46.2
平成16年	平成19年	303	177	20	65.0	104	56	12	65.4	89	38	1	43.8
平成17年	平成20年	320	177	9	58.1	102	58	6	62.7	92	36	4	43.5
平成18年	平成21年	331	204	7	63.7	93	51	11	66.7	95	50	1	53.7
第1期合計		1908	1025	95	58.7	608	324	55	62.3	542	224	10	43.2
平成19年	平成22年	274	165	5	62.0	91	58	1	64.8	188	78	4	43.6
平成20年	平成23年	270	176	6	67.4	72	49	2	70.8	211	92	1	44.1
平成21年	平成24年	265	144	10	58.1	71	40	5	63.4	198	87	0	43.9
平成22年	平成25年	257	157	6	63.4	65	39	1	61.5	219	96	1	44.3
平成23年	平成26年	276	180	2	65.9	46	34	2	78.3	217	78	1	36.4
平成24年	平成27年	271	157	7	60.5	54	35	2	68.5	217	104	1	48.4
第2期合計*		1613	979	36	62.9	399	255	13	67.2	1250	535	8	43.4

入学年度	卒業年度	編入入学生				派遣/私費留学生				全入学生			
		入学者	当大学院	他大学院	進学率	入学者	当大学院	他大学院	進学率	入学者	当大学院	他大学院	進学率
平成13年	平成16年	33	12	2	42.4	5	1	1	40.0	566	257	30	50.7
平成14年	平成17年	32	14	1	46.9	25	9	1	40.0	560	272	23	52.7
平成15年	平成18年	39	20	0	51.3	12	2	0	16.7	549	255	41	53.9
平成16年	平成19年	35	13	9	62.9	18	4	1	27.8	549	288	43	60.3
平成17年	平成20年	39	18	6	61.5	28	9	3	42.9	581	298	28	56.1
平成18年	平成21年	35	18	2	57.1	16	3	1	25.0	570	326	22	61.1
第1期合計		213	95	20	54.0	104	28	7	33.7	3375	1696	187	55.8
平成19年	平成22年	37	18	4	59.5	15	7	1	53.3	605	326	15	56.4
平成20年	平成23年	37	16	5	56.8	11	1	2	27.3	601	334	16	58.2
平成21年	平成24年	36	11	2	36.1	14	5	0	35.7	584	287	17	52.1
平成22年	平成25年	32	12	2	43.8	14	2	0	14.3	587	306	10	53.8
平成23年	平成26年	38	14	5	50.0	17	2	0	11.8	594	308	10	53.5
平成24年	平成27年	31	12	2	45.2	11	1	0	9.1	584	309	12	55.0
第2期合計		211	83	20	48.8	82	18	3	25.6	3555	1870	80	54.9

(出典 理工学部作成資料)

群馬大学 理工学部 分析項目Ⅱ

進学せず、就職した者に関する卒業後の産業別就職状況は資料9-4-Bに示す。製造業や情報通信業など、理工学系の技術を生かす業種に就職していることがわかる。また、建設系の環境創生理工学科社会基盤・防災コース等の専門性を生かし、公務に就職する者も多い。

この成果は、1年生からキャリア教育を始めるとともに、インターシップ相談室の設置、400社程度の企業を理工学部を集める企業合同説明会の開催や、本学部の同窓会組織である群馬大学工業会が就職指導を援助する活動など、就職に対する支援体制の充実による。また、教職に就きたい学生のため、教育実習などを支援する教職課程コーディネータも配置している。インターンシップ実習後には受入先企業にアンケートを実施している。平成26年度のアンケート結果では、資料9-4-Cのような意見・要望が寄せられた。前節の企業対象アンケート（資料9-3-K）や卒業生対象アンケート（資料9-3-L）、外部評価活動では、就職した者の評価や、学んだ内容の有効性も問うており、以上の結果を踏まえたキャリア指導・支援方法の検討が行われている。

資料9-4-B 就職者に関する卒業後の産業別就職状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計	比率(%)
農業、林業	0	2	0	1	2	0	5	0.4
漁業	0	0	0	0	1	0	1	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0.0
建設業	3	13	7	16	15	20	70	5.6
製造業	116	108	121	93	95	91	625	50.0
電気・ガス・熱供給・水道業	5	2	4	3	5	4	23	1.8
情報通信業	25	10	19	35	31	30	140	11.2
運輸業・郵便業	5	2	2	1	1	2	14	1.1
卸売・小売業	7	6	8	8	14	4	46	3.7
金融業・保険業	2	1	4	1	5	1	14	1.1
不動産業・物品賃貸	0	2	1	1	1	1	6	0.5
学術研究専門・技術サービス	3	3	6	6	6	9	30	2.4
宿泊業、飲食サービス業	1	0	1	0	0	0	2	0.2
生活関連サービス業、娯楽業	2	4	1	2	1	4	13	1.0
教育・学習支援業	1	1	3	4	2	2	11	0.9
医療、福祉	6	0	2	1	4	1	14	1.1
複合サービス事業	2	2	2	2	2	0	10	0.8
サービス業	2	1	8	4	14	5	34	2.7
公務	32	22	20	35	36	21	162	12.9
不明・その他	9	4	4	8	6	1	31	2.5
計	221	183	213	221	241	196	1251	100.0

(出典 理工学部作成資料)

群馬大学 理工学部 分析項目Ⅱ

資料9-4-C インターンシップ受入れ先企業へのアンケート結果（抜粋）

・若い学生が社内にいることや、学生を指導することは、社員への良い機会でした。今後もインターンシップを実施したいと考えております。
・今年度も受入を実施できたことが良かったと思います。大企業のようにしっかりした受入体制、実習カリキュラムを組めないため、当社業務を一通り経験してもらうことにしました。学生が事前にしっかりと目的と希望を申し出てもらうと良いと思います。
・5日間と短時間でありましたが、「現場実習」「社会に出て働くこと」「就職活動について」の3本立てで実習を進めました。夏休み期間中のインターンシップは、引き続き、現場実習、社会勉強の場として継続していく予定です。
・最近の学生の様子がわかりました。今後の指導の参考にさせていただきます。

(出典 理工学部作成資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

第1期と比較して、学部卒業生の進路状況について一般入試入学生の大学院進学率が向上し、大学院進学率がほぼ60%と高い値になっていること、就職する場合も技術系の開発職等で専門を活かしていること、卒業生や就職先の企業等からも高い評価を得ていることから教育の成果・効果が十分に上がっていると判断できる。

以上のことから、理工系職業人として活躍できる優秀な卒業生を輩出するという、在学生、その父母、就職先企業、産業界、国民等からの期待に対して、「期待される水準を上回る」と判断できる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

① 学科の改組、再編、教育課程の再編

平成 25 年度に学科の改組、再編を行い、理学教育の拡充・強化と連動した知の統合化に必要な教育体制が整備された。教育組織と研究組織の分離を行い、全教員が各学科の教育課程の必要に応じられる体制ができた。教育内容的にも、カリキュラムの改訂により、「理学に根ざした俯瞰的な物の見方、考え方を身に付け、工学に根ざした実践的・独創的な課題解決能力を養う理工学教育」を実質化することができ、これらの点で第 1 期と比較して向上したといえる。

② 学生の主体的参加を促す取組（GFL、学びのリテラシー等）

平成 21 年度に採択された、理数学生応援プロジェクト「工学系フロンティアリーダー育成コース」が 4 年間実施され、引き続き医学部とも連携し「医理工グローバルフロンティア育成コース（GFL）」（資料 9-2-E）として発展し、意欲と能力に優れた学生をさらに伸ばす体制ができた。また、一般の学生に対しても、グローバル人材育成のための諸施策により、留学する学生が増えるなど大きな成果が挙げられている。さらに、教養教育全学共通科目の「学びのリテラシー」や各学科の PBL 教育（資料 9-2-H）においては、少人数編成のもと、課題の設定から問題解決に至る過程を、担当教員のアドバイスを受けながら自主的に進めていく授業形態をとり、学生の主体的参加を促す授業を行っている。これらの点で第 1 期と比較して向上したといえる。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

① 学生指導、教育方法の改善による直行率の改善

平成 27 年度は改組の完成年度にあたるため、改組の結果を卒業状況から確認はできないが、工学部卒業生については、授業アンケートの結果の担当教員へのフィードバックや、GPA を利用した学生指導などの取組により、教育の実施体制、教育内容は大きく改善しつつあると考えられる。これら学生支援体制の強化により留年、退学が減少し、第 1 期に比べ直行率が改善した（資料 9-3-A）。

② グローバル人材の育成の施策の効果

GFL の実施や、英語教育の改善、入試における英語の導入などのグローバル人材育成のための施策により、TOEIC の平均点が改善した（資料 9-3-C、D）。さらに、留学者も、第 2 期に入ってから FLC、GFL、国際教育・研究センターが実施した派遣プログラムにより増加するという結果が得られている（資料 9-3-E）。これらの点で第 1 期と比較して向上したといえる。

10. 理工学府

I	理工学府の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・	10	—	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・	10	—	4
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・	10	—	4
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・	10	—	11
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・ ・	10	—	16

I 理工学府 の教育目的と特徴

- 群馬大学は、「新しい困難な諸課題に意欲的、創造的に取り組むことができ、幅広い国際的視野を備え、かつ人間の尊厳の理念に立脚して社会で活躍できる人材を育成する」という理念の下、大学院課程にあつては「高い倫理観と豊かな学識に立脚し、実践力を有する高度専門職業人及び創造的能力を備えた研究者を養成する」ことを中期目標として掲げている。
- この目標を実現するために、本学府は「学理の探究と新技術の創造を目指し、急激に変化する産業界に迅速かつ柔軟に対応するとともに、未来社会の創造に貢献すること」をその目的としている。この目的を達成するため、次の課題の実現に努めている。
 - 先端的な科学技術を担い国際的に活躍できる人材の育成
 - 世界をリードする創造的教育研究拠点の形成
 - 産学官連携、地域連携及び国際交流による社会的貢献
- 本学府は、上記目的をより高度化すべく、平成 25 年度に専攻組織体制の改組を行った。博士前期課程においては、多様化・複層化の度が深化する産業活動における諸課題に対して俯瞰的なものの見方と、総合的実践力・独創力を発揮できる人材を養成するため、従来の個別学問分野ごとに細分化された 7 専攻体制を改編し、学生の学びのフレキシビリティを保証した 1 専攻 4 教育プログラム体制とした。また、博士後期課程については、分野横断的な複数教員指導制を導入するとともに、学生を分野融合プロジェクト研究活動に参画させ、実践的な環境において幅広い知識や、俯瞰的なものの見方、課題解決に向けた実践力及び独創力を涵養する 1 専攻(4 領域)からなる教育体制を整備した。

博士前期課程 (定員 300)	博士後期課程 (定員 39)
物質・生命理工学教育プログラム	物質・生命理工学領域
知能機械創製理工学教育プログラム	知能機械創製理工学領域
環境創生理工学教育プログラム	環境創生理工学領域
電子情報・数理教育プログラム	電子情報・数理領域

- 教育課程にあつては、学部との連続性・一貫性を重視するとともに、前期課程では、全プログラムを対象とした数学系・物理学系・化学系・生物学系の理学教育科目として「学府共通教育科目」を開設し、高度技術の基盤となるサイエンス(理学)の観点からの教育を強化・充実している。さらに、個別学問分野の枠にとどまらない分野統合科目の開設、アップトゥデートな高度実践スキル養成のための実践実習科目(学府開放教育科目)や英語によるプレゼンテーション実習教育等(技術マネジメント系科目)の導入により、高度な専門知識だけでなく、研究分野にとらわれない幅広い実践力及び国際的な場での活動能力の涵養を目指している。
- 本学府は、以下のディプロマ・ポリシーのもと、修士(理工学)、博士(理工学)の学位を授与している。

※[]内は博士後期課程、[]内は博士前期課程の追記

 - 学部[及び大学院前期課程]における研究教育を通して得られた理工学に関する知識・技術・研究基礎能力をさらに高め、俯瞰的視点から問題点を把握し、専門知識を総合化して課題を解決する能力を持つ者
 - 高度な専門知識・技術を持ち、人と自然との調和のとれた未来社会創造に貢献できる者
 - 責任感、倫理観、信頼感に富み、先端研究を通して[国際社会、地域][広く]社会に貢献できる者
 - 自分の考えや判断を的確に説明できる論理性と[国際]コミュニケーション能力を持ち、[国際][広く]社会で活躍できる者
- 本学府では、単一の指導教員による教育・研究指導体制を改め、分野横断的な複数教員指導制を導入するとともに、寄附講座の設立による先端教育の実施、学生を分野融合

プロジェクト研究活動（ケイ素化学国際教育研究センター、グリーンテクノロジーイノベーション、医理工生命医科学融合医療イノベーション、等）に参画させ、実践的な環境において幅広い知識や、俯瞰的なものの見方、課題解決に向けた実践力及び独創力を涵養する教育体制を整備している。

7. 本学府の教育目的である、「先端的な科学技術を担い国際的に活躍できる人材の育成」を実現するため、以下のアドミッション・ポリシーのもと、博士前期課程 300 名、博士後期課程 39 名の入学者を受け入れている。

※[]内は博士後期課程、[]内は博士前期課程の追記

- (1) [学部] [博士前期] レベルの理工学に関する基礎知識を身に付け、語学を含む基礎的なコミュニケーション能力を有する人
- (2) 自らの能力向上を目指し、知識基盤社会において指導的役割を担おうとする強い意志と倫理観を有する人
- (3) 新たな科学技術の開拓に、失敗を恐れずに挑戦する勇気と情熱を有する人

また、多様な学修歴を持つ受験者の資質・能力を適切に評価し、社会人や留学生を積極的に受け入れるために、社会人ドクター制度、長期履修制度、10 月期入学制度の実施等、社会人や留学生についても広く門戸を開放して、多様な入学ルートを整備している。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、本学府の在學生、その父母、修了生、就職先企業、産業基盤を支える人材を必要としている産業界であり、関連分野の学部・学科をもつ大学等の教育界、また、我が国の科学・技術、文化の発展を願っている国民である。

そこで期待されているのは、大学院教育を通して、豊かな創造性と社会に対する広い見識の涵養をもとにして、専門領域における基礎知識と将来指導的役割を担うための資質・能力・意欲・倫理観を持った専門技術者・研究者を輩出することにある。

想定する関係者	その期待
在學生	a. 意欲や興味をもつ内容を自由に学べること b. 高度専門職業人・研究者として活躍できるよう、自らを向上させられること c. 専門分野の学識・技術を修得でき、研究機関や企業への就職に有利となること d. 快適な学習環境が用意されていること 等
父母	a. 子弟が健康で希望する教育を受けられること b. 奨学金等の支援が厚く、学費が安いこと c. 指導的社會人として就職できる能力を身に付けさせてもらうこと 等
卒業生	a. 社会で活躍する人材が母校から輩出され、協力し合える人脈となること b. 学会、産業界、社会で母校が評価され、母校のステータスが揚がること 等
就職先企業	a. 採用人材が深い専門知識と即戦力となる能力を持ち、また、将来成長する有能な人材であること
産業界	a. 産業基盤を支える人材を養成すること（高い創造性、深い専門知識、広い見識、変化の速い専門分野に適応能力をもつ人材、グローバルな活躍のできる人材、即戦力となる人材等）
大学等の教育関係者	a. 本学府に送り出した卒業生が高い学識・技術を習得し、高いキャリアを形成すること b. 学生の進学先として推奨できる、高度な研究を行う研究室をもつこと
国民	a. 我が国の科学・技術の発展や文化の発展に専門分野から寄与できる人材を継続して輩出すること（在學生・卒業生が、社会に還元できる成果を生み出すこと等）

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本学府は、平成 25 年に改組を行い、現在、博士前期課程 1 専攻（定員 300 名）4 プログラム、博士後期課程 1 専攻（定員 39 名）・ 4 領域で構成されている。博士課程の各プログラムの教育目的を資料 10-1-A に、プログラム別の現員を資料 10-1-B に示す。充足率は、前期課程では常に 100%、後期課程は平成 26 年度は落ち込んだが、概ね 70% を越えている。平成 24 年度までは、改組前の専攻の構成についてであり、平成 25 年度は改組後のものである。

資料 10-1-A 専攻の構成とその教育目的

プログラム	教育の目的
物質・生命 理工学教育 プログラム	分子及び分子集合体に関する高度な専門知識・理論に基づいて物質科学及び生命理工学の基礎原理から応用までを広く理解し、物性の解明、新規反応の開発、機能材料(物質)の創出、生命現象に関わる生理活性物質の機能解明や新規材料の創製において先導的役割を担うことができる高度専門技術者及び博士後期課程進学候補者を養成する。
知能機械創製 理工学教育 プログラム	機械システム工学と数理情報科学の融合によって、機械の知能化をサイエンス並びにエンジニアリングの両面から捉え、IT やメカトロニクス、新材料、高効率エネルギー変換を活用した機械・知能融合技術を創成し、新しい価値やイノベーションを生み出すことのできる高度専門技術者及び博士後期課程進学候補者を養成する。
環境創生 理工学教育 プログラム	エネルギー・材料科学、環境科学、都市工学に関する高度な専門知識・技術に基づいて、環境調和型の革新的な工業プロセスの開発や新エネルギー・新材料の開拓によるグリーンイノベーションの推進、自然災害からの脅威を克服し、環境への負荷が小さい安全・安心な地域づくりや社会基盤整備をデザインする社会技術の創出、さらにその複合化によるスマートシティ、安全安心社会の実現において先導的役割を担うことができる高度専門技術者及び博士後期課程進学候補者を養成する。
電子情報・ 数理教育 プログラム	電気電子システム・計算機・情報通信ネットワークの研究開発に関する数理的物理的基礎理論から先端的な応用技術までを網羅した体系的な教育システムを通して、電子工学及び情報工学に関連した分野統合的な幅広い知識及びスキルを修得し、ユビキタスな未来の情報通信ネットワーク社会を実現していくための、電子デバイス/通信ネットワーク/計算機システムなどのハードウェアの創製並びに計測制御/知識処理/その基礎となるアルゴリズムなどのミドルウェア/ソフトウェアの創造を担うことができる高度専門技術者及び博士後期課程進学候補者を養成する。

(出典 群馬大学理工学府設置計画書 設置の趣旨等を記載した書類)

資料 10-1-B 専攻別の入学定員と入学実績

【改組前】

課程	専攻名 (領域)	定員	平成 21 年		平成 22 年		平成 23 年		平成 24 年						
			入学 者	充足 率	入学 者	充足 率	入学 者	充足 率	入学 者	充足 率					
博士 前期 課程	応用化学・生物化学専攻	106	113	106.6%	129	121.7%	113	106.6%	104	98.1%					
	機械システム工学専攻	44	68	154.5%	65	147.7%	62	140.1%	66	150.0%					
	生産システム工学専攻	30	40	133.3%	47	156.7%	36	120.0%	30	100.0%					
	環境プロセス工学専攻	22	26	118.2%	30	136.4%	28	127.3%	28	127.3%					
	社会環境デザイン工学専攻	22	16	72.7%	16	72.7%	22	100.0%	21	95.5%					
	電気電子工学専攻	44	60	136.4%	76	172.7%	63	143.2%	67	152.3%					
	情報工学専攻	32	39	121.9%	45	140.6%	38	118.8%	33	103.1%					
	計	300	362	120.7%	408	136.0%	362	120.7%	349	116.3%					
博士 後期 課程	(物質創生工学)	39	6	123.3%	5	79.5%	11	76.9%	8	71.8%					
	(先端生産システム工学)		17		22		13		13						
	(環境創生工学)		12		1		3		4						
	(電子情報工学)		2		3		3		7						
	計		39		37		76.9%		31		79.5%	30	76.9%	32	82.1%

【改組後】

課程	専攻名 (教育プログラム/領域)		定員	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年	
				入学 者	充足 率	入学 者	充足 率	入学 者	充足 率
博士 前期 課程	理工学 専攻	(物質・生命理工学)	300	98	107.7%	97	113.3%	98	108.3%
		(知能機械創製理工学)		74		81		70	
		(環境創生理工学)		53		64		54	
		(電子情報・数理)		98		92		103	
博士 後期 課程	理工学 専攻	(物質・生命理工学)	39	6	79.4%	8	51.3%	9	87.2%
		(知能機械創製理工学)		10		6		8	
		(環境創生理工学)		6		3		12	
		(電子情報・数理)		9		3		5	

(出典 理工学府作成資料)

本学府の専任教員数は、大学設置基準を満たしており、教員一人あたりの学生数は 2.48 名となっていることから、教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している（認証評価自己評価書 資料 3-1-③-1）。

教員の採用に当たり、平成 24 年度から、それまでの文部科学省の科学人材育成費補助金「テニュアトラックモデル事業」に続き「テニュアトラック普及・定着事業」の採択を受け、テニュアトラック制を採用している。これは、任期付雇用による若手研究者が自立した研究環境で研究者・教育者として経験を積み、審査によって専任教員（テニュアポスト）となるキャリアパスを提供する制度である。理工学府において該当する教員は、「先端科学研究指導者育成ユニット（先端医学・生命科学チーム及び先端工学チーム）」に所属し、教育研究活動を行っている（資料 10-1-C）。また、平成 25 年度からの文部科学省の科学人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」の採択を受け、国立大学法人群馬大学男女共同参画推進基本計画に従い、平成 25 年度の採用人事において、女

群馬大学 理工学府 分析項目 I

性教員の積極的な採用を目指し、群馬大学テニュアトラックを活用した初の女性限定公募を実施し、平成 26 年度内に、教授 1 名を含む 4 名の女性教員を採用している（女性教員は 4 名から 8 名に増加）。

資料 10-1-C テニュアトラック制教員の採用実績（理工学府）

年度	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
助教	1	0	1	1	1
講師	0	0	0	0	0
准教授	1	0	1	0	0
合計	2	0	2	1	1

（出典 理工学府作成資料）

教育の質の保証の取り組みとして、平成 25 年度より、前後期課程とも、学生の指導にあたり、指導教員の他に副指導教員を置き、広い視点からの研究指導ができるようにした。また、修士・博士論文審査に当たっては、正副指導教員以外が主査となり、客観的な論文審査が保証される指導体制としている。

教育目標を実現するための適切な教育方法改善、カリキュラムの設計は、理工学部と同様の組織によって行われている（別添資料 10-1-D）。ただし、教育課程の実現は、学部教務委員会の代わりに大学院教務委員会が実施している。たとえば、教育内容、教育方法の改善に向けて評価委員会が行う授業評価活動は、学部での活動と連携して学府でも全ての教員について行われている。

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

理工学府では先端的研究に参画する若手研究者の研究環境を整備することにより人材の流動性を高め、優れた世界的研究拠点の形成につながるプロジェクト型研究の推進を図っている。また、平成 24 年度からは、それまでの「テニュアトラックモデル事業」に加えて「テニュトラック普及・定着事業」の採択を受け、理工学府に本事業推進のための「テニュアトラック普及推進室」を設置した。推進室ではテニュアトラックポストの確保、テニュアトラック教員の支援などを通じてテニュアトラック制度の普及を行っている。

以上の取組や活動から学府としての教育実施体制は充実して良好であり、社会で活躍するのに必要な工学分野の学識や技術を修得した人材の育成、専門技術者・研究者の育成という、産業界や在学生等の関係者からの期待に対し、「期待される水準を上回っている」と判断できる。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

本学府では、養成する人材像と学問分野・職業分野の特徴を踏まえて教育目標（前出資料 10-1-A）を設定し、教育課程並びに修了要件を定め、授与する学位として修士（理工学）、博士（理工学）を定めている。

本学府博士前期課程（修士課程）の教育課程は、平成 25 年改組の際に深い専門性と俯瞰的視野を身に付けられるよう、体系的カリキュラムの整備を図っている。プログラムごとにコア教育科目を必修及び選択必修科目として整備し、選択科目についてはプログラムの壁を取り払うとともに、プログラム間共通の学府共通教育科目、学府開放教育科目、技術マネジメント系科目の 3 科目区分が開講されている（資料 10-2-A）。なお、理学インテンシブは、他大学出身者や社会人、他分野からの進学者・入学者が専攻の教育に円滑に適合できるように配慮した科目でもある。

資料 10-2-A 学府前期課程の共通科目

科目区分		概要
学府共通教育科目	数学系、物理系、化学系、生物系	理工系高度共通知識修得のための理学系科目
	理学インテンシブ	理学や工学のトピックスの理解に必要な基礎知識を集中的につけるための科目
学府開放教育科目	実践実習科目	最新の機器類を用いた分析・測定の実験の原理と実践の修得、最先端の機器開発に必要な情報ツールの修得等の実習科目
	プロジェクト系科目	分野融合型プロジェクト研究の成果を教育に反映させる所属研究室の枠を超えた幅広い実践スキル及び総合的先端知識の修得を図る科目
技術マネジメント系科目		技術知識を経営へと繋げて行く能力の涵養を図る MOT 特論や経営工学特論。企業の実践活動を体験する長期インターンシップ等

(出典 理工学府作成資料)

後期課程においても、前期課程と同様の考え方にに基づき、所属研究室の枠にとらわれない幅広い知識を修得し、企業における高度研究開発や、大学・研究機関における先端研究を担える人材の育成を目指し、分野横断的な複数教員による研究指導体制の構築を含め、以下の取り組みを行っている（資料 10-2-B）。

資料 10-2-B 学府後期課程の共通科目

	科 目	特 徴
学府共通 専門科目	理工学専攻リサーチ プロポーザル (必修)	学位論文のための研究課題に直接関連しない課題を設定して、課題の背景、問題点、さらにその解決に向けた研究実施方針を提案する
	国際インターンシ ップ (必修)	国際会議への参加あるいは海外でのインターンシップ。英語によるプレゼンテーション・ディスカッション能力を含め、国際的な場で活躍できるグローバル人材としての素養を身に付けさせる
	上級長期インター ンシップ、上級 MOT 特 論、事業計画作成実 習、自己表現スキル	学位取得後、アカデミックな分野での研究職にとどまらず、企業における高度研究開発業務等の様々なキャリアパスに対応することのできる人材育成
学府開放 専門科目	医工連携システム制 御工学特論、医用画像 基礎原理特論	医学研究科と共同開設科目

(出典 理工学府作成資料)

さらに、学府学生には、積極的に医理工連携メディカルイノベーション、重粒子線理工学グローバルリーダー養成プログラム等の研究プロジェクトと対応した教育体制を整備し、分野融合型研究プロジェクトに参加させることによって専門分野についての実践的能力の醸成と関連する多様な分野に対する総合的な理解力の育成を図っている。

学生のニーズ、社会からの要請等に応じた教育課程の編成に関して、専攻組織の改組も含め、資料 10-2-C に示すように、多彩な取組がなされている。また優秀な成績を上げ、早期に修了条件を満たした学生には、早期修了を実施している (資料 10-2-D)。修了時には、本学部・学府の同窓会の群馬大学工業会による奨励賞が設けられ、学業成績や研究活動等で優秀な結果を残した学生の表彰を行っている。

資料 10-2-C 学生のニーズ、社会からの要請等に応じた教育課程の編成

対応するニーズ	教育課程上の取組	概 要
学びの自由度 在学学生 a 父母 a	他専攻科目の履修	他専攻科目についても修了要件として取扱可能
	学部との連続科目	カリキュラムの整備を通して、学部 4 年次に大学院科目を先取りすることが可能
	社会人入学者等のための接合科目	社会人、他分野からの入学者が専攻の教育に円滑に適合できるような科目 (インテンシブ科目) の開設
	大学院の長期履修制度	多忙な社会人等のために、本人の希望により最大二倍の履修期間を選択できる制度を措置
	社会人教育	アナログ人材養成講座
優秀学生へ支援 在学学生 b、d 父母 b	早期修了	早期修了制度により短縮期間での学位取得を実施
	学費免除・奨学金	平成 25 年度より成績優秀者に学費半額免除を実施
	学生の表彰	修了時、学長表彰、及び、群馬大学工業会 (本学部・学府の同窓会) による奨励賞を優秀者に授与
キャリア教育 在学学生 c 父母 c 就職先企業 a 産業界 国民	インターンシップ	企業でのインターンシップ制度を単位化
	「ポストドクター支援体制の強化による実践的な人材育成」(文科省科学技術人材育成費補助事業)	後期課程の単位講座として「上級 MOT 特論(必修 2 単位)」「事業計画作成実習 (選択 2 単位)」「自己表現スキル (選択 1 単位)」を開講 (H24 年度より)、また、博士後期課程・PD を対象に就活講座 (3 コマ、H26 年より)を開講。PD を対象に海外インターンシップの実施 (H26・H27 各 1 名)

グローバル人材の育成 在学学生 b 就職先企業 a 産業界 a 高校等の教育関係者 a 国民	英語教育の充実	博士前期・後期課程の学生を対象に、TOEIC マスター講習会（12 コマ コース）を開講
	実践的英語教育	専門用語 e-learning システムの活用 「産学連携による理系専門英語の実践型教育（現代 GP）」
	海外インターンシップ	大学院生の学府として旅費等の経済的補助を行っての国際会議への参加・発表
	海外留学の推進	海外大学との協力協定締結（74 校→114 校）を進め、留学プログラムを開発（平成 27 年パハン大学「英語による化学や環境保全の体験プログラム」など）。学府の留学経費支援。海外留学フェアの開催
	留学生対応	博士後期課程の学生を対象に、留学生のための「日本の社会保障制度」（2 コマ）を開講（H26 年～）
俯瞰的見識の涵養 就職先企業 a 産業界 国民	研究プロジェクトへの参加	重粒子線医工学グローバルリーダー養成プログラム、ケイ素化学国際教育研究センター、グリーンテクノロジーイノベーション、医理工生命医科学融合医療イノベーション、等
	連携大学院	連携大学院による、広い先端分野についての教育

（出典 理工学府作成資料）

資料 10-2-D 早期修了の状況

	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
前期課程	1	1	0	0	1	1	0
後期課程	4	2	1	5	3	2	1

（出典 理工学府作成資料）

平成 23 年度に文部科学省の科学技術人材育成費補助事業（ポストドクター・インターンシップ推進事業）として開始された本学の「ポストドクター支援体制の強化による実践的な人材育成」プロジェクトにより、企業で活躍できる高度人材を育成する組織として、高度人材育成センターが設置され、①ポストドクター採用者数、②インターンシップ派遣者数、③就職者数はほぼ目標を達成し、目標を大きく上回る④インターンシップ受入賛同企業数を達成している。この結果は、博士課程後期課程大学院生の研究指導教員（P I）にキャリア教育の重要性を理解させ、教育に活かす必要性はかなり浸透してきた。「派遣型高度人材育成プラン」、「産学連携製造中核人材育成事業」、「アジア人財資金構想」などの補助事業を通じて充実させてきた就業事前教育をさらに充実させて体系化し、一貫したキャリア教育・就職支援システムを確立することを目指している。

本学府では社会人教育にも積極的に取り組んでおり、研究生や科目等履修生等の入学も認めており、在学状況は資料 10-2-E に示すとおりである。また、アナログ人材養成講座を企業立地促進法に基づく群馬県の基本計画における指定集積業種である「アナログ技術関連産業」等の活性化のための人材育成プログラムを開発し、実施している（グリーンヘルスケアエレクトロニクスエグゼグティブ養成プログラム等）。これにより、成長産業分野を担う人材を輩出する仕組みを構築し、成長産業分野の活性化を図っている。

資料 10-2-E 研究生、科目等履修生等の在学状況

	概 要	H16	H17	H18	H19	H22	H23	H24	H25	H26	H27
研究生	特定の専門事項について研究することを願い出た者	0	0	0	0	3	6	0	4	4	2
聴講生	授業科目の聴講を願い出た者	3	1	4	4	0	0	0	0	0	0
特 別 聴講生	他大学等の学生が聴講を希望する場合に当該大学との協議に基づき聴講を許可された者	0	0	0	0	64	3	0	0	0	0
科目等 履修生	授業科目の履修を願い出た者。単位を与えることができる。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

*平成 22 年度は、4 大学院連携先進創生情報学プログラムによる受入者が増加。(なお、同プログラムは、平成 23 年度に廃止) (出典 理工学府作成資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

平成 25 年度の改組では、俯瞰的なものの見方や分野横断的専門知識修得を目的としてカリキュラム整備を行った。これにより、自ら選択したプログラム以外の、他のプログラムのコア教育科目や学府開放教育科目も修得させることや、産業界の要請に応えることのできる総合的実践力を持つ高度実践人材を育成するため、実践実習科目等を設定が実現された(資料 10-2-A)。この目的のため研究プロジェクトへの学生参加も進められている。また、インターンシップへの参加も促して、社会とのつながりについても自覚を持たせている。その他、資料 10-2-C に示したような取組により、表中に示した関係者からの期待に十分応えていると判断できる。従って、「期待される水準を上回る」と判断できる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

本学府の学位取得状況は、資料 10-3-A、B に示すとおりである。標準修了年限内での修了率は、前期課程では、平成 22 年度実績で 86.8%であったが、平成 26 年度には 95.1%と向上している。後期課程では、学位論文の他に学術雑誌への論文公表が義務付けられている関係と社会人について長期履修制度の利用が進んでいるため、標準修了年限を超えての在学が多いが、学生はおおむね適切に学力を身に付けていると判断できる。前期課程学生については、留年者数、休退学者数が減少傾向にある(資料 10-3-C)。資格取得の状況として、教員免許状の取得状況を別添資料 10-3-H に示した。各専攻の成績(研究成果)優秀な学生に対して群馬大学工業会より奨励賞が贈られている。

資料 10-3-A 学位取得状況

年度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
博士前期課程		265	277	291	303	295	323	334	360	344	326	317 (306)
博士後期課程	課程博士	21	17	21	28	28	27	26	19	27	16	17 (2)
	論文博士	10	7	7	4	3	3	9	5	5	4	2
	計	31	24	28	32	31	30	35	24	32	20	19(2)

*()書は修士(理工学)または博士(理工学)の数で内数。その他は修士(工学)または博士(工学)。

(出典 理工学府作成資料)

資料 10-3-B 修業年別学位授与状況

(各年度 5 月 1 日現在)

課程	年度		最高 学年 学生数	修了者数	標準修了 年限内での 修了	標準修了年 限を超過し ての修了	その他 (編入学者)
博士前期課程	平成 22 年度	工	372	334(89.8%)	323(86.8%)	11(3.0%)	0
	平成 23 年度	工	406	360(88.7%)	349(86.0%)	11(2.7%)	0
	平成 24 年度	工	383	344(89.8%)	330(86.2%)	14(3.7%)	0
	平成 25 年度	工	354	326(92.0%)	317(89.5%)	9(2.5%)	0
	平成 26 年度	工	17	11(64.7%)	6(35.3%)	5(29.4%)	0
		理工 計	311 328	306(98.4%) 317(96.6%)	306(98.4%) 312(95.1%)	0 5	0
博士後期課程	平成 22 年度	工	70	26(37.1%)	18(25.7%)	8(11.4%)	0
	平成 23 年度	工	61	19(31.1%)	12(19.7%)	7(11.5%)	0
	平成 24 年度	工	61	27(44.3%)	21(34.4%)	6(9.8%)	0
	平成 25 年度	工	53	16(30.2%)	13(24.5%)	3(5.7%)	0
	平成 26 年度	工	56	15(26.8%)	14(25.0%)	1(1.8%)	0
		理工 計	0 56	2 17	2 16	0 1	0

*理工学府は平成 25 年度設置のため、平成 26 年度において標準修了年限を超過した者はいない。

(出典 理工学府作成資料)

群馬大学 理工学府 分析項目Ⅱ

資料 10-3-C 休学・退学・留年・転部科の状況 (各年度5月1日現在)

課程	年度		学生数	休学者数	退学者数	留年者数	転専攻者数
博士前期課程	平成 22 年度	工	777	26(3.3%)	30(3.8%)	24(3.1%)	0
	平成 23 年度	工	772	29(3.8%)	26(3.4%)	28(3.6%)	0
	平成 24 年度	工	728	23(3.6%)	28(3.8%)	23(3.2%)	0
	平成 25 年度	工	359	16(4.5%)	14(3.9%)	13(3.6%)	0
		理工	317	5(1.6%)	5(1.6%)		0
		計	676	21(3.1%)	19(2.8%)		
	平成 26 年度	工	17	5(29.4%)	3(17.6%)	3(17.6%)	0
		理工	647	4(0.6%)	11(1.7%)	4(0.6%)	0
		計	664	9(1.4%)	14(2.1%)	7(1.1%)	
博士後期課程	平成 22 年度	工	136	19(14.0%)	15(11.0%)	30(22.1%)	0
	平成 23 年度	工	122	22(18.0%)	12(9.8%)	30(24.5%)	0
	平成 24 年度	工	122	19(15.6%)	10(8.2%)	28(23.0%)	0
	平成 25 年度	工	89	18(20.2%)	11(12.4%)	26(29.2%)	0
		理工	27	0(0.0%)	2(7.4%)		0
		計	116	18(15.5%)	13(11.2%)		
	平成 26 年度	工	60	18(30.0%)	10(16.7%)	30(50.0%)	0
		理工	46	0(0.0%)	1(2.2%)		0
		計	106	18(17.0%)	11(10.2%)		

*理工学府は平成 25 年度設置のため、平成 26 年度までにおいて留年者はいない。

(出典 理工学府作成資料)

大学院生の各種研究活動状況を資料 10-3-D に、受賞状況を資料 10-3-E に示す。学府学生が研究室において第 1 期に比べてより活発に研究活動に携わっていると判断できる。履修状況、学位取得状況の点でも、教育研究指導が高い質で行われていることを示している。また、TA、RA としても大学院生は教育研究活動に参加しており、その中で自信の能力を高める機会が与えられている(資料 10-3-F)。

資料 10-3-D 学生の研究活動

		第 1 期			第 2 期					
		H17	H18	H19	H22	H23	H24	H25	H26	H27
学会(国際会議)発表	修士	94	62	240	201	246	347	291	301	265
	博士				49	60	74	94	59	84
学術誌公表	修士	176	177	133	194	214	341	282	429	152
	博士				66	61	80	69	133	51

*第 1 期の数字には学部生も含む

(出典 理工学府作成資料)

資料 10-3-E 学生の受賞状況

	第 1 期				第 2 期					
	H16	H17	H18	H19	H22	H23	H24	H25	H26	H27
修士	4	14	25	40	15	25	20	38	45	53
博士					9	1	3	4	4	13

*第 1 期の数字には学部生も含む

(出典 理工学府作成資料)

資料 10-3-F TA、RA 採用実績資料

	(第 1 期) 平成 21 年度	(第 2 期) 平成 27 年度
TA 採用数	299	309
RA 採用数	17	11

(出典 理工学府作成資料)

群馬大学 理工学府 分析項目Ⅱ

授業評価アンケート（資料 10-3-G）の分析結果は教員にフィードバックされ、授業内容及び授業方法が改善され、次年度のアンケートによりその成果が確認されてきている。たとえば、資料、スライドの資料配布が好評であることが確認されると、それが教員間で共有され、各教員が授業方法に反映させる努力が行われている。これらを通じて、教員の授業実施能力が向上し、教育成果が上がってきている。

資料 10-3-G 大学院における授業評価アンケートの実施状況

教育プログラム名	前期		後期	
	実施科目数	回収枚数	実施科目数	回収枚数
物質・生命	11	505	5	122
知能機械創製理工学	10	339	16	137
環境創生理工学	8	194	6	121
電子情報理工学	12	357	11	123

（出典 平成 26 年度授業評価アンケート）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

院生の学位取得状況、資格取得状況、各種学会等での発表・受賞状況を考えると、標準修了年限を超過しての修了生が減少するなど、教育の成果や効果が向上していると判断できる。英語教育、プレゼンテーションやコミュニケーション能力向上のための各種の取組を受けて、資料 10-3-D、Eに見られるように、国際会議への積極的参加が顕著となっており、また、学生の研究活動、各種の受賞が増加傾向にあることを見ても、教育の成果が着実に上がっていると言える。

以上のことから、高度専門職業人・研究者として活躍できるよう、自らを向上させられることという、在学生からの期待や、産業界からの人材育成の期待に対して、「期待される水準を上回る」と判断できる。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

本学府の修了生の職業区分ごとの進路状況は資料10-4-Aのとおりである。博士前期課程修了生のうちの後期課程への進学者は、ほとんどが本学府への進学である。後期課程修了生の場合には、ほとんどが専門的な研究開発の職に携わっている。ポスドクインターンシップなどの大学院生へのキャリア教育を整備したことにより、高度専門技術者の育成が実質化し、博士後期課程から産業界に就職する学生が増加した(資料10-4-B、C)。

資料10-4-A 修了生の就職先—職業区分ごとの比率

【博士前期課程】

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計	比率 (%)
農業、林業	0	1	1	0	1	0	3	0.2
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	2	1	0	0	4	0.2
建設業	13	11	15	15	15	15	84	4.6
製造業	236	258	219	209	189	204	1315	72.2
電気・ガス・熱供給・水道業	9	5	2	3	5	5	29	1.6
情報通信業	18	17	31	31	42	28	167	9.2
運輸業・郵便業	5	9	4	3	14	2	37	2.0
卸売・小売業	1	6	6	1	5	1	20	1.1
金融業・保険業	0	0	0	0	1	0	1	0.1
不動産業・物品賃貸	0	0	1	0	1	0	2	0.1
学術研究専門・技術サービス	5	3	10	16	3	6	43	2.4
宿泊業、飲食サービス業	0	0	1	0	0	0	1	0.1
生活関連サービス業、娯楽業	1	3	2	0	0	0	6	0.3
教育・学習支援業	1	2	4	2	1	0	10	0.5
医療、福祉	3	2	5	0	0	0	10	0.5
複合サービス事業	0	0	1	0	0	0	1	0.1
サービス業	1	0	1	4	5	4	15	0.8
公務	11	9	10	14	5	7	56	3.1
不明・帰国・その他	4	3	2	2	6	0	17	0.9
計	309	329	317	301	293	272	1821	100.0

【博士後期課程】

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計	比率 (%)
農業、林業	0	0	0	0	0	0	0	0.0
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0.0
建設業	2	0	1	0	0	0	3	2.4
製造業	8	9	7	7	9	12	52	41.9
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	1	0	0	1	0.8
情報通信業	1	1	1	0	0	0	3	2.4
運輸業・郵便業	0	0	0	0	0	0	0	0.0
卸売・小売業	1	0	0	0	1	1	3	2.4
金融業・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0.0
不動産業・物品賃貸	0	0	0	0	0	0	0	0.0
学術研究専門・技術サービス	1	6	1	3	4	4	19	15.3
宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0.0

群馬大学 理工学府 分析項目Ⅱ

生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	0	0	0	0	0.0
教育・学習支援業	5	0	9	6	1	0	21	16.9
医療、福祉	0	0	0	0	0	0	0	0.0
複合サービス事業	0	0	0	0	0	0	0	0.0
サービス業	0	0	0	0	0	1	1	0.8
公務	1	2	0	0	1	2	6	4.8
不明・その他	6	1	2	2	3	1	15	12.1
計	25	19	21	19	19	21	124	100.0

(出典 理工学府作成資料)

資料 10-4-B ポスドクインターンシップ実施状況

	第1期		第2期	
	平成20年	平成21年	平成26年	平成27年
HRCC (PD) *	0	0	6	7
主な派遣先	(PD) ぐんま産業技術センター、シオノケミカル、ミツバ、三桜工業、東洋ケミテック、森産業、サカエ、誠和、グンビル、シグマトロン			

* HRCC (PD) : 高度人材育成センター (ポスドク)

(出典 理工学府作成資料)

資料 10-4-C 博士後期課程学生の修了後の状況調査 (業種別)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	第1期 職種別 割合 (%)	第2期 職種別 割合 (%)	通期 職種別 割合 (%)
	教育・学術研究	4	3	6	3	5	10	17	7	6	11	10	4	33.3	38.2
企業	10	2	0	5	14	17	12	21	10	16	9	14	51.6	56.9	54.9
その他	2	3	5	2	2	0	1	1	2	0	0	3	15.1	4.9	8.9
計	16	8	11	10	21	27	30	29	18	27	19	21	100	100	100

(出典 学校基本調査)

修了生や、就職先の関係者からの意見聴取は、卒業生・修了生アンケート、企業への評価アンケート、企業懇談会、インターンシップ発表会等、様々な方法により行っており、その結果、理工学府の教育について好評価を得ている(別添資料10-4-D、E)。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

前期課程から後期課程への進学がまだ少ないという問題はあるが、学府修了生の進路状況を見ると、就職した場合には技術系の開発職について専門を活かしていること、就職先の企業等からも高い評価を得ていることから、教育の成果・効果が十分に上がっていると判断できる。

以上のことから高度専門職業人・研究者として活躍できるよう、自らを向上させられることという、在学生からの期待や、産業界からの人材育成の期待に対して、「期待される水準にある」と判断できる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

① 専攻組織の改組、再編と教育課程の再編

平成 25 年度に専攻組織の改組、再編を行い、教育プログラムの抜本的な改定とプロジェクト型の研究活動のさらなる展開を進めていく体制を整備した。教育プログラムにおいて、各専攻の専門科目、学府の共通教育科目、開放専攻科目、技術マネジメント系科目の 4 グループからの横断的な受講を可能とし、専門に偏ることなく学部段階での教育との連続性にも配慮し、相互的・複合的な視野を有する人材を育成していく体制が整備できた。これらの取組により、教育の実施体制、教育内容は第 1 期に比べ大きく改善している。

② 若手、女性、外国人教員の増加等による教員団の構成の改善

平成 22 年度から導入したテニユアトラック制（資料 10-1-C）や、平成 25 年度の国立大学法人群馬大学男女共同参画推進基本計画等の実施（女性教員は 4 名から 8 名に増加）により、教員の多様性が広がり、教員団の活力が第 1 期に比べて向上した。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

① 博士後期課程及びポストクの産業界への就職の増加

平成 18 年度以降、ポストドクター・インターンシップ推進事業等の科学技術人材育成費補助事業の支援を受けて、大学院生へのキャリア教育を整備したことにより、高度専門技術者の育成が実質化し、博士後期課程から産業界に就職する学生が増加した（資料 10-4-B、C）。